

日本応用心理学会
第63回大会発表論文集



1996. 9 / 6 - 7

中京大学

日本応用心理学会 第63回大会発表論文集

1995年 9月 6日～7日
中京大学名古屋キャンパス

日本応用心理学会第63回大会準備委員会

〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学文学部心理学研究室内

TEL:052-832-2151 (代表) 052-835-7160 (直通)

FAX:052-835-7144

目次

公開講演（中京大学公開講座と共催）

9月6日（金） 15:30～17:00 ヤマテホール（2階）

鉄道車両の設計とデザイン

講演者	日本車輛製造株式会社代表取締役専務 堤 淳雄	1
司会者	中京大学総合企画部 エクステンション担当部長 高柳 多良	

講演

9月7日（土） 13:00～14:00 G室（0603教室）

応用心理学の大切なもう一つの分野

講演者	中京大学文学部	河合 悟	2
司会者	大会準備委員長 中京大学文学部	神作 博	

公開シンポジウム

9月6日（金） 13:00～14:25 G室（0603教室）

コミュニティ心理学の最前線 —わが国における心理学的地域援助活動の展開—

司会 中京大学文学部 田中 富士夫 3

話題提供者

コミュニティ心理学の動向	愛知淑徳大学	植村 勝彦	4
地域住民のゴミ処理行動への介入	アクセス心理教育研究所	高橋 直	5
児童虐待防止活動の展開	児童虐待防止協会	加藤 曜子	6
学校臨床心理士のコンサルテーション	金沢医科大学	平口 真理	7

ワークショップ1

9月6日(金) 10:00~12:00 F室(0601教室)

高齢者の交通安全

企画・司会	中京大学文学部	成定 康平	8
話題提供者	早稲田大学人間科学部	石田 敏郎	9
	大阪大学人間科学部	大森 正昭	10
	椙山女子学園大学	谷口 俊治	11
	交通評論家	矢橋 昇	12

ワークショップ2

9月7日(土) 10:00~12:00 F室(0601教室)

病院における看護業務と勤務スケジュール編成の問題

企画・司会	労働科学研究所	越河 六郎	13
話題提供者			
看護業務と看護教育	産業医科大学	川本 利恵子	14
病棟看護職者の勤務スケジュール作成の基本	成蹊大学	池上 敦子	15
夜勤専従方式の病棟勤務と生活	東海総合研究所	犬塚尚美	16

一般・原理

第1日	9月6日(金)	9:20-11:40	A室(0604教室)	座長 網野 武博	藤田 圭一		
1	ドイツにおける応用心理学の形成過程			岩手医科大学		田中 潜次郎	17
2	精神的健康としてのブッダの涅槃 -涅槃に至る段階的境地について-			駒沢大学文学部		加藤 博己	18
3	人格の偉大性要因について			城西大学女子短期大学部 共立女子大学家政学部		○藤田 圭一 高嶋 正士	19
4	教育評価の研究(その36)			大泉会四期会		岸本 英男	20
5	福祉心理学を論考する:福祉マインド			東京経済大学		網野 武博	21
6	盲導犬による視覚障害者ガイドと盲導犬育成にかかわる諸問題			中京大学文学部		神作 博	22
7	岸本英夫の死生感			神奈川県立衛生短期大学		相馬 朝江	23

検査・測定1

第1日	9月6日(金)	9:20-12:00	B室(0605教室)	座長 成田 猛	藤田 勉		
1	T A I S日本語版 -標準化の基礎的総括-			東北大学情報科学研究科		加藤 孝義	24
2	注意力とスポーツ障害, 交通事故・違反, 安全意識との関係 -T A I S注意尺度の応用的検討-			同志社大学文学研究科 同志社大学文学部		○福岡 欣治 内山 伊知郎	25
3	S T R - S作成の試み			秋田桂城短期大学 早稲田大学 早稲田大学文学部		○成田 猛 木島 恒一 久米 稔	26
4	「形態指標」からみた現代看護学生の樹木画とメディアとの関連性 -数量化Ⅲ類のBenzecriの対応分析を通して-			日本赤十字秋田短期大学 秋田県立衛生看護学院		○樋口 日出子 藤井 博英	27
5	簡易質問紙による利き腕スクリーニングテスト			国際学院埼玉短期大学		清水 武	28
6	大学生による講義評価に影響を及ぼす諸要因についてⅦ			長野県短期大学 日本女子大学人間社会学部 尚美学園短期大学		○藤田 勉 久東 光代 川島 真	29
7	大学生による講義評価に影響を及ぼす諸要因についてⅧ			尚美学園短期大学 日本女子大学人間社会学部 長野県短期大学		○川島 真 久東 光代 藤田 勉	30
8	記憶の脳機能画像研究について			生命工学工業技術研究所		高橋 晃	31

発達・教育1

第1日	9月6日(金)	9:20-12:00	C室(0606教室)	座長 福井 嗣泰	園田 雅代		
1	かかわり方の発展に関する研究(30)			文教大学人間科学部 文教大学人間科学部	○小原 伸子 佐藤 啓子		32
2	幼児の自己統制と諸要因との関係(Ⅲ) -教師評定による幼児の自己統制行動の性差を中心に-			兵庫教育大学大学院	中田 栄		33
3	障害児の母子保育について(2) -プール遊びを通して-			東京家政大学	後藤 嘉余子		34
4	知的障害児の歩行評価に関する要因について -判定者の熟練度に関する問題-			北海道大学医療技術短期大学部 北星学園大学社会福祉学部	○青山 真奈美 豊村 和真		35
5	自己点検・評価についての研究I-授業評価-			江戸川女子短期大学	福井 嗣泰		36
6	子どものためのアサーション(自己表現) トレーニング その2 子どもにおけるアサーション体験の自己認知			玉川大学文学部 東京大学教育学研究科	○園田 雅代 中釜 洋子		37
7	子どものためのアサーション(自己表現) トレーニング(3) 大学生との比較にみる子供のアサーションへの自己認知			東京大学教育学研究科 玉川大学文学部	○中釜 洋子 園田 雅代		38
8	専門学校福祉学科生の授業評価に関する研究			東京商科学院専門学校 富士短期大学	○佐伯 典彦 岡村 一成		39

看護1

第1日	9月6日(金)	9:20-12:00	D室(0607教室)	座長 川本 利恵子	布施 淳子		
1	基礎看護学実習における‘不安’の変化Ⅱ			秋田大学医療技術短期大学部 日本赤十字秋田短期大学 千葉大学看護学部	○山本 勝則 宇佐美 覚 内海 滉		40
2	看護学生の臨床実習におけるストレスと自己状態との関連			山口大学医療技術短期大学部 産業医科大学産業保健学部 千葉大学看護学部	○金山 正子 川本 利恵子 内海 滉		41
3	精神科実習における看護学生の意識構造の検討			産業医科大学産業保健学部 山口大学医療技術短期大学部 千葉大学看護学部	○川本 利恵子 金山 正子 内海 滉		42
4	一般女子大学生と看護学生の自己評価的意識 -いじめ体験による影響-			山梨医科大学医学部 山梨医科大学医学部 東京都立中部総合精神保健福祉センター	○佐藤 みつ子 森 千鶴 寺久保富子		43
5	中高年の女性の健康に関する意識			都立医療技術短期大学 東京工業大学大学院	○森下 節子 青木 喜九雄		44
6	看護学生の看護婦イメージ -理想像の年次変化について-			信州大学医療技術短期大学部 信州大学医療技術短期大学部	○小林 千世 曾根原 純子		45
7	看護系大学生の看護婦イメージに関連する要因の分析			山形大学医学部 山形大学医学部	○布施 淳子 三上 れつ		46

人 格

第1日	9月6日(金)	9:20-12:00	E室(0608教室)	座長 板津 裕己	浮谷 秀一		
1	ストレス状況に対する認知的評価			中京大学文学研究科		竹田 千穂	47
2	ソーシャル・サポート尺度作成の試み			中京大学文学研究科		川西 陽子	48
4	内田クレペリン検査を繰り返し実施した場合の 変化・不変化(2)			駒澤大学文学部		板津 裕己	49
5	WAISにおける医学部学生の言語性知能の変遷			東邦大学医学部 東邦大学医学部		○草薙 和美 稲松 信雄	50
6	「血液型性格学」は信頼できるか(第13報-I) -24血液型との関連を探る-			日本大学 富士短期大学		○大村 政男 浮谷 秀一	51
7	「血液型性格学」は信頼できるか(第13報-II) -24血液型との関連を探る-			富士短期大学 日本大学		○浮谷 秀一 大村 政男	52
8	気功による生理心理学的研究(3) -脳波と自律神経系指標との関連			日本大学文学研究科 日本大学文学研究科 日本大学文学研究科 日本大学文学研究科 日本大学文理学部 日本大学文理学部		○寺門 正顕 薛 永斌 臼井 喜彦 野瀬 出 斎藤 慶典 時田 学 山岡 淳	53

社会・文化1

第2日	9月7日(土)	9:20-11:40	A室(0604教室)	座長 森下 高治	松本 洸	
1	自己開示に関する研究(2) -孤独感, ソーシャル・サポートとの関連-		流通科学大学		森下 高治	54
2	社会的欲求と性格の関係(3)		白梅学園短期大学 立正大学文学部		○荻野 七重 齊藤 勇	55
3	幼児期における言語の社会化(1)		秋草学園短期大学		金村 美千子	56
4	大学生の価値観の様相		城西大学女子短期大学部 日本大学		○橋本 泰子 櫻坂 英子	57
5	動物のいる風景 -動物の存在が対人認知に及ぼす影響-		麻布大学環境保健学部		田之内 厚三	58
6	婦人の生活満足感を構成する影響要因について		日本大学芸術学部		松本 洸	59
7	影響者のもつ対人的影響力の源泉について(1)		日本大学文学研究科		鳥越 佐和子	60

交通

第2日	9月7日(土)	9:20-11:40	B室(0605教室)	座長 内山 伊知郎	鈴木 浩明	
1	薄暮時の輝度低下に伴う自動車灯火の点灯状況		中京大学文学研究科 中京大学文学部		○河村 はるひ 成定 康平	61
2	閃光灯火の実効光度への時間特性の影響		中京大学文学研究科 中京大学文学部		○西 晃兵 河合 悟	62
3	運転時の感情表出が交通事故・違反に及ぼす効果		同志社大学文学部		内山 伊知郎	63
4	運転経験による運転技能の変容-予備的検討-		早稲田大学人間科学部		石田 敏郎	64
5	運転者行動にみられる地域性 -シートベルト着用行動から-		大阪大学人間科学研究科		中村 隆宏	65
6	生体情報による作業環境条件差の補完指標について		愛知みずほ大学		加藤 象二郎	66
7	鉄道に対する旅客のニーズに関する分析		鉄道総合技術研究所		鈴木 浩明	67

発達・教育2

第2日 9月7日(土) 9:20-11:40 C室(0606教室)	座長 和田 美知子	三上 れつ		
1 妊産婦における出産イメージと対児感情	日本大学文学研究科 日本大学文理学部	○服部 綾子 花沢 成一	68	
2 秘書のイメージと教育との関係について	城西大学女子短期大学部	和田 美知子	69	
3 役割の志向性に関する研究②	日本大学文理学部	時田 学	70	
4 高等学校のエイズ教育が女子大学生に与えた影響 —看護学生との比較—	産業医科大学医療技術短期大学 産業医科大学 産業医科大学産業保健学部 佐賀医科大学医学部 千葉大学看護学部	○中 淑子 深田 高一 永嶋 由理子 草野 美根子 内海 滉	71	
6 熟慮型-衝動型認知スタイルに関する研究(1) —規定要因の研究—	山形大学医学部 山形大学医学部	○三上 れつ 富田 晶子	72	
7 熟慮型-衝動型認知スタイルに関する研究(2) —課題解決時の走査方略の分析—	山形大学医学部 山形大学医学部	○富田 晶子 三上 れつ	73	

産業・職業

第2日 9月7日(土) 9:20-12:00 D室(0607教室)	座長 三和 啓二	向井 希宏		
1 ヒューマンケアワークの特性	労働科学研究所	越河 六郎	74	
2 企業における職場のメンタルヘルス・グループ体験	八事病院心理室	三和 啓二	75	
3 勤労者のメンタルヘルスと職場環境(2)	岩手県立盛岡短期大学	栗石 礼子	76	
4 職場ストレス調査票の作成(1) ストレスサー尺度・ストレス反応尺度を中心に	早稲田大学文学研究科 早稲田大学文学研究科 早稲田大学文学研究科 パブリックヘルスリサーチセンター 早稲田大学文学部	○島津 明人 布施 美和子 種市 康太郎 大橋 靖史 小杉 正太郎	77	
5 職場ストレス調査票の作成(2) コーピング尺度を中心に	早稲田大学文学研究科 早稲田大学文学研究科 早稲田大学文学研究科 パブリックヘルスリサーチセンター 早稲田大学文学部	○布施 美和子 種市 康太郎 島津 明人 大橋 靖史 小杉 正太郎	78	
6 職場ストレス調査票の作成(3) ソーシャルサポートネットワーク尺度を中心に	早稲田大学文学研究科 早稲田大学文学研究科 早稲田大学文学研究科 パブリックヘルスリサーチセンター 早稲田大学文学部	○種市 康太郎 島津 明人 布施 美和子 大橋 靖史 小杉 正太郎	79	
7 O A訓練の過程におけるC A S得点について 既成ソフトの操作訓練終了後における検討	障害者職業総合センター	吉光 清	80	
8 高齢者の作業遂行行動 —キー入力課題を用いて—	関西女学院短期大学	向井 希宏	81	

認知・感情

第2日	9月7日(土)	9:20-12:00	E室(0608教室)	座長 豊村 和真	福本純一	
1	色光下で見える無彩色色票の特異な色彩	中京大学文学研究科 松下電器産業株式会社 中京大学文学部	○新美 浩二 橋本 健次郎 神作 博	82		
2	空間認知に関する実験的研究 -CG(コンピュータグラフィックス)空間と 実物空間におけるパフォーマンス・空間表象の 比較-	北星学園大学社会福祉学部	豊村 和真	83		
4	顔の認知の特殊性に関する研究 -再認課題における倒立効果について-	中京大学文学研究科	玉井 宏尚	84		
5	顔の再認に及ぼす示差性の効果 -ヒット率, FA率, d'を指標として-	山口県警科学捜査研究所 山口大学教育学部	○福本 純一 福田 廣	85		
6	香りが精神作業中の脳波に及ぼす影響	日本大学文学研究科 日本大学文学研究科 日本大学文学研究科 日本大学文理学部 日本大学文理学部 日本大学文理学部	○白井 喜彦 和田 有史 渡邊 はま 鈴木 美香 時田 学 山岡 淳	86		
7	香りのCNVに及ぼす効果について	日本大学文学研究科 日本大学文学研究科 日本大学文学研究科 日本大学文学研究科 日本大学文理学部 日本大学文理学部	○野瀬 出 秋山 真奈美 五井 朱実 服部 綾子 時田 学 山岡 淳	87		
8	パーソナリティ評定に及ぼす音声の効果	北星学園大学文学研究科 北星学園大学社会福祉学部	○久能 由弥 豊村 和真	88		

社会・文化2

第2日 9月7日(土) 14:10-16:30 A室(0604教室) 座長 濱 保久 早坂 三郎

- | | | |
|---|------------------------|--------------------|
| 1 若者の伝統芸能に対する印象 その3 | 国学院大学栃木短期大学
日精研リサーチ | ○大久保 康彦 89
玉井 寛 |
| 2 若者の伝統芸能に対する印象 その4 | 日精研リサーチ
国学院大学栃木短期大学 | ○玉井 寛 90
大久保 康彦 |
| 3 地域住民の生涯学習意識・行動に関する考察 | 秋田大学 | 佐藤 怜 91 |
| 5 電話対応の地域比較研究 | 北星学園大学社会福祉学部 | 濱 保久 92 |
| 6 災害時における人間行動(2) | 芦屋大学 | 早坂 三郎 93 |
| 7 煙火災を想定した避難行動の研究
-建物内部構造の知悉度の差異が避難行動に
及ぼす影響について- | 日本大学文学研究科
日本大学文理学部 | ○堀 洋元 94
村井 健祐 |

検査・測定2

第2日 9月7日(土) 14:10-16:30 B室(0605教室) 座長 伊賀 憲子 若原 克文

- | | | |
|--|--|--------------------------------------|
| 1 MSC(創造的構え)テストの改訂の試み
そのI 因子分析結果の検討 | 日本福祉教育専門学校
早稲田大学文学部
黒羽刑務所
山口県立大学 | ○寺沢 美彦 95
久米 稔
高野 隆一
三島 正英 |
| 2 MSC(創造的構え)テストの改訂の試み
そのII TCT創造性検査との関連 | 文化女子大学
早稲田大学文学部
信州大学医療技術短期大学部
障害者職業総合センター | ○伊賀 憲子 96
久米 稔
内藤 美智子
吉光 清 |
| 3 サンプル数の諸問題(7)
-抽選器の抽選率の期待値と実測値- | 東海女子大学文学部
早稲田大学文学部 | ○川島 大司 97
久米 稔 |
| 4 欧文筆跡による筆者識別 | 愛知県警察本部
名古屋大学
愛知県警察本部
愛知県警察本部 | ○菅原 博嗣 98
川村 司
若原 克文
三井 利幸 |
| 5 模倣文字による筆者識別 | 名古屋大学
愛知県警察本部
愛知県警察本部
愛知県警察本部 | ○川村 司 99
菅原 博嗣
若原 克文
三井 利幸 |
| 6 筆跡の最適規格化法(II) | 愛知県警察本部
愛知県警察本部
名古屋大学
愛知県警察本部 | ○三井 利幸 100
菅原 博嗣
川村 司
若原 克文 |
| 7 異なる文字間のクラスタ比較による異同 | 愛知県警察本部
愛知県警察本部
名古屋大学
愛知県警察本部 | ○若原 克文 101
菅原 博嗣
川村 司
三井 利幸 |

臨床・相談他

第2日 9月7日(土) 14:10-16:50 C室(0606教室) 座長 長谷川孫一郎 林 潔

- | | | | | |
|---|--|--------------------|---------|-----|
| 1 | MMP I からみた電話相談ボランティアの人格特徴 | 中京大学文学部 | 田中 富士夫 | 102 |
| 2 | 生涯学習の指導者のイメージ
-都道府県研修担当者への調査より- | 文教大学 | 稲越 孝雄 | 103 |
| 3 | 長期相談事例の分析
-可能性としての人格(12)- | 大正大学人間学部 | 長谷川 孫一郎 | 104 |
| 4 | 「愛しすぎる」という依存症からの回復プロセス
-ある女性への援助を通して- | 北海道大学医療技術短期大学部 | 大西 由希子 | 105 |
| 5 | カウンセリングの折衷化、統合化の試みについて
(1) | 白梅学園短期大学 | 林 潔 | 106 |
| 6 | 吃音者の性格特性と認知の研究 | 中央心理アカデミー | 和田 全弘 | 107 |
| 7 | 業務上横領の被害者と加害者の関係について | ヒューマン・リフレッシュ・センター | 岡村 美奈 | 108 |
| 8 | 痴呆性老人における独言の臨床類型 | 特別養護老人ホーム蕨サンクチュアリー | 大瀧 法子 | 109 |

看護2

第2日 9月7日(土) 14:10-16:50 D室(0607教室) 座長 宮島 直子 關戸 啓子

- | | | | | |
|---|--|--|---|-----|
| 1 | 痛み刺激の間隔による身体の影響について
(第2報)
-痛み間隔の操作が皮膚血流に与える影響- | 北海道大学医学部附属病院
北海道大学医療技術短期大学部
北海道大学医療技術短期大学部
千葉大学看護学部 | 大井 睦美
宮島 直子
飯沢 麻
内海 滉 | 110 |
| 2 | 痛み刺激の間隔による身体の影響について
-身体接触が痛み刺激負荷時の皮膚血流に与える
影響- | 北海道大学医療技術短期大学部
北海道大学医療技術短期大学部
北海道大学医学部附属病院
千葉大学看護学部 | 宮島 直子
飯沢 麻
大井 睦美
内海 滉 | 111 |
| 3 | デモンストレーション教授法の看護技術習得に
及ぼす効果 | 新潟県立看護短期大学
新潟県立看護短期大学
岐阜大学医療技術短期大学部
岐阜大学医療技術短期大学部
千葉大学看護学部 | 松永 保子
武田 美津代
森田 敏子
松田 好美
内海 滉 | 112 |
| 4 | 母性看護学実習における学生の学び
実習感想文を分析して(その2) | 山梨県立看護短期大学
千葉大学看護学部 | 大森 智美
内海 滉 | 113 |
| 5 | 訪問看護のイメージに関する研究 | 川崎医療福祉大学
川崎医療福祉大学
千葉大学看護学部 | 關戸 啓子
小野 和美
内海 滉 | 114 |
| 6 | リハビリ病棟の入院環境に関する検討 | 名古屋大学医療技術短期大学部
名古屋大学医療技術短期大学部 | 安藤 詳子
渡邊 憲子 | 115 |
| 7 | 看護教育による看護学生の意識構造の変容
(その5) | 佐賀医科大学医学部
佐賀医科大学医学部
佐賀医科大学医学部
産業医科大学医療技術短期大学
千葉大学看護学部 | 草野 美根子
寺田 敦子
吉田 恵理子
中 淑子
内海 滉 | 116 |
| 8 | 「蓄積的疲労徴候インデックス」CFS Iにみる
看護職の労働負担感
-病院別の実態調査から- | 山口県立大学看護学部 | 室田 法子 | 117 |

公 開 講 演
講 演

公開シンポジウム
ワークショップ

鉄道車両の設計とデザイン

堤 淳 雄

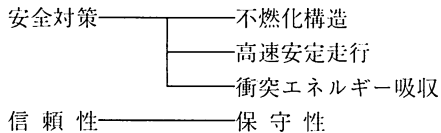
(日本車両製造株式会社)

1. 鉄道車両の特異性

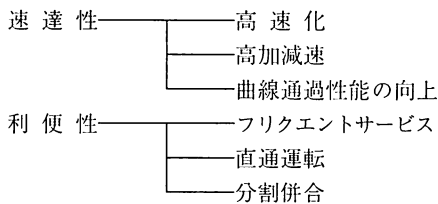
- (1) レール上の走行
- (2) 前後双方向の走行
- (3) 連結運転
- (4) 電車の場合の集電
- (5) 試験線が無い
- (6) 故障退避
- (7) 定員オーバー
- (8) ユーザ毎の条件

2. 多様化・高度化する鉄道車両に対する要望

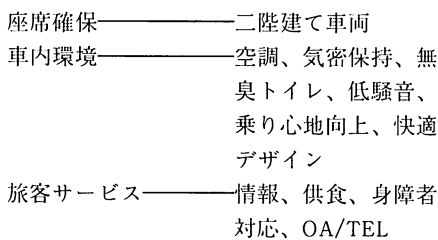
(1) 安全性・信頼性



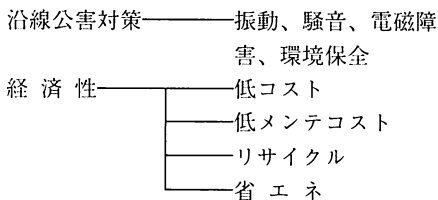
(2) 速達性・利便性



(3) 快適性



(4) 社会性・経済性



3. 鉄道車両独自のデザイン・スペック

- (1) ユーザ条件：
車両限界、軌間、電源電圧、線路条件、運転条件
- (2) 予算とコスト：
トータルコストの低減
- (3) 用途種別：
運用の形態
- (4) 車体材料の選択：
普通鋼、ステンレス、軽合金、その他
- (5) 材料の加工性とデザイン
- (6) 塗装とカラー：
車種別、ラインカラー、地方色
- (7) 納入車両の搬入について

4. 高速化時代への車両技術

- (1) 高速化において考慮すべきポイント
- (2) 最高速度、曲線通過性能の向上
- (3) 磁気浮上式鉄道

5. 将来の鉄道車両の展望

- (1) 他交通機関との住み分けと大量輸送
- (2) 快適空間と安全対策：衝突エネルギー吸収
- (3) 低公害車両と環境保全

応用心理学の大切なもう一つの分野

河 合 悟
(中京大学文学部)

物理学や化学の分野は、既に相当のレベルまで確りした大系が出来上がっている。そして、人間生活はそれらの学問の成果のおかげで現在のような文化的繁栄を享受している。物理学や化学の成果を実生活に役立てる仕事をするのが工学である。この場合のように、既に得られている知見を用いて“用に応ずる”のが、応用系の学問の理想型である。

心理学のような未発達な学問では利用すべき知見が少ないので、実用に応じた研究を直接せざるを得ない。これも、勿論、立派な応用学である。

工学の分野にたずさわっている人はどのような勉強をして、どのような仕事をしているかを応用化学の場合を例にして述べると、次の如くである。即ち、勉強としては、極端な言い方をすれば、理論的・化学的知見を羅列的に鵜呑みにする。例えば、色々な化合物の構造式が次々に沢山出て来るが、どうしてそれらの構造が分かったのか、本当に本当なのかなどを疑問に思い、気にする人は殆ど見当らない。もっとも、このようなことは理論的学問でも言えることではある。或る程度以上発達した学問では、そこまで発達して来た経路を、同じ道順を辿って、一人一人が理解して行かなければならないわけではなく、短縮して理解する方法も当然存在するが、その量も、一般的には増加して行く。従って、全てを一から理解納得して行くのに必要な人間の寿命には限りがあるから、鵜呑みの部分が生じることもやむを得ないことである。

次に、技術の修得である。化学の勉強をし、分析や合成の実験を手掛けている間に、化学の世界独特の考え方、感、研究の手順などが自ずと身につけて行く。この技術こそが実際の仕事をこなして行くための要件であり、プロのプロたる所以でもある。若し、味覚の弁別力の良い応用化学のプロが料理をするならば、少なくとも味に関しては、相当急速に良い料理人になれるであろう。そして、それを続けて行くなら、無限に上達して行くであろう。普通の主婦より有利であることは確かである。何となれば、料理は化学実験そのものであるから、料理における如何なるファクターが結果にどのように影響するか等を容易に見抜く技術を持っているからである。

如何なる工学的生産物も、所詮は人間のための物であるから、殆どの場合、人間との接点がある。工学が発達するに従って、人間の要求に容易に応じられる物を作ることが出来るようになって来る。そのように余裕が出来てくると、物と人間の間における人間側の条件を調べる仕事が増えて来る。現状で

は、この人間側の条件も工学系の技術者が手掛けている場合が多い。これは、勿論、本来は、心理学者、生理学者、医者などが受け持つべきものである。何故ならば、上述の如く、それぞれの分野のプロはそれなりの考え方、感、研究手順が身に付いており、他の分野の人は多くの場合、それが不十分であるからである。上述の料理の例で言うと、もしその人が化学にのみたけているとすると、もしその人が非常に健康であったとすると、健康な人は食欲が旺盛で大抵のものを美味しいと感じるため弁別意欲が弱く、結果として弁別力が落ちていくと云う条件を見過ごすと、盛りつけなど見た目の条件を考慮出来ないとか、ましてや、客の顔を見て塩気を加減するなどの能力が不足していると考えられる。従って、良いプロの料理人としての条件を充たしてはいない。

一般に、工学系の技術者が人間を扱う場合の欠点で目に付くことを、感覚実験に関して列記すると、次の如くである。

☆どうせ人間の判断などはいい加減なものであるから、いい加減な測定で良い

☆逆に、得られた測定値を後生大事にし、有効桁数も考えず、細かく計算したりする

☆測定結果に影響する要因に関する知識が不足しており従って、それに対する適切な処置が出来ない

☆測定手法の選択、繰り返し試行数、被験者数などの決定原理を理解していない（心理学的にも、又、統計数学的にも）

☆自分が測定しようとしているものが本当に正しく測定されているかどうかに関しては無関心である

以上のような理由で、物と人との関係を求める仕事はその道のプロである心理学者が受け持つべきものである。然るに、これに応じられる、或いは、応じようとする心理学者が非常に少ない。心理学の分野では、上記の工学系の人の欠点の逆の欠点を持っている人が非常に多い。即ち、応用の世界では、兎も角も何か答えが要求されている場合が殆どであるにもかかわらず、上記の項目に関するようなことの細かいことにこだわって、結局、要求されている答えを出すことが出来ないか、出すことに興味が無いからである。

応用心理学の分野で、実用の場面における物と人とのかわりに関する分野を扱える、所謂、「技術者」のような者の養成が必要である。

シンポジウム「コミュニティ心理学の最前線」の概要

田中 富士夫

(中京大学)

趣 旨

このシンポジウム『コミュニティ心理学の最前線』は、「わが国における心理学的地域援助活動の展開」という副題のもとに、4名のシンポジストから話題を提供していただき、田中が司会を担当した。

このシンポジウムを企画した趣旨は、次の通りである。1963年にアメリカで旗揚げしたコミュニティ心理学は、わが国においても新しいタイプの地域援助活動として注目を浴びている学際的な領域である。このシンポジウムでは、わが国で独自に発展してきた動向を踏まえて、現在この領域で活躍されているシンポジストを中心にして会員相互間で、この新しい領域における諸問題を討議することである。

話 題 提 供 者

話題提供者として、以下の4名(発言順)の方をお願いした。

- ①植村 勝彦 氏(愛知淑徳大学文学部)
- ②高橋 直 氏(アクセス心理教育研究所)
- ③加藤 曜子 氏(児童虐待防止協会)
- ④平口 真理 氏(金沢医科大学)

話題提供者のうち、①の植村氏は障害児とその家族へのソーシャル・サポート研究等で知られるコミュニティ心理学者であり、ここでは『コミュニティ心理学の動向』と題して、わが国でのコミュニティ心理学の歩みについて欧米のそれと比較対照しながら俯瞰して戴いた。

②の高橋氏は、地域住民のゴミ処理行動に対する心理学的な介入というユニークな領域で研究を進められている心理学者であり、『地域住民のゴミ処理行動への介入』と題して、氏のこれまでの研究成果の一端を紹介して戴いた。

③の加藤氏は、ご専門は社会福祉学であって、大阪の児童虐待防止協会で実際に電話相談活動に従事されているという立場から『児童虐待防止活動の展開』と題して、氏の研究結果を紹介して戴いた。

④の平口氏は、大学病院の精神科に勤務する臨床心理学者であり、氏がスクール・カウンセラーとして地域の学校へ派遣された際に実施されたコンサルテーション活動について『学校臨床心理士のコンサルテーション』と題して発表して戴いた。

司会者として

最初にシンポジストから話題を提供して戴き次いで、フロアとの討議をも加えた形式で2時間半のシンポジウムとなった。各シンポジストの発言は次頁以降にある抄録を参照して戴きたい。参加者との質疑・討論の経過を正確に記すことは至難であるので、ここでは司会者としての感想をもってこれに代えたい。このテーマを選んだのは、コミュニティ心理学を応用心理学、とくに応用社会心理学の分野と捉えるという立場から、応用心理学会のシンポジウム・テーマとして相応しいと考えたからである。さらに、欧米のコミュニティ心理学とは異なる独自性を目指しながらその主体性を模索しているわが国のコミュニティ心理学が、現在抱えている問題は何かということを考える機会を持ちたいと思ったからでもある。

高橋氏のゴミ処理行動への介入のような社会工学的アプローチ、加藤氏の児童虐待防止活動に見られるサポート体制と地域ネットワーク作りの問題、平口氏の学校コンサルテーションのような異職種への介入活動といった多様な範囲にわたっており、コミュニティ心理学者の活動の間口の広さを物語るものである。しかし、こうしたコミュニティ心理学のアプローチについて教育・訓練を受ける機会はどうであろうか。おそらく、コミュニティ心理学の科目を設置している大学は多くはないし、ある場合でも概論の域を出ないのが現状であろう。コミュニティ心理学の教育体制を整備することが目下の課題であると思う。

植村氏も指摘されているように、コミュニティに介入する心理学者の活動がすべてコミュニティ心理学というわけではない。コミュニティ心理学はその成立過程からして一枚岩ではないことは誰しも認めるところであるが、それなりに方法とその背景にある理論が明確にされる必要がある。その理論は、何処かからの借り物でなく、participant conceptualizationといわれる形でコミュニティ心理学者自身が実地研究のなかから作り上げていく理論であろう。

今後、こうした方向にわが国のコミュニティ心理学が進んでいく基礎固めのためには、まずもってコミュニティ心理学の研究体制の充実を図ることが重要であるように思う。

コミュニティ心理学の動向

植村 勝彦

(愛知淑徳大学文学部)

1 我が国におけるコミュニティ心理学の歴史と現状

1) 胎動期(1960年代後半)、誕生からよちよち歩きの時代(1970年代)、発展と独立の時代(1980年代以降) ~安藤延男(1995)の命名による分類~

2) 「コミュニティ心理学シンポジウム」の21年・1975年旗揚げ、今年3月に第21回を迎えた。
・発表内容:表1参照。①内容がより「実践的」になってきている。②「介入」の方法に関する研究が後半に増加している。③「理論面」が全体的に弱い。(ただし、この表から我が国のコミュニティ心理学の動向や傾向をつかむことは、必ずしも適切ではない ~開催形態の問題あり~)。

3) 最近の動向

・1995年:“コミュニティ心理学的アプローチの重要性確認の年” 山本他編「臨床・コミュニティ心理学」ミネルヴァ書房 1995の「はじめに」の言葉)

阪神大震災の被災者の心のケア/スクール・カウンセラー制度の試行的導入/臨床心理士のエイズカウンセリングの取り組み

・2冊の本の出版(1冊は上記。他はオルフォード著/山本和郎監訳「コミュニティ心理学」ミネルヴァ書房 1996)

・「コミュニティ心理学研究」誌の発刊(1997年3月刊行予定)

4) 「心理学専攻」卒業生にとっての意義

・専門職に留まらず、地域の現場でのボランティア的な実践活動が、学問的位置と意義をもちうることの確信をあたえたこと。

2 欧米におけるコミュニティ心理学の動向

1) アメリカの場合

・APA第27部会の機関誌 *American Journal of Community Psychology*(1973-1995) 全23巻(833論文)の発表内容(当日配布資料表2参照):①ストレスやソーシャル・サポート研究が多い。ただし、近年は退潮傾向にある。②コミュニティ心理学の発想や研究方法に関する理論的研究がコンスタントにある。コミュニティ心理学とは何か、を現在も模索していることを意味するのか? ③エイズ、ホームレス、ゲイ、異文化少数民族集団、自助グループなどいわゆるマイノリティ・グループを対象とする

研究の増加傾向。④③の現象はまた「エンパワーメント(力の獲得)理論」の流行の兆しでもある(当日配布資料表3参照)。

2) イギリスの場合

・1991年 *Journal of Community and Applied Social Psychology* 発刊:①誌名のように、社会心理学の応用的捉え方に特徴(発刊の辞)。②ただ実際の内容としては、アメリカとの差異は特には無し。③青少年の性行動と雇用問題に関する研究が量的には目立つ。

3 我が国の研究における問題点

1) 実践研究における、対象とするコミュニティの「評価(アセスメント)」の欠如:単なる事例報告に終わり、他との比較不能に陥る危険性をはらむ。

2) “なんでもあり”の研究からそろそろ脱皮を:際限なく拡大する研究対象の存在は、それ自体心理学が関わりうるコミュニティ問題の複雑さの現れでもあるが、コミュニティ心理学の焦点が定まらない危惧を構わせる。

3) 本学会第38回大会(1971、追手門学院大学)のシンポジウム「地域社会心理学の諸問題」での、司会者田中園夫氏の“コミュニティ心理学が地域精神衛生の問題のみに矮小化される過誤”の危惧は、現在のところ杞憂と思われる。

表1 コミュニティ心理学シンポジウムで発表し討論したテーマ**
(1975-1995のデータは、山本和郎編「コミュニティ心理学」1996、p27に基づく)

	75-85	86-95	75-85	86-95
地域社会問題			大学キャンパス・大学生	7 1 0
地域社会の構造・特性	1 3	7	職場問題	
地域ストレス、不安	2 1		職場への介入	4 4
人口移動	2		●職場ストレス	2
障害問題	1 3		電話による地域援助とそのシステム	
居住環境とストレス	1 3		(いもの見聞、赤ちゃん110番)	8 8
スラム・ドヤ街の問題	5 2		介入の方法	
●災害	3		コンサルテーション	2 8
●ゴミ問題	2		システム介入	1 6
援助システムと対象者の特性			行政へのアプローチ	2 4
自閉児・親・兄弟への地域援助とコラム	6 5		グループ・アプローチ	3 3
心身障害、家族へ援助	3 4		コミュニティ・オーガニゼーション	1 1
非行対策	4 2		時間制限心理療法	1
教育問題、システム	2 9		●スクール・カウンセリング	2
精神障害者へ援助(精神病院、デイケア)			ボランティアとその活動	
社会資源センター、精神衛生センター、保健所)			ボランティア育成	3 7
	7 10		学生ボランティア	1
女性のアルコール依存	1		主婦のピア・カウンセラー	1
高齢者、遺棄者	1 4		プレイ・パーク運動	1
3歳児虐待	1		自助グループ活動	2 5
成人病対策(高血圧)	2		理論、コンセプト	
企業予防対策	1		コミュニティとは	1
肥満対策	1		援助、援助行動とは	3 6
長寿入院の問題			発達とその対称	1
●リハビリテーション			コミュニティ・ワーカーとは	3
●ターミナルケア	1 2		長寿者の心理学とその応用	2 2
●児童虐待	1		●コミュニティ心理学とは**	7 7
●フェミニストセラピー	2		その他	19 23
●ネットワークづくり	2		計	130 187
異文化接触				
帰国子女問題	1 2			
中間層者の問題	1 5			
海外派遣員のリエントリー	1			
●異文化ショップトレーニング	2			

(注)1 カテゴリーは山本の設定により、1985年以降に新たに必要となったものを(●印)追加した。

2 1975-1995は第1回から第18回、1986-1994は第

19回から第21回を表す。

3 数値が若干ながら、山本の元の表には欠属している。

2. 地域住民のごみ捨て行動への介入

高橋 直

(アクセス心理教育研究所)

1. はじめに

ごみ問題は、処分場不足や環境汚染などの観点から注目を集めており、様々な対策が取られている。例えば、1991年には20年ぶりに産業廃棄物処理法が改正され、来年(1997年)には容器包装リサイクル法が施行されることになった。

これまでにとられてきたごみ問題対策をまとめると次の2点に分類出来る。

1. 法令や条例による罰則・規制型のもの
2. 広報誌やテレビなどのメディアを利用した啓発型のもの。

しかし、これらの対策では顕著な効果は得られていない。そこで、今回は、罰則型でもなく啓発型でもない個人の行動に直接働きかける方法として、応用行動分析的な対応策に注目した。応用行動分析の手法を用いてごみ問題を解決する試みは、1960年代のアメリカで盛んに行われた。

しかし、この試みには2つの問題点がある。それは、①実験の持続性と②実験の一般性が確保できないという問題点である。コミュニティで生じるごみ問題を本当の意味で解決するには、どうしてもこの2点を解決する必要がある。そのためには「実験室の法則を直接フィールドに適用し、その効果を観察する」という文脈のみではなく、コミュニティ心理学的な視点を取り入れる必要があると考えられる。そこで、今回はコミュニティ心理学的な視点を取り入れたフィールド実験の試み(高橋、1996)について報告したい。

2. 実験の概要

実験場所：神奈川県平塚市の駅前のB商店街

被験者：実験期間中B商店街を利用する人すべて

実験期間：平成5年6月から8月

実験デザイン：ABABデザイン(Aはベースライン期、Bは介入期)

具体的な介入方法は刺激性制御法で、通常設置されている一般用のごみ箱すべての隣にあき缶あきビン専用のごみ箱を設置した。もともと設置されていた一般用ごみ箱は、濃い茶系の装飾性のある金属製の長方体であった。介入期に新たに設置したものは、薄い茶系のアルミ製の長方体で上部の蓋にはビン・缶が入る丸い穴が2カ所あいているものであった。

実験結果：①表1にもある様に、路上に放置されたあ

き缶の割合は、週の前半では低く、週末(特に金・土・日)になると高くなるというパターンがあった。介入前にはB商店街に捨てられるあき缶全体数に対して、平均すると約50%のあき缶が放置されていた。

②あき缶あきビン専用のごみ箱の隣に、一般のごみ箱を設置するという介入を行うと、路上に放置されるあき缶の割合は減少した。介入1期では約29%に減少し、介入2期では約17%に減少した。それぞれの介入期とベースライン期は、1%水準で有意差があった。

3. 考察

特にコミュニティ心理学的な介入に関して一本実験では、介入をコミュニティ心理学的なものとするために2つの試みを行った。その際のコミュニティ心理学的介入の定義としては、山本(1995)を参考とした。

①介入のレベルを実験よりも1段階上の地域社会から見ようとした。そのために具体的には、実験計画段階から、対象となった商店街組合や環境衛生業務課、商工会議所などと連絡をとり、実験方法そのものに関しても意見の交換をした。

②介入実験を実験者やそのアルバイトのみで独自に行うのではなく、コミュニティの中で実際に働いている人たちになるべく日常の仕事のルーティーンに沿った形で参加してもらった。

この様な介入の試みを行うことにより、単に実験室をフィールドに拡張するというわけではなく、なるべくフィールドの資源を生かしながらフィールドに根付くような介入方法を探ろうとしている。

参考文献

- 高橋 直(1996)ある商店街におけるゴミ捨て行動への介入の試み 心理学研究 第67巻第2号 94-101
山本 和郎、原 裕視、笑口 雅博、久田 清(1995) 臨床・コミュニティ心理学 ミネルバ書房

Table 1
道路に捨てられたあき缶とゴミ箱に捨てられたあき缶の割合の平均

	道路のあき缶の平均割合	ゴミ箱のあき缶の平均割合	分別ゴミ箱中のあき缶の占める割合
ベースライン①期	51.6	48.4	-
介入①期	29.3	6.2	64.5
ベースライン②期	45.3	54.7	-
介入②期	16.8	10.9	72.3

単位はすべて%である。

児童虐待防止活動の展開

児童虐待防止協会 加藤 曜子

1. 児童虐待防止の意義

1962年にケンブ博士が被虐待児症候群を発表して以後、虐待の要因研究は発展しつづけ、現在は虐待は単に個人の問題要因だけではなく、家族、地域、文化、制度を含めてそれらの相互作用のなかから起こってくるということが理解されている。そして今日地域での予防とネットワークづくりが強調されている。

2. 児童虐待防止のとりくみと児童虐待防止協会

わが国においても、今年4月に大阪で「ネットワークを広げよう」というテーマで児童虐待防止の大会が開かれ、同時に日本ではじめての「子どもの虐待防止研究会」が発足した。さらに現在、公的、市民レベルで防止ネットワークづくりが各地でおこりつつある。

児童虐待防止協会は、1990年に全国ではじめて大阪で発足し、電話相談はその活動の一つになっている。電話相談の対象は、虐待者、被虐待者、目撃者に分かれるが、主に子どもを叩いてしまうという母親からの相談が多い。密室の中で向き合う子育ての不満、不安、かつて自らも虐待をうけてきたまじと思っていたにも拘わらず、同じことを子どもにしているという悩みなどがきかれる。危機的対応から非緊急の継続的な相談までを扱っている。また相談だけに終わらず、子どもの危険度や親の状況を判断し地域の援助機関を紹介したり、連携をすることが主な仕事となっている。

紹介は、単に機関名を告げる場合以外に、重篤で援助が必要だと考えられるものは、相手の援助機関へ電話連絡を先ずしたうえで、書面で依頼する形をとっている。また同時にその後の状況把握のため返信依頼をしている。返信結果をみると、多くの援助機関が、虐待防止協会の紹介後介入し、また必要に応じて他機関との連携をとっていることがわかる。確実に援助の手が届き場合により広がっていることがわかる(児童虐待防止協会年間統計より)。実際に虐待相談電話の内容はどのようなものであろうか。調査分析に基づき報告したい。

3. 電話相談からみる虐待親のストレス調査の経過報告

目的：実際には対面していないが、親はどのようなことで子どもを暴力していることに悩んでいるか、あるいは自分の問題で悩んでいるか、何に腹立たしく思っているかなど、状況の変化や発達の問題として話されることすべてをストレス状況にあると考え、分析することにした。状況把握と援助に役立てたいという目的をもつ。

方法：相談調査時期は、平成6年の4月から半年間。対象は、現行で子どもに身体的虐待をしていると相談する全相談309件である。記録読みとりからの分析と先行研究で選んだ1991年調査の母親のストレス43項目に、今回は新たに20項目を増やし、63項目に設定した。相談中に各電話相談員にチェックしてもらった。相談員は、いずれも専門職(約15名)であり、かつ項目の判断については、過去2回の調査で実績をつんでいる。分析は平成8年9月より開始している。

結果：

(1) 子どもを叩いてしまうと訴える母親の年齢は20-30代が圧倒的で、子どもの平均年齢は3才で、もっとも多いのは2才児であった。
 (2) 母親のストレス項目で最も多かったのは、「子どもの日常生活からくる行動」で、これは、食べない、寝ない、こぼすといったラザルスのいう「日常的煩雑な出来事」としてうつつているものである。ついで、「夫の協力がいないこと」、「発達段階からくる子どもの行動が受けられない」。例えば、3歳時の反抗期が受け入れられない状況をさす。ついで「子どもを見る人がいない」「友達居ない」「姑との不和」となる。姑とは同居していないなくても、ストレスになっている。子どもが姑になつくと、子どもをとられた気持ちになり、子どもにあたるという母親としての自信がなさ、対話の中で批判されていると感じる生み出される緊張感、拒否感情などが例にあげ

られる。また実家との関係もこじれている場合も多い。

(3) ストレス要因と暴力との関連についてみた。

暴力は3段階、傷害の程度から生命の危険・重度(首を絞める等、入院や、治療、薬が必要、火傷、逆さ吊り等)中度(叩かれて跡のこる、噛む、引っかく、突き飛ばし、蹴るなど)軽度(叩くが跡が残らない、叩きそうである等)にわけた。暴力の程度との関連でみると、暴力が高いほど、孤立度が高いということがわかった(P<0.001)。ついで「母親の精神症状」(P<0.01)「夫の未熟さ」(P<0.01)「親族との不和」(P<0.01)がみられた。「父親の未熟さ」は、特に父親になれないという夫への不満となつてあらわされ、夫の非協力的な態度とも関係が深いと考えられる。

考察：虐待関連の相談の多くの70.9%は軽度(叩いて跡が残らない程度をさす)であり、電話相談のみで終える人も多い。それらが、ストレス要因のなさと示される割合となる。また、あつたとしても、他の保護要因によって帳消しになっていると考える。

しかし、暴力と相関の高かった場合は、母親が社会とのかかわりをもちにくい、あるいはかかわりをさげ、家庭にあつても夫との暮らしに不満をつのらせるなど対人関係の問題が大きい。また精神的に不安定になりやすく、先が見えなくなつてしまっている状況で子どもに暴力で向かっていることがわかる。

4. 終わりに

今回の調査では暴力との関連から孤立的な要因や家族外の対人関係の不和が浮き彫りになった。これは予防的なサポート体系や地域での援助体制が必要であることを示唆している。今後とも援助者としてコミュニティ心理学から学ぶところは大きい。(調査は分析を継続し来春報告書作成予定である)

ストレス要因と暴力の程度との関係

N=309		N=309	
ストレス要因	暴力	ストレス要因	暴力
子ども		母子関係	
1. 未熟児・低体重児		35. 性格が気に入らない	
2. 障害		36. 自分に似ている	
3. 疾患		37. 子を愛せない	
4. 発達遅れ		38. 子がかたつかない	
5. 発達段階の非受容		39. 親子関係ゆえに	
6. 日常生活の行動		夫関係	
7. 環境不適応		40. 離婚	
8. 年子		41. 別居、家出	
9. 双子		42. 不和	
10. 他児の養育負担		43. 再婚	
母親	**	44. 夫の非協力、転動	
11. 精神症状		45. 夫の暴力	
12. 身体的不健康		46. 夫の子ども虐待	
13. 身体の情報感		47. 夫の性癖	
14. 不満感		48. 夫の未熟さ	**
15. 薬物・アルコール		親族関係	
16. 完全鬱、躁鬱症		49. 舅、姑との不和	*
17. 短気、攻撃性		50. 実家との不和、不遇	
18. 自己価値が低い		51. 親戚との不和	**
19. 被害感、不信感		52. 同居故の不和	
20. 悲観的、その他	*	53. 社会的サポートのなさ	
母親の養育態度		54. 友達から近い	
21. 身体的/性的虐待歴		55. 近隣の不和、不一	
22. 心理的/物理的虐待		56. 孤立的	***
23. 虐待、出産		57. 援助機関との不和	
24. 望まぬ妊娠		58. 保育の援助がない	
25. 望まぬ出産		59. 子どもを見る人なし	*
26. 若年出産のため		60. 保育期間がない	
27. 高齢出産のため		61. 保育料等の金銭問題	
28. 出産時のトラブル		62. 経済苦	
29. 産後早期母子分離		63. 住居環境	
自己実現の中断		64. 住居環境の不調	
29. 自己実現の中断		65. 母親の解決困難	
家事		66. 解決困難のなさ	
30. 家事嫌い		67. 妊娠中	
育児			
31. 育児情報の多い			
32. 育児知識不足			
33. 隔った育児信念			
34. 期待過剰ゆえの不満			
		<0.05	*<0.001

学校臨床心理士のコンサルテーション

平口真理

(金沢医科大学)

1. はじめに

今日の不登校やいじめなどの学校問題の解決には学校だけの対応では困難であるとの認識から、文部省は平成7年度より「スクールカウンセラー活用調査研究委託」事業を開始した。各都道府県教育委員会が、臨床心理士など、専門的な知識・経験を有するものをスクールカウンセラーとして選考し、小学校、中学校又は高等学校における活用、効果等に関する実践的な調査研究を行うことになった。平成7年度は、各県3校、全国で154校にスクールカウンセラーが配置された。(平成8年度は全国506校に拡大)勤務条件は、週2回、1回当たり4時間を原則としている。職務内容は、①児童生徒に対するカウンセリング、②教職員に対する助言・支援・報告、③保護者に対する助言・支援・報告、④関係機関等との情報交換・研究協議、⑤カウンセリングに関する情報収集・提供である。なお、日本臨床心理士会ではスクールカウンセラーとして派遣された臨床心理士を学校臨床心理士と呼んでいる。

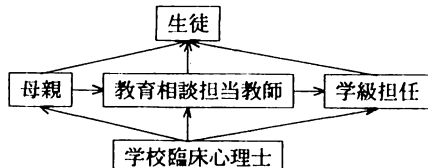
筆者(以下S.C.)の中学校での実践の中から、特にコンサルテーション活動について報告する。

2. 中学校における活動

派遣された中学校は、生徒数約1000人、学級数26学級、教職員数43人の大規模校である。初年度の活動内容は、生徒のカウンセリングが16%、教師のコンサルテーションが49%、保護者のカウンセリングまたはコンサルテーションが31%、その他4%であった。

3. コンサルテーション事例

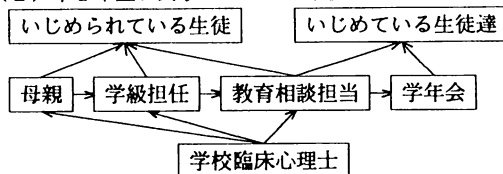
(1) 中3年生、男子、不登校の事例



中2の3学期より学校を休み始めた。中3の新学期は、担任の働きかけで修学旅行には参加したが、その後再び不登校となった。徐々に担任の働きかけが少なくなり、家庭で荒れ気味になったため、母親が教育相談担当教師(以下教師Co.)に相談した。教師Co.が家庭訪問を続け、本人と接触できるようになったが、今後どう働きかけたらよいか、母親の対応についても助言して欲しいとコンサルテーションの依頼があった。

S.C.は母親と面接し情報収集した。母親は子どもをよく理解しており、対応もほぼ良いと思われた。教師Co.の報告より2学期からの登校を働きかけてよい状態と判断した。学級担任には、仲の良い友人と同じ班にするなどの受け入れ準備をしてもらった。登校再開後、やや気分の高揚した状態があったが、S.C.はその状態を周囲が受け入れられるよう理解を援助した。

(2) 中1年生、女子、いじめの事例



元はグループだった7人からいやみを言われたり、無視されるようになった。頭痛や腹痛を訴えるので病院で診てもらったが、心因性のもと言われた。母親がいじめを聞き出し、学級担任に相談したが、その対応に不満を持たれた。学級担任と教師Co.よりコンサルテーションの依頼があった。S.C.は、母親と学級担任に面接し情報を得たあと、チームで対応することを提案した。教師Co.が中心になり、学年会で取り組んだ。1人1人を大切に考えて接した結果、いじめはなくなり、新しい友人関係が作られた。

4. 学校臨床心理士が行うコンサルテーションの利点

学校内で随時コンサルテーションが可能である。コンサルタントが学校社会の状況や実情を知る機会が多い。コンサルテーションのフォローアップがしやすい。コンサルテーションの結果を他の教師にもフィードバックできる。

5. 学校臨床心理士のコンサルタントとしての機能

コンサルティの援助能力を引き出すことが重要である。教師と生徒、保護者と子ども、保護者と教師および学校などの人間関係の調停者として機能する。

6. 今後の課題

コミュニティ心理学の考え方を学び、学校現場に適応可能な技法を開発し工夫を進めていくこと。一つ一つのコンサルテーションにきちんと取り組むことで、コンサルテーションの意味を理解してもらい、関わった教師との間に信頼関係を築いていくこと。学校臨床心理士が行うコンサルテーションの適応と限界について明らかにしていくことなどが、今後の課題である。

ワークショップ「高齢者の交通安全」の概要

成定康平

(中京大学文学部)

趣旨：最近の高齢化人口の増加に伴い、高齢者が道路交通の犠牲になる機会が多くなり、社会的な問題になってきている。この背景には、高齢者が、a) 自動車の運転者としての運転能力・知覚能力・判断力などの低下によって事故の第一当事者となる、b) 歩行者としての行動力・判断力の低下などによって道路での歩行や横断の行動が、通常の歩行者の行動とはかけ離れたものとなる、c) 年代的に自動車交通に理解がなく、危険な行動に対する認識がない、などの問題がある。このワークショップでは、これらの問題に関して、将来の、完全を目指した安全自動車の開発・進展などをも考慮に入れながら、広い分野の研究者の自由な意見の交換と討論を中心に問題改善の基礎を探る。

話題提供者：次の4人の話題提供者からの講演が行われる予定であったが、やむを得ない事情から、大森氏が参加できなくなったため、司会者が同氏の概要を代読した。後日、大森氏から、講演予定の話題に関する予稿が提出されたので、論文集に収録した。

石田敏郎氏（早稲田大学・人間科学部）
大森正昭氏（大阪大学・人間科学部）
谷口俊治氏（椋山女学園大学・短期大学部）
矢橋 昇氏（交通評論家）

概要：会場には約50名の人々が出席した。3人の話題提供者は、何れの講演者も高齢者の機能低下、機能低下に対する事故認識の不足、安全に対する関心の欠如を指摘した。しかし、高齢者を一律に、交通に関する認識の不足した人々として、教育の対象であるとするのは誤りであるとし、高齢者を交通に対する豊富な経験や見識を持つ人々として尊重し、安全意識の維持・高揚を図ることの重要性が指摘された。更に道路・自動車・交通環境を、すべての道路利用者の安心できるものにすれば、自ずから高齢者も安心できる道路となる、との指摘があった。

これに関して、会場からは、すべての高齢者は運転が下手、危険な道路利用者であると考えるのは一種の偏見であるとの指摘がなされた。これは、現在の高齢者が、運転者として不適切な行動を取るかに見える原

因は、これらの人々が運転免許を取得した頃の我が国の自動車交通が未発達で、当時の一般の運転者は運転が上手ではなかったことにあり、これらの人々は、希にした運転せず、熟練していない。したがって、現在の高齢者が危険な行動を取る原因を単純に、高齢者すべての共通特性だと考えてはならない。現在の状況は、運転の下手な世代が高齢になったのである。その証拠に当時は若い世代でも下手な運転が多かった。

高齢者こそ自動車を必要とする世代であり、一部の高齢者の運転を基準に高齢者の運転免許を制限することには賛成できないとの意見が出された。これに対して、会場から、免許の制限は、現時点では必ずしも正式に決定されたことではないとの説明がなされた。

更に、事故の防止のために、徹底した速度制限が必要で強制的に走行速度を制限するような装置を設けるべきであるとの提案がなされた。これについては反論も出されたが、十分な意見交換には至らなかった。

今回のワークショップでは、議論を尽くせなかったため、まだまだ検討すべきことがある、との印象が強くなった。

その一つは、道路の環境である。種々の対策が提案され、それぞれ貴重な意見ではあったが、光環境の重要性を指摘したものにはなかった。

夜間の事故に関する限り、基本的には、運転者が歩行者や駐車中の自動車、あるいは道路を横断しようとしている自動車の存在を十分余裕のある時点で視認できるような環境が不可欠である。

しかし、現在の前照灯では、十分な距離の視認性は必ずしも確保できない。現在までに、事故に遭わなかった歩行者も運転者も、その理由は決して運転者が（無謀ではないにせよ）、注意深く運転していたのではなく、危険を冒す側の道路利用者が危険を避けるよう行動したからに過ぎないと云うことを忘れてはならない。

心身機能の低下した歩行者は、横断歩道の信号に従って道路を渡っていても、横断の途中には違法な横断を続けざるを得ない場合がある。現在の光環境では運転者が安全に停止してくれる確率は非常に低く、事故に遭うか遭わないかは偶然の機会に過ぎない。問題の深刻さを印象づけてワークショップは終わった。

高齢運転者の交通安全

石田 敏郎
(早稲田大学人間科学部)

高齢者(65歳以上)の交通事故による死者数は、高齢者人口の増加に伴い、平成5年以降、若者(16~24歳)を上回りワースト1となっている。状況別に見ると、歩行者が過半数を占めているが、自動車乗車中の死者数も急増している。本報では、事故事例をもとに、高齢者の生理的機能低下が運転に及ぼす影響と最近普及してきた情報機器が果たして高齢者に有効となるかを考察する。

【事故事例】この事例は筆者が交通事故総合分析センターの「総合的調査に関する調査分析検討会人分科会、交通事故事例調査・分析報告書」で対象にした、高齢者が関係した信号交差点での出合頭事故である。

〈事故発生の経緯〉事故を起こしたA車のドライバーは、事故現場付近の地理に不案内であり、助手席乗員の指示に従い運転をしていた。ドライバーは、前方の交差点及び赤信号に気づかずそのまま進行したため、左右方向から進行してきたB車及びC車と衝突した。尚、当時は、雨が強く降っており、やや見通しが悪かった。

〈事故の要因〉A車のドライバーは73歳で、同乗者は84歳である。地理不案内のため、同乗者の指示で道を探しながら進行しており、同乗者が当該交差点で「ここを右折」と指示したが難聴のためか聞こえず、直進し事故になっている。また、同乗者の指示を聞くことに集中したことも影響したと考えられる。当時は強雨で、ドライバーは眼病による視力の低下もあり、現場が交差点であることにも気づかなかつたと証言している。

走行速度は制限速度の40キロ(証言速度)であるが、悪天候で視界が悪いことを考慮すれば、速度選択(この位の速度なら大丈夫と判断)誤りが直接的原因といえるが、背景要因としては高齢による身体機能低下がある。この事故はかなり極端な事例かもしれないが、高齢運転者の15%以上が何らかの持病を持っている(同分科会資料)という指摘もあり、高齢者が自らの各機能の理解を深めるための施策の重要性が指摘できる。

【情報機器と高齢運転者】自動車運転中の電話の使用の危険性が、現在世界各国で話題となっている。さらに、最近の自動車はマルチディスプレイを採用し、各種情報をそこに提示している。音声によるガイダンスも多用されてきた。ここでは、高齢者がカーナビゲーションを用いた場合の問題点について述べる。

〈カーナビゲーションの利用のしやすさ〉実走行実

験によりカーナビの利用のしやすさを評価した。ガイダンスの条件は画面のみ、音声のみ、画面+音声の3条件とした。被験者は高齢者(63~73歳、4名、男性)、男子(19~27歳、6名)および女子(19~29歳、3名)であり、全員カーナビを使用するのは初めてであった。走行ルートは3種類で、1条件当たりの走行時間は約30分であった。情報の認知に関係すると思われる短期記憶の実験を走行前に実施したが、各被験者層間には大きな差はなかったが、高齢者には成績の低い被験者が一名いた。

1走行当たりのルート選択誤り回数は、高齢者群1.17、女性群0.56、男性群0.22回であり、高齢者群の誤り率ももっとも高かった。ガイダンス条件別の誤り回数は、全39回の走行中、画面のみが10回、音声のみが8回、画像+音声5回であった。高齢者群の誤りは、音声のみのガイダンスがもっとも多く、他の群が音声での誤りがないのと顕著に異なっていた。音声のみガイダンスで誤りのもっとも多かった高齢群の被験者は、短期記憶の実験成績が顕著に低かった。高齢者は、画像のみのガイダンスでも誤り率が高く、短期記憶に加え、視力低下の問題がカーナビ使用時に障害となることが示唆された。

走行後に実施したアンケート調査では、もっとも評価が高かったのは音声+画面、次に音声のみで、画面のみは評価が低かった。各ガイダンス条件ごとでは、画面のみは運転の邪魔になる、運転中気になる、煩わしい、右左折しにくいなどの意見が多かった。今後カーナビゲーションシステムは普及していくと思われるが、高齢者にとって現状のシステムは不満足なものであり、よりよいインターフェースの開発が望まれる。

【安全自動車と高齢者】認知の誤りによる事故の内、安全不確認は年齢に伴って事故比率が上昇する。この背景には上記事故事例で報告したような心身機能の低下が要因となっていると考えられる。したがって、高齢者にとっての安全という観点からいえば、生理的、心理的機能低下を補完してくれるシステムの開発が望まれる。

現在、各種安全装置の開発や自動運転のための実験が行われているが、現実には我々が全ての面で安全を保障され、運転できる状態がすぐに訪れるとは(世の中にそういうものが存在しないので)考えにくい。高齢化に伴う心身機能の状態に応じた運転行動を、高齢者自身が考えていくことと、その教育が当面重要であろう。

高齢歩行者事故の実態と問題点

大阪大学人間科学部 大森 正昭

日本の交通事故の特長を一言で要約すると「若い年齢層が高齢者をはねている」と言えよう。図は平成元年から7年までの7年間に京都府下で発生した1,589件の死亡事故を原データとし、その内、歩行者事故(479件)で亡くなった人の年齢分布を示している。最年少は1歳、最年長は94歳である。

表は京都市内で発生した歩行者事故に関し、高齢者(65歳以上)に限定して分析した結果を示している。男女の件数がほぼ類似するため性差についてはここでは言及しない。

表は、縦軸が事故発生地を示している。例えば北区で16件、上京区で10件という数値は7年間にそれぞれ高齢歩行者事故が発生した件数である。108件の死亡事故が発生している。横軸の左欄は運転者の住所地、右欄は歩行者の住所地を示している。住所地に関しては京都市以外に居住するケースも認められるが紙面の都合で注として示している。北区の右欄の13件の数値は北区で発生した16件の内13件が北区に居住する高齢者であることを意味している。上京、左京、右京に居住する者がそれぞれ1名事故に遭遇している。左欄は運転者の居住地を示している。北区での事故では、北区が5、上京1、左京6、下京1、右京1、伏見1、山科1、に居住する者が事故を起こしている。なお、発生件数に不足がある場合は当事者の住所地が京都市以外である。

表より、次の事項が指摘できる。

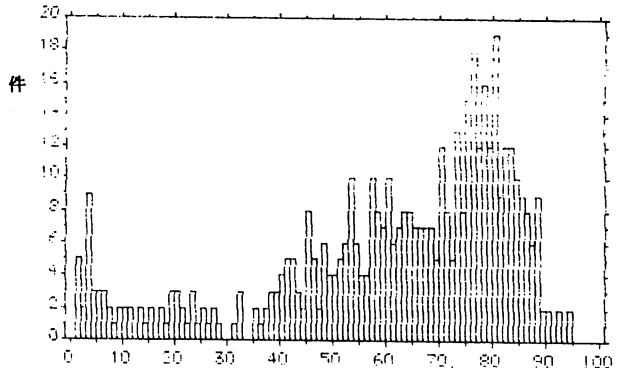
①歩行者は自分の居住区内で事故にあう。なおこの傾向は高齢者だけではなく全ての歩行者事故に共通している。また、兵庫県、滋賀県など他の地域においても同様である。幼児では自宅から100m以内で、高齢者では500m以内で死亡している。自宅からの事故現場までの距離が遠い場合はバス等の利用が認められる。

②運転者側においてもほぼ同様の傾向が認められる。車は機動力があるので、例えば、東京名古屋から京都市内へ来たケースもそれぞれ1件認められるが例外的な事例と考えられる。

歩行者事故は「我が町の事故は我が町の住民で」の傾向が強く示されていると言えよう。

高齢者の事故防止に関する基本的な対策

これまで高齢歩行者の事故多発の原因として、①加齢にともなう諸機能の低下、②安全知識の欠如、等々が指摘されてきた。これらの指摘は正しいものであり、実施されてきた諸対策は大きな効果を果たしていると評価するが、加齢にともなう機能低下に関しては為す術がないままに放置されてきている。しかし、表に示すように高齢歩行者事故が自宅の近辺で多く発生することを考慮し安全に歩行できる通路(老人道)の整備が不可欠であると考えられる。高齢者の「歩行ぶり」を追跡して観察すれば①休憩が多い、②歩道縁石に座り込む、③夏には影で休む、④後方への車に無関心、⑤信号を見ないで横断する等の行動が認められる。大地震で実施が延期になっているが豊中市の一部をモデルとした老人道計画を立案している。



京都府内での歩行者事故の年齢分布

京都市内での歩行者事故：事故現場～当事者住所地の関連性

	件数	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	下京区	南区	右京区	伏見区	山科区	西京区
北区	16件	5	13	1	1	6	1		1	1	1	
上京区	10件	5	1	1	8	3	1					
左京区	15件			1	9	13	1	1	1			2
中京区	6件		1	1		5		1	1	1	2	
東山区	7件		1		1	1		2	4		1	
下京区	14件	1	1	2				11		1	6	
南区	11件			2			1	2	10	1	3	1
右京区	14件	1	1		1	1	1	2		8	9	1
伏見区	8件		1								4	7
山科区	3件			1							1	3
西京区	4件			1								4

縦軸：死亡事故発生地 横軸：当事者住所
 左欄：運転者住所地 右欄：歩行者住所
 表に示していない事故件数として
 京都府下(第1欄)28人、歩行者側6人
 大阪府下(第2欄)17人、歩行者側2人
 滋賀県下(第3欄)1人、歩行者側2人
 兵庫県下(第4欄)2人、歩行者側2人
 奈良県下(第5欄)1人、歩行者側1人
 その他(第6欄)10人、歩行者側5人
 住所不明(第7欄)6人、歩行者側16人

高齢者の交通安全

谷口俊治

(椋山女学園大学短期大学部)

【高齢者の交通安全対策】

標記の目標を達成するための方策には大きく 2 つの側面がある。それは、一般的な安全対策としても言われていることと同じで、第 1 は安全教育であり、第 2 はハードウェアの整備である。一部に高齢者独自のものを含むとしても、基本的に高齢者に対する交通安全対策とは、一般的な安全対策を一層強化することである。それは、高齢者の場合には、一般的な事故原因が特に強く内包されているからである。根底的な対策は教育にあるのは言うまでもないが、即効性という点から言えば、短期間に膨大な予算を投入することによるハードウェアに関する対策が有効であると考える。

1. 安全教育

高齢者に対する交通安全対策は、a. 高齢運転者に対する安全教育、b. 一般運転者に対する高齢者に関する安全教育、及び c. 高齢歩行者に対する安全教育からなる。a. については、高齢運転者は視力を主とする感覚、知覚機能や運動機能等の情報処理能力が低下しており、結果的に誤判断や反応時間の遅延が生ずる。高齢運転者は、自分の運転技能を的確に認識し、それに応じた安全運転技術を身に付けることが必要である。b. については、高齢者の行動特性を知ることで、対高齢者の安全運転技術を強化することである。高齢者の目立ちにくい服装や特異な道路横断行動等が指摘されている。また、c. については、高齢者自身が事故回避技術を習得することが必要である。夜間には反射板素材を付けることや、交通ルールの遵守の徹底等が課題となる。

2. ハードウェアの整備

一般にハードウェアすなわち物理条件は、人間の行動を半強制的に統制するほど効果的なことがある。道路安全施設の整備は言うまでもないが、特に高齢者を対象にした安全施設を充実する必要がある。例えば、横断歩道を時間内で渡り切らない人がいる場合に交差方向の信号の青への切り替わりを強制的に延長するシステム等が考えられる。一方、自動車に高齢者マークをつけて他車に注意を喚起することも考えられるし、自動車の安全装備は高齢者対応のものが必要であろう。

さらに総合的な交通システムとして強制的な速度制限を行うことが考えられる。MASCOS (MAXimum Speed COntrol System、自動車の最高速度統制システム) (谷口、1993) がそれである。これは、一般道では、最高時速 70 キロ程度でしか走行できないよう、高速道路や自動車専用道路を出たところでリミターが作動するようにするものである。速度は事故の根本的な原因ではないが、事故を誘発する、あるいは事故程度を決定する大きな副次的要

因である。速度に比例して、衝突回避の反応時間が不足し、事故による損傷程度が増大するのは自明である。高齢者が多数を占める社会においては、高齢者の情報処理能力に合わせて、社会全体がゆっくりしたテンポにして行くことを考えてもいいのではないか。自動車の速度を全体的にレベルダウンすることは、その象徴的事象としての意味もある。MASCOS の発達の基本は、教育による速度抑止に限界を認め、高速性能の availability (利用可能性) そのものをなくするという、ハードウェアからの効果的行動統制を目指すものである。この実現には、何より社会的コンセンサスが前提となるが、まず、モデルケースとして社会的な実験を行うことから始める価値があるだろう。

【補足的考察】

1. 高齢者の免許は制限不可

高齢者こそ自動車を必要とするのであり、高齢者を排除するような発想ではなく、むしろその年代を社会の基本とすることが必要である。いずれ、高齢者が社会の多数を占めることになり、自然に高齢者主体の社会となって高齢者を無視できない状況となろう。

2. 社会的協調性の教育

現代は個人中心の社会であり、倫理・道徳・価値観は多様化している。そうした中であっても、人間の幸福についての最低限の共通項を認識することができるのではないか。それは、自己と他者が共に快適生活を目指すことであり、そのために社会生活上の最低限のルールを確認することである。その第 1 は、他者の身体を傷つけないことである。そこからさらに一歩進んで、より積極的な愛他的行動を訓練しても良いであろう。対人関係技術教育の強化を重視し、その中で対人認知能力の訓練や思いやりのテクニックなどを義務教育項目にして行くことが望まれる。その具体的な素材として、交通行動は最もふさわしいものである。

3. 交通事故政策は国家・社会の象徴

私たちの社会は、本当に事故を減らしたいのだろうか。いたるところで、交通事故抑止をかけたが、その成果は満足すべきものではない。一方で、交通事故に関する研究成果は山積している。今や、具体的な交通安全教育プログラムを開発し、実践することが求められているのではないだろうか。幸福な社会の実現は、交通事故抑止からではないだろうか。それを実現するのは政治の力である。私達の社会が真に生命を大事にするのなら、交通事故対策としてすべきことは多く残されている。文献 谷口俊治 (1993) 自動車事故発生要因としての速度の分析 日本心理学会大会発表抄録集

高齢者交通安全対策への提言

矢 橋 昇

(交通評論家)

交通安全教育の実務者の立場から、高齢者の交通安全対策の在り方について、二つの問題点を指摘し私見を申し述べたい。

1 高齢者の主体的な交通安全意識の持続・高揚を期し得る交通安全施策の充実

高齢者を、自動車交通社会に不慣れな、あるいは適合しにくい存在だと捉え、彼等に道路交通上の危険を改めて認識させ、ルールに従った行動の必要性を理解させていこうというのが、これまでの高齢者交通安全活動の中心をなす考え方であったような気がする。

確かに、ある年齢以上の高齢者の一部には、そうした対応を必要とする対象が存在することは否定しない。

しかし、昨今の高齢者の多くは、豊富な運転経験を持った、いわば我が国のモータリゼーションの先駆者たちであり、決して、車社会から取り残された単なる交通弱者ではないはずである。

そうした人達を、いわば、社会的に未成熟な子供たちの事故防止と同様の発想で指導・管理しようとしても、決して納得してもらえないとは思えない。特に、彼等を年寄り扱いしているかのような印象を与える指導方法は、受け入れられにくいばかりか、高齢者のプライドを傷つけ、反発を招くことにさえなかりかねないだろう。

従って、今後の高齢者の交通安全に関する教育や啓発・広報は、彼等を一概に指導すべき対象と捉えるのではなく、高齢者ならではの良識に訴え、主体的・積極的な安全意識を呼び起こし、安全態度を持続させていけるようなものであることが何より大切ではないかと考える。

そうした観点から、当面、次の3点を強調しておきたい。

①長年積み重ねてきた社会的スキル（生活の知恵）を生かして、交通安全の面でも、高齢者に、指導的な役割を担ってもらうことを考えていくべきではなかろうか。

②成人病予防の為の健康診断などと同様の位置付けで、中高年者が、自主的に自らの加齢による交通行動上の心身機能の変化を確認出来るような検査の機

会や、その維持・改善の為の訓練の場などの充実が望まれる。

③高齢者が、必要以上に頑な態度をとったり、捨て鉢な言動に走ったりする背景を考えると必要があると思う。要は、高齢者が社会や家庭から疎外されず、いつまでも生き甲斐を持って生活出来るような、真の福祉社会を目指すことが先決である。

いずれにせよ、事故数の減少のみに目を奪われた対症療法的な対策や、上から言われてやる建て前の交通安全活動の限界を知り尽くしているのが高齢者でもある。高齢者の交通安全対策がその轍を踏んでいたのでは、成果を期待することは極めて難しいだろう。

2 高齢社会にふさわしい道路環境の整備・改善

高齢者の事故防止には、何よりも、高齢者が安心して利用出来る道路や交通環境を整えることが欠かせない。高齢化社会を睨んだ道路や車両等の安全性の向上や、信号・標識をはじめとする様々な安全施設の改良充実など、いわゆるハード面での改善も急務であるが、それ以上に、道路利用者すべてが、高齢者との共存を前提とした分別ある道路の使い方を心掛けていくのが大切であることが忘れられてはなるまい。

多少の交通違反が容認され、時には正当化さえされているかのような風潮の中で、本当に高齢者を守れるような運転行動が行われているとは考えにくい。

今後、更に増加することが明らかな高齢者の道路利用を安全・快適なものにする為には、より若い年齢層の協力が不可欠だろう。いわば、道路利用に、福祉の発想を盛り込むことが何より大切だと考えるのである。

もちろん、道路のすべてを高齢者のペースだけに合わせるわけにはいくまいが、高齢者にとって使いやすい道路は、子供はもとより、すべての人にとっても安全・快適な道路であることも間違いないと思う。

秩序正しく弁えのある道路の使い方・使わせ方を、福祉や環境という観点から見つめ直してみるのが肝要だろう。こうした点に配慮がなされてこそ、本当に住み良い社会を築くことも出来るのではないだろうか。これは、その国その地域の民度が問われる問題だと言っても良いだろう。

ワークショップ「病院における看護業務と勤務スケジュール編成の問題」の概要

越 河 六 良 (企画・司会)

(労働科学研究所)

趣旨：病院看護職者の勤務体制は、病院の規模や診療科目等によってそれぞれの病院で若干異なる方式を含むものの、基本的には、日勤、準夜、深夜の3交代勤務制をとって来ている。ところが、最近、こういった従来の3交代勤務制だけでなく、2交代制や夜勤専従の導入、労働時間についても、12時間勤務や16時間夜勤などへの動きがあり、モデル研究もいくつか実施されている。このワークショップでは、病院における看護体制、勤務制度の変更に関連して、看護職者の労働負担への影響と看護の質的な面での問題に的を絞って討論を行った。話題提供者は次の3氏である。

犬塚尚美氏 (東海総合研究所)

池上敦子氏 (成蹊大学)

川本利恵子氏 (産業医科大学)

各、話題提供者の講演の要旨は本論文等に掲載されているが、その要点をあげておく。

犬塚氏は、「夜勤専従方式の病棟勤務と生活」という演題で、内科、一般外科、整形外科、泌尿器科(混合)をもつ196床の民間病院で試行された「夜勤専従方式」の勤務に関する実態調査の結果を報告。調査内容は、直接追従方式によるタイムスタディ、負担徴候インデックスによる疲労感の評定、生活時間調査および面接ヒアリング、院内資料の分析等からなっている。調査結果として、犬塚氏は次の点を指摘した。

1) 病棟勤務では夜勤はさげられないこと。主婦としての家庭生活との両立のためには、日勤の形が望まれるが、その対極としての夜勤専従の勤務制度は有益である。ただし、夜勤専従はどうかとなると、2) 準夜・深夜の連続勤務(変則2交代制)は看護度、看護量の変化の少ない慢性期病棟においては、比較的スムーズに導入できる面もあるが、急性期病棟ではいくつかの課題が残る。3) 「夜勤専従者」の人員構成は小規模となっている場合は、「欠勤者」対応をはっきりさせることが求められている。4) 「夜勤専従者」とっては、いわゆる勤務間隔時間が長く、余暇のとり方などにメリットも認められるが、家庭の生活との時刻的なズレの問題があり、また、勤務においては、患者の状態や変化に関する情報の不足をまねくことも認められる。5) 関連して、看護の技術的側面の研修の機会の設定、教育計画も課題となる。6) 「専従期間」

の長さに関しても今後の検証が必要である。「夜勤専従制」と病院の運営、経済的効率性との関係については、別にとりあげられる問題として保留された。

池上氏は、「病棟看護職者の勤務スケジュール作成の基本」と題して、1ヶ月の勤務スケジュールの編成にあたっての新しい考え方を提案された。病棟の勤務は、上にも述べたように、なんらかの交代制をとらざるをえない職場であり、その勤務制による看護職者への負担が問題になるが、もうひとつは、それらの勤務をどのように配置するか、スケジュールの問題がある。このスケジュールの編成は、一般に婦長の職務となっており、時には、相当の時間を割くこともあり、婦長の負担ともなっていて、本来の看護指導の役割等への影響も考えられる。池上氏は、それらの難点を、実際に「勤務スケジュール」作成にあっている婦長を対象として調査し、オペレーション・リサーチにもとづき、病棟看護における勤務スケジュールの編成方式について、基本的な考え方を述べ、看護職者の勤務負担の軽減、看護の質の向上を主眼とするより合理的な「ナーシングスケジュール」のモデルを提案した。

川本氏は「看護業務と看護教育」と題して、看護業務の遂行にあたっては、基礎看護教育の重要性を説いた。病棟看護の勤務方式の変更にあっても、その業務にあたる看護職者の「意識の変容」が求められるところであり、そのベースは看護教育にあるという視点である。「日常の業務に追われていると、ともすればその看護行為の価値を忘れてしまい、自分を見失ってしまうこともある。見失うことがないようにするためには、基礎看護教育において、看護業務の看護行為としての位置付けをしっかりと認識させることが必要と考える」とまとめられた。

犬塚氏、池上、川本の3氏は、企画者の意図を汲んで、病棟勤務制度の問題だけでなく、病院看護のあり方に関して、有意義な見解を述べた。

越河は、看護業務の把握、動作レベルを超えた「看護作業の性質」の解明がさらに緊要であることを強調した。

参加者は20名を越える程度で少なかったが、活発な意見の交換があった。この課題については、再度ワークショップの場が望まれる。

看護業務と看護教育

川本利恵子（産業医科大学産業保健学部）

1. はじめに

看護職は、その業務内容・性質からいっても大変な仕事という認識である。なぜなら、看護職は健康のあらゆるレベルにある人を対象に、環境条件を整え、その対象が持つ自然治癒力を活用して、その対象の健康の保持・増進あるいは疾病からの回復、あるいは安らかな死に対して、生活の世話、相談、指導、診療の介助などの看護行為を行っているからである。そのため、看護行為は多種多様であり、その行為量は膨大である。

日常の業務に追われていると、ともしればその看護行為の価値を忘れてしまい、自分を見失ってしまうこともある。見失うことがないようにするためには、基礎看護教育においてその看護業務の看護行為としての位置づけをしっかりと認識させることが必要と考える。どのような内容を教授し、また継続させるべきかについて問題提起を試みたい。

2. 基礎看護教育における看護業務の位置づけ

1) 看護業務を教授する科目

看護業務とは、保健婦助産婦看護婦法第5条によって規定されている。つまり「療養上の世話」と「診療の介助」という看護行為を指す。これらの看護行為は、基礎看護技術あるいは看護方法論などの科目で教授・演習・実習されていく。しかしここではあくまで看護援助技術を学習しているのであって、看護業務として認識はしていない。はじめて看護業務という言葉が用いられるのは看護管理という科目においてである。

2) 看護管理の中での教授内容

看護管理の中では、医療サービスの組織のあり方及び運営方法、組織内での看護者の役割、権限及び責任について、看護業務のあり方、看護管理の実際とプロセス、今後の課題についてが教授されている。

これまでの教授内容は、経営管理論を基礎にして看護の生産性を高め、その目的達成のために看護管理の果す役割についてが中心であった。

3. 看護業務を今後いかに教授するか

前述したように、看護業務である看護行為の一つ一つは看護の基礎技術として教授されている。その

内容を単なるルーチン業務としてみなさないためには、看護基礎教育においてその範囲、意義について意識的に教授しておかなければならない。そして、看護職に従事する者としての認識、心構え、姿勢も育成しておくことが重要である。

1) ヘルスケアチームの中での看護の役割

看護はヘルスケア・システムの一部であり、様々な他の専門職種とともにヘルスケアを提供している。このチームの中で看護業務の特性と範囲と拡大を考えながら看護業務を遂行すること、専門職種として発展していくように尽力することの必要性について教授する。

2) 看護の質の評価

看護ケアと看護業務は、あくまで同一のものである。看護ケアの質の向上のためには、看護業務の一つ一つを評価していくことが大切である。具体的な評価方法を示すことによって関心を高める。

3) 看護職務の満足度と離職率

看護業務水準を維持し向上していくためには、自律性のあるマンパワーの育成が重要である。特に大事なことは、看護業務の成就感であると考えられる。H8年度より、認定看護師制度と専門看護師制度が発足した。これは看護職者として生きがい・誇りを持つことであり、キャリアアップのためでもある。卒業研究などでは、看護業務への関心度を高めることも可能である。

4) Nursing Managementへの変換

ManagementとはLeadershipのskillをもってmanageを行うことである。Leadershipとは、相手に影響を与えて到達目標を達成させる力を持つことをいう。manageとは、管理する、処理するということもあるが、むしろやり遂げる・実現することである。この心構えを伝えることも重要である。

従来の看護管理の科目にこのような内容を加味し、看護の社会的地位向上のための意識づけを行うことも大切であると考えられる。

病棟看護職者の勤務スケジュール作成の基本

池上 敦子

(成蹊大学)

1. はじめに

病棟看護婦勤務表作成は、非常に時間を費やしながらもなかなか満足のいくものができないという非常に難しい問題である。この問題の構造を正しく把握し、勤務表作成の負荷を少しでも軽減できるような支援システムを構築することが研究の目標である。

本発表では、この問題の基本的構造をナース・スケジューリング・モデルとして表したものを紹介し、問題の特徴について述べる。

2. 勤務表作成の現状

問題の正しい把握のために、平成6年3月、病棟看護婦勤務表作成担当者40名にアンケート調査をおこなった^[1]。結果を簡単に紹介すると、勤務表作成に費やす時間は平均6.8時間、机の前に座らないで考えている時間を合わせればもっと長いという。作成にあてる時間は休日等の私的時間を利用している人がほとんどである。作成時間の負担は大きな問題であるが、事実70%の人が勤務表作成を「苦痛」と感じ90%の人が「やりたくない」「できればやりたくない」と考えている。やりたくない理由には「作成に費やす時間」の問題と「満足いく勤務表の作成が難しい」ことが挙げられている。そして、勤務表作成におけるコンピュータの利用については「使いたくない」人は0人であり、95%までの人がなんらかのスケジューリング機能をもったシステムを望んでいることがわかった。

3. ナース・スケジューリング・モデル

アンケートやその後の聞き取り調査から勤務表作成において守るべき拘束条件を以下の5つにまとめた。

- (1) 毎日の各勤務に必要な人数を確保する
- (2) スキルレベルや業務上の所属チームを考慮して各勤務のメンバーを構成すること
- (3) 各看護婦について各勤務の回数が決められた範囲であること
- (4) セミナ等その他の業務や休日希望を達成すること
- (5) 禁止される勤務パターンを入れないこと

これらの条件をすべて満たすことが難しいことから、一部を達成目標として扱うことが考えられる。また、達成目標には「各看護婦が土曜日曜に二連休を取れる回数」等、さまざまな目標を考えることができる。

以上のことを、ナース・スケジューリング問題とし

て一般化した形で以下に示す^[2]。

ナース・スケジューリング問題

看護婦の人数、スケジュール日数、勤務の種類の数、スキルレベルやチーム構成等によるグループ、同じ勤務での組合せを避ける看護婦ペアまたはグループ、前月の勤務表が与えられ、毎日の各勤務に必要な看護婦数と各グループからの人数の上限下限、各看護婦の各勤務に対する回数の上限下限、それら以外の業務の日程、休日希望日、そして禁止される勤務パターンが明らかであるとき、これらの条件の下で、できるだけ希望目標が達成されるようなスケジュールを組みたい。

4. 問題の特徴

ナース・スケジューリング問題における拘束条件は、大きく2つに分けられる。1つは毎日の勤務のメンバーに関する条件つまり勤務表各列に対応する「縦の条件」であり、もう1つは各看護婦の勤務負荷に関する条件つまり勤務表各行に対応する「横の条件」である。どちらに属する条件を重視するかは、その病院、病棟、勤務表作成担当者によって、また3交替制か2交替制かによってもさまざまだが、いずれも縦に見ても横に見ても不都合があってはならない。そして、これらの条件を満たすことをより困難にしていることは「看護婦数に余裕がない」ことである。ほとんど自由度のない問題となっている。

5. おわりに

現在、一部の病院では勤務表作成ワープロのようなものの導入も見られ、スケジューリング自動化への要望からもいくつかの企業では看護婦勤務表ソフトの開発も進んできている。ただコンピュータ化するだけでなく問題の本質を把握分析する必要性が高まっている。

参考文献

- [1] 池上, 相澤, 大倉, 若狭, 松平, 越河: ナース・スケジューリング・システム構築のための基礎的調査研究, 労働科学, Vol. 71, No. 10, pp. 413-423, 1995.
- [2] 池上, 丹羽, 大倉: 我が国におけるナース・スケジューリング問題, オペレーションズ・リサーチ, Vol. 41, No. 8, pp. 436-442, 1996.

夜勤専従方式の病棟勤務と生活

犬塚尚美

株式会社東海総合研究所 経営コンサルティング部

1. 研究の目的

結婚、出産、育児という女性のライフステージを鑑みた時に、病棟勤務における不規則な交代勤務体制は看護婦の勤務の継続を難しくしている。特に、夜勤帯勤務の困難さを訴え、離職する看護婦は多い。

昨年度、厚生省の看護婦離職防止対策モデル事業の一環として行った受託調査において、夜勤専従方式の病棟勤務と生活を検討した。その概要を報告し、夜勤専従方式導入における課題を提示したい。

2. 調査方法

<調査対象> 医療法人愛生館小林記念病院
1病棟（内科・外科・整形外科・泌尿器科の混合病棟）

<調査期間> 平成7年7月～平成8年2月

<実施> 調査対象病棟に夜勤専従勤務体制を一定期間導入し、その前後に以下のとおりの調査を実施した。

1) 導入前調査

- ①タイムスタディー
- ②CFSI(蓄積的疲労候儀ｲﾝﾃｯｸｽ)
- ③生活時間調査
- ④ﾋﾞｱﾘｯｸ'調査

2) 導入後調査

- ①CFSI(蓄積的疲労候儀ｲﾝﾃｯｸｽ)
- ②生活時間調査
- ③ﾋﾞｱﾘｯｸ'調査

<導入> 対象病棟において、夜勤専従勤務希望者を募り、婦長の調整により3名を選考した。この3名について、平成7年8月度より10月度までの3ヶ月間夜勤専従勤務の担当を依頼した。

1回の勤務は準夜深夜連続の16時間勤務である。

3. 調査結果からみる夜勤専従方式の課題

看護婦が女性としてのライフステージを歩みつつ、勤務を継続するためには、日勤専従という勤務スタイルの導入が希望される。その際、日勤専従者により担

当されなくなる夜間勤務を補完するにあたり、夜勤専従勤務体制が有効となる。

しかし、この度の調査を通じて、その導入には引き続き検討すべき課題があることが導き出された。

調査結果のエッセンスを総括しつつ、夜勤専従方式において今後も検討すべき課題について、以下のとおりとりまとめる。

- ① 夜勤専従における担当者の肉体的、精神的な負荷は否めず、仮眠時間の確保や仮眠スペースの整備が課題となる。勤務時間や専従期間の長さについても、生理的調査も踏まえた検討が待たれる。
- ② 昼夜含めた業務改善による、深夜帯の業務の軽減や、適正な夜勤者数による配置も必要である。こうした負荷に配慮することは、看護の質の維持の面からも有益である。
- ③ 看護の質の観点からは、患者情報の把握が重要な課題である。夜勤専従者の場合、次の勤務までの間隔が長いために、その間の患者情報の収集がスムーズとはいえない。そこで、情報収集、情報提供、情報伝達の組織的な仕組みづくりや個人の能力の育成が必要である。
- ④ さらに、夜勤は昼間勤務に比べると処置業務の頻度が少なく、介護的な業務や情報整理等のウエイトが高い。従って、夜勤専従者のスキルを維持向上するための施策、特に教育計画が必要である。
- ⑤ 夜勤専従者の教育については、日中すなわち勤務外時間に実施される看護教育機会への参加を促すことも要される。調査対象となった小林記念病院では調査後、院内・外における研修への参加や、他病棟への応援、会議出席をポイントで換算し、評価に反映する人事考課制度を導入した。また、個々人の自主的な学習意欲を引き出ししていくには、管理職、監督職のリーダーシップや指導力も併せて課題とならう。
- ⑥ なお、夜勤専従勤務によって増える余暇時間の自己管理と活用は、看護の質の維持向上に関わる。夜勤専従者が不規則になりがちな日常生活によりリズムを作れるよう、支援することも必要である。

研 究 発 表

ドイツにおける応用心理学の形成過程

田中 潛次郎
(岩手医科大学)

本論の重点は次の3つである。(1)心理学が確立したあとで応用分野が開拓されたのではなく、むしろ応用心理学に対する社会的需要によって心理学全体の制度的基盤が確立した。(2)その指標となるのは、第2次大戦中に制定されて現代まで存続する認定心理士試験規程(心理学固有の教育課程)である。(3)「心理学の制度化のいない手が本質的に大学である」(Kornadt, 1985)ことを考慮して、表1の心理学史の通説における原因と結果の間に、大学の発展過程を媒介変数として挿入する。

表1. 心理学史の通説。

原因	結果	説明
Wundt, W. 国民社会主義	心理学の興隆 心理学の衰退	内発的 政治的

[1933年代までの状況] 大学の哲学部はギムナジウム教官の養成施設として19世紀から発展した。教育学および心理学を含む哲学を担当する正教授は1大学平均で19世紀後半に約2人、1920年代に約3人と増加した(Ferber, 1956)。1914年には全ドイツの哲学教授44人のうち10人が心理学者であった(Geuter, 1984; Hofstätter, 1986)。

しかし、その講座は心理学固有ではなく、就任するのは心理学者でもよいがそうでなくてもよかった。たとえば1920年代のヴェルツブルクにおけるMarbe, K.の講座名は「美学ならびに心理学および教育学を含む哲学」であった(Geuter, 1986a)。ギムナジウム教官の国家試験を目標とする学生にとっても、心理学はラテン語や数学とちがって主専攻にはならず、副専攻にとどまるものであった(Lück, 1991)。

このような状況を打開するためにMünsterberg, H.が早くから提唱した心理工学(Psychotechnik)を、新しい工科大学で実現しようとする努力もなされたが決定的なものではなかった。1928/29年に心理職として公務につく者は約30人にすぎず、うち半数が労働官署に、13人が国防軍に所属していた(Lück, u. a., 1987)。

[国民社会主義政権の大学縮小計画] 1933年に成立した国民社会主義政権はただちに「ドイツの学校および大学の学生数の過剰を排する法律」を制定して(山本, 1985)、大学の縮小計画を実施した。その結果、1931年に10万人近い大学生は1938年には半減し、1905年の水準まで低下した。教育学および心理学を含む哲学の教授も、同じ時期に60人台から40人台に減少し、1900年の水準まで低下した。財政面の困

体別(帝国、州、市町村)の支出割合では、帝国の支出が第1次大戦直前の1913年には41%であったが、第2次大戦直前の1938年には78%に増加して、この多くが軍事費にあてられた。一方、大学財政を支えたと考えられる州の支出は同じ時期に25%から8%に削減されている(Fischer, 1968)。

1941年にドイツ心理学会の会長が、心理学の講座数の減少と教育学や哲学との合併によって心理学の自立的な発展が阻害されていると述べたのは(Kroh, 1941)、上のような状況を反映したものである。当時の政権が関わったのは大学であって、心理学を直接の対象にしたわけではない。

[国防軍における心理職への需要] 1935年に徴兵制が再導入されて将兵が激増し、その適性検査の件数も激増した。その結果、検査をおこなう心理職も増加し、1937年に防衛心理士(Wehrmachtpsychologe)は大学で心理学を主専攻にした者でなければならないという学歴条件が定められた。1942年には、陸海空あわせて約450人の心理職が国防軍に所属しており、その数は1933年の14倍に増加した(Geuter, 1984, 1986b; Lück, u. a., 1987)。Münsterbergが1913年に応用心理学の可能性をすでに指摘しているが(Hockel, 1984)、ここで主専攻科目としての心理学を必要とするかなりの規模の専門職がようやく生まれたといえる。

[認定心理士(Diplompsychologe)の教育課程] 一方では大学の縮小による心理学の独立性の危機と、他方では国防軍などにおける心理職の増加という複雑な状況に対処するために、ドイツ心理学会は、心理学を唯一の主専攻として実務を志向するディプローム課程を提案した。1941年にこれが帝国文部大臣布告として公布された。学会長Kroh, O.はこれを「ドイツ心理学の意義ある前進」と高く評価した(Kroh, 1941; Michaelis & Stephan, 1984; Michaelis, 1986)。

ただし、ディプローム課程は心理学だけではなく、同じ時期に地学、林学、気象学、海洋学、および物理学にも導入されたといわれる(Däumling, 1967; Hofstätter, 1986)。なお、ディプロームは19世紀末期に工科大学でつくられた学位(認定技師)であり、博士の下の学位として20世紀には他の実業系分野(認定商人など)や、社会科学と自然科学の応用分野(認定国民経済士や認定化学士)などに普及した。日本では「得業士」(文部省調査局, 1958)と訳されている。

防衛心理士が1942年ソ連での敗北のあと廃止されたのに対して、これを模範にした認定心理士制度は若干の修正の上で存続し(Kroh, 1943)、第2次大戦後いったん廃止されたが(Herz, 1992)、1947年に英国の、1948年に米国の占領する州で戦後の状況にあわせて修正されて復活した(Gummersbach, 1986)。これが1960/70年代におこる心理学の爆発的な拡大を制度的に支えていくのである。

精神的健康としてのブッダの涅槃

—涅槃に至る段階的境地について—

加藤 博己

(駒沢大学文学部)

〔目的〕筆者は精神的健康を便宜上、治療、予防、増進の3つに分類し、増進とは何かを明確にするために、各種方法による精神的健康状態を個別に提示し、比較することにした。今回は、昨年の応心での発表に続き、ブッダの“涅槃”に至る段階的境地を明らかにし、仏法における精神的健康状態の段階づけを試みた。

〔方法〕(使用文献) Samyutta-nikaya, vols.1-5, Pali Text Society (パーリ語)の邦訳である、高橋順次郎監修『南伝大蔵経』(大蔵出版)と増谷文雄訳『阿含経典』(筑摩書房)の2点の相應部経典に該当する部分を使用した。

(手続き)『阿含経典』を何度も通読し、涅槃に至る段階的境地と考えられるものが述べられている経を取り上げ検討した。なお、検討の際には、自説を肯定するのに都合のよい経のみを抜粋することのないよう注意し、かつ、段階的境地が明らかとなる前に、何度も『阿含経典』を通読し、該当する部分を先に取り上げ、その後検討に入った。

〔結果〕1. 涅槃に至る方法における正定は、第一禪～第四禪という4つの段階的境地からなっていることがわかった(四五、八、分別)。しかし、このことは、いくたびとなく八支の道を修めるといふこと(四五、四九、善友・四五、五六、善友(2))と矛盾するので、第一禪～第四禪は、一時的に現れる状態であると考えられる。

2. 次に、境地ではないが、涅槃に至る条件が記されていた。以下が、その条件である。各条件を、「Aを条件としてBがある」と読む。無明・行・識・名色・六処・触・受・愛・取・生・苦・信・悦・喜・輕安・樂・三昧・如実知見・厭離・離貪・解脱・煩惱を滅尽(一二、二三、縁)。これらが条件となっていることを裏付ける経が多数あった(一二、二、分別・一二、六七、鞞東・二二、三〇、生・二二、一四六、善男子苦)。これらの条件は、精神的な境地にとどまらず、行動を伴っていると考えられる。以下の経がそれを裏付ける(二二、一〇一、手斧の柄・一二、六八、喬賞弥)。

3. 同様に、境地ではないが、以下の呼び名は、涅槃に至る段階の状態があることを示すものである。七つの点において熟練し、三つの種類の観察をなすにいたれば、……達人と称することをうであろう(二二、五七、七処)。

五取蘊なるもの生起と、滅尽と、その味いと、

その稱いと、そこから出離することとを、はっきりと知っているがゆえに、……すでに悟りにいたるに定まっているものというのである(二三、七、預流)。同様(二四、二、我所・四八、二、預流)。

法を語る比丘

法に到達したる比丘・法をよく実践する比丘

涅槃を実現したる比丘(二二、一一五、説法者・三五、一五四、説法者)

4. また、“涅槃の境地”にも段階があることを示唆する経があった。以下がそれである。おのずから完全に涅槃し(二二、四五、無常(1)・(2))。

すでに絶滅し終息したる苦は多量にして、なお残れる苦はごく少い(五六、四九、須弥・五六、五一、爪頂)。

最高の解脱を体得することができたのである(四、四、係蹄(1))。

5. さらに、カッサバという比丘のように、「どのような施食・床座、また、病人のための、どのような薬や資具にも満足する境地」に達するのがよいと、ブッダは言っている(一六、一、満足)。しかし、その境地が涅槃の前段階的な境地なのか、涅槃の境地なのかは不明である。

以下の経も、同様に不明である。

もし比丘がよく修習してあるならば、たとくわが煩惱は、今日はどれだけ減した、昨日はどれだけ減した、明日はどれだけ尽きるであろうと知るわけではないが、やはり減尽したのは滅尽したと判るのである(二二、一〇一、手斧の柄)。

〔考察〕今回の検討によると、涅槃に至る段階的境地は、明確に述べられておらず、一時的な段階的境地や、条件の段階、呼び名による段階などが知れるに過ぎなかった。しかし、“涅槃の境地”それ自体に段階がある可能性が示唆された。

(目下の課題) 今後は、1. 条件、呼び名などにおいて、どのような段階を、どの位の期間を経て、その境地にたどり着くのか、2. 涅槃にはどのような段階があるのか、3. ブッダが、“涅槃”への道(方法)を悟った時点で、既に涅槃に達していたのかどうかという、悟りと涅槃における時間差の有無などを明らかにする必要がある。

参考文献

加藤 博己 精神的健康としてのブッダの涅槃—修行の目標から— 日本応用心理学会第62回大会発表論文集 1995

人格の偉大性要因について

○ 藤田 主一

(城西大学女子短期大学部)

高嶋 正士

(共立女子大学家政学部)

【問題と目的】人格の偉大さを問題にする場合、人は何を基準にするのだろうか。高嶋・藤田(1993)は小学校5、6年生を対象に「偉い人とその理由」を自由記述をもとにまとめたところ、「偉い人」には父母などの身近な人の外に、歴史上の科学者や政治家、音楽家などの幅広い人物が登場した。選択の背景は何か。

そこで、まず大学生男女144名に「偉大な人」または「偉い人」を示す観点を自由記述してもらったところ、537記述が集まった。それらを類似性の高いものでまとめると140記述に分類できた。さらに、項目間は5つの観点で分類が可能だった。ここで仮説的であるが「人格の偉大性」を5因子(BASIC)で説明できるかを検討することにした。すなわち、

- (1)「達成行動の強さ」因子… Behavior
- (2)「知名度と高業績」因子… Achievement
- (3)「社会活動の貢献」因子… Social contribution
- (4)「知的能力の高さ」因子… Intelligence
- (5)「性格のやさしさ」因子… Character

上記仮説の妥当性を吟味するために、小学生を対象に以下の調査を実施した。

【方法】(1)調査対象者：埼玉県内の小学校5年生275名(男子135,女子140)、6年生308名(男子162,女子146)の計583名である。調査は1996年3月に実施。

(2)調査材料：5因子を想定した各8項目ずつ計40項目を無作為に並べた質問紙を作成した(表1の40項目を参照)。(3)手続き：調査を教室単位で実施した。一般的な諸注意の後、用紙上段に記載された教示「下に、40個の『偉い人』がならんでいます。あなたは、その人がどのくらい『偉い人』だと思いますか。“非常にそう思う”から“全然そう思わない”まで(例)にならって、その場所に○印をつけてください」を読み上げる方法によった。

【結果と考察】(1)回答尺度は5段階評定(非常にそう思う～全然そう思わない)であり、統計処理にあたっては各段階を点数化(5点～1点)して行った。

(2)表1は、人格の偉大性を想定した40項目に対する小学生の評価結果を、学年別、男女別にまとめたものである。5年生男子が高く評価した項目は、No.18「困っている人を進んで助ける人」の4.7点、女子ではNo.18とNo.40の4.7点、反対に低く評価した項目は、男女

とも、No.4「頭のよい人」である。No.13, No.27に性差が見られる。6年生男子の高い評価項目は、No.18とNo.38の4.7点、女子ではNo.1とNo.18の4.7点、反対に低く評価した項目は、男子ではNo.4, 女子ではNo.4, 24, 34である。No.14, No.15, No.23に性差が見られる。

(3)小学生全体583名の40変数について主因子法・バリマックス回転を行い因子行列を求めた。その結果、因子荷重から意味ある4因子(83.5%を説明)が算出された。第I因子は、No.39, 29, 34, 24, 4, 19などに高い荷重を持つ。これらは「知名度と能力の高さ」を表す因子と考えられ、上記のA+Iに相当する。第II因子は、No.31, 26, 1, 18, 28, 40などで「達成行動の強さと社会的貢献」を表す因子と考えられ、上記のB+Sに相当する。第III因子は、No.5, 10などで「性格特性」を表す因子と考えられ、上記のCに相当する。第IV因子は、No.23, 13で「向社会性」を表す因子と考えられ、上記Sの一部に相当する。5年生、6年生ごとの因子解釈でも、5因子構造にはならなかった。

(4)因子分析の結果、「人格の偉大性」を構成している因子構造は、基本的には「知性と高業績」「社会的貢献への行動」「性格」の3因子(BIC)から説明できる可能性を示唆するものと思われる。

表1 「人格の偉大性」項目に対する小学生の評価

「偉大性」項目	5年生	6年生	全体
1. 一生懸命に努力する人	4.6(0.71)	4.6(0.89)	4.5(0.81)
4. 頭の良い人	4.0(1.07)	3.9(0.93)	3.8(1.18)
5. 心優しい人	4.0(1.11)	4.2(0.86)	3.8(1.03)
6. 自分の考えをきちんと伝える人	4.1(0.98)	4.2(0.83)	3.9(1.04)
7. 社会で大きな仕事をした人	3.2(1.20)	3.2(0.98)	3.3(1.09)
8. 自分より強くなる人	4.0(1.31)	3.8(1.13)	3.9(1.19)
9. 豊かな知識がある人	3.5(1.06)	3.7(0.94)	3.6(1.03)
10. 性格がやさしい人	3.9(1.04)	3.8(0.89)	3.5(1.05)
11. 何でも最後までやりとおす人	4.4(1.02)	4.4(0.78)	4.2(0.92)
12. 大活躍や偉大な仕事をした人	2.9(1.44)	3.5(1.17)	2.6(1.36)
13. 社会のために活躍している人	4.2(1.08)	3.9(0.96)	4.0(1.04)
14. 物事をきげなく決められる人	3.7(1.14)	3.5(0.97)	3.4(1.00)
15. 勇敢な性格の人	3.2(1.20)	3.1(0.99)	3.0(1.10)
16. 自分の夢を実現しようとする人	4.4(1.04)	4.4(0.84)	4.3(0.98)
17. 世界に有名な人	3.1(1.25)	3.1(1.16)	2.8(1.22)
18. 困っている人を進んで助ける人	4.7(0.62)	4.7(0.69)	4.7(0.67)
19. 社会の出来事をよく知っている人	3.0(1.04)	3.0(1.02)	2.7(0.99)
20. 責任感のある人	4.2(0.95)	4.0(0.95)	3.9(0.87)
21. ルールや決まりをきちんと守る人	4.0(1.08)	4.0(1.01)	4.0(0.97)
22. 立派な成績や功績を上げた人	3.7(1.34)	3.4(1.16)	3.3(1.23)
23. 社会に役立つことをしている人	4.0(1.05)	4.0(1.01)	4.2(0.83)
24. 偉い人	2.8(1.23)	2.9(1.12)	2.5(1.08)
25. よく気がつく人	3.5(1.17)	3.7(0.96)	3.1(0.99)
26. 何事にもくじけぬ人	4.2(0.98)	4.2(1.00)	4.0(1.05)
27. 一人ひとりを大切にできる人	3.7(1.34)	3.4(1.16)	3.3(1.23)
28. 電卓やお手帳に片づける人	4.6(0.67)	4.6(0.78)	4.4(0.59)
29. すばらしい才能を持っている人	3.0(1.22)	3.1(1.11)	2.9(1.09)
30. がまふ人	3.4(1.26)	3.4(1.14)	3.3(1.14)
31. 何にもチャレンジする人	4.0(1.04)	4.0(1.01)	3.9(1.04)
32. 歴史の教科書についている人	3.3(1.31)	3.3(1.17)	3.1(1.25)
33. ボランティア活動をしている人	4.5(0.83)	4.5(0.83)	4.4(0.88)
34. 誰の助けもいらない人	2.7(1.20)	2.8(1.03)	2.5(1.03)
35. 誰からも好かれる人	3.0(1.21)	3.2(1.11)	2.8(1.16)
36. 物事に真摯に取り組んでいる人	4.2(0.98)	4.3(0.96)	4.2(0.96)
37. 本気で働く人	3.8(1.21)	3.8(1.13)	3.6(1.09)
38. 世界平和のためにがんばっている人	4.5(0.89)	4.4(0.83)	4.7(0.73)
39. すくなく技術を持っている人	3.2(1.07)	3.2(1.11)	3.0(1.05)
40. 悪い力のある人	4.8(0.71)	4.7(0.67)	4.4(0.88)

()内はSD. * p<.05. ** p<.01

教育評価の研究（その36）

岸本 英男
（大泉会四期会）

目的

教育は人類永遠の課題であり、福祉を生む源泉である。而し、教と育とは語義的に見て、絶対矛盾概念であり、ねじれ現象を生むのは当然である。それを、いかに自己同一するか、西田哲学が生まれた根拠の原理の一つであるが、日本教学の成果の一つとして今日、世界的評価を勝ち得ている事は、衆知の事実である。このねじれ現象を理論的に解明し、臨床心理学という応用心理学的手法を用いて、解決のいとぐちを探る事に成功した川合隼雄は、（京都学派の流れをくむ碩学の一人）このねじれ現象を評価観のゆがみとしてとらえ直し、ねじれとゆがみの関係に客観的な視座を提出している。①

筆者は、50年前 学校教育の対象とならず、就学猶子乃至免除とされていた心身障害児―彼らは「教」の立場からは抹殺されていたが「育」の立場からは「教」の根元としての「宗」乃ち宗教的人間観により「療」を前提して、生存を許されていた事になる。その存在をいかに評価するか、結極 scape goatsとしての位置づけでしかなかったが、学校教育評価観にくみこむ事によって、競争原理―偏倒の学校教育体制のもたらす人間破壊の増幅にブレーキをかけ続けてきた事になる。その間彼らの人権を擁護し、教育福祉の面で手厚い保護が期待された立法措置が講ぜられたが、法律や制度が改善されても、人間性そのものの道徳性の向上が伴はない限り、画餅でしかあり得ない事は歴史的事実である所から、「障害児者」にやさしい道徳性とは何かが問われる事になる。この問題を解決する事が本研究の目的である。

方法

- 1) 人類の歴史に於いて果してきたハンディキャップのあった者の役割を文献から読みとる。
- 2) 特殊教育に関する理論的経験的研究の成果を歴史的に検討する。
- 3) 特設学級担任として直接彼らと生活を共にした経験則に基づき、さまざまな仮設演繹的成果を提示する。
- 4) コミュニティに生きる障害児者の具体的事例を集め、よりよき仮設の創造を構想する。
- 5) 傑出人の蓋棺録を読みとき、知識を検証する。

結果

以上の方法により、次のような結果を得た。

1) 「健全なる精神は、健全なる身体に宿る」という諺があり、長期間、その迷信に支配され、心身障害児者は不当に差別され続け、今日猶、その影響から脱し切れず、健全なる身体の優劣を競うオリンピックの「健全観」的規準至上主義を現代文明は超克し得ていない。一説によれば「健全なる精神は健全なる身体に宿る事もある」が本来の意味で、むしろ健全なる肉体はトルストイ的闇の力により、そのまゝでは健全な精神を保ち続ける事が困難の場合が多く、逆に肉体の不健全の場合はエスプリザニモオは稀薄であり、その分だけ健全な人間性を保ち得る確率は高いとの解釈も成立している。

2) わが国（日本）の特殊教育は、先進国文明の後追いとしての国威発揚型の、いわば鹿鳴館的アクセサリ―の一種であった。キャッチアップに成功すれば官僚組織の一環として機能したにすぎず、スローガンに止まっている。

3) 特設学級を開設し、所謂心身障害児との学校生活を共にした際の感動は「教育の原点」を発見した歓喜にあり、その法悦を弘布する使命観は関係者に汎化した。40年後、先史心理学の成果により実証された事になるが、情報の選択にガウスカーブ的視点の欠如が問題とされ、人間疎外現象に対するジャーナリズムの反省が期待される。

4) 「見る者と見られる者」「する側とされる側」この絶対矛盾を、いかに自己同一するか、人類永遠の課題に更に「見えるものと見えないもの」として時間と空間の対立軸を「一日一生」概念に止揚し、評価規準とする。②

参考資料 ①『子どもと

教

川合隼雄

著 叢書

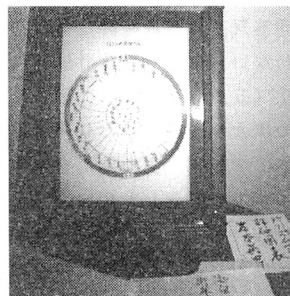
②「マトリクス
ダイム」

岸本英男

著

日経心理学会

誌



福祉心理学を論考する：福祉マインド

網野武博

(東京経済大学)

I 本研究の目的

かつて戸川は、「臨床心理学は応用心理学ではない。実験心理学が基礎心理学の名称を主張するならば臨床心理学もまた、いまひとつの基礎心理学としてその独立を主張する必要がある。」と述べ、臨床心理学を心理学的臨床活動という実践活動のための基礎心理学として位置づけた。更に戸川は、臨床心理学を「福祉心理学」として規定し、医が「仁の術」であるとすれば、心理学的臨床活動も「仁の術」を志向すべきであるとしている。

長年、心理学と福祉学の接点で活動してきた論者にとって、この主張は常に重いものとして受け止められてきた。そして臨床心理学を基礎心理学として位置づけること、また臨床心理学を福祉心理学として規定することを更に発展させていく必要性を考えると、「福祉」心理学が如何に未確立な状況にあるかということについてもまた、次第に重いものとして受け止めるようになった。そこで、福祉心理学とは何か、福祉心理学の目的、視点は何か、それは社会にとって、人々にとってどのような意義を持つのかについて論考し、また福祉の諸側面にわたる状況をこの目的や視点からあらためて考察するとともに、具体的実践のあり方や方向性を研究することとした。

II 福祉心理学の定義、目的

1 福祉心理学の定義

ここで言う福祉とは、『人間における尊厳性の原則及び自己実現の原則を理念とするウェルビーイングの実現のための法制度及び実践』を言う。また福祉心理学を、『人間における尊厳性と自己実現にかかわる理念、法制度及び実践に関する心理学』と定義する。

2 福祉心理学の目的と視点

福祉心理学は、理念としての福祉マインド<ヒトが自己の人間としての尊厳性と自己実現を求め、他者の人間としての尊厳性と自己実現を受容しようとする心理的機制>、法制度としての自己と他者の調整<自己と他者の尊厳性及び自己実現にかかわる権利及び義務を実定化しようとする心理的機制>並びに実践としての福祉臨床<他者の尊厳性及び自己実現の受容を実体化させる心理的機制>の3点に視点をおき、これらを個々に、また総合的に研究することを目的とする。

III 論考1：福祉マインド

1 自己愛と他者愛の基礎

福祉の心、福祉精神等々、これまで用いられてきた用語の基本には「愛」という意識が内在してきた。それは他者愛を前提としている。他者愛については、心理学的に愛他的行動、利他的行動、向社会的行動等の研究と強い関連性を持つが、思想、宗教として古くから兼愛、仁愛、博愛等の意味が伝えられ、実践されてきた。また近年他者愛は、生物学的、行動学的な視点からそのメカニズムの解明が一層進んでいる。これらに比較的多く共通してみられる視点は、いわば絶対愛即ち自己が如何に他者にかかわろうとするかが重視されている。

他者愛に対して自己愛という概念がある。自己愛は精神分析的な視点からのアプローチにみられるものの、他者愛における対象の一方性という視点と対比させる時、対象が自己であることから、それをセルフイッシュなものとする価値観が混入することが多かった。従って、他者愛と自己愛が相互性のない絶対愛的意識や行動として意味づけられがちとなる。

さて、ヒトとして生まれ、人間として育ち発達していく過程において、個々人の個性的なアイデンティティが形成されていく。それは自己のまた他者の尊厳性の重視という心理的機制を育てていく。そしてそれは自己のホールサムニスを志向する自己実現のみならず他者のそれへの配慮という心理機制を育てていく。この尊厳性や自己実現を自己と他者との交差や相互性の中で捉える時、福祉マインドにおける「自己の人間としての尊厳性と自己実現を求める」機制を自己愛とみ、「他者の人間としての尊厳性と自己実現を受容しようとする」機制を他者愛とみることことができる。したがって、福祉心理学的な視点からは、福祉マインドの形成は、自己愛と他者愛の均衡のとれた発達に結びつくものと考えられる。

従来ウエルフェアとしての福祉は、「自己を犠牲にした」あるいは「自己の優越性を前提とした」他者への絶対愛を条件として成立する側面が強かった。しかし、先に定義した福祉即ちウェルビーイングとしての福祉を、ホールサムな自己愛と他者愛に基づく福祉として捉えなおすことが必要である。

盲導犬による視覚障害者ガイドと 盲導犬育成にかかわる諸問題

神 作 博
(中京大学文学部)

社会的活動と自立、自由を目指し積極的に歩行・行動せんと努力中の視覚障害者の要望に応え、それらが保証される社会的配慮が必要視されている。

〔視覚障害者ガイド〕

視覚障害者のガイドには次に示す種々なものが存在する。

直接的なガイド

- ① 人による誘導
- ② 盲導犬による誘導
- ③ 電子杖等電子的な手段を用いての誘導
- ④ 電子ガイドによる電動車椅子 など

支援施設的ガイド

- ① 視覚障害者用信号
- ② 視覚障害者用標識
- ③ 電波等の発信施設 など

これらの諸ガイドの中で本稿では盲導犬による視覚障害者ガイドの問題を取り上げる。

盲導犬によるガイドの利点と欠点とは次のとおりである。

(利点)

- ① 人・動物的暖かさのある接触を得つつ歩行・行動できる
- ② 主として盲導犬による臨機応変の判断・処置ができる
- ③ 現時点においては機器にはできぬ肌理の細かいガイドが可能である など

(欠点)

- ① 歩行・行動が盲導犬の認知・判断に委ねられる
- ② 盲導犬の訓練・経験の範囲内でしか安全な歩行・行動ができない
- ③ 盲導犬の体力の限界内でしか安全な歩行・行動ができない。また盲導犬の健康状態も影響する。
- ④ 盲導犬の活動期が視覚障害者の人生における活動期より短い(すなわち、視覚障害者の一生のうち、2～3頭の盲導犬が必要となる) など

〔盲導犬育成にかかわる諸問題〕

現在、わが国における盲導犬育成施設は8ヶ所であり、パピーウォーカーの家庭で1年間育てられた子犬が各所の訓練センターで盲導犬の訓練課程に入る。この訓練課程を無事終了した犬が盲導犬となり、盲導犬を求めている視覚障害者との共同訓練期間(各訓練センターで4～6週間の共同生活の体験期間)を経て、視覚障害者とのペアが成立する。

この盲導犬育成にかかわる行動的・心理的・教育的諸問題を列挙すると次のとおりである。

(訓練ならびに訓練士にかかわる問題)

- ① 訓練プログラム・カリキュラムの統一化(現在は各所で若干異なる)
- ② 動物学習心理学的見地よりみたら訓練プログラムの再検討と理論化
- ③ 訓練士の適任問題の明確化
- ④ 訓練士の選抜の手法の確立
- ⑤ 訓練士の有する悩みのカウンセリング的対応
- ⑥ 訓練士指導者の育成プログラムの明確化
- ⑦ 訓練士指導者の資格内容・水準の明確化

(盲導犬訓練にかかわる問題)

- ① 訓練環境条件の明確化と訓練機器の基礎的作成
- ② 盲導(訓練)犬の生活環境のあり方と整備
- ③ 訓練中に使用する用語の統一化
- ④ 訓練士と盲導(訓練)犬との関係のもち方
- ⑤ 盲導(訓練)犬の個体差と訓練進捗の関係
- ⑥ 訓練中に生じる訓練士の悩みの措置 など

(視覚障害者にかかわる問題)

- ① 盲導犬とのマッチングに関する相談の措置
- ② 盲導犬にガイドされた視覚障害者の歩行・行動中の諸問題に対する心理的措置 など

(一般的問題)

- ① ボランティアにかかわる心理的諸問題
- ② 盲導犬を通じた人間的・動物的接触の暖かきの現代社会的必要性の分析 など

岸本英夫の死生観

相馬朝江

(神奈川県立衛生短期大学)

【はじめに】人々の目から死が覆い隠され、死にゆく人との触れ合いを通して死を学ぶ機会が減少しているが、生死をめぐる情報は著しく増加し、我々は必然的にそれらを通して死を学ぶことが多くなった。岸本氏は、宗教学者の立場で人間一般の死生観を分析するとともに、自ら癌の告知を受け死と向きあいながら築いた岸本氏個人の死生観の両方を示している。岸本氏の死生観はこれまでいろいろな形で取り上げられてきたが、先行研究にあたるものは少ない。今回改めて岸本氏の死生観・生き方を分析し、何が死の問題の解決に役立つか明らかにしていきたい。

【方法】岸本氏の著書「死を見つめる心」に収められた10篇の論文、放送記録等を発表年代順に並べかえ、①岸本氏はどのような過程で死生観を築いたか、②岸本氏が分析した人間一般の死生観と岸本氏の死生観とはどのような関連があるか検討し、岸本氏の死生観、生き方から何が死の問題を解決するか考察する。

岸本氏は、昭和29年癌米中メラノーマに罹り癌を告知された。再発・手術を繰り返して、約10年間の闘病生活の後昭和39年に亡くなった。

【結果】①岸本氏はどのような過程で死生観を築いたか：岸本氏は癌告知の前に人間一般の死生観を分析したが、自分の死生観については触れていない。癌告知後も死から逃げず死と向かい合って生きようとした。しかし、2・3年の間は死を真正面から自分の問題として捉えるのではなく、一般的観念のレベルで捉えることが多かった。この頃岸本氏は自分の生命は、死とともになくなる、死後の世界は信じられないと考えていた。数年後には、死に直面したものだけが抱く生命飢餓感、生命欲のはげしさについて触れることが多くなり、また、自分の死についての記述も増えている。しかし、死そのものの捉え方は、それまでと特別変わらない。岸本氏の主たる関心は、初めから生の問題に向けられ、いかに今ある生命を充実して生きるかにおかれていた。また実際充実した生活が続けられていた。7年目になると、観念的ではない自分の死生観がまとまって示されるようになった。死は生命の終りである。死は実体ではない。人間にとって実体としてあるのは、今生きている生命だけである。死後の生命・死後の世界は信じない。死の恐怖に打ち勝つには日々

の生活を充実して生きる等であった。そしてこの時期、死の捉え方の転機となり岸本氏の心の安寧につながったのが死は人間にとって大きな別れであると考えたことである。それ以降、死の捉え方は変わっていないが、人間が「よく生きる」ことの意味や、「生き甲斐のある生活を送る」ことが、死の恐怖と闘う上で大きな力となり、生の問題だけでなく、死の問題の解決にもなった。

②岸本氏が分析した一般的な死生観と岸本氏の死生観の関連性：岸本氏は、人間一般の死生観を4つに類型化した。それと岸本氏の死生観の関係についてみていく。岸本氏が癌に罹り烈しい生命欲、生命飢餓感を体験したのは、第1の類型の肉体的生命の存続を希求する気持ちが根底にあったためと考えられる。第2の類型にあたる死後の生命の存続に関しては、岸本氏は、青年時代に伝統的な人格神信仰が信じられなくなり神を捨てたと同時に死後の生命の存続についても信じなくなった。この考え方は、癌に罹った後も一貫して変わることにはなかった。第3の類型、自己の生命をそれに代る限りない生命に托すものに関して、岸本氏は、家族や友人が自分のことを思い出してくれることや自分の仕事が学問の流れの中で存続していくことを望んでいたなどがこれにあたる。第4の現実の生活の中に永遠の生命を感じ得るものに関しては、岸本氏の宗教学者としての生き方の中にこの類型に該当するものが多く認められた。故に、岸本氏の場合は、第1、第3、第4の死生観が共存したものであったと考える

【まとめ】岸本氏は、癌の告知後も死後の生命を信じることで死の問題を解決しようとはしなかった。そして、心の安寧が得られるような死生観をもつまでに数年以上を要した。しかし、死に直面しながらも生きる目標を失わず死の恐怖に打ち勝つことができたのは、岸本氏が最初から「よく生きる」ことを大切にしていたからである。これは、死の問いにまとまった答えが見出せない場合でも、「よく生きる」ことが生の問題を解決し、死の問題の解決にも繋がることを示唆している。岸本氏の場合は、人生最後によい別れができるようにと思えたことが一層生き甲斐のある生活を可能にしたと考える。岸本氏の死後30余年経った現在、癌患者のQOLが注目されていることは大変意義深い。

TAIS日本語版
—標準化の基礎的総括—

加藤 孝義

(東北大学情報科学研究科)

原著者: Robert, M. Nideffer, Ph. D., Copyright 1973

【TAIS アウトライン】

Paper and pencil inventory 144 items. 日本語版104 items.

17 Subscales: ⇒6 注意尺度、2 コントロール尺度、9 対人尺度を含んでいる。(1)英語版の他、フランス語版、ドイツ語版、ロシア語版がある。

【TAISの目的】

1) 仕事・実行場面での効率性の診断。2) このような効率性を予測する能力の診断。3) 個人の処遇、トレーニング・プログラムの発展のために利用できる。

本テストは、「外部拡散」「外部集中」「内部拡散」「内部集中」の注意の4タイプを中心にして、「注意の効果的使用」「注意の不適切な焦点化」を下位尺度のプロフィールによって、総合的に診断する。

【日本語版標準化】

分析1: a) Cronbachの α 係数による尺度の最適化($\alpha > 0.6$)によってitemsを選択する。この結果、104 itemsを日本版の項目数とする。文化的な差違の問題から、全く原文を入れ替えたもの1項目、語句の表現をかえたものが1項目ある。b) 性差検定の結果は、有意差なし(原著者が文化的な問題から、日本人では性差があるかも知れないと指摘があったので、標準化の標本数は原著の場合の2倍にした($Ss705:F=373, M=332, 18$ 歳から20歳の国立大学生))。c) 因子分析の結果(Varimax): F₁. Attentionally-effective; F₂. Performance-anxiety; F₃. Extraversion; F₄. Distractible-Impulsiveの4因子を抽出。F₃とF₄の順位が入れ替わったほかは、原著と同じ因子。累積寄与率は69.6%。

分析2: Test-retestによる信頼性の検討。下位尺度OBS=0.634以外の尺度は、全て0.7以上の係数を得た(F=61, M=34, 19-21歳の大学生、1か月のインターバル)。

分析3: 妥当性の検討

1) 矢田部-ギルフォード性格検査との相関性

BET (**D, **C, **I, **N, **G, **A, **S),
OET (**D, **C, **I, **N, **O, **Co, *Ag, **G, *R, -*T, -*A)
BIT (**D, -*C, -**I, **A, **G, **S)
OIT (**D, **C, **I, **N, *Co, -**G, -*A)
NAR (-*C, -**I, **Ag, **G, **A, **S)
RED (**D, **C, **I, **N, **O, **Co, -**G, -*T, -*A, -*S)

INFP (**D, -*C, -**I, -*N, -*Co, **Ag, **G, **R, **A, **S)
BCON (*D, **C, **Q, **Co, **Ag, **R)
CON (-*D, -**I, **Ag, **G, **R, **S)
SES (*) (**D, -*C, **I, **N, *Ag, *G, **R, **S)
P/O (**D, -*C, **I, -*N, *Ag, **G, **R, *T, *A, **S)
OBS (**D, **C, **I, **N, **O, *Co, **Ag, -*T)
EXT (**D, **I, -*Co, **Ag, **G, **R, **A, **S)
INT (**D, **I, **N, **Co, -**Ag, -**G, -*R, -*T, -*A, **S)

IEX (**D, **I, -**Co, **Ag, **G, **R, **A, **S)

NAE (**D, **C, *I, **N, **O, **Co, **Ag, **R)

PAE (**D, **I, **N, -**Co, *Ag, **G, **R, **A, **S)

2) 16PF人格検査との相関性

BET (*F, *G, **H, **O, **Q₁, **Q₃, **Q₄, **Q₁, **Q₁₁, **Q₁₄)

OET (**C, *I, *L, **O, -**Q₃, **Q₄, **Q₁₁) Q₁₁)

BIT (**A, **F, **H, -*O, *Q₁, *Q₃, **Q₁, -*Q₁₁, **Q₁₄)

OIT (**C, *L, **O, -**Q₃, **Q₄, **Q₁₁)

NAR (**H, *Q₃, *Q₁, -*Q₁₁)

RED (-**C, -**H, *L, **O, **Q₁, -**Q₃, **Q₄, **Q₁₁, -*Q₁₄)

INFP (**A, **F, *G, **H, **O, **Q₁, **Q₃, -*Q₄, **Q₁, **Q₁₁, **Q₁₄)

BCON (-**C, **E, **F, -**G, **L, *O, *Q₁, -**Q₃, **Q₄, **Q₁, **Q₁₁)

CON (**A, **F, **H, *M, -*N, -*O, *Q₁, -*Q₂, -*Q₄, **Q₁, **Q₁₁, **Q₁₄)

SES (*) (**A, -**B, *C, **F, *G, **H, **O, *Q₁, **Q₃, **Q₄, **Q₁, **Q₁₁, *Q₁₄)

P/O (**A, -*B, **F, **H, **N, *Q₁, **Q₂, -*Q₄, **Q₁, **Q₁₁)

OBS (-**C, *G, *Q₄, **O, **Q₁₁)

EXT (**A, *E, **F, **H, *L, **N, -*O, *Q₁, *Q₁, -*Q₁₁, **Q₁₁, **Q₁₄)

INT (-*A, -**C, **E, **F, **H, **N, *O, -*Q₁, **Q₁, **Q₁₁, **Q₁₁, **Q₁₄)

IEX (**A, **F, **H, -*O, **Q₁, **Q₁₄)

NAE (-**C, **E, **L, **O, -**Q₃, **Q₄, **Q₁₁)

PAE (**A, **F, **H, -*N, **O, *Q₁, *Q₃, **Q₄, **Q₁, **Q₁₁, **Q₁₁, **Q₁₄)

注) SES=SES-DEP; * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$

注意力とスポーツ傷害、交通事故・違反、安全意識との関係

—TAIS注意尺度の応用的検討—

○ 福岡 欣治
(同志社大学文学研究科)

内山 伊知郎
(同志社大学文学部)

日常生活において、軽微なけがはふつうにみられる現象である。しかし、けがや事故を頻繁に起こす人には個人的要因として何らかの認知的な特徴をもつ可能性がある。事故、けがの頻発は時に大きな障害を引き起こし得るものであり、個人の生活に及ぼす影響性を考慮すれば、その探求は応用的・実践的に大きな意味をもつと思われる。本研究では、こうした認知的特徴の1つとしての注意力を取り上げ、スポーツ場面における故障・けが、交通場面での事故・違反や安全意識と個人差要因としての注意スタイルとの関連性を、TAIS (Test of Attentional and Interpersonal Style; Nideffer, 1976) の注意尺度を用いて検討する。

【方法】

被調査者 大学生197名(うち体育系98名)。

測定内容 (1)注意スタイル:TAIS(Nideffer, 1976; 日本語訳は越山, 1984による)の注意尺度。6下位尺度、計52項目からなる。5件法。(2)スポーツ競技中のけが・通院回数(体育系のみ):過去3年間での全治2週間以上の競技中のけが、及び通院回数。(3)安全意識:日常、歩行、運転(免許取得者のみ回答)の各行動場面別で、それぞれ安全、性急さ、他者配慮の3要素からなる。各8項目(2項目×3要素)、5件法。(4)その他:競技種目・年数(体育系のみ)、運転歴・運転頻度(免許取得者のみ)など。

調査方法 体育系学生はクラブ担当者を通じて実施、一般学生は心理学関係科目の受講者に一斉施行。

【結果】

TAIS注意尺度の再構成 TAISにおける注意スタイルは概念的には内的-外的、広-狭の2次元4タイプであるが、実際の尺度上は、注意の使用が効果的か否か×内的・外的・焦点化(集中)の計6尺度で構成されている。そこで本研究では、尺度別に主成分分析で不適切な項目を除外した後、上記の内的・外的・焦点化に対応する2尺度を組にして内的整合性が高くなる項目群を抜粋した。再構成後の3尺度(内的刺激の処理、外的刺激の処理、注意の焦点化)はいずれも高得点であるほど注意の使用が適切であるように得点化した。**注意スタイルとスポーツ障害** 競技中のけが及び通院回数の分布に基づき、体育系学生を障害の多少により各3群に分類した。なお分類にあたって競技年数が3

年未満の者は除外した。各群における注意3尺度の得点を算出したところ、いずれもけがのない通院回数が多い群が他の2群に比べて低得点であり(Figure 1)、1要因分散分析の結果、前者では内的刺激の処理、後者では焦点化の側面で有意差がみられた(それぞれ $F(2, 77)=2.99, p<.08$ と $F(2, 76)=2.49, p<.09$)。

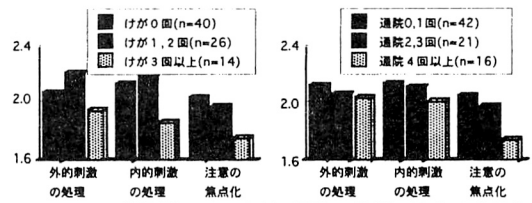


Figure 1. 競技場面でのけが、通院回数別の注意尺度得点

注意スタイルと交通事故・違反 交通事故及び違反の回数に基づき、免許取得者を事故ないし違反の多少により各3群に分類した。なお分類にあたって運転頻度の極めて少ない者及び免許取得後1年未満の者は除外した。各群における注意3尺度の得点について1要因の分散分析をおこなったが、被調査者が運転歴、頻度とも少なく事故・違反回数も限られている大学生のためか、いずれも要因の効果は有意ではなかった。

注意スタイルと安全意識 注意スタイルと日常、歩行、運転行動中の安全意識との関連性を検討するため、両者の相関係数を算出した。概して相関は低かったが、運転行動場面については注意の焦点化と安全(+), 性急さ(-), 外的刺激の処理と性急さ(-), 他者配慮(+)の間に有意な関連性がみられた。

【考察】

スポーツ競技場面でのけが、通院回数によって注意スタイルの得点に違いがみられたことは、スポーツ障害の発生と個人差要因としての注意スタイルとの関連性、及びTAIS注意尺度の競技場面での有用性を示唆する。交通場面での事故、違反回数と注意力との結びつきは見出されなかったが、運転行動場面での安全意識と注意力の間には若干の関連性がみられた。本研究は、被調査者数が少なくしかも大学生で運転歴が短いこと、また横断的なデザインのため事故・違反の結果として注意スタイルが多少とも変化する可能性を統制できないことなど、幾つかの問題点がある。TAISの尺度構成とも合わせ、今後さらに検討する必要がある。

STR-S作成の試み

○ 成田 猛 木島恒一 久米 稔
(秋田桂城短期大学) (早稲田大学) (早稲田大学文学部)

目的

都市部で働く人々のストレス、ストレス・コピングなど一連のプロセスを把握出来、これらの人々に対してストレス・マネジメントが可能となるような調査表(Stress Survey; STR-S)を作成する。

方法

1 STR-Sの作成: 働く人々が日常遭遇するであろう事態を想定した。学業、対人関係、就職、会社環境、労働環境、業務、雇用条件、業務関連、人事、仕事上のトラブル、職場の人間関係、通勤環境、生活環境、夫婦間の問題、親子間の問題、恋愛・結婚、死別、健康、経済問題、法律問題、会社に対する不満、余暇活動、職業をめぐる葛藤、能力評価・人間関係、環境・ワーク・ライフ、女性の待遇、その他。この27領域は各々5項目、計135の事態から構成される。これらの事態(I)は、II 展望 III 経過 IV 期間 V 影響 VI 気晴らしなどのプロセスを回答するようになっている。

2 調査: 働く健康成人 男性12例 平均年齢29歳4か月 女性13例 26歳8か月 働きながら精神科クリニックに通院する神経症者 男性8例 平均年齢30歳8か月 女性8例 29歳6か月。調査はすべて本人の承諾を得たものばかりである。

3 分析方法:

- I 事態: 各領域の各項目の出現率。
II 展望: A(受け止め方) 1 軽度 2 中等度 3 重度 4 その他。 B(見通し) 1 可能 2 不可能 3 どうにもならない 4 その他。
III 経過: 対応の型 1 自己解決 2 他者依存 3 開き直り 4 距離を置く 5 空想 6 放棄・放置 7 無関心・無頓着 8 自己崩壊。解決の有無 1 解決 2 未解決。解消の有無 1 解消 2 未解消。
IV 期間: 1 短期 2 長期。
V 影響: ストレス反応 1 軽度 2 中等度 3 重度。各々の段階の下位項目であるA 心理的变化 B 行動の変化 C 課題解決能力への影響 D 精神的变化も分類した。
VI 気晴らし: 1 逃避 2 代償 3 忘却 4 抑制 5 攻撃 6 他者開放。
VII ものの見方・考え方: 1 楽観的 2 悲観的 3 判断しかねる。
これらの基準に準拠し、各々のデータを分析した。

結果

事態で出現頻度の高かったもの上位5個をあげる。健康成人群男性では、11.職場の人間関係(51.職場の人間関係)、1.学業(1.受験(中・高・大))、5.労働環境(24.新しい上司・部下)、10.仕事上のトラブル(49.自分の仕事上のミス)、6.業務(30.ミスの許されない仕事)、女性では、

1.(1.)、11.(51)、5.(24.)、6.(30.)、16.恋愛・結婚(79.別れ話・失恋・破談)であった。通院群男性では、23.職業をめぐる葛藤(111.仕事に対する適性・職業の再考)、11.(51)、1.(1)、18.健康(86.自分の健康や病気)、6.(28.対人折衝のある仕事)、女性では、11.(51)、16.(79)、18.(86)、23.(111)、1.(1)であった。今回は、この中から比較検討のため、出現頻度が高く各群に共通性のある「職場の人間関係」という事態を取り上げ、その典型例を記述した。健康成人男性(30歳)では、事態の受け止め方は、重度であった。解決への見通しは可能であった。対応の方法は、自ら事態に取り組み自己解決型であった。事態が解決し、ストレス状態が解消するまで、5週間約3年かかった。期間は長期型であった。その間、ストレス状態は軽度であった。気晴らしには、代償型であるステップを採用していた。見方・考え方は、楽観的であった。女性(25歳)では、受け止め方は軽度。見通しは可能。対応は自己解決、他者依存の2つであった。事態は未解決であった。それまで4週間約14日かかっていた。期間は短期型。この間、ストレス状態は軽度であった。気晴らしには、他者開放型である愚痴・おしゃべりを採用していた。見方・考え方は楽観的であった。通院男性(37歳)では、受け止め方は重度。見通しは不可能。対応は自己解決、空想、放棄・放置などであった。事態は未解決。ストレス状態は未解消であった。これまで8週間約6年かかっていた。期間は長期型。この間、ストレス状態は軽度、重度、軽度と変化した。気晴らしは抑制型である読書であった。見方・考え方は悲観的であった。女性(37歳)は、受け止め方は重度。見通しは不可能。対応は放棄・放置、距離を置くであった。事態は未解決。3ステップで、3年以上の長期型であった。ストレス状態は今日でも未解消。この間、それは軽度から重度に変化した。気晴らしは、旅行、やけぐい、ドラマを見るに変わっていた。見方・考え方は楽観的であった。考察

STR-Sの分析を通じて、両群は同じ事態に対してでも異なる反応様式をとることが明かになった。事態を重度と受け止めても、健康な人は事態を能動的に解決しようとする。気晴らしも、積極的に行っている。通院する人は事態を解決しようとするが、すぐに消極的な対応法を採択し、気晴らしを積極的には行っていない。以上から、STR-Sは、ストレスに対する個人の反応様式を反映させる調査表であると考えられる。今後、ケースを蓄積し、さらに検討することが課題である。

なお、本研究は「宇宙環境利用プロジェクト」の一環として行ったものである。

「形態指標」からみた現代看護学生の樹木画とメディアとの関連性

—数量化Ⅲ類のBenzecriの対応分析を通して—

○秋田県立衛生看護学院 藤井博英・日本赤十字秋田短期大学 樋口日出子

1. 研究目的

佐藤らは(佐藤正保他:大学生に集団的に実施したバウムの量的分析の試み, (第1報), 臨床精神医学, 7(2), pp207~217, 1978)大学生や看護学生などの樹木画の定量的分析を行なっている。しかし、近年の学生の樹木画は、マンガ(劇画)風のものや空想的で非現実的なものが多く、被験者の“所与の環境”による影響が多く散見される。

今回、私達は現代看護学生の樹木画を、1978年のK看護学生を対象としたバウム・テストの描画像の量的分析との相互比較的な検討を加えた。同時に、彼らの幼児期・児童期における視覚体験、すなわち少年・少女向けのコミック紙やテレビなどのメディアの影響にも注目した。

2. 方法

1)調査の概要:18~23歳のA看護学校の女子学生96名に対してバウム・テストを実施した。所要時間は30分程度であった。被験者の属性として、年齢・生育環境・自然への関心・絵画の趣味・連載マンガへの嗜好性、幼(少)年期にテレビマンガをみた時間や読んだ本などのメディアに関する選択的質問紙を用いた。

2)分析方法:(1)形態指標の出現頻度とその特徴:1978年のK看護学生の樹木画の量的分析と相互比較して、その特徴を抽出する。(2)被験者の属性と形態指標の出現頻度の相関性を検定する。(3)連載マンガへの嗜好性・幼(少)年期にテレビマンガをみた時間・読んだ本と形態指標の出現頻度について対応分析(Benzecri)を施行する。

3. 結果

1)AおよびK看護学生における形態指標の出現頻度の概要は次の通りである。

(1)基本的な事項:K看護学生は「葉」・「花」($p < 0.05$)を描画する傾向にあったが、A看護学生は「枝の描写なし」・「冠中果」($p < 0.05$)である。

(2)幹に関する事項:相互に有意差はない。

(3)枝に関する事項:K看護学生の描画指標は「枝立体描写」($p < 0.05$)などであるが、A看護学生は「一線枝」($p < 0.05$)を描画する傾向にある。

(4)幹端に関する事項:K看護学生には「幹上縁出」($p < 0.001$)であるが、A看護学生は「幹上開」($p < 0.05$)などであった。

(5)樹型や樹冠に関する事項:相互に有意差はない。

2)被験者の属性と形態指標の出現頻度の相関性:生育環境が市街地の郊外である者は花($p < 0.05$)を、絵を描くことが好きな者は根($p < 0.001$)や背景・付属物($p < 0.05$)をまた、テレビマンガを2時間以上見ている者は地平線($p < 0.05$)を描画する傾向にある。

3)幼(少)年期に読んだマンガ本(別冊マーガレット)・日本昔話やテレビマンガを2時間以上見ていた者と「形態指標」の出現頻度についての対応分析(Benzecri)の結果は、テレビを2時間以上見た者は地平線(水平)と葉の紋切り型を描画する傾向がある。また、マンガ(別冊マーガレット)を読んでいた者は一線枝を、日本昔話を読んでいた者は付属物や冠中果を描画する傾向がある。

4. 考察

今回の被験者の樹木画は、地域の環境や自然への関心、絵画の趣味、連載マンガへの嗜好性、テレビなどのメディアなど、豊富な生活、視覚体験に印象づけられたものとの関連性が想像される。このことは、樹木画の解釈には、反映する被験者の“所与の環境”にも考慮し、それを的確に把握しておかなければならないことを示唆したものである。そこで、今回は、「実」・「葉」・「枝」の形態指標の発達の仮説解釈に対して再考察する。

今回の結果から、冠中果は知能年齢の7~10歳と推定されているが、A看護学生の約58%が描画し、また幼(少)女期に日本昔話を読む者が描画する傾向にある。このことから、冠中果はむしろごく普通の現代青年の特徴でもあり、視覚メディアの影響も考えられる。葉の紋切り型は、才能や自己表現力の欠如など負の解釈が提示されるが、テレビを2時間以上見る者が描画する傾向にあり、視覚体験や視覚メディアの影響が大きいと考えられる。

一線枝は知能や性格の内面で軽度の発達遅滞を疑う否定的な解釈が提示されているが、A看護学生が約27%、又、マンガを読む者が描画する傾向にあり、視覚体験や絵画技術の時代的・個別的な差が影響するものと考えられ、今後検討を加える必要がある。

簡易質問紙による利き腕スクリーニングテスト

清水 武
国際学院埼玉短期大学

目的： 器具・道具などの選択、器械操作、法医学上の問題、大脳機能のラテラルティーなどの点から利き腕が正確に把握されることが必要である。簡便法として質問紙による方法を検討した。
方法： Oldfield, Crovitz の日常生活動作による質問項目より12項目と動作テスト2種類よりなる質問紙を作成して、首都圏にある4大学の男子学生250名、女子学生410名を対象に自記させた。

成績： それぞれの質問項目の利き腕の回答率(表2)および指くみ、腕くみの回答率(表3)は全ての項目において判定基準(表1)別に有意差が認められた。判定基準を外的基準にとり、12項目の質問項目

を変数として数量化Ⅱ類による計算結果は、相関比が0.9003で右、両、左利きの分離は良好であった。判別効率は、右利きと両利きの間で86.25%、右利き、両利きの間では100%であった。

結論： ①判定基準は利き腕の判別に有効であった。②個人得点の判別点は、右利きと両利きは-0.17、両利きと左利きは2.73であった。

Table 2. Distribution of responses on handedness items according to handedness

Diagnosis	Right (n=349)			Left (n=14)			Both (n=47)			Total (n=410)			P of χ^2 -test (d.f. = 4)
	Right	Left	Both	Right	Left	Both	Right	Left	Both	Right	Left	Both	
1 Writing a letter	348	0	1	13	1	0	47	0	0	408	1	1	0.0000
2 Throwing a ball	333	3	13	1	12	1	31	5	11	385	10	25	0.0000
3 Using a racket	347	0	2	2	11	1	40	1	6	389	12	9	0.0000
4 Lighting a match (hand that holds the match)	345	0	4	3	10	1	35	4	8	383	14	13	0.0000
5 Threading a needle (hand that holds the thread)	328	5	16	3	11	0	22	14	11	352	30	27	0.0000
6 Sweeping	291	2	56	0	13	1	18	3	28	309	18	83	0.0000
7 Shovelng	317	1	31	0	14	0	22	4	21	339	19	52	0.0000
8 Dealing cards	328	9	14	2	10	2	22	10	15	350	29	31	0.0000
9 Using a hammer	345	0	4	1	12	1	33	8	6	379	20	11	0.0000
10 Teeth-brushing	324	5	20	1	11	2	23	10	14	348	28	30	0.0000
11 Opening a bottle	323	1	25	1	11	1	24	6	17	366	20	22	0.0000
12 Using an eraser	332	0	17	1	9	4	23	3	18	356	17	37	0.0000
	95.1	0.0	4.9	7.1	04.3	28.6	48.3	17.0	34.0	86.8	4.1	9.0	

Table 3. Distribution of handedness according to hand clasping and arm folding tests

Diagnosis	Right (n=349)		Left (n=14)		Both (n=47)		Total (n=410)		P of χ^2 -test (d.f. = 2)
	Right	Left	Right	Left	Right	Left	Right	Left	
Hand clasping	241	108	2	12	29	18	272	138	0.0001
	69.1	30.9	14.3	85.7	61.7	38.3	66.3	33.7	
Arm folding	254	95	4	10	31	16	289	121	0.0014
	72.8	27.2	28.6	71.4	66.0	34.0	70.5	29.5	

Table 1. Criteria on measuring handedness

Handedness	Twelve items in the handedness questionnaires	Hand clasping	Arm folding
1. Right handedness	Responded "Right" on 7 or more items on the questionnaires	Right	Right
2. Left handedness	Responded "Left" on 7 or more items on the questionnaires	Left	Left
3. Both handedness	Responded "Both" or "Left" or 2 or more items on the questionnaires	Right or Left	Right or Left

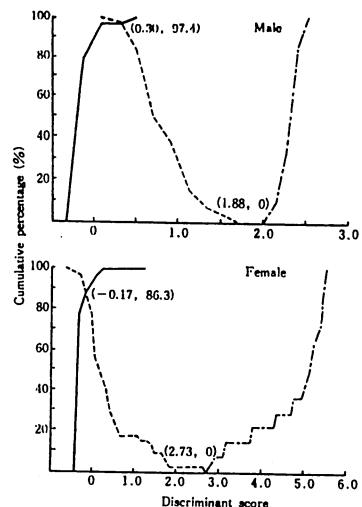


FIG. 1 Cumulative percentage of discriminant score by criterion groups. Parentheses shows discriminant efficiency.

大学生による講義評価に影響に及ぼす諸要因についてⅦ

○ 藤田 勉 久東光代 川島 真
 (長野県短期大学) (日本女子大学) (尚美学園短期大学)

目 的

学生による講義評価を実施する大学が増えているが、同じ講義に対する評価内容は果たして変化しないものだろうか。もし変化が見られるとしたらどのように変化するのか。本報告では、こうした点を確かめるため、受講学生に同一講義の評価を2回求め、両時期の評価内容に違いが見られるか否かについて検討した。

方 法

対象者 平成6年度前期および平成7年度前期開講の一般教育科目「心理学」を受講した女子短期大学学生505名(平成6年度受講者は253名、平成7年度受講者は252名)。

手続き 平成6年度受講者、平成7年度受講者を対象に「心理学」の講義評価を2回ずつ求めた(無記名評価)。講義評価を実施した時期は、平成6年度受講者が平成6年9月と平成8年1月(両時期の間隔は16ヵ月)、平成7年度受講者が平成7年9月と平成8年4月である(両時期の間隔は7ヵ月)。1回目の講義評価は平成6年度受講者、平成7年度受講者ともに試験時に行ったため単位認定前の評価である。それに対し、2回目の講義評価は単位認定後の評価となる。受講者に配付した「授業評価シート」には10項目からなる講義評価項目(①「講義はわかりやすかったか」、②「講義はまとまっていたか」、③「講義の進み具合はどうだったか」、④「講義に熱意が感じられたか」、⑤「教員は講義の準備を十分にしていたか」、⑥「トピックの選び方は適切だったか」、⑦「板書は見やすかったか」、⑧「声の大きさはどうだったか」、⑨「話すスピードはどうだったか」、⑩「教材はどうだったか」)が含まれており、それぞれの質問に対して0点(非常に悪い)～10点(非常に良い)で評定してもらった。「授業評価シート」の提出は自由とした。

結 果

平成6年度受講者については1回目が240名、2回目は214名分の回答が得られた。また平成7年度受講者については1回目は252名の回答が得られたが、2回目の回答は65名だけであった。これらのデータをもとに各評価項目に対する評定値を平均した。評価項目中未記入等の欠損値については除外して分析を行った。結果を表1に示す。

表1. 各評価項目に対する平均評定値

評価項目	平成6年度		平成7年度	
	1回目	2回目	1回目	2回目
①	9.46	9.31	9.33	9.37
②	9.29	9.15	9.21	9.09
③	9.15	8.81**	8.95	8.74
④	8.92	8.87	8.90	8.74
⑤	9.49	9.41	9.43	9.29
⑥	9.23	9.03	9.07	8.95
⑦	8.53	8.17*	8.23	8.22
⑧	9.59	9.27**	9.33	9.00
⑨	9.20	8.97	9.07	8.85
⑩	9.02	8.70*	9.07	8.86

* $p < .05$, ** $p < .01$

表1からもわかるように、平成6年度、平成7年度ともにほとんどの評価項目において1回目よりも2回目の平均評定値が低くなっていた(2回目に増加していたのは平成7年度の評価項目①のみ)。特に、平成6年度の講義に対する評価では、10項目中4項目(③、⑦、⑧、⑩)において1回目よりも2回目の評価が有意に低くなっていた。

考 察

前述のように、1回目の講義評価が単位認定前の評価であったのに対し、2回目の評価は単位認定後の評価である。単位認定前に講義評価を求めた場合、全体的に評価が甘くなることも推測され、本報告において1回目と2回目の評価内容に差が見られたのは、この点が影響していたのかもしれない。しかし、平成7年度よりも平成6年度の方が1回目と2回目の平均評定値間の差が大きかったことから、時間の経過も評価内容の悪化に影響していたと考えられる。

本報告の結果からも明らかのように、学生による講義評価の内容は時間軸上で必ずしも一定ではない。本報告で評価の対象となった講義に関しては、時間経過にともない学生による講義評価の内容が悪化したのが、逆のケース(時間経過とともに評価内容が好転すること)もあるかもしれない。いずれにせよ、講義評価を求める時期が評価内容に影響を及ぼす可能性は否定できない。

大学生による講義評価に影響を及ぼす諸要因についてⅧ

○川島 真 久東光代 藤田 勉
 (尚美学園短期大学) (日本女子大学) (長野県短期大学)

目 的

前発表までに、学生による講義評価とそれに関わる項目との関連を中心に検討してきたが、ここでは学生が講義を評価する際の“見方”をさぐる。学生は何に重点を置いて講義を評価しているのか、その構造を知ることからこれからの授業(講義)のあり方を考えることを目的とする。

方 法

データ これまでに収集した講義評価データのうち、評価対象科目と記名条件が一致する'94年度、'95年度実施の講義評価データ(「心理学」無記名)を使用した。データ数485。「授業評価シート」は前発表と同様。

結 果

(1) 講義評価項目の分析

講義評価項目(10項目)の項目間の相関を求めたところ表1のような相関係数が得られた。

表1. 講義評価項目間相関係数

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
①わかりやすさ	-									
②まとまり	.610	-								
③読み具合	.471	.435	-							
④熱量	.339	.419	.431	-						
⑤準備	.333	.369	.383	.570	-					
⑥トピック	.342	.385	.447	.453	.519	-				
⑦板書	.314	.268	.319	.309	.378	.336	-			
⑧声の大きさ	.316	.306	.302	.312	.384	.303	.364	-		
⑨話し方	.290	.292	.354	.321	.259	.318	.328	.574	-	
⑩教員	.420	.418	.440	.486	.415	.571	.331	.322	.300	-
総合	.639	.674	.687	.709	.677	.695	.645	.612	.607	.705

無相関の検定はすべて1%で有意

すべての項目間で統計的に有意な正の相関が見られた。特に「わかりやすさ」と「まとまり」、「声の大きさ」と「話すスピード」、「準備」と「熱意」、「トピックの適切さ」と「準備」、「トピックの適切さ」と「教材」の相関が高い。また、全項目とも講義評価総合点と高い正相関が見られた。

(2) 講義評価項目の主成分分析

表2. 主成分分析の結果

	I	II	III
①わかりやすさ	.608	-.143	-.568
②まとまり	.695	-.173	-.441
③読み具合	.689	-.121	-.182
④熱量	.705	-.201	.299
⑤準備	.692	-.159	.405
⑥トピック	.711	-.222	.300
⑦板書	.593	.208	.002
⑧声の大きさ	.607	.023	.055
⑨話し方	.586	.638	.001
⑩教員	.716	-.231	.120
固有値	4.461	1.071	.829
寄与率	.446	.107	.082

学生が講義を評価する際の評価構造をさぐるために講義評価項目10項目の主成分分析をおこなった(固有値の推移から求める主成分の数は3とした)。その結果、各主成分について表2に示すような主成分負荷量が得られた。

第1主成分は全項目が高い主成分負荷量を持っており、総合的講義評価の主成分と考えられる。第2主成分は「話すスピードはどうだったか」や「声の大きさはどうだったか」の主成分負荷量が高く、また「板書は見やすかったか」もプラスの負荷量を示している。このことから第2主成分は「講義内容を伝えるための表面的な適切さ」を評価する主成分と解釈される。第3主成分は「教員は講義の準備を十分にしていたか」「トピックの選び方は適切だったか」「講義に熱意が感じられたか」の負荷量が比較的高い主成分であり、「教員の授業(講義)に臨む態度」を評価する主成分と思われる。

考 察

現在使用している講義評価の10項目の範囲内では、学生が授業(講義)を評価する場合、第1に教員の話し方や板書の仕方という表面的な部分で判断する傾向があることがうかがわれる。これは授業における教員と学生とのインターフェイスの重要性を示唆していると思われる。また、その授業への教員の態度(力の入れよう)も授業に対する評価の善し悪しを左右する要因であるようである。おそらくこれらを満足して初めて授業内容の評価へと移っていくのであろう(図1)。

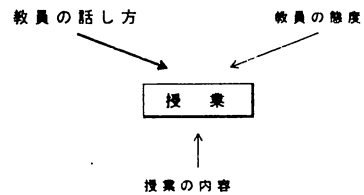


図1. 学生の授業(講義)評価の観点

これは学生に満足を与える授業には、授業内容以前に話し方に代表される表現テクニックや教員の熱意、努力が伝わるか否かといった“授業の周辺部分”への配慮が重要であることを意味しており、18歳人口激減期の高等教育機関における授業には授業手法の工夫が一層求められるであろう。

記憶の脳機能画像研究について

高橋 晃 生命工学工業技術研究所 人間情報部 生理情報研究室

e-mail : akirtaka@nibh.go.jp

<序>エビングハウス以来、記憶研究は主として行動データにおいて検討されてきた。しかし、90年代に入り、これまで存在しなかった新しいタイプの記憶研究が出現しつつある。これが「脳機能画像」を用いた記憶研究である。

脳機能画像研究とは、脳に対して非侵襲的手段を用いて種々の生体信号を検出し、その信号に対して画像化処理を行うことで脳内部の機能的状態を表現する方法の総称である。代表例として、信号源として同位体の出す放射線を用いるPositron Emission Tomography (PET)、血流におけるヘモグロビンの磁化率の相対変化を捉えるfunctional Magnetic Resonance Imaging (fMRI)、ニューロンが発生する磁場を測定するMagnetic Encephalogram (MEG)、さらに事象誘発電位を多チャンネル高解像度で測定し平面画像化するハイレゾリューションERPなどがある。これらの方法には各々一長一短があるが(柴崎,1995)、現在脳機能画像研究で多く用いられているのはPETとfMRIである。本展望では、これらの手法を用いた記憶研究について概観する。

まず、これら種々の脳機能画像研究が共通して採用している実験仮説として、以下の2点が挙げられる(Fox,1996)。まず一つは、大脳半球における機能局在仮説(Posner's Hypothesis)である。脳の各部分が情報処理に際して特定の役割を果たしている、というこの考え方は現在ではある程度の支持を受けている。

第2の仮定として、線形仮説(System's Hypothesis)が挙げられる。機能局在を前提として、各々の単純機能を線形に加算していくと全体の情報処理と等しくなる、という視点である。この仮定に基づいて、脳機能画像研究においては「差分法」が用いられる。すなわち、ある課題を行った場合の実験状態とその課題を行わなかった場合の統制状態の画像を比較し、その差分をとることで当該課題におけるユニークな活動領域を同定する方法論である。

<事例>これらの原理・仮定の元に、記憶を扱った脳機能画像研究として、以下のような事例が挙げられる。

初期の短期的記憶の例では、LeBihan et al (1993)は、視覚刺激を提示した場合と直後にその刺激をイメージしてもらった場合とを比較し、イメージ時にも一次視覚野が活性化していることを示している。また、D'Esposito (1995)は、作業記憶の中核を同定する実験で、複数の課題を同時に行う場合には、単一の課題の負荷を上げた状態とは異なった領域(前頭葉)が活性化することを見出した。Andreasen et al(1995)は、あるカテゴリーに含まれる項目の再生において、共通してinfero temporal 領域が活性化することを、Damasio et al(1996)はさら

に、同じIT部位においても、想起カテゴリーが異なる活性部位も微妙に異なることを見出している。再認判断については、precuneus, anterior cingulate, 条件によっては海馬(Schacter,D.L., 1995)といったところが活性化していることが報告され、また海馬は記録時にも活性化すること、および、老人と若者の比較において、老人は記録時にこの海馬付近の活性が弱いこと(Grady et al, 1995)もわかっている。一方で潜在記憶に関しては、顕在記憶処理との比較で、海馬は活性化しない(Squire, et al,1992)とされている。

<スケール>こうした脳機能画像研究は従来から行われてきた脳研究に対してどのような位置を占めるのだろうか。Fox(1996)は、脳研究のスケールとして7階層を想定している。これは中枢神経系という大きなスケールから神経伝達物質程度の分子レベルのものまでを含んだ視野に基づいているが、これによると脳機能画像研究は上から3番目、すなわち「システム」レベルよりも細かく個々の「ネットワーク」レベルよりも大きい、という位置付けがなされている。すなわち、おおざっぱなレベルでの脳機能に限らず、さらにその内部の機能分布に焦点をあてることが可能な時空間分解能及び測定機能を持っているものにとらえられている。

<問題点>現状で、memoryというタイトルの元に種々の内容の研究(記録、再生、再認、意味記憶とエピソード記憶、潜在記憶、作業記憶、イメージ等)があり、それらを系統的にまとめることは現在のところまだ事例が蓄積されておらず困難である。逆に「記憶」を主題としていない研究であっても、何らかの記憶要因が実験に持ち込まれていることも多く、「脳機能画像研究」全体としてのメタ分析が望まれる。また、各計測機器が測定している対象が厳密には各々異なり、各機器の実験結果を統一的に扱うことは難しいこと、さらに、同じ機器においても共通の実験プロトコルが存在せず、各研究機関によって実験スタイルが異なるため直接の比較が困難である。また、根本的な「線形仮説」に対する疑問もあり(交換律が成立しない)、差分実験を行った場合に、その差分がどのような意味を持っているのか、という解釈が恣意的である側面もある。

今後とも、こうした記憶研究は数多く行われるだろう。これらの研究と、従来の心理学的な記憶研究とのマッチングが行われることで、より一層「記憶現象」の理解が深まるものと期待される。

<文献>

- Frackowiak,R.S.J. 1994 Trends of Neuroscience 17(3), 109-115.
柴崎 1995 神経研究の進歩 39(6), 996-1002.
Ungerleider,L.G. 1995 Science 270(3),769-775.

かかわり方の発展に関する研究(30)

○ 小原 伸子 佐藤 啓子

(文教大学人間科学部)

I. 目的

自己・人・物の関係状況における人間関係の諸相について、関係学的立場(創始者:松村康平)から、以下の観点について明らかにする。

- (1)自己・人・物の接在状況を志向する幼児の集団活動状況におけるリーダーチーム機能に焦点を当てて、リーダーチーム機能のかかわり方の可能性を探る。(関係学におけるリーダーチームとは、
L1:総監督・方向性機能 L2:内容性機能
L3:関係性機能 参加観察:記録者の役割機能をもって関わっている。)

II. 方法

行為法・参加観察法・実践法

III. 経過

文教大学幼児集団研究会における特別活動「母と子のための心理劇」(1996年1月19日)の活動資料を基に分析・考察する。参加者は、親子12組、リーダーチーム13名(内L1:1名、L2:5名、L3:5名、参加観察:2名)

IV. 結果・考察

[展開1] (ビーチボールを使っての自己身体運動 その1~3)

(1)<その1>: Fig.1

- L1: 全体の方向性を出す。輪の中央から全体の流れを見ている。
L2: みんなと同じように参加者の一員としてふるまい、L1の言葉を全体に繰り返す言う。
(演者の補助自我)
L3: みんなと同じように参加者の一員としてふるまいながら、集団の方向性に即しにくい幼児に即して動く。

特色: リーダーの人数が多く、リーダーが輪に加わる一人置きぐらいの配置となり、リーダーは子や母と個別にかかわることがみられた。関係状況における個性性を促進する役割の特色がみられる。

(2)<その2>: Fig.2

- L1: 全体の方向性を出す。全体が見える位置にいて動きを見る。
L2: 方向性が理解されやすいように、繰り返したり、指示したりする。蹴らない親や子がいないように、配慮する。(観客的補助自我)
L2': 幼児の気持ちに近付き、待っていることや蹴りたい気持ちを集団に代弁したりする。
(補助自我的補助自我)
L3: ルールを理解していない親や子がいないように配慮する。

特色: 母グループと子グループ単位の活動のため、それぞれのグループの活動が促進するように、時にメンバーとなり、時にメンバー一人一人が位置づきやすいように配慮する特色がみられる。

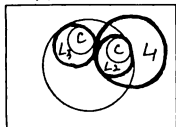


Fig. 1

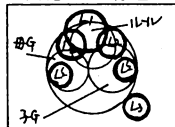


Fig. 2



Fig. 3

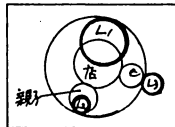


Fig. 4

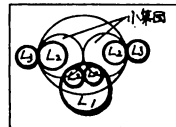


Fig. 5

(3)<その3>: Fig.3

- L1: 全体の方向性を出す。ルールを伝える。状況設定を指示する。動き始めたら、全体が見える場所に見ている。
L2: 方向性が理解されやすいように、繰り返し集団に伝える。L1の方向性に従い状況づくりをする。
L2': 主要なポジション(本塁・1塁・2塁・3塁)につく。来た幼児を受け止める。本塁では、全体の動きを指示する。(監督的補助自我)
L2'': 順番を待っている幼児、終わって見ている幼児にかかわる。
L3: 野球の出来るような場面づくりをする。

特色: 場面作り、場面設定をしながら状況や内容を促進する役割の特色がみられる。

[展開2] (物媒介人と人との連結技法): Fig.4

- L1: 店のある場面設定をし、自ら店主の役割を担って、中央に位置する。
L2: 振る舞うことに対して不安になっている親子に即して動く。待っている親子に言葉をかける。退屈し始めた幼児に即して動く。
L3: 観客として見る楽しさを伝えるかかわり。同時に見ている親子のようすも観察し、必要な時に動けるような態勢づくり。全体の流れに注意を払う。演者へ声援をおくる。

特色: L1が、演者的な役割を演じている活動なので、L3が全体的な流れに配慮するなどリーダー間の役割交換的な動きの特色がみられる。

[展開3] (宝探しゲームの技法): Fig.5

- L1: 全体の方向性を出し、個々を焦点化して一人一人の動きを全体に位置づけるかかわり。グループ毎の動きは、L2のリーダーに任せ、流れの節目にかかわる。
L2: 各グループに入り、動きやすい状況をつくったり、小グループの方向性をだしたりする。
(監督的補助自我)
L3: 各グループの中に入り、親子の動きを見ながらアイデアを出し渋っている親子やアイデアを思いつきにくい親子などにヒントを与えながらかわる。

特色: 小集団間関係を促進するリーダーチーム機能の特色がみられる。

V. 総括的考察

(1)L2機能にはさまざまな特色のあることが考察される。①演者的補助自我②観客的補助自我③監督的補助自我④補助自我的補助自我など。(2)リーダーの役割を担うと、意識を分化させるため、全体の関係を見る自己と、人(幼児・母・リーダー)に即する自己と、リーダー間の関係(チーム性)を見る自己が育っている。(3)主として担うリーダー機能は、方向性機能・内容性機能・関係性機能としてあるが、交換し得ているため、他の役割機能が必然的に養成されている。

幼児の自己統制と諸要因との関係 (Ⅲ)

— 教師評定による幼児の自己統制行動の性差を中心に —

中 田 栄

兵庫教育大学大学院

I. 問題と目的

本研究の目的は、自己統制尺度の妥当性の検討をするとともに、幼児期における自己統制の発達の変化について年齢、性別ごとに検討していくことを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査対象及び評定者

対象は、岡山県、広島県の15の園の幼稚園に在籍する4歳児と5歳児のクラスの幼児であり、評定は担任教師に依頼した。

2. 手続き

(1) 期間：1995年7月～9月。

(2) 実施方法

3. 評定尺度の作成

幼児期における自己統制の概念的検討を踏まえ、観察記録、事例研究での記述、保育現場の経験等から得た知見、洞察を踏まえて項目を作成した。

III. 結果及び考察

1. 自己統制尺度の妥当性の検討 (教師評定)

まず、教師評定用の自己統制行動を測定するための18項目について、因子構造の単純化及びあらかじめ想定し

た主要な因子を確認することを目的として、Varimax法による因子軸の直交回転を行った。その結果、固有値1以上、因子負荷量の絶対値0.45以上の次の3因子が確認された。(a)意志的・言語的自己主張、(b)独自性 (c)自己抑制 (Table 1)。

次に、園における各年齢ごとにみられる性差について検討するため、まず、自己統制の下位尺度に該当する意志的・言語的自己主張下位尺度、独自性下位尺度、自己抑制下位尺度について、年齢(5)×性(2)の2元配置の分散分析を行った。

その結果、意志的・言語的自己主張下位尺度については、年齢の主効果が有意 ($F(4,714)=2.49, p<.05$) であった。さらに、年齢と性別の交互作用も有意であった ($F(4,714)=3.93, p<.01$)。なお、独自性下位尺度についての分析を行ったが、どのような主効果も交互作用もみられなかった。

次に、自己抑制下位尺度については、年齢と性の主効果が有意であった ($F(4,714)=2.89, p<.05$; $F(1,714)=9.55, p<.05$)。交互作用は有意ではなかった。全体の結果からみると、自己抑制下位尺度は、女児の方が高い傾向がみられた。

Table 1 教師による幼児の行動評定 自己統制尺度の因子分析 (N=725)

No.	Item	Factor loading			h ²
		I	II	III	
I. 意志的・言語的自己主張					
45	自分の考えを積極的に友達に伝え、新しいことを始めようとする。	.796	.133	.138	.670
27	みんなの前で臆怯なく歌を歌ったり話したりすることができる。	.771	-.025	.069	.560
43	知らない友達でも自分から話しかける。	.743	.190	.165	.616
10	自分のやりたい遊びを他の人に伝え、新しい遊びを次々と展開する。	.738	.104	.114	.565
44	明日は何をして遊ぶかを決め、やりたいことを人に伝える。	.733	.219	.090	.592
9	人前ですぐ、目立つために何かをするのを好むほうである。	.706	-.089	-.135	.525
26	遊びが展開している途中からでも、自分からその遊びに入っていくとする。	.590	.362	-.065	.483
7	こちらからわざわざ聞かなければ、進んで自分の考えを話そうとはしない。(R)*	-.582	.045	.060	.344
II. 独自性					
28	自分と同じことをしようとする人を見かけると不機嫌になる。	.068	.731	-.212	.583
46	絵をかいているとき、人に自分の真似をされると嫌がる。	.193	.752	-.057	.605
47	共同の道具で遊んでいるとき、催促されないと次の友達と交代できない。	-.004	.652	.055	.429
8	人に指示されることをいやがる。	.097	.554	-.328	.422
III. 自己抑制					
11	相手の意見を最後まで聞いてあげようとする。	.064	-.211	.785	.633
48	ごっこ遊びで役を決めるとき、自分のやりたい役になれなくても、すぐに怒らず、相手に納得できる解決案を考える。	.070	.134	.784	.607
12	自分があまり好まない遊びに誘われても、しばらくその遊びに付き合う。	-.117	-.140	.827	.428
29	自分のおもちゃをとられても、攻撃的な方法で取り返さないで、言葉で「返して」と頼んだり、交渉しようとする。	.249	-.173	.548	.392
固有値		4.5	2.6	1.4	
寄与率 (%)		28.0	16.4	8.7	
累積寄与率 (%)		28.0	44.4	53.1	

Note. * R: Item with reversed direction.

障害児の母子保育について (2)

— プール遊びを通して —

後 藤 嘉 余 子

(東京家政大学)

はじめに：発達上の問題をもつ子どもの保育に当たっては、子どもへの対応のみならず、親に対しても問題の認知に至る適切な援助が必要である。加えて、年少の子どもの場合には母親の理解と協力が不可欠で、子ども、母親、保育者の相互的なかかわりの中で展開される保育が望まれる。このような考えの下に、従来より母子同室制保育を進めて来たが、本報告では、その一環として行っているプール遊びに焦点を当て、かかわりに変化のみられたケースについて母と子の行動の分析を試みる。

方法：東京家政大学児童学科付設幼児通所施設（通称わかかきグループ）に1995年度在籍し、5月から翌年2月まで隔週実施のプール遊びに継続して参加した母子のうち、入室時期・年齢、保育条件等の類似する2例を抽出した。記録は「水泳指導チェックリスト」による。整理に当たっては、入水から退水までの子どもの行動を活動別に分類し、運動、行動の両面から5段階にまとめた。また、入室時の検査・調査・面接等の記録、保育者による保育記録も併せて用いた。

結果と考察：1. プール遊びにみられる行動の変化

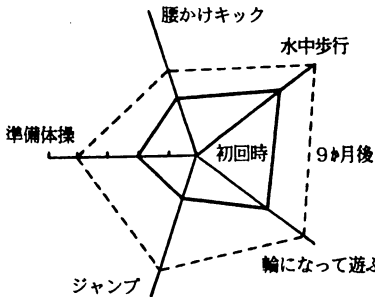


図1 プール遊びにおけるS.O児の行動プロフィール

表1は、K.M(女児、入室時3歳3ヶ月、遠城寺式DQ69)の8ヶ月に亘るプール遊び時の行動を活動別にまとめたものである。いずれの場合

表1 K.M児のプール遊びの経過

年齢	準備体操	腰かけキック	水中歩行	輪になって遊ぶ	ジャンプ
3:3	真似をして行う	足を持たれて動かす	一人で歩く	—	一人で跳ぶ
3:4	少し身体を動かす	促されて足を動かす	抱きついている	積極的にリズムをとって動く	連続ジャンプを楽しむ
3:5	真似をして行う	真似をして交互に蹴る	一人で歩く	真似をして動く	一人で跳ぶ
3:6	同上	促されて交互に蹴る	同上	—	支えられて一緒に跳ぶ
3:7	介助されて行う	リズムよく交互に蹴る	バランスよく歩く	手をつなぎ積極的に動く	一人で跳ぶ
3:8	見ている	真似をして交互に蹴る	一人で歩く	何とか一緒に動く	同上
3:9	積極的にを行う	同上	少し歩く	—	—
3:10	介助されて行う	足を持たれて動かす	一人で歩く	何とか一緒に動く	一人でリズムをとって跳ぶ
3:11	積極的にを行う	リズムよく交互に蹴る	バランスよく歩く	積極的にリズムをとって動く	指示通りに行う

も行動の変化に一定の方向性が認められず、積極的参加と消極的参加が不規則に繰り返されている。特に、「準備体操」、「腰かけキック」は、指示の理解不能と相俟ってその時の気分によって左右されることが多いようである。しかしながら、比較的自由に行動出来る「水中歩行」や「ジャンプ」では自発的参加がみられ、水中の動きを楽しんでいる様子がうかがえる。水の心地好い感触に浸りながらも水中の不安定さから周囲へのかかわりを余儀なくされる状況が、行動の変化を誘発する一因になるのではなからうか。一方、S.O(男児、入室時3歳8ヶ月、遠城寺式DQ67)は、プール遊び開始時の消極的状態から徐々に積極的参加を果たすに至ったケースである。図1から明らかなように、「準備体操」、「ジャンプ」等は初回時との差が大きく、興味、関心の広がりが見取出来る。プール遊びの経験を重ねる中で水に馴れ、自ら働きかけるという行動が自信を生み、活動への積極的参加をもたらしたものと考えられる。

2. かかわりにみられる変化

プール遊びの初期段階では母親とのかかわりが大部分を占め、介助されて水中の動きを楽しむという行動が見受けられる。しかし、他者とのかかわりが多少なりとも形成されて来ると、母親も他者とかかわる経験を通して余裕をもち、子どもを再認識することが可能になる。S.Oの母親は、後半、単なる介助から、やりとりを楽しむゆとりをもった接し方へとかかわりに変化が見られた。このことが、積極的参加を促す一因になっているように思われる。

おわりに：プール遊びにおいて、兄、姉の参加が母親へのかかわりに少なからず影響を及ぼしていることは事実である。ケースを基に検討していきたい。

知的障害児の歩行評価に関する要因について

—判定者の熟練度に関する問題—

○ 青山真奈美¹⁾ 豊村和真²⁾

¹⁾ 北星学園大学大学院社会福祉学専攻/北海道大学医療技術短期大学部 ²⁾ 北星学園大学

目的

知的障害児の歩行について、これまで24項目からなる6段階評価の評価表を用いてその特徴を記述することを試みてきた。しかし、これまで判定者側の問題についてはまだ検討されていない。そこで今回は評価を行う判定者が歩行評価自体に不慣れであるのか、熟練しているのかによって評価が異なるかどうかという問題について検討する。

方法

被験者；
中学校の男女生徒2名（以下健常群とする）と中学校特殊学級の知的障害が軽度の生徒2名、重度の生徒2名の計4名（以下障害群とする）。

記録手続き；
体育館に設定したコースを自然歩行で往復する様子を正面と側面のビデオで記録した。

判定手続き；
大学生判定者14名に被験者の歩行場面のビデオを見せ連日3回に渡って24の質問項目について6段階で採点させた（表1参照）。この際、予め同一の評価表によって別の被験者10数名の歩行評価を行うという手続きを経てから当該被験者に対する連続3回の評価を行う「熟練群」7名と、上記手続きを経ないで、当該被験者に対する連続3回の評価を行う「不慣れ群」7名の二種類の判定者群に分けた。また、これら2群とは別個に過去に複数回の歩行評価の経験を有している3名の判定者によって、当該被験者に関する歩行評価が一致するまで相談をし、これを当該被験者に対する最も正確な評価結果とみなして「基準点」とした。

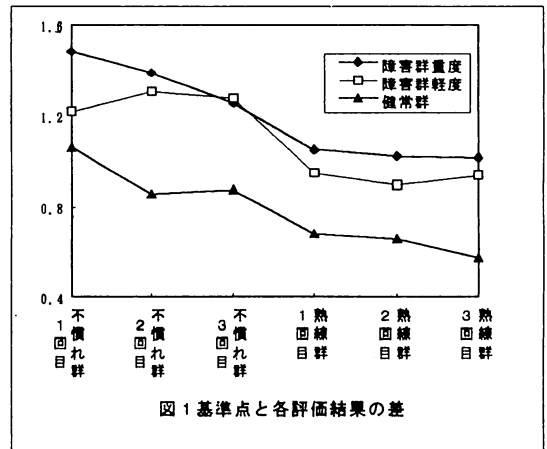
表1 歩行評価表の質問項目（説明本文）	
Q1	足の裏全体を着けているか/Q2 つま先立ちか
Q3	ビョンビョン飛び跳ねているか/Q4 地面を蹴る力は弱い
Q5	内股か/Q6 外股か/Q7 足を引きずっているか/Q8 両腕が交互に振れているか/Q9 両腕をあげたまま歩いているか/Q10 顎がつきでいるか/Q11 首が傾いているか/Q12 前を見ているか/Q13 お腹がつきでいるか/Q14 お尻がつきでいるか/Q15 腰をおとしているか/Q16 前かがみか/Q17 上半身が左右に揺れているか/Q18 上半身が傾いているか/Q19 フラフラしているか/Q20 肩に力が入っているか/Q21 動作がゆっくりか/Q22 手足に力が入っていない感じがするか/Q23 リズムは一定か/Q24 歩行の上手さ（6段階評価）

分析手続き；
各判定者群の全質問項目の結果の平均点から基準点を減じた値の絶対値を差として算出し、この値を分析対象とした。1回目と基準点の差、2回目と基準点の差、3回目と基準点の差について、被験者群・判定者群別に平均値を求め図1に示した。さらに3回目の評価の差を従属変数とし、判定者群と被験者群の2要因を説

明変数として分散分析を行った。

結果と考察

各群別の差の平均値は図1のとおりだった。判定者群別でみると両群ともに1回目から3回目にかけて基準点との差は小さくなってきていることから回数を重ねるごとに正しい判断ができるようになったものと思われる。しかし、不慣れ群では常に熟練群よりも差は大きいことから、事前に練習を行うことの効果が現れていると考えられる。被験者群別でみると、常に障害群軽度・重度ともに健常群よりもいずれも差が大きい。健常群では目立った歩行特徴が少ないために、その判断は比較的容易であるため、基準点に近い結果が得られ易いものと思われる。これに対して、障害群では、現れている歩行特徴の程度を正しく評価するのが困難であったことがうかがわれる。



3回目の評価結果と基準点との差についての分散分析の結果は、判定者群間（不慣れ群・熟練群）と被験者群間で（健常群・障害群軽度・障害群重度）で、各々有意水準1%で有意差がみられた。事前に練習を行なうことにより正しい評価が可能であることが示唆されたが、障害群では熟練群であっても一段階程度の差がみられている。このことは、このような観察法による評価の限界、判定者の属性、障害があった場合の判定者の判断を大きく左右する観察点は何かなどの問題が今後検討されなければならない。

自己点検・評価についての研究Ⅰ

— 授 業 評 価 —

福 井 嗣 泰

(江戸川女子短期大学)

はじめに

平成3年の一連の大学審議会答申において指摘された大学の自己点検・評価の重要性は、同年7月「大学設置基準」の改正の冒頭で明確にうたわれた。これを受けて各大学・短大の動向は、教育理念・教育活動・研究活動・教員組織・施設設備・国際交流・生涯学習への対応・社会との連携・管理運営財政・自己評価体制の整備が進み始めた。今回の研究は、こうした一連の大学改革の中で浮上した教育方法の改善の為のプログラムの一つ「学生による授業評価尺度の作成」に関する報告である。

目 的

平成6年に他大学の調査票を参考にカリキュラム検討委員会が作成した評価尺度に下記の検討を加える。

1. 因子分析による調査票の構造分析と因子構造からの尺度の妥当性を検討し、新調査票を作成する。
2. 実施条件について下記の影響に検討する。
 - A) 記名-無記名。 B) 教師自身による実施-事務職員による実施。
3. 評価の教師へのフィードバックの方法の検討。

方 法

調査票：授業評価12尺度、学生の受講態度7尺度、大学生生活の満足度と本調査の必要性2尺度、計21尺度のもと、教師の人格影響に関する5項目を加えた26尺度の2種で、事務局は21項目で実施。教師自身は26尺度で実施した。この評価尺度の概要は、下記の通りである。

授業評価尺度(①~⑫)は、①説明の分かり易さ②触発される内容③教師の熱意と学生に対する関心度④話し方・声の大きさ⑤黒板の使い方・文字の大きさ⑥授業を静粛に保つ配慮⑦参考資料の使用⑧開始時間の厳守⑨学生との交流⑩授業方法に工夫⑪出席⑫役立つ内容。学生の受講態度(⑬~⑲)は、⑬予習の有無⑭授業に集中⑮ノートに記録⑯私語⑰遅刻・欠席⑱関心度⑲有益度⑳ 学生生活に満足㉑この評価の評価。教師の人格影響(㉒~㉖)は、㉒教師としての人格肯定㉓余談の多さ㉔知性感㉕不快感情時間の多さ㉖難解な言葉の多さ。各5段階評価実施科目：心と行動(25名)と人間関係の心理学(56名)の2科目。

実施条件：心と行動と人間関係の心理学は、授業終了後、無記名で事務局と教師各々で各1回実施。人間関係

の心理学は、授業開始前に記名で教師が1回実施。計5回実施。

結果の処理

各調査項目の平均・標準偏差値、項目間の相関係数と、それに基づく主成分分析を教師実施科目をまとめて(抽出基準は最少固有値：1、軸の回転：Varimax)行った。また、その因子の平均得点に基づき、1)事務局と教師実施条件、及び2)記名と無記名条件について差の検定(t検定)を実施した。

結果と考察

1. 26項目の尺度の主成分分析の結果、7因子が抽出された。その因子は、1) 動機づけ因子 2) 教師の人格影響因子 3) 授業運営力因子 4) 授業基礎技術因子 5) 学生の受容因子 6) 学生の受講態度因子 7) 学生生活満足度因子と考えられ、これまで大学で実施された調査尺度の因子構造が明らかとなった。

詳細に因子得点を眺めてみると質問項目の調査尺度が複合因子型となったものは、尺度の質問内容が単純構造でなく曖昧性が高いものであり改善が必要と考えられる(尺度：①④⑤)。各因子内尺度数は6~1であり授業を因子によって評価する場合は、信頼性に問題が生ずる可能性がある。従って各因子内尺度数についても検討する必要が考えられる。この結果に従って、7因子構造で、第1~第6因子の各尺度数は5、第7因子の尺度数1の新評価票を作成した。

2. 事務局-教師、無記名-記名実施条件の差は、各因子ごとに纏めた尺度の平均値と標準偏差値に基づいてt検定を実施した結果、 $P < 0.1$ で全て有意差無しとなった。従来授業評価実施に際して、教師自身の実施や記名で行うと、学生の成績評価への配慮が働き、本意が測定できなくなる懸念は否定された。

3. 評価は、各尺度平均得点と授業評価得点(①~⑫の尺度得点の平均)、学生の受講態度得点(⑬~⑲の尺度得点の平均)がカリキュラム委員会より教師に渡されるだけで改善システムは存在していない。この従来型を改め、尺度得点3以下ものを因子ごとに纏めてフィードバックし、改善目標の明確化と具体的改善計画を教師自身が考案し、それをシラバス(現在発行中)上で教師の授業目標の一つとして掲げ、実行するシステムを今後確立していかなくてはならないと考える。

子どものためのアサーション(自己表現)トレーニング その2 ; 子どもにおけるアサーション体験の自己認知

○ 園田 雅代 (玉川大学) 中 釜 洋 子 (東京大学)

《目的》アサーションとは「自分の気持ち・考え・意見・希望などを率直に正直に、しかも適切な方法で相手に伝えること」であり、「自分も相手も共に大切にしようという相互尊重の精神で行なおうとするコミュニケーション」のことである。

昨年本学会「その1」で発表したように、演者らはこれまでの大人向けのアサーション・トレーニングをもとに、前思春期・思春期の子どもを対象にした、学級集団において利用可能なプログラムの開発に着手している。その理由は、子どもたちに自他相互の尊重ならびに有益なコミュニケーションのありようをスキルトレーニングという形態で教示することが、いじめの問題を例とする、現代の子ども達の対人関係上の問題への取り組みや予防に大いに有意義かつ必要ではないか、と考えるからである。そこでプログラムの開発の一助として、子どもたちが自分自身のアサーション(自己表現)についてどのような自己認知を有しているかを探ることを目的とする質問紙調査を実施した。昨年は、子ども達がアサーションをしたくてもできにくいと感じている場面や相手がどういふものであるかについて報告した。今回はその上で、子ども達がアサーションをできていると感じている場面・状況について、またどういった事柄についてはアサーションできていると自己認知しているのか、傾向をまとめた。

《方法》質問紙調査：(1)アサーション能力を測る尺度として、同世代の友人に対する自己表現について問うもの10項目(例：友達を遊びに誘ったり、何かを一緒にやりたいと思うことがあるか？そのような時自分のほうから声をかけるか)、両親や先生など大人に対する自己表現について問うもの10項目(例：両親や先生など大人の人から自分のされたくないことをされたり言われたくないことを言われたりすることがあるか？その時相手の大人にされたくないと言われたくないということを伝えるか)、その他の自己表現について問うもの3項目(例：「ありがとう」と言いたい時、自分のほうからそう言うか) (2)自由記述方式でアサーションできた場面・状況を問うもの。対象小学5～中学1年生221名(男子126名・女子95名、平均年齢；12.91歳) 時期95年7月、96年6月無記名法による。地域神奈川県・新潟県の学校ならびに塾を通じて調査を依頼した。

《結果・考察》学年別・地域別で比較したが、特別な差異が抽出されなかったため一括して扱い、男女間の比較を主として述べる。

まず、男子においてアサーションしたいときにできている(アサーション得点が高かった)もの上位5つ

は、「友達に貸しているものを返して欲しいとき、そのことを自分のほうから言い出す」(2.59)、「ありがとうと言いたいときそう言う」(2.56)、「両親や先生など大人の人と話すとき緊張したり恐がったりしないで話ができる」(2.53)、「大人からほめられたとき、嬉しい気持ちでほめ言葉を受け取る」(2.50)、「友達を遊びに誘ったり何かを一緒にやりたいとき、自分から声をかける」(2.46)であった。女子では、「友達にしてもらって嬉しかったことがあった時、それを相手の友達に伝える」(2.71)、「大人からほめられたとき、嬉しい気持ちでほめ言葉を受け取る」(2.64)、「自分一人ではわからなかったりできなかつたりする時、友達にきいたり手助けを求めたりする」(2.55)、「両親や先生など大人に学校や家での出来事や自分の好きなことの話を書いて欲しい時、自分から話し掛ける」(2.49)、「ありがとうと言いたいときそう言う」(2.48)の順であった。なお、各項目についての男女間有意差は見出されなかった。ちなみに、男女間有意差が見出されなかったことについてはアサーション総得点ならびに友人へのアサーション得点・大人へのアサーション得点・その他の3領域いずれにおいてもそうであった。(「その3」表1参照) 性役割などの影響がこの年代の子どもたちの自己表現のありよう何らかの作用をもたらしているかもしれない、と私たちは予想もしたが、今回の結果を見るかぎりにはそういった差は抽出されなかった。

続いて、自由記述に子供たちが記したのから、彼らがアサーションできたとき自己認知している場面・状況・エピソードなどを収集した結果、内容的には①学校の授業場面(例：自分の考えを発言できた、思い切って手を挙げて意見を言えた、先生が授業中すぐに怒鳴るので怒鳴らないで欲しいと言ったら先生が改善してくれた)、②学校のクラブ活動場面(例：意見を直接先輩に話せた、改善点を提案したらみんなが本気で話し合ってくれた)、③家庭場面(両親に進路の希望を話せた、クッションの布を買う時意見をきいてもらえた、嫌なことがあったとき親の前で泣いて気持ちを吐き出せた)、④その他(友達とけんかになったけどお互いに前より仲良しになった、など)に大別された。その時の気持ちは「嬉しかった」「スカッとした」「良かった」「ありがとうと思った」など。自由記述そのものの総数が少ないので(N=41)一般化しえないものの、子ども達がアサーションできると子どもも(大人と同様に)自尊感情や自信などを実感し、育成しうることを示唆している結果だといえよう。自由記述についても男女間の明瞭な差は得られなかった。

子どものためのアサーション(自己表現)トレーニング(3): 大学生との比較にみる子供のアサーションへの自己認知

○ 中釜 洋子 (東京大学) 園田 雅代 (玉川大学)

〈目的〉 深刻ないじめや不登校生徒の実態報告、また、家庭内の虐待や性非行・薬物乱用への誘惑など、子供達を巡る様々な問題がしきりに取り沙汰される状況の下で、子供が自分自身の感情や意見・考えを持ち、それを他者に表現する能力を身につけることの大切さは、いくら強調しても強調しすぎることがないだろう。また、それぞれの個性を認め、違いを違いとして尊重する姿勢は、集団の結束や能率化を重んじてきたこれまでの教育が必要とする新たな価値観である。演者らは、自分も相手も大切に考える考え方やコミュニケーションについて教えるアサーション理論が、まさにこの方向に即した働きかけであるという理解に基づいて、子供のためのアサーション・プログラムの開発に努めてきた。ここまでにも論じてきたように、大人を対象としたプログラムは、昨今、様々な領域で実施され、わが国独自の実践を積み重ねてきている。成人向けのプログラムを参考に小学5～6年生や中学生向けのものを作り出すにあたっては、アサーション能力がどのような時期に育まれるのか、また、どんなやりとりや環境下で促進されたり阻害されるのか、アサーション能力の発達の局面や隣接領域を解明する作業が欠かせない。ここでは、前思春期・思春期の子供達を対象に日頃の自己表現(アサーション)に関する質問紙調査を行う一方で、大学1年生に同一の質問紙と自己表現の近接概念に関する質問紙調査を実施する。両データの比較から、子供の自己表現能力の発達およびそれを支える要因について考察を加えることを目的とする。

〈方法〉 質問紙調査：(1)アサーション能力(AS)を測る尺度として、同世代の友人に対する自己表現について問うもの10項目、両親や先生など大人に対する自己表現について問うもの10項目、その他の自己表現について問うもの3項目(応心62回大会その1,63回その2を参照のこと)。(2)自己表現に隣接する心理的要因として、自尊感情(SE)に関するもの7項目、自己評価(EV)に関するもの7項目、家庭環境(FA)に関するもの7項目(5段階評定)。対象：小学5～中学1年生221名ならびに大学1年生204名に95年7月から96年6月にかけて無記名法で実施した。

〈結果〉 年齢別、男女別のそれぞれの尺度に対する結果は表1の通りである。まずAS総得点、対象別のAS得点(および友人へのAS,大人へのAS,その他のAS)すべての平均得点に男女間・異なる年齢間で有意差が得られなかった。また、大学生を対象に行ったSE, EV, FA得点の測定からは、

表1：質問紙調査の結果

	子供(小学5～中学1年生)			学生(大学1年生)		
	男	女	全体	男	女	全体
人数	126	95	221	81	123	204
年齢	13.01	12.77	12.91	18.94	18.51	18.68
AS総得点	52.29	52.16	52.23	51.95	52.57	52.32
友人へのAS	2.23	2.26	2.24	2.21	2.24	2.23
大人へのAS	2.27	2.3	2.28	2.25	2.31	2.28
その他	2.43	2.43	2.43	2.44	2.39	2.41
SE得点				20.37	19.51	19.85
ASとSEの相関				0.41	0.5	0.45
EV得点				21.65	20.22	20.79
ASとEVの相関				0.6	0.57	0.57
FA得点				23.7	24.04	23.91
ASとFAの相関				0.35	0.36	0.35

それぞれの得点に男女による差は見られず、AS得点との高い相関が得られた。自己表現(アサーション)能力には経験の蓄積やスキルの上達という面があるにも関わらず、歴年齢が上がり対人関係の幅が広がるほどその能力が高まるという傾向は見られなかった。また、自分の意見を表明したり人前で堂々とやりとりすることへの社会的望ましさや役割期待には男女差があるだろう、および、子供と大学生とでは大人と話す際のプレッシャーや容認度に大きな違いがあるだろうなどが推測されたが、本調査の結果では、集団ごとの特徴や差違がAS得点に反映されなかった。むしろ、どれほど自分を肯定的に受容できているか、対人関係についての自己評価の程度、自己表現を支持したり応援する家庭内の雰囲気や家族関係等の個人内の要因が自己表現能力と強い関係にあるという結果が得られた。各項目への回答傾向からは、「やってもらったことがうれしかった時にそれを伝える」、「褒め言葉をうれしい気持ちで受け取る」「ありがとうと言う」等、関係の円滑化に役立つ自己表現が多くの人に実行される一方で、大学生も子供も「やって欲しくないことをやられた時」、「貸したくないと言いたい時」「自分の意見に反対された時」など、葛藤状況が予想される際の自己表現を同程度に苦手とする傾向が見い出された。自己表現能力が親子関係や家庭環境などの影響を受けて思春期以前に形成・決定され、以後長く保持されるものと仮定すれば、教育や啓蒙活動の一環として自己表現の意味と方法について、これまで以上に早期に多角的に伝えることの重要性が示唆されるのではないだろうか。

専門学校福祉学科生の授業評価に関する研究

○ 佐伯典彦
(東京商科学院専門学校)

岡村一成
(富士短期大学)

(目的) 1991年に大学設置基準がかわり、各大学の制度改革・組織改革は5年を経過し一段落したように思える。大学では講義評価の問題を積極的に研究されているが専門学校生を対象にした調査はあまり例がないと思う。今回は比較的専門性が高く、現在人気のある福祉系の、いわゆる「専門学校生らしい学生」を対象に、学生の授業評価と授業態度、出席状況、教師との信頼関係などについて相関関係があるのか、また福祉系の学生がなぜ福祉を学ぶとしたのかその理由とともに授業評価に関連があるのか検討した。

(方法) 平成8年度に「福祉心理学」を履修した、福祉系専門学校生66名。
「福祉心理学」試験終了後(採点および評定前)、授業評価アンケートを配布し無記名(希望者のみ記名)で授業に対する評価をさせた。提出については、この授業を履修した66名全員の回答が得られた。

質問は、「授業内容の理解」「板書内容の理解」「担当教師との相性」など10項目について各10点計100点満点で評点を求めた。同時に「試験の予想得点」「授業態度」「担当教師の好き嫌い」などの7項目について各100点満点で評定もしてもらった。また「いじめられ体験の有無」「ボランティア体験の有無」「身近に障害をもった方がいるか否か」などについて、YES/NO形式で質問した。

(結果) 授業評価の合計点と次の7項目の評定点について、相関表を用いて相関係数を算出した。

また授業評価の各項目の平均点は図1に示すとおりである。

表1 授業評価と各項目の相関

試験の予想得点	$r = 0.36 *$
授業態度	$r = 0.15$
担当教師の好き嫌い	$r = 0.48 *$
授業の出席状況	$r = 0.16$
希望する就職への有用性	$r = 0.31 *$
この教科の社会的有用性	$r = 0.01$
この教科の対人関係有用性	$r = 0.10$

また、YES/NO形式の質問の回答は下記のとおりであった。

表2 自分の過去の経験について

いじめにあった	28.8%
ボランティア活動の体験がある。	36.4%
身近に障害をもった方がいる(いた)	62.1%
両親、家庭に問題があると思う。	34.8%
自分は精神的に不安定だと思う。	48.5%

図1 授業評価項目の平均点

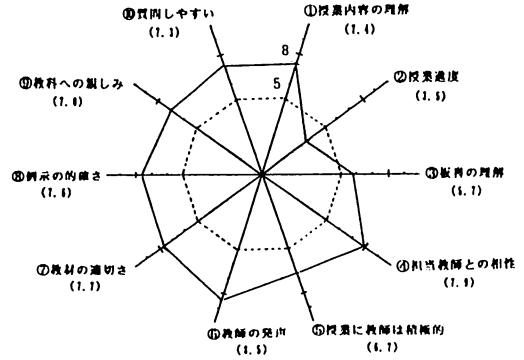


図2 授業評価項目合計点の分布

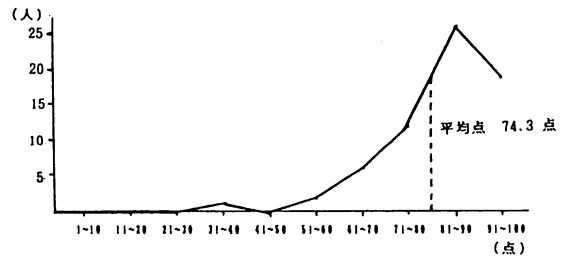


表1については「自分の試験の出来が良いと思う学生」「担当教師との相性が良いと思う学生」「希望する職業にこの教科が必要と思う学生」と授業評価の総合点の高さにくらかの相関関係がみられた。表2については「身近に障害者の方がいらっしゃる」「自分の心に問題があると思っている学生」の割合が多いことがわかった。

(考察) 福祉という分野を専攻することを望んだ学生は感受性が強く、また周囲の人間の心の動きに敏感であることが多いように思えた。また周囲の要援護者を手助けすることが、あたかも自分の心の問題を解消することと二重写しになっているようにも感じた。福祉系の学科を専門分野として選んだ専門学校生の授業満足度を高めるには、まず授業をおとして学生自身の心理を知るところからスタートし、授業の中で要援護者の心をどう把握していくのか、福祉の仕事に従事した時に少しでも役立つ知識を教育することが必要であろう。そして教師自身が学生に対し、好感度を高めるように努力する積極的姿勢は、福祉系の学生はより早く理解してくれると思われる。

基礎看護学実習における‘不安’の変化Ⅱ

○山本勝則

宇佐美覚

内海 澪

(秋田大学医療技術短期大学部)

(日本赤十字秋田短期大学)

(千葉大学看護学部)

はじめに

前回の第62回大会において「看護学実習における不安についてはかなり研究されてきている。しかし、まだあまり調べられていない二つの基本的な問題がある。それは不安の原因と経過である。」と述べた。今回は、実習中の不安の原因について検討した。同じ実習において、不安の程度も調査した。今回はその結果について述べる。

前回の報告で‘不安’を、日常一般に使う不安、すなわち‘心配’という言葉で置き換えることができるものとした。今回も同様である。また、今回は‘不安’という単一の言葉で調査した。その理由は次の通りである。不安に関する各種のテストや指標は客観化できるという長所を持っている。しかし、「私は不安である」という感覚とは別のものが混入したり、不安の感覚ではなく、不安への反応や不安への対処行動が混入する危険がある。これらと違って、‘不安’という単一の言葉で取り扱えば、単純で主観的な分だけ、個人が不安だと感じる感覚を端的に表すことになる。

これまで実習の前夜や、前・中・後などの時点での不安は調べられているが、連続的な調査はほとんどない。学生への介入ということを考えると、いつ不安が高くなり、いつ低くなるのかという推移を知る必要がある。

方法

期間は1994年2月の基礎看護学実習(1週間)、対象は看護短大の1年次学生14名、学生は‘不安’の程度を5段階(不安なし=1～非常に不安である=5)で毎日記載した。記載時期は、最初は患者の情報の入手段階に応じて行い、実習2日目以後は実習終了時点で記載した。実習場所は二か所であり指導者も異なっていた。一か所は内科病棟、もう一か所は耳鼻科病棟であった。記載内容に信頼性がおけないと思われる1名のデータを除いた。

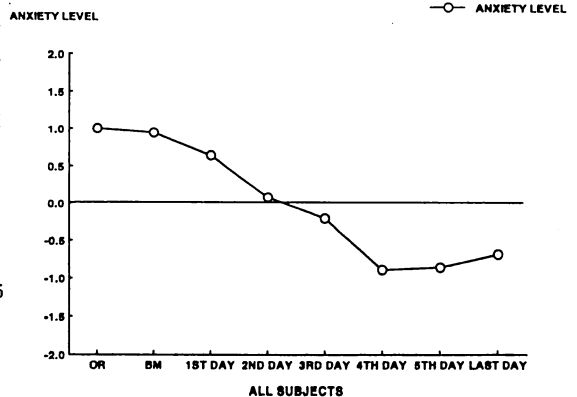
結果および考察

学生が記載した不安の数値は、患者の情報をまったく入手していない時点では「非常に不安である」の5が最も多く5名いた。それが患者に会う前には2名になり、初日の実習終了時点で1名、2日目にはいなくなった。これは、患者や病棟に関する情報が無いこと

に対して強い不安を抱く学生がかなりいるということを示している。このような学生の不安を解消させようと考えるならば、出来るだけ早く患者に関する情報を与えることが望ましいということになる。反対に、不安が学習行動を促進すると考えるならば、あまり急いで患者の情報を与えない方が良いということになる。

数値を集計した後、学生ごとの不安の表現を一律にするために、平均値が0となり、標準偏差が1となるように標準化した。図は、標準化した値の平均値の推移である。ORはオリエンテーションの時で患者に関する情報を入手していない時点、BMは患者に会う前で氏名や病名などの簡単な情報を入手した時点、1ST DAYは1日目の実習終了時点で患者と対面した後である。以下、同様に2日目、3日目である。隣同士のデータを比較して有意差が見られたのは1日目と2日目、それから3日目と4日目である。臨床での実習は4日目までなので、4日目の値は臨床での実習が終了した状況での値である。したがって、3日目と4日目の差は、まだ臨床での実習があるという状況と、臨床での実習は終わったという状況での違いと考えられる。これに対して、1日目と2日目の違いは、実習初日は患者と対面はしても本格的援助には至らないので、患者に直接援助したかどうかの違いと考えられる。

平均値が右下がりであり、実習が始まる前に高く臨床での実習が終了した時点で最低になったことは、‘不安’という単項目で調査したにもかかわらず、予期的なものと言われる不安の特徴がよく現れたと言えるであろう。



看護学生の臨床実習におけるストレスと 自我状態との関連

○金山正子

川本利恵子

内海滉

(山口大学医療技術短期大学部) (産業医科大学産業保健学部)

(千葉大学)

I. 研究目的

臨床看護実習は学内の講義や演習では学べない貴重な看護体験の場である。しかし、臨床実習で体験する様々な出来事は、看護学生に不安や緊張、また、喜びや希望などを体験させ、さまざまなストレスをもたらすと思われる。青年期にあり、自己形成の過程にある看護学生が課題を達成するためには、ストレスを適切に処理して学生生活に適應していくことが求められる。ストレスには諸説があるが、ここでは、人々に悩みや緊張をもたらす環境からの刺激をストレスととらえ、ストレスが人にもたらす身体の特異的な反応をストレス反応としてとらえるとする。

本研究では、看護学生の臨床実習におけるストレスに関する意識について、自我状態との関連を検討した。

II. 研究方法

1. 対象：1995年度の本学看護学科3年次学生64名。
2. 方法：前半の臨床実習が終了した7月に質問紙調査を行った。調査の内容は、臨床実習のストレス、心身の自覚症状、ストレス対処法などで構成した質問紙と、東大式エゴグラム第2版（以下TEGと略）とを用いた。なお、質問紙とTEGは無記名とし、封筒に入れて配布し、回収箱を設置して回収した。分析方法は、心身の自覚症状の項目の回答を数値化し、TEG得点との相関関係を検討した。

III. 結果

1. 臨床実習におけるストレスの項目：看護学生がストレスを感じている項目は、臨床実習(95.3%)、進路(92.2%)、経済的な問題(32.8%)などであった。臨床実習でのストレスでは、「実習記録」を90.6%の学生がストレスであると感じており、次に「技術の未熟さ」「ナースとの人間関係」「勉強」であった。また、心身の自覚症状では、「いらいら」「肩凝り」「気が散る」「意欲がない」「眠い」「下痢・便秘」などの項目得点が高かった。
2. TEGエゴグラム・プロフィール：TEGの平均値は、CPが 8.1 ± 3.6 、NPが 13.4 ± 3.5 、Aが 9.8 ± 3.9 、FCが 11.9 ± 4.5 、ACが 11.9 ± 4.5 であった。50パーセントイルよりもNPとAが低位であり、CPとACを優位とした平坦な型となっていた。

3. 心身の自覚症状とTEGとの関係：表1に示す。

FCの得点が高い人は「目の疲れ」「動悸」「食欲不振」「人に会うのが億劫」などの項目の得点が低い。また、ACの得点が高い人は「目の疲れ」「気が散る」「いらいら」などの項目の得点が高い。CPの得点が高い人は、「いらいら」の項目得点が高く、「眠い」の項目得点が高い。

表1. 心身の自覚症状とTEGとの相関係数

自覚症状 \ TEG	CP	NP	A	FC	AC
目の疲れ				-0.27*	0.25*
動悸			-0.36**	-0.27*	
食欲不振				-0.32*	
眠い	-0.25*				
人に会うのが億劫				-0.27*	
気が散る					0.25*
いらいら	0.30*				0.26*

*P<0.05 **P<0.01

4. ストレス対処法とTEG

ストレス対処法選択数は、自覚症状の「意欲がない」の項目に相関を認めた。また、TEGのNP、A、FCの3要素に相関を認めた(表2)。

表2 ストレス対処法選択数とTEGとの相関係数

対処法選択数 \ TEG	CP	NP	A	FC	AC
対処法選択数		0.28*	0.42**	0.36**	

*P<0.05 **P<0.01

IV. 考察

看護学生は「実習記録」にストレスを感じている。これは自己学習能力や判断能力が要求され、時間を多く費やし、睡眠時間にも影響を与えるため、負担と感じられるためと考える。心身の自覚症状では「いらいら」「気が散る」「意欲がない」など、課題の遂行にマイナスと考えられる症状が多く自覚されている。実習記録に時間がかかっている学生には、指導者の配慮が必要である。自我状態からみると、自由奔放な人は自覚症状が少なく、順応しようと自己を抑える人は、「目の疲れ、気が散る、いらいら」などの症状を自覚する傾向があった。ストレス対処法選択数で見ると、意欲がない人、思いやりがある人、理性的な人、自由奔放な人などは、多くの方法でストレスに対処しようとしていることが推察される。

精神科実習における看護学生の意識構造の検討

○ 川本利恵子 (産業医科大学産業保健学部)、金山正子 (山口大学医療技術短期大学部)、内海滉 (千葉大学看護学部)

I. 研究目的

看護基礎教育において臨床実習は重要な役割を果たしており、学習効果も期待できる。しかし、日本の現代社会の中では、精神疾患患者に対する偏見があり、看護学生は日常接することのない精神疾患患者と接し、コミュニケーション方法や援助方法を学習しなければならない実習においては精神疾患及び精神疾患患者に対して抱くさまざまな意識や不安が学習の障害となる。そこで、前回、我々は、精神疾患患者に対する意識構造と健康度を検討した。今回は、精神科実習における看護学生の意識構造と健康度と成績との関連について検討した。

II. 研究方法

1. 対象：S医療技術短期大学看護学科3年生60名である。年齢構成は、19～21歳である。

2. 方法：健康度診断検査を実施し、健康度得点を求めた。次に精神科実習前後に精神病に対する意識の23項目(以下意識の項目と略)を用いて調査した。実習評価を行い、意識の項目とその成績得点と実習時期と受け持ち患者の精神疾患との検討を行った。

分析に際しては、意識の項目の回答を数量化し、因子分析(バリマックス回転)を行い、実習前後の意識の項目と因子得点を比較検討した。成績と実習時期と受け持ち患者の疾患による相違と健康度の相関関係を検討した。更に実習前の因子得点と成績と実習時期と受け持ち患者の疾患による相違との相関関係を検討した。実習前後の項目別得点差と成績と実習時期と受け持ち患者の疾患による相違との相関関係を検討した。また、受け持ち患者の年齢、結婚の有無に関しての検討も行なった。

III. 研究結果及び考察

1. 意識構造の比較：学生総数の意識項目得点で因子分析を行った結果、累積寄与率52.04%で5因子を抽出した。

2. 健康度：健康度得点の平均値は、身体的健康、精神的健康、社会的健康においてC段階を示した。健康度パターンは平均的な楕円形パターンを示した。

3. 成績と健康度、意識構造との関係：成績得点と健康度の相関関係を検討したが関係は認めなかった。つまり、成績評価に総合的な健康度はあまり影響を

与えないと考えられる。

成績得点と実習前の第3因子の社会的疎外因子に有意差を認めた。実習前の意識の項目別得点と成績評価の相関関係の検討した。有意差が認められた項目は、表2に示した第3因子の中の「精神疾患患者は気味が悪い」「精神疾患は身近な病気である」の項目である。実習前後の項目得点の比較で有意差を認めた項目は「精神疾患患者は人間関係が困難である」の項目である。つまり、成績の良い学生は実習前から精神疾患患者に先入観を持たず、気味が悪いなどと思わず、誰でも罹患する可能性があることと肯定的に考える学生であることが示された。実習後は、人間関係を形成することも可能であるというようなやはり肯定的な見方に変化している。

表1 因子得点と成績との相関関係

因子	r
f ₁ 恐怖・嫌悪因子	-0.115
f ₂ 理解・愛護因子	0.187
f ₃ 社会的疎外因子	0.339*
f ₄ 肯定的因子	0.103
f ₅ 否定的因子	-0.027

(*P<0.05)

表2 実習前の項目別得点と成績との相関関係

項目	実習前	実習前後
精神疾患患者は気味が悪い	-0.289*	-0.144
精神疾患は身近な病気である	0.301*	0.178
精神疾患患者は近づきにくい	-0.142	-0.144
精神疾患は社会や家庭の問題により発病する	-0.250	-0.062
精神疾患患者は人間関係が困難である	-0.121	0.321*

(*P<0.05)

4. 実習時期と健康度、意識構造との関係：健康度について有意差が認められたのは、趣味活動の項目であった。つまり、早い時期に実習する学生は社会的活動のほうに関心が向いていると考えられる。意識構造との関係で有意差が認められた実習前の項目は、「危険である、精神病院は暗い、怖い」などの項目である。早い時期の学生は否定的な傾向である。項目得点差との関係においては、否定的から肯定的に変化している。

5. 受け持ち患者の疾患による比較：学生はうつ病の患者のほうが社会や家庭の問題で発病しやすいと認識している。また、精神分裂病の患者のほうが人間関係が困難であると受け止めているようである。

一般女子大学生と看護学生の自己評価的意識 —いじめ体験による影響—

○ 佐藤みつ子、森千鶴、寺久保富子
(山梨医科大学看護学科) (東京都立中部総合精神保健福祉センター)

I. 研究目的

今日「いじめ」(いじめられた経験といじめ経験を含む、以下「いじめ」と略す)をめぐる問題は、小・中学校のみならず生徒の自殺や登校拒否、精神不安など様々な分野で考えなければならない社会的な問題となってきた。先行研究における「いじめ」に関する調査は、文部省や学校現場で行われた研究が多く、しかも「いじめ」の渦中における研究が多い傾向にある。しかし、「いじめ」は、その時の精神衛生や友人関係ばかりではなく、その人のその後の人生設計や精神衛生、自分が自分をどのようにみているかという自己評価的意識に、何らかの影響を及ぼすと考えるが今までに明らかにされた研究は少ない。自己評価的意識は、自分を肯定的、あるいは否定的な見方をするかの総称であり自己を受容し自立する過程で重要である。本研究では、「いじめ」経験が自己評価的意識に与える影響について、一般女子大学生と看護学生と比較した。

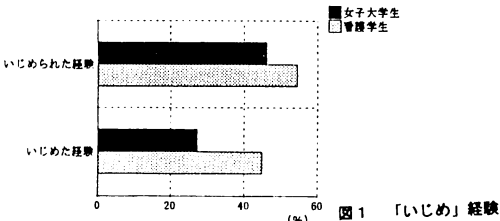
II. 方法

1. 調査対象：女子大学生154名、看護短期大学生147名、計301名である。
2. 調査内容：「いじめ」に関する調査項目は、文部省で行われた調査をもとに作成した。自己評価的意識は梶田による自己評価的意識の調査項目を用いた。
3. 調査方法：大学または看護短期大学の女子学生を無作為に抽出し、質問紙を郵送により回答を求めた。結果は統計的に処理し、自己評価的意識の調査項目は因子分析(バリマックス回転)をした。また「いじめ経験」「いじめの時期」「いじめの内容」「いじめられた時の気持ち」「いじめに対する思い」「いじめの対処方法等」により、因子スコアの平均値を算出し、一般女子大学生と看護学生とを比較した。

III. 結果および考察

1. 調査対象者の平均年齢は20.3±1.4であった。
2. 「いじめ」について

いじめられた経験のある者は、女子大学生が71名、看護学生が80名であり、いじめた経験のある者は、女子大学生42名、看護学生66名であった。看護学生の方が「いじめ」を経験しているものが多かった(図1)。



いじめの時期は「小学生」が最も多かった。いじめの内容(複数回答)では、女子大学生は「仲間はずれ」「ひやかし」「無視」の順に多く、看護学生も類似傾向であったが「無視」は看護学生に多く認められた。しかし、女子大学生および看護学生のどちらも「仲間はずれ」が多かったことは、友人との関係を形成するという重要な発達課題に影響があるのではないかと考えられた。

いじめの対処方法は「相談」「放置」が多く、また相談相手は「友人」、「親」、「先生」の順であり、どちらも同じ傾向だった。いじめ経験の影響では「友人との関係」「異性観」が多かった。

3. 自己評価的意識について

自己評価的意識の項目を因子分析し、5因子抽出した(累積寄与率41.4%)。各因子に集結した項目から「優越因子」「自己防衛因子」「自己受容因子」「向上因子」「自己嫌悪因子」と命名した(表1)。

4. いじめと自己評価的意識

「いじめ」経験の有無で女子大学生群、看護学生群ともに有意差が認められなかった。いじめられた内容で女子大学生と看護学生の因子負荷量を比較すると「仲間はずれ」において、自己防衛因子で看護学生の方が有意に高かった($p < .05$)。また、向上因子においては「仲間はずれ」「冷やかし」で女子大学生の因子負荷量が有意に高く、それぞれ有意差が認められた($p < .05$)。いじめた時の気持ちで女子大学生と看護学生の因子負荷量を比較すると自己受容因子において「楽しい」「嬉しい」で女子大学生の方が低い傾向が認められた($p < .05, .01$)。いじめられた時の対処方法で女子大学生と看護学生の因子負荷量を比較すると自己防衛因子、自己受容因子において「相談する」と回答した看護学生の方が有意に高かった($p < .01, .05$)。

表1 自己評価的意識30項目の因子負荷量

(因子名) 質問項目	F1	F2	F3	F4	F5
(優越因子)					
15 自分に自信を持っている	.685	-.141	.211	-.014	.232
19 他の人に比べ優れている	.672	-.062	.030	.119	-.095
10 現在の自分に満足している	.535	-.108	.156	.074	.368
(自己防衛因子)					
29 誰の人の反対が心配である	-.085	.682	-.150	.071	.142
25 人にいつもみられている	-.154	.659	-.050	-.025	-.041
27 傷つくのを恐れる	-.184	.519	-.068	.328	.087
(自己受容因子)					
11 分かってくれる友達がいる	-.040	-.012	.655	-.101	.136
13 人を全体的に信じる	.046	-.101	.645	-.178	.145
20 愛する人のために犠牲になれる	.048	-.058	.510	.021	-.188
(向上因子)					
12 人からよく見られたい	.027	.191	-.101	.696	.092
6 いつも人から評かれたい	.134	.154	-.235	.648	-.088
8 人の噂が気になる	.135	.485	.046	.425	.223
(自己嫌悪因子)					
28 このままの自分ではいけない	.171	.218	-.075	-.074	.632
18 時々自分がいやになる	.131	-.005	.080	.387	.582
16 人間は雑魚一人である	-.177	.122	.240	.032	.545

中高年の女性の健康に関する意識

○ 森下 節子 (都立医療技術短期大学)

青木喜九雄 (東京工業大学大学院)

はじめに

中高年の女性のかかえる症状の中には、日常生活がスムーズにできなくなるものも含まれている。しかしながら、中高年女性の多くは、自分の健康状態を他者に積極的に話したりすることが少ないといわれている。

中高年女性の健康状態について、もっと把握する必要がある。

調査目的

中高年女性の健康に関する意識を、自覚症状の有無と青年期女性に伝えたいことから明らかにする。

調査方法

対象: 東京都内および近県に住む中高年女性 84 人

方法: 青年期女性による面接

期間: 1995 年 7 月から 8 月まで

結果

対象者の背景

面接者の母親 81 人、おば 3 人

年齢階層 40～44歳: 17人 (20.2%)

45～49歳: 41人 (48.8%)

50～54歳: 19人 (22.2%)

55歳以上: 7人 (8.4%)

平均年齢: 48.0歳

職業の有無: 有職: 63人 (75.0%)

無職: 21人 (25.0%)

自覚症状

自覚症状については、84人中80人にあった。

自覚症状の種類は58で、自覚症状総数は332であった。自覚症状数の平均は、3.95であった。最も多いのは10の自覚症状があった。

主な自覚症状は、疲労感が80人中47人(58.8%)と、最も多かった。次に、肩こり、熱感の順であった。

どの年齢階層においても疲労感の訴えが多く、主婦の愁訴に関する河野伸造らの調査^{*}と、よく似た傾向が認められた。

疲労感、更年期にあたる40代、50代の女性の自覚症状の特徴ともいえる。

また、どの年齢階層においても、自覚症状は多岐にわたっており、症状の数や種類にかかわらず、中高年女性は、それぞれ

に体力の低下を感じていることが、推察された。

青年期女性へ伝えたいこと

青年期女性に伝えたいことについては、84人中83人が回答し、延べ数は153件であった。

ことばでの整理では、『注意する』が70件と最も多かった。次に『行なう』が25件、『大切にする』が17件、『生きる』が16件の順であった。

『注意する』では、「食事の取り方」が25件(35.7%)、「運動不足」が19件(27.1%)であった。また、「妊娠したときに子供に影響があるので、タバコは吸わないように」が4件あった。青年期女性に対しては、将来母親になる時のことも含めて、日々の健康管理に注意してほしいと望んでいることが推察された。

『行なう』では、「今しかできないこと」が5件(25.0%)、「自立して」が4件(16.0%)であった。

『大切にする』では、「友人」が3件(16.3%)と、最も多かった。

『生きる』では、「自分らしく」が7件(43.8%)と、最も多かった。また、「その時代に合った生き方を自分の手で探りながら」というものもあった。

これらのことから、中高年の女性は、健康に強い関心を持ち、青年期の女性に伝えることばを通して、自らも、積極的に生きようとしている意識がうかがわれた。

おわりに

中高年女性の健康に関する意識について調査したが、自覚症状では、疲労感が最も多かった。

青年期の女性に伝えたいことは、健康に注意して、今しかできないことを自立して行うことなどであった。

^{*} 河野伸造他:「中高年婦人の不定愁訴—特に更年期婦人において—」, 母性衛生, 26(3):347～351, 1985.

看護学生の看護婦イメージ

～理想像の年次変化について～

小林千世

曾根原純子

(信州大学医療技術短期大学部)

【目的】看護系短大生の1年次と2年次の看護婦理想像のイメージとその変化を明らかにし、イメージに関連する要因を検討する。【方法】<調査対象>S看護系短大1995年度入学生(80名)のうち、2年間調査に協力が得られた学生。<調査方法>質問紙調査。1年次は4月中旬、2年次は5月初旬に実施。<調査内容>1)属性：入学動機ほか12項目2)Self Esteem(以下SE得点)3)SD法：理想とする看護婦像について1年次は36形容詞対7段階評定、2年次は20形容詞対7段階評定を用い調査。<分析方法>1年次は36対の形容詞の中から2年次と共通する形容詞対を選択し分析の対象とした。1)20形容詞対についてt検定により学年間の差を比較した。2)学年間で有意差のあった形容詞対に関連すると思われる要因(入学動機ほか7項目)ごとに学年間でt検定を行った。3)学年ごとに看護婦理想像のイメージについて因子分析を行った。【結果考察】1)形容詞対の学年比較：各形容詞の平均値をみると、最低点は1年次で自由な(4.0)、2年次は理性的な(4.4)であり、最高点は1年次で親切的な(6.6)、慎重な(6.6)、2年次は親切的な(6.5)であった。すべての項目で平均点は4.0以上でありどちらも肯定的なイメージをもっていた。学年間で有意差がみられたのは、自由な($t=3.29, p<0.01$)・慎重な($t=2.85, p<0.01$)自立した($t=2.36, p<0.05$)・やさしい($t=2.61, p<0.05$)であり、看護婦の理想像に対して1年次の方がより自立した(1年次: 6.1 ± 1.1 , 2年次: 5.6 ± 1.1)・やさしい(1年次: 5.8 ± 1.5 , 2年次: 5.0 ± 1.3)・慎重な(1年次: 6.6 ± 0.6 , 2年次: 6.2 ± 0.8)イメージを、2年次の方がより自由な(1年次: 4.0 ± 1.5 , 2年次: 4.9 ± 1.3)イメージをもっていた。短大生の看護婦イメージは、2年生になると理想的観念的イメージから現実的具体的なものに修正されるとする先行研究があり、本研究の看護婦の理想像も同様の傾向を示していると考え

られた。2)関連要因ごとの学年比較：学年間で有意差のあった4形容詞の関連要因ごとのt検定を行った。講義や実習に対するマイナスと思われる感想をもつ学生は、自立した・やさしい・慎重なの評価が2年次に低くなっており、教育効果のイメージに対する影響が示唆された。職業の継続については、前向きに考えている群でも自立したや慎重なの評価は低くなっており、イメージの関連要因としては再検討する必要があると考えられた。看護婦以外の看護職を目指す群は、2年次になると自由なの評価は上がっているもののそれ以外の形容詞については評価が下がっており、理想像のイメージと看護婦志向は関連すると考えられた。また、SE得点の高い群は自由なの評価が2年次は高くなり、低い群は自立した・やさしい・慎重なの評価が2年次は低くなっていた。このことから自己受容と理想像のイメージとの関連が示唆された。看護学生にとって理想像は目標ともいえるものであり、そのイメージを左右する看護婦志向やSE得点を関連要因として検討をすすめる必要があると考えられた。3)因子分析(主因子解、バリマックス回転)：1年次は固有値の衰退状況および解釈のしやすさを考慮して4因子を抽出した(累積寄与率54.31%)。f1は“規範意識”、f2は“就労条件”、f3は“人間性”、f4は“専門性”と命名した。2年次も同様に4因子を抽出し(累積寄与率54.27%)、f1は“就労条件”、f2は“規範意識”、f3は“専門性”、f4は“人間性”と命名した。各学年とも理想像のイメージは4因子構造で、因子を構成する形容詞は類似する傾向がみられたが、1・2年の因子間で有意な相関は認められなかった。しかし、学年間で有意差のみられた形容詞のうち自立した・やさしい・慎重なは1年次のf1:規範意識を構成する形容詞であり、因子の経年的変化についても分析をすすめたいと考える。

看護系大学生の看護婦イメージに関連する要因の分析

○布施 淳子 三上 れつ

(山形大学医学部看護学科)

【目的】本研究は、看護系大学生のもつ看護婦イメージを明らかにし、看護婦イメージに関連する要因について検討した。

【方法】調査対象：Y大学看護学生225名（1年生60名・2年生59名・3年生55名・4年生51名）。調査方法：質問紙調査。H8.4.8～4.17。調査内容：①属性（進路志望など10項目）②Self Esteem (SE得点) ③SD法：30形容詞対7段階評定。分析方法：形容詞対の因子分析をし、各因子（因子得点）と属性・SE得点のF検定、t検定、ピアソン積率相関係数を算出した。

【結果・考察】1.単純集計①属性 進路志望：看護婦45.4、保健婦20.4、助産婦6.2、養護教諭4.4、その他23.6（%）、実習体験：なし52.9、老人施設24.4、老人・外来・基礎看護実習22.7（%）、親の職業：医療・福祉関係34.2、その他65.3、NA0.4（%）、家族の入院体験：あり84.9、なし15.1（%）、家族の死別体験：あり40.9、なし58.7、NA0.4（%）、一口看護婦体験：あり28.4、なし71.6（%）、看護学への関心：あり群85.3、どちらともいえない8.9、なし群4.9、NA0.9（%）、実習の感想：不安群50.8、どちらともいえない13.3、期待群35.5、NA0.4（%）、就労期間予定：結婚まで2.2、出産まで4.0、継続84.0、その他9.8（%）。②SE得点：27.64±4.22③プロフィール：全体の形容詞対のプロフィールは5.0前後を示した。学年間の看護婦イメージのプロフィールは1年>2年>3年>4年の順ではあるがほぼ同様の傾向がみられた。形容詞対で4学年共に3.0以下を示したものは「自由な-不自由な」で、6.0以上を示したものは「やりがいのある-やりがいのない」であった。

2.因子分析 因子分析（主成分分析、4因子、直交回転、バリマックス法）の因子負荷量（絶対値0.40以上）により、f1：やりがいの、f2：人間性、f3：専門性、f4：創造性（累積寄与率49.2%）と命名した（表1参照）。

3.イメージに関連する要因 属性と有意差のあった因子についてみると、f1では、「進路志望」の看護婦志望者>志望が漠然としている者が、「実習体験」の未体験者>実習体験者が、よりやりがいを強く捉えていた。f3では、「実習体験」の実習体験者>未体験が、「一日看護婦体験」の体験者>未体験者が、専門

性を高く捉えていた。f4では、「家族の死別体験」の未体験者>体験者が、「看護学への関心」でどちらともいえない者が、創造性を高く捉えていた。学年別では、f1で2年が3・4年よりやりがいを肯定的に捉え、f2で1年が4年より人間性を肯定的に捉えていた。f3では3・4年が1年より専門性を肯定的に捉えていた。SE得点と因子得点については有意差がなかった。以上より、「やりがいの・専門性」の因子は、進路志望・実習体験・一日看護婦体験が、「人間性」の因子は、実習体験がイメージに影響していることが考えられた。また、「創造性」の因子では、看護についてまだ不明瞭な者でより理想化した高いイメージをもっていることが推測された。したがって、看護系大学生の看護婦イメージは、実際の体験でより現実的な看護情報を得たり、感じ取ったりすることで看護婦イメージを形成していくことが示唆された。

表1.因子分析の結果

形容詞対	直交回転 バリマックス法 規準化			
	f1 やりがいの	f2 人間性	f3 専門性	f4 創造性
おもしろい-つまらない	0.493	-0.302	0.051	0.312
やりがいのある-やりがいのない	0.819	-0.285	0.047	-0.157
進歩的な-保守的な	0.568	-0.018	0.013	0.394
積極的な-消極的な	0.660	-0.151	0.288	0.199
専門的な-非専門的な	0.562	-0.111	0.443	0.125
意欲的な-無気力な	0.545	-0.202	0.399	0.226
研究的な-非研究的な	0.433	-0.084	0.346	0.385
実践的な-非実践的な	0.592	-0.188	0.154	-0.123
自立した-依存した	0.650	-0.047	0.109	0.300
多様な-単一的な	0.639	0.043	0.244	0.324
個性的な-個性的でない	0.664	-0.232	0.084	-0.120
親切な-不親切な	0.187	-0.628	0.304	0.007
温かい-冷たい	0.180	-0.758	0.080	0.031
協同的な-非協同的な	0.161	-0.662	0.189	0.015
明るい-暗い	0.324	-0.641	-0.081	0.116
親しみやすい-親しみにくい	0.222	-0.666	0.158	0.026
穏やかな-激しい	-0.146	-0.698	0.102	0.051
軟らかい-硬い	0.129	-0.614	-0.005	0.326
やさしい-きびしい	0.086	-0.613	0.202	0.098
理論的な-理論的でない	0.161	-0.056	0.516	0.459
現実的な-不現実的な	0.353	-0.257	0.509	0.172
慎重な-軽率な	0.353	-0.367	0.513	-0.238
科学的な-非科学的な	0.045	0.094	0.629	0.353
清潔な-不潔な	0.348	-0.320	0.459	-0.013
理性的な-感情的な	0.053	-0.134	0.543	-0.091
自由な-不自由な	-0.029	-0.143	0.132	0.619
楽しい-苦しい	0.044	-0.491	-0.205	0.534
創造的な-非創造的な	0.401	-0.173	0.129	0.627
安定した-不安定な	0.221	-0.339	0.033	0.184
深い-浅い	0.302	-0.231	0.383	0.207
因子負荷量の2乗和	4.799	4.710	2.793	2.459
因子の寄与率 (%)	15.996	15.700	9.310	8.197
累積寄与率 (%)	15.996	31.695	41.005	49.202

ストレス状況に対する認知的評価

竹田 千穂
(中京大学 文学研究科)

【目的】

ストレス研究における大きな目的の一つは、あるストレス状況とストレス反応との間の関係を探ることである。つまり、ストレス過程の解明である。ストレス状況とストレス反応との間に、媒介要因として、認知的評価とコーピングの2つが仮定されている。この2つの媒介要因によって、ストレス反応の個人差が生じると言える。ここでは、認知的評価とは、ある個人がさらされているストレス状況が、自分にとってどのような意味を持つのか、そして自分にどの程度の影響を与えるかについての、主観的な評価のことを意味している。近年、ある出来事に対するこのような認知的評価と、それに続くコーピングの働きによって、ストレス状況とストレス反応の因果関係を説明することが試みられている。しかし、ある状況に対する評価の仕方は、決して一次元的なものではなく、様々な次元から構成されていると予測される。そのため、ある個人が特定の状況をどのように捉え、どのような側面を重要視しているかを把握する必要があると思われる。本研究では、ストレス状況の評価の仕方を探り、それを多次的に把握することのできる尺度の作成を目的とした。

【方法】

1. 調査手続き

被験者自身が今までに経験したつらくて苦しい状況の一つ挙げてもらった。次に、そのようなつらい状況についての感じ方や考え方についてのべた31項目に対し、どの程度自分に当てはまるかを5段階評定した。この31項目は、認知的評価に関する文献で使用された表現を参考にして作成され、「そのような状況に対して、恐れや嫌悪を感じた」といった項目から成っている。

2. 対象

名古屋市内の4年生大学学部生及び大学院生 250名に対して質問紙を配布し、うち有効回答は男性101名、女性99名、計200名で、平均年齢は20.4才(標準偏差2.86)であった。

【結果】

1. 項目分析

Item-Total Correlation を算出し、項目分析を行った。

Item-Total Correlation が0.40に満たない11項目を、分析から除外した。

2. 因子分析

残りの20項目が、どのような因子で説明できるかを把握するため、因子分析(主因子法、バリマックス回転)を行った。この結果、3因子が抽出され、各因子を代表とする項目として、因子負荷量が0.400以上あり、なおかつ当該因子以外の因子負荷量が0.400を越えない項目を選択した。第1因子は9項目から構成され、ストレス状況に対する精神的な混乱や動揺の大きさを示すと思われ、「混乱・動揺」と命名した。第2因子は7項目で、ストレス状況がどの程度自尊心に脅威を与えるのかを示すと思われ、「自尊心への脅威」と命名した。第3因子は3項目で、ストレス状況をどの程度自分自身がコントロールできるかを示すと思われ、「統制可能性」と命名した。この結果より、認知的評価は一次元的なものではなく、状況や個人によって変化しうる、多次的な特徴を持つと考えられる。

3. 内的整合性の検討

各因子を認知的評価尺度の下位尺度とし、内的整合性の検討として、それぞれの α 係数を算出した。第1尺度の α 係数は0.846、第2尺度は0.764、第3尺度は0.810と、各尺度とも内的整合性は高いと言える。

【考察】

客観的には同じ状況であっても、個人の主観的な評価によって、その後のコーピングやストレス反応に差が生じると考えられる。今回の研究で、認知的評価の3つの因子が抽出された。それゆえ、認知的評価が多くの次元から構成されていると考えられる。つまり、個人がストレス状況にさらされた場合、それを様々な側面から評価すると思われる。今回の結果が、認知的評価とコーピング、精神的・身体的ストレス反応との関係をより明確に理解し、説明するための一つの手がかりとなり得ると考えられる。これらを元に、認知的評価がストレス過程の中でどのような役割を果たしているかについて、さらに検討を重ねていきたいと考えている。

ソーシャル・サポート尺度作成の試み

川西陽子

(中京大学大学院文学研究科)

目的

ソーシャル・サポートはストレスの悪影響を緩和し、人の健康状態を左右する要因であると言われている。しかし一口にソーシャル・サポートと言っても、援助する際にどのような側面に働きかけるのかによって、ソーシャル・サポートの果たす機能は様々である。ソーシャル・サポートの効果は、どのようなサポートが為されたのかによっても異なってくると考えられるため、ソーシャル・サポートが人の心身の健康に影響を与えるメカニズムを解明する上で、サポートの様々な側面(機能)を把握しようとするような尺度を開発する必要があると思われる。本研究の目的は、大学生のソーシャル・サポートの多次元尺度を作成することである。

方法

以前筆者が行なった大学生の自由記述式質問紙調査の結果と既存の尺度を参考に調査票を作成した。本研究で取り上げたソーシャル・サポートの機能は、House, J.S. (1981)の4分類のうち①情緒的サポート②道具的サポート③情動的サポート、並びに④Rook(1987)のソーシャル・コンパニオンシップ(以下、社会的サポートとする)である。House, J.S.の評価的サポートは、前述した大学生の調査で評価的サポートに該当すると思われる記述が極めて少数であったため、本研究では取り上げないことにした。社会的サポートは、余暇と一緒に過ごしたり、おしゃべりをするなど援助を目的としない日常の何気ない付き合いのことである。Rook(1987)は、社会的サポートがストレスの有無に関係なく心理的な症状に影響を与えること、ライフイベント、デイリー・ハズルズのどちらに対してもその悪影響を緩和する方向に働くことを見出している。先述した大学生の調査で、少数ではあるものの一緒に楽しい時を過ごすことが助けになっているとの回答を得たので、ここでサポートの機能の一つとして取り上げた。全94項目は、以上の4つの機能についてそれぞれ尺度を構成している。

対象は、大学生及び大学院生212名(男性75名、女性137名)。平均年齢は20.89歳(標準偏差2.77)である。調査は平成8年7月に行い、講義やゼミで集団実施した。

結果及び考察

尺度の一次元性を確かめるため各機能の尺度別に因

子分析を行った。抽出する因子は2因子までとした。情緒的サポートにおける回転前の寄与率は、第1因子で30.98%、第2因子では3.46%でこの尺度の一次元性が確認されたと考えて良いと思われる。同様に道具的サポートの第1因子の寄与率は26.32%で第2因子は7.98%、情動的サポートは第1因子の寄与率25.97%で第2因子は9.11%、社会的サポートは第1因子の寄与率31.71%、第2因子5.18%と、各尺度それぞれが一次元であることが確かめられた。さらに各尺度をより一次元性の高いものにするため項目の選択を行った。因子分析の結果、因子負荷量が0.5以上の項目を選択するという方針で尺度を構成した。ただし社会的サポートは初めから7項目と数が少ないため、7項目すべてを採用した。情緒的サポート34項目、道具的サポート10項目、情動的サポート15項目、社会的サポート7項目の計66項目を採用した。

各尺度の内的整合性を検討した結果を表1に示す。クロンバックのアルファ係数は、すべての尺度で0.75~0.94の間にあり、内的整合性によるこの尺度の信頼性は高い水準にあるという結果が得られた。従来のソーシャル・サポート研究に用いられる頻度の高い尺度に、Cohen and Hoberman(1985)によるInterpersonal Support Evaluation List(以下、ISELと略す)がある。ISELは、評価的サポート、自尊心サポート、実体的サポート、所屬的サポートの4種類のサポートを測定する多次元尺度である。Cohenらは、ISELの各尺度の内的整合性による信頼性を、クロンバックのアルファ係数0.60~0.77であると報告している。本研究の各尺度のアルファ係数は0.75~0.94であり、ISELに比して高い信頼性を有していることが示唆された。今後さらにこの尺度の信頼性、妥当性についての検討を進めていきたいと考える。

表1 内的整合性の検討

	信頼性係数 α
情緒的サポート	$\alpha = 0.94$
道具的サポート	$\alpha = 0.77$
情動的サポート	$\alpha = 0.86$
ソーシャル・コンパニオンシップ	$\alpha = 0.75$

内田クレペリン検査を繰り返し実施した場合の変化・不変化（2）

板津 裕己
(駒澤大学文学部)

目的

本報告では、異なる実施間隔で繰り返しUKを施行し、実施間隔の差が検査結果にどのような影響をおよぼすかを、UKの基本的数量指標、および、個人ごとの作業経過の安定度の観点から比較検討していく。

方法

受検者と実施間隔

1. 実施間隔約3年群（以下、LR群と記す）：男性255名。1回目の検査は、高校3年生時の採用試験でのもの。2回目はその後3年の間隔において実施された。
2. 実施間隔2日群（以下、SR群と記す）：成人男性・女性91名。

指標

本研究では以下の指標を算出した。

全体平均作業量、前期・後期平均作業量、PF値、後期増減率、前期・後期範囲率、前期・後期動揺率、個人相関値。

結果と考察

Table1は、SR群とLR群の1回目の全体平均作業量に対する2回目の全体平均作業量の変化である。2群の出現頻度分布に有意差が認められた（ $\chi^2=23.33$, $df=5$, $p<.05$ ）。この差は、SR群に対して、LR群の分布が広いことに起因していた。同様に、前期・後期別の作業量の増加率の分布では、前期は、差があるのに対し、後期では差は見出されなかった（前期： $\chi^2=34.84$, $df=5$, $p<.01$ ；後期： $\chi^2=10.59$, $df=5$, $n.s$ ）。また、PF値評価段階の変化では、2群の変動間に有意な差は見出されなかった（ $\chi^2=15.33$, $df=7$, $n.s$ ）。

Table2は、2群各受検者の1回目の各指標値を100とした場合の2回目指数の平均値と標準偏差である。

作業曲線経過の基本的類似性を測るため、2回の検査の各分作業量を対にして個人ごとの相関値を算出した。Table3は、全体、および、前期・後期別の相関値の平均とそれぞれの2群間の差の検定結果である。その一方で、SR群、LR群それぞれの前期と後期の相関値の差を検定したところ、NR群で前期の値が後期よりも有意に高いことが確認された（SR:CR=0.36, $n.s.$ ；LR:CR=3.47, $p<.05$ ）。

2群間の全体および前期平均作業量増加率の出現頻度に差が生じることは、実施間隔の違いがこれらの指標の再現性に影響を有しているとあらわしている。また、後期よりも前期の作業量の増加率に差が生じやすいことから、実施間隔が短いと検査への順応が早いということが考えられる。PF値は、実施間隔が短い方が作業経過が乱れやすくなるようだ。

個人相関値から得られる母集団推定平均値のうち、全体での値は、2群とも高いといえるだろう。

LR群の前期・後期別の個人相関値に差が見出されたことから、実施間隔を開けた場合、心的負荷が強まってくると、それが作業曲線経過に影響をおよぼすのではないかと、という仮説が立てられる。すなわち、心的負荷がかかると、検査実施間隔内に生じた個人特徴の変化が作業曲線経過上にあらわれる受検者が何人かいるものと考えられる。さらに、このような変化は検査全体の曲線経過にまで影響をおよぼすようなものではないが、前期・後期別に分けると浮かび上がってくるものと考えられる。

Table1 平均作業量の変化（対1回目平均作業量：指数）

		90	100	110	120	130
	~90	~100	~110	~120	~120	~
S R	n=91	0	2	38	45	5
L R	n=255	3	32	84	82	41

Table3 個人相関値平均値

	前期	後期	全体
S R	.576***	.543***	.686***
L R	.590***	.386***	.720***
CR	0.20	1.62	0.55

Table2 各数値指標の平均値・標準偏差（指数）

		M1 ^{a)}	M2 ^{b)}	av. c)	PF ^{d)}	R ^{e)}	ZS ^{f)}	KS ^{g)}	ZV ^{h)}	KV ⁱ⁾
S R	平均	112.86	109.71	111.18	107.45	97.29	86.78	111.12	91.53	107.30
	S.D.	6.30	6.84	6.03	27.50	4.65	41.49	52.38	39.09	67.94
L R	平均	112.67	110.87	111.65	97.65	98.68	95.09	98.48	93.79	93.17
	S.D.	11.75	10.29	10.50	24.46	5.76	41.37	43.66	42.44	44.65
	t	0.20	1.20	0.51	3.16**	2.28*	1.64	2.05*	0.44	1.84
	df	291	237	274		194		136		118

*: $p<.05$, **: $p<.01$, ***: $p<.001$

a: 前期平均作業量, b: 後期平均作業量, c: 全体平均作業量, d: PF値, e: 後期増減率, f: 前期範囲率, g: 後期範囲率, h: 前期動揺率, i: 後期動揺率

注: PF値は正規分布しないので、対数変換して指数を算出した。dfはWelch's methodでの自由度

W A I S における医学部学生の言語性知能の変遷

○ 草薙和美

稲松信雄

(東邦大学医学部)

目的：過去8年間の医学部学生の言語性(知識、単語、理解、類似)知能に焦点をあて、それらの正答率の変遷を検討する。知能はかって遺伝重視で環境要因を排する傾向にあったが、最近の知能観は環境重視の傾向がある。非言語的検査は多少とも環境freeと言えようが、言語性においては顕著な社会環境の影響を受けているように思われる。学生の知能検査の実習を通して観察された結果からその問題にアプローチするのが今回の目的である。

方法：被験者88年から95年の医学部入学時の1学年353名。WAIS, WAIS-Rは心理検査の実習として実施。各自手引きを参考に自己採点し最終的に教師がチェックした。

手続き：1993年より改訂版を使用。旧版と改訂版との言語知識の共通項目を抜粋した。

知能は多面性であり多くの要因によって決定されるものである。ウェックスラー, D(1939)は「知能とは目的的に行動し、合理的に思考しその環境を効果的に処理する個人の総合的、全体的能力である」と目的性、全体性を重視した定義を行っている。ウェックスラー式知能検査は言語性IQ、動作性IQよりなる臨床診断的知能検査法である。

結果：下記の表は言語性の中の知識問題の抜粋全てと類似問題の中から3題を選び正答率を%で表したものである。知識問題1、「論語」の平均正答率は82.8%。どの年代を見ても高値である。2、「人体」の平均正答率は88.6%。全体から見て'91、'92は正答率が低い。3、「草枕」の平均正答率は49%。50%以上を示しているのは唯一'88'92であり、'95は28.6%を示した。4、「古事記」は50%以上の数値を示したが'95には38.8%と低い数値を示した。類似問題の1「空気と水」2「悲しみと喜び」はどの年代の正答率は50%を超える。しかし3「罰と賞賛」の正答率は年を追うごとに下降している傾向がある。

考察：8年間の学生全体のIQの平均は言語性で126、動作性で120、全体では126で当被験者は言語性、動作性にさほどの差があるとは思われない。また、言語性全体からも環境の影響が顕著だということも判断できない。しかし、具体的個々の問題つまり、知識の「草枕」や「古事記」の極端に低い正答率、そして類似の「罰と賞賛」の年ごとの正答率の減少等によってからも何らかの社会的要因の影響を受けていると考えてもおかしくないだろう。

表 WAISの矢口語彙と類似問題の正答率

参考文献：

知識問題(X)	'88年(N=26)		'89年(N=46)		'90年(N=51)		'91年(N=48)		'92年(N=50)		'93年(N=43)		'94年(N=40)		'95年(N=49)	
	誤答	正解	誤答	正解	誤答	正解	誤答	正解	誤答	正解	誤答	正解	誤答	正解	誤答	正解
1 論語	23.1	76.9	15.2	84.8	27.4	72.6	22.9	77.1	30.0	70.0	13.9	86.1	07.5	92.5	10.2	89.8
2 人体	19.2	80.8	34.8	65.2	23.5	76.5	58.3	41.7	54.0	46.0	27.9	72.1	05.0	95.0	28.6	71.4
3 草枕	34.6	65.4	54.3	45.7	50.8	49.2	47.9	52.1	38.0	62.0	55.8	44.2	55.0	45.0	71.4	28.6
4 古事記	42.3	57.7	45.6	54.4	32.6	67.4	35.4	64.6	48.0	52.0	34.9	65.1	25.0	75.0	61.2	38.8
類似問題(X)																
1 空気=水	19.2	80.8	30.3	69.7	37.2	62.8	24.9	75.1	32.0	68.0	44.2	55.8	32.5	67.5	28.6	71.4
2 悲しみ=喜び	00.0	100.0	06.5	93.5	09.8	90.2	18.6	83.4	12.0	88.0	07.0	93.0	00.0	100.0	04.1	95.9
3 罰=賞賛	19.2	80.8	23.9	76.1	23.6	76.4	22.9	77.1	30.0	70.0	51.1	48.9	52.5	47.5	53.0	47.0

1, WAIS-R成人知能検査法、品川不二郎他、1992、日本文化科学社
2, 新版心理学事典1984、平凡社

「血液型性格学」は信頼できるか (第13報-I)

—— 24血液型との関連を探る ——

○大村 政男 (日本大学)

浮谷 秀一 (富士短期大学)

問題 血液型性格判断について「人間の性格をたった4つのタイプで決められてはたまらない」と批判する人がある。この批判はおかしい。類型論はそれでいいのである。しかし、大衆は満足しない。そこで24型の血液型による性格判断というもの合理的な背景をともなって登場する。この発表では『PHP』平成8年6月増刊号所載の「24血液型診断であなただの性格をつかむ！」(夏川浩監修)について検討を加えたいと思う。

方法 前掲の資料では、実の両親の血液型によって同じO型でも1から6までに分けて考えていく。A型は1~7まで、B型も1~7まで、AB型は1から4までに分けられる。これに関する資料は紙幅のついでで発表時に配布するが、理解を進めるために、AB型だけは掲げておこう。

AB1 (AとBの親) : とても機転がきくタイプ。フォロー上手で得をする。損なのはポリシーに欠ける点。

AB2 (AとABの親) : とても穏やかで、AB型の計算高さを感じさせない人。八方美人なところがマイナス。

AB3 (BとABの親) : 人目を気にせず、のびのびと行動するタイプ。反面、マイペースがすぎて損をしがち。

AB4 (AとABの親) : センスが良く、とてもスマート。かなり知的な人だがちょっと冷たい印象。

このような24型の血液型の特徴を印刷した調査紙(真父・真母・自分の血液型の記入欄がある)を学生に配布し、自分に相当した性格特徴にチェックさせる。例えば、AB型の学生なら左下にある1~4のうちから選ばせるのである。ただし、1~4の特徴には親の血液型は付記されていない。なお、調査の場合、自分に相当したものを1つ選ばせる場合(択1)と、2つ選ばせる場合(択2)とを用意した。

被験者 N大学・K女子大学・F短大の学生。

結果 血液型別の適中状況を示せば第1表(択1)・第2表(択2)のとおりである。

第1表 適中状況 (択1の場合)

	男 子				女 子				
	N.	%	適中数	%	N.	%	適中数	%	
O	49	26.9	7	14.3	O	83	25.9	14	16.9
A	69	37.9	5	7.2	A	134	41.7	12	9.0
B	37	20.3	3	8.1	B	67	20.9	10	14.9
AB	27	14.9	7	25.9	AB	37	11.5	8	21.6
全体	182	100	22	12.1	全体	321	100	44	13.7

(注)AB型はわずか4型なので適中率は当然高くなる。

第2表 適中状況 (択2の場合)

	男 子				女 子				
	N.	%	適中数	%	N.	%	適中数	%	
O	46	26.9	6	6.5	O	39	24.1	18	23.1
A	60	35.1	13	10.8	A	48	29.6	17	17.7
B	31	18.1	9	14.5	B	33	20.4	7	10.6
AB	34	19.9	23	33.8	AB	42	25.9	26	31.0
全体	171	100	51	14.9	全体	162	100	68	21.0

(注)択2なので男女各右端の%はN×2が基準になる。

第1表・第2表の結果は、両親の血液型が隠されている調査紙を用いたものである。第3表は両親の血液型を明示した場合の結果である。すなわち、A1はA・Aの親の子の性格であるということを明示するのである。前表の結果よりも高い適中率を得たが、70%を超えるものは2つしか見られなかった。

第3表 適中状況 (両親の血液型明示)

		O 型		A 型		B 型		AB 型		全 体	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
男	N	15		21		10		4		50	
	適中	6	40.0	8	38.1	8	80.0	1	25.0	23	46.0
女	N	14		26		11		7		58	
	適中	10	71.4	9	34.6	4	36.4	3	42.9	26	44.8

24血液型診断であなただの性格をつかむ!

A型の真実性格

真実性格: 機転がきくタイプ。フォロー上手で得をする。損なのはポリシーに欠ける点。

AB型の真実性格

真実性格: 機転がきくタイプ。フォロー上手で得をする。損なのはポリシーに欠ける点。

B型の真実性格

真実性格: 人目を気にせず、のびのびと行動するタイプ。反面、マイペースがすぎて損をしがち。

O型の真実性格

真実性格: 人目を気にせず、のびのびと行動するタイプ。反面、マイペースがすぎて損をしがち。

「血液型性格学」は信頼できるか (第13報 - II)

—— 24血液型との関連を探る ——

○浮谷 秀一 (富士短期大学)

大村 政男 (日本大学)

問題 第13報のIでは大村が『PHP』平成8年6月増刊号所載の「24血液型診断であなたの性格をつかむ！」(夏川浩監修)について発表した。大村の報告では、択1の場合にせよ、択2の場合にせよ、被験者が所定の血液型性格特徴を自分のものとして指摘することがほとんどできないことが分かった。平均適中率は、択1の場合は男子:12.1%,女子:13.7%,択2の場合は男子:14.9%,女子:21.0%と非常に低率である。AB型は4型しかないのでもうしても適中率は高くなっていく。前記の適中率は、AB型を含めなければさらに低率になる。両親の血液型と24血液型との結びつきをオープンにした場合でも70.0%以上の適中率はほとんど得られなかった。この場合、いわゆる種は明らかにしてあるのだから、被験者がそこに記述された性格特徴を受容しなかった、といったほうが当を得ていると思う。

この調査では同じ24型の血液型による性格診断でもかなり長文のものをコピーして調査紙に掲載した。24型の血液型のそれぞれの親の血液型も同じ調査紙に明記されている。第13報-Iの第3表では受容の様相を示したにすぎないが、このIIではそれぞれの性格特徴に対する被験者の認知的適合感の様相を明らかにしようとしている。

方法 24血液型性格診断の資料には次のようなものがある。性格心理学の研究は、実験心理学などと違ってグリラ的な資料やトロール網にかかったような材料を相手にしていかなければならないから不幸である。心理学における血液型性格研究はおそらく正規軍と対峙することはないであろう。

- (1) ムッシュ・ムラセ (監) elfin
1990年4月刊所載 学習研究社
 - (2) G・ダビデ研究所 (監) an・an
1990年7月刊所載 マガジンハウス
 - (3) G・ダビデ研究所 (監) Tarzan
1993年8月刊所載 マガジンハウス
 - (4) G・ダビデ研究所 (監) an・an
1994年11月刊所載 (これだけは40血液型である)
 - (5) G・ダビデ研究所 (監) ar
1996年3月刊所載 主婦と生活社
- ここでは『ar』に掲載されたものを使用した。

03	02	01
気質・環境		
<p>こうと決めたら よそ見をせず 一直線に進む</p> <p>この人は、決意が固く、一旦決めたことは最後までやり遂げる。周囲の意見や反対は聞き入れず、自分の道を進む。目標に向かって、粘り強く努力する。周囲からは、頼りないと思われがちだが、実は非常に責任感が強い。成功を収めるまで、決して諦めない。</p>	<p>独立独歩の精神 人生設計を立て 確実に進む</p> <p>この人は、冷静で計画的。人生の目標を明確にし、それに向かって確実に歩む。周囲の流行や世間の風潮に流されない。自分のペースで進み、最終的に大きな成果を上げる。周囲からは、堅実な印象を受ける。</p>	<p>A型の気質が強く 堅実的で努力家 安定した生活を望む</p> <p>この人は、非常に安定志向。A型の気質が強く、努力家。安定した生活を望む。周囲の意見に左右されず、自分の信念を貫く。成功は時間がかかるかもしれないが、確実に達成する。</p>

認知的適合感は、①非常によく当たっている、②かなりよく当たっている、③まあ当たっている、④あまり当たっていない、⑤ほとんど当たっていない、⑥全然当たっていない。

被験者 N大学, K女子大学, F短大の女子学生。
結果 女子学生143人についての調査結果は次の第4表に掲げたとおりである。

第4表 24血液型に対する認知的適合感

認知的適合感	O	A	B	AB	全体(1)	全体(2)
①非常によく当たっている	1	3	1	1	6	101 (70.6%)
②かなり当たっている	9	10	9	3	31	
③まあ当たっている	21	24	14	5	64	
④あまり当たっていない	9	10	4	3	26	42 (29.4%)
⑤ほとんど当たっていない	3	7	1	0	11	
⑥全然当たっていない	2	1	1	1	5	
全 体	45	55	30	13	143	143

24血液型性格診断に対する認知的適合感は70.6%になっている。ただし、③を入れないと25.9%になる。かつて上瀬・堀野・関口(日心53回)は「雑誌心理テスト」についての論評をしたが、この24血液型性格診断も雑誌心理テストの1種である。独自性、楽しさ、カテゴリーの数、文章(解説)の長さなどの要因から考えて「愛されるココロロジーテスト」といえるかもしれない。この次は24型の偽物を作成してFB I効果を確かめてみたいと思う。

気功による生理心理学的研究 (3)

(脳波と自律神経系指標との関連)

○ 薛 永斌 寺門正顕 臼井喜彦 野瀬 出 齋藤慶典 時田 学 山岡 淳
(日本大学文学研究科) (日本大学文理学部)

過去の実験から、坐禅やヨガを行うことによって脳波に変化がみられるのみならず自律神経系機能にも顕著な変動がみられると主張してきた(山岡ら, 1963)。気功が脳波に影響するという報告がみられているが(菅野, 1995)、自律神経系との対応についてはあまり検討がなされていない。そこで本実験ではポリグラフィックな測定を行い自律神経系と中枢神経系の指標の関連について検討を行った結果について報告を行う。

方法

【被験者】気功経験年数 8-24 年の男性 1 名, 女性 2 名であり, 年齢は 48-62 歳であった (Table 1)。

【装置および測定方法】脳波 (EEG) は国際電極配置法の 12 部位から左右両耳垂を基準電極として, 時定数 0.3 秒で単極導出した。呼吸は胸部からストレインゲージ式ピックアップを用いて時定数 3.2 秒で導出, 容積脈波は右耳から透過光式ピックアップを用いて時定数 0.1 秒で導出した。以上の記録は脳波計 (NEC 1A98) で増幅・紙書き記録し, 同時にデータレコーダ (TEAC XR-710) にも磁気記録を行った。

【実験手順】Table 2 に示したように, 開眼, 閉眼, 半眼各 1 分 30 秒間, 静立養気法, 三円式, 揮仏式の気功の 3 方式について 3 分間ずつ記録した。さらに, それら 3 方式の間に各 1 分 30 秒間の半眼安静状態を記録し, その後, 半眼, 開眼, 閉眼, 各 1 分 30 秒間を記録した。

【処理方法】脳波については, 各気功状態からそれぞれ 2 区間, 安静状態から各 1 区間 (1 区間は 64 秒) の計 14 区間を選び, 視察処理とともに Signal Processor (NEC 7T17) により α 1 (8-9.8Hz), α 2 (10-12.8Hz) の 2 帯域のトポグラムを求めた。呼吸と容積脈波については, 1 区間 30 秒として全実験時間 (計 33 区間) について呼吸数と心拍数を求めると同時に, 容積脈波は波形解析ソフト (Hyperwave) によって FFT を行った (サンプリング周波数 103Hz)。

結果

- ① EEG トポグラムの結果から, 半眼安静状態と比べ, 気功状態では被験者 S1 は α 1 で顕著な増加を示し, α 2 も増加傾向があり, S2 は α 2 で増加を示していた (特に三円式で顕著)。
- ② 容積脈波のスペクトルの結果から, S1 では, 気功状態で時間経過とともに顕著な振幅の増大を示している。また S2 では, 若干の振幅の増加を示すが S3 では特に変化は見られなかった。
- ③ 呼吸数については, S1 にのみ気功状態で増加傾向が見られるものの, S2, S3 では変化は見られなかった。また, 心拍数については, 三円式での増加が共通に見られるのみであった。
- ④ 以上の①, ②に示した α パワーの増大や脈波振幅の増大といった変動は同じく弛緩方向へのものであり, 逆の緊張方向への変動を示す者はいなかった。

⑤ 内省から, S2 では「特に三円式がうまくいった」, S3 では「緊張して, うまく集中できなかった」との報告が得られ, これは容積脈波の振幅の変動とほぼ一致するものであった。

考察

EEG トポグラムでの気功状態での α パワーの増加は, これまでの研究 (薛(1994)など) の結果を裏づけるものであった。同時に気功状態で容積脈波の振幅の増大がみられたことから, 気功が脳波のみでなく自律神経系の指標にも明瞭な変化を及ぼすことがわかった。このことから, 気功状態における脳波と自律系指標とが全く一致して変動しているわけではないが, 中枢神経系と自律神経系とが相互に, ある程度関連しあっていることを示していると言える。

Table 1 被験者の特性

被験者	性別	年齢	経験年数
S1	男	48	24
S2	女	56	8
S3	女	62	9

Table 2 実験手順

条件	時間
閉眼安静 (座位)	1分30秒
開眼安静 (座位)	1分30秒
半眼安静 (立位)	1分30秒
静立養気法 (立位)	3分
半眼安静 (立位)	1分30秒
三円式 (立位)	3分
半眼安静 (立位)	1分30秒
揮仏式 (立位)	3分
半眼安静 (立位)	1分30秒
開眼安静 (座位)	1分30秒
閉眼安静 (座位)	1分30秒

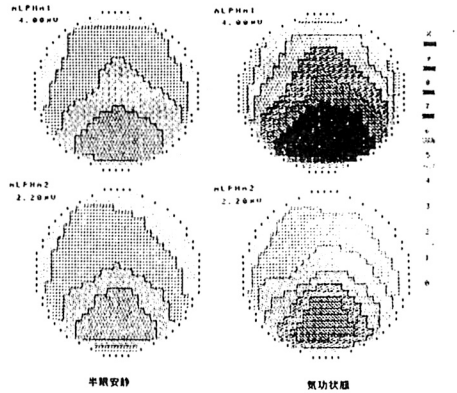


Fig. 1 トポグラムの結果 (S1)

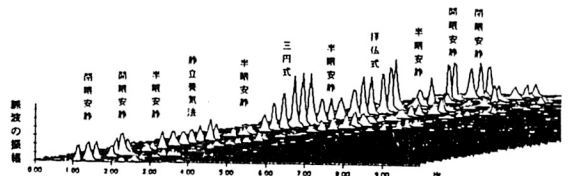


Fig. 2 FFTの結果 (容積脈波, S1)

自己開示に関する研究(2)

一 孤独感、ソーシャル・サポートとの関連 一

森下高治

(流通科学大学)

問題) 対人関係をとりまく問題として、いわゆる一人ぼっちの感じと自己開示の関係について、榎本ら(1992)の研究がある。本研究は、95年に引き続き勤労者の研究を進める基礎研究として、以下の2点を明らかにする。

1. 自己開示性および被開示性と孤独感について
2. 自己開示性および被開示性とソーシャル・サポートの関係について、いずれも開示領域別に違いが、対象別に違いが見い出されるかを問題にする。

方法) Jourard, S.M., 加藤を参考に9領域, 5項目, 4対象からなる開示調査票と被開示調査票を作成した上, 96年5-6月に調査を実施した。今回の分析対象はK大学学生, 男子14名, 女子25名, 計39名を対象とする。これと同時にソーシャル・サポート尺度, 対人関係尺度の記入を求めた。なお, 孤独感の測定は, 落合(1983)のLSOを中心にUCLA-LSの改訂版も参照し, 30項目からなる調査票を作成し, 主因子解バリマックス回転に

家庭についての開示傾向があることが見い出された。

一方, 被開示性は, 18の相関のうち7つに有意な関係があり, 対人理解が大であるほど学校生活, 性格, 意見や態度, 同性・異性の対人関係, さらに家庭・家族についての開示傾向が大であることが認められた。また, 孤独感の個別性は, それが小さいほど家庭についての開示が逆に大であることも明らかになった。これから, 開示するより, される方(話しを聞く)が孤独感との関わりが強く認められた。さらに, 全体を通じた総開示量との相関は見い出されなかったが, 被開示量とは, 開示を受ける度合いが大きいほど孤独感の対人理解が大きく(.4461), 個別性が逆に小さいほど被開示量が大である傾向が見い出された。4対象のうち, 特に, 異性親友とは開示領域により孤独感の対人理解, 個別性それぞれと結びつきが強いことが明らかになった。

2. 自己開示性, 被開示性とソーシャル・サポート, 対人関係の程度について 1と同様表3, 4のような結果を得た。開示性とサポートは, 積極的な関係はみられず, 9領域の中では弱いサポートが大きいほど性格の開示や家庭についての開示を行なう傾向がある。また, 対人関係の各場面では家庭の場面は家庭の開示が, 学校の対人関係の程度は身体の開示が大であることも明らかになった。一方, 被開示性とサポートとの関係は, 学校生活, 性格, 同性・異性の対人関係の各領域はサポートが大ほど話しを聞く度合いが大きいことが見い出された。27の相関のうち, 6つに有意な相関が認められた。

表1 自己開示性と孤独感との相関係数結果

	身体・外観	趣味・関心	学校生活	性格	意見・態度	同性対人	異性対人	金銭	家庭・家族
対人理解・信頼	.0635	-.1467	.0258	.2318	.1810	.1970	.1796	-.0169	.2642
個別・独自性	-.0968	-.0326	.2082	.2709	.1170	.0715	.1385	-.0374	-.4002*

表2 被開示性と孤独感との相関係数結果

	身体・外観	趣味・関心	学校生活	性格	意見・態度	同性対人	異性対人	金銭	家庭・家族
対人理解・信頼	.2970	.2129	.3615*	.3834*	.4372**	.3297*	.3773**	.2185	.3611*
個別・独自性	.0599	.1412	.2279	.2925	.2891	.2481	.2346	.0828	.3439*

よる因子分析(対象: R大学男子159名, 女子66名, 計225名, 95年1月に調査を実施)を行なった結果, 第1因子対人理解・信頼に関する因子, 第2因子個別・独自性に関する二つの因子が抽出された。

結果と考察) 1. 自己開示性, 被開示性と孤独感との関係について 領域別に相関係数を求めたところ, 表1, 2のような結果を得た。表1では全般に両者の関係は余りないが, 個別性が小さいほど家庭についての開示は大, また, 性格についてもやや弱い, 開示の傾向がみられた。対人理解は, 理解が大ほど

表3 自己開示性とソーシャル・サポート, 対人関係の程度との相関係数結果

	身体・外観	趣味・関心	学校生活	性格	意見・態度	同性対人	異性対人	金銭	家庭・家族
ソーシャル・サポート	.0865	.0619	.1934	.3025	.2785	.2354	.1088	-.2105	.2672
対人関係									
家庭	.0590	.0667	-.0556	.0513	-.0299	.0309	.0906	-.0240	-.3243*
学校	-.4298*	-.2374	-.0992	-.2629	.1269	-.2660	-.1794	.0118	-.2388
地域	.0998	-.0373	-.2026	-.2591	-.1414	-.0988	-.0759	.0957	-.2538

表4 被開示性とソーシャル・サポート, 対人関係の程度との相関係数結果

	身体・外観	趣味・関心	学校生活	性格	意見・態度	同性対人	異性対人	金銭	家庭・家族
ソーシャル・サポート	.1271	.1808	.4249*	.4045*	.3023	.4396**	.4475**	.2161	.2507
対人関係									
家庭	.0790	.0350	.0262	-.0248	-.0264	-.0169	.0925	.0577	-.3217*
学校	-.3571*	-.0535	-.3168*	-.3089	-.2834	-.2194	-.2423	-.0615	-.1643
地域	-.0737	-.2687	-.3039*	-.3047	-.2330	-.3635*	-.3248*	-.1704	-.1588

* P<.05 ** P<.01

社会的欲求と性格の関係 (3)

○荻野 七重

斎藤 勇

(白梅学園短期大学)

(立正大学文学部)

目的：社会的欲求と性格との関係について、YG性格検査の性格特性と欲求との関係を検討したの続き、今回は精研式パーソナリティ・インベントリによって測定される、パーソナリティの情意的側面（気質、性格）と欲求強度、行動傾向、欲求と行動のギャップとの関係をみていくことを目的とした。

方法：欲求の強度とその欲求に関する行動傾向を測定するために、50の質問項目からなる調査票を用いた。この調査票は、50種類の欲求（表1参照）について各1問の質問項目からなっている。回答には、これまでの調査の結果、評定値がプラスの方に大きく偏っていることが明らかであったので、一つの試みとして、-2から+4にわたる7段階評定尺度を用いて、欲求について（絶対にそうしい～そうしたくない）、および行動について（絶対にそうしている～そうしていない）を答えさせた。またこれと同時に、精研式パーソナリティ・インベントリを実施した。

対象は首都圏の大学生338名（男子）であり、集団調査法で行った。

分析法 精研式パーソナリティ・インベントリの結果は、3つの気質（Z/循環性、E/粘着性、S/分裂性）と2つの性格（H/ヒステリー、N/神経質）とに分けて欲求との関係を検討した。各気質、各性格に属する者の選択は、1つの気質あるいは一方の性格でのみ20パーセント値より高い得点を示していることをその基準とした。結果的には、気質の分類ではZ群58名、E群21名、S群42名、性格ではH群70名、N群55名となった。欲求の強度、および行動傾向には評定値そのものを用い、欲求と行動のギャップには各評定値の差（欲求-行動）を用いた。

結果と考察：表1は、これらの結果のうち、欲求の強さに関する結果のみを示したものである。Z、E、S群については始めに分散分析を行い、差があったものについてさらに2群間の差の検定をした結果5%水準で差の認められたものを示した。またH、N群については1検定の結果を示した。これを見ると、欲求の強度に関してはZ、E、S群間に全体としてあまり差がなく、5欲求のみに差がみられた。その差はZ群とS群の間に最も多く、次はE群

とS群の間であり、E群とZ群の間にはみられなかった。H群とN群の差は3つの気質間よりも多くの欲求に差がみられた。欲求、行動、欲求と行動のギャップを含む全体をみると、次のようなことがいえる。欲求は、その強度よりも、その欲求に関してどう行動するかということの方に気質間の違いが大きく、従って、欲求の強さよりも欲求と行動のギャップの方が気質間の差が現れるが、性格間の差は欲求強度においても多く、欲求と行動のギャップではむしろ差が少ない。

表1. Z群・E群・S群の比較とH群・N群の比較（欲求の強度について）

欲求群	欲求	Z群	E群	S群	Z#E	Z#S	E#S	H群	N群
		Mean	Mean	Mean				Mean	Mean
(a 優越)	自尊	1.38	1.67	2.00				1.80	1.51
	競争	0.67	1.05	0.14				0.97	0.47
	優越	1.64	2.14	1.88				2.30	1.64 *
(b 攻撃)	攻撃	0.71	0.86	1.45				1.53	0.64 *
	反発	1.47	1.76	1.62				1.41	0.71
(c 権力)	自己顯示	1.66	1.38	1.29				2.30	0.71 **
	指導	1.98	1.19	1.45				2.43	1.22 **
	名譽	2.03	2.19	1.50				2.51	1.89 *
	支配力	1.47	1.76	0.60	*	*		2.01	0.71 **
(d 愛情)	愛情	2.26	2.62	2.14				2.36	2.44
	愛受	3.26	3.14	3.33				3.44	3.33
(e 自由)	自由	2.93	2.81	2.90				3.09	2.40 **
	自己表現	2.50	2.14	2.19				2.64	2.13
	不満解消	2.78	2.57	2.83				2.93	2.53
(f 達成)	達成	3.19	3.00	3.43				3.60	3.25 *
	内罰	2.48	2.48	2.52				2.74	2.58
	自己成長	3.07	2.95	3.02				3.50	3.02 *
	持続	3.05	2.95	3.38				3.39	3.25
(g 主張)	自己主張	1.86	2.43	2.48				1.94	2.58 *
	批判	2.95	2.71	2.93				3.36	2.75 **
(h 感性)	趣味	2.48	2.43	2.67				2.86	2.40 **
	感性	3.33	2.81	3.21				3.44	3.05
	好奇	1.78	1.86	1.93				1.94	1.96
(i 援助)	援助	2.81	2.62	2.57				3.20	2.58 *
	秩序	2.40	2.52	2.21				2.57	2.58
	援助	2.66	2.38	1.93	*			2.83	2.13 **
	集団貢献	2.07	2.14	1.31	*			2.27	1.96
(j 承認)	尊敬	1.95	1.71	1.40				2.24	1.40 **
	承認	3.02	3.14	3.00				3.23	2.85
	自己顯示	2.14	1.90	1.62				2.23	1.47 *
(k 回避)	屈辱回避	1.47	1.71	1.88				1.61	1.82
	同調	0.84	1.24	0.33				0.74	1.25
	謙遜回避	2.72	2.24	2.62				2.70	2.78
	批判回避	2.10	2.48	1.69				1.83	2.20
(l 順歩)	服従	0.57	0.10	-0.05				0.24	0.49
(m 安心)	安心	1.16	1.67	1.40				0.86	1.53 *
	気楽	2.00	2.29	2.62				1.67	2.45 *
	挑戦	2.05	1.19	1.69				2.56	1.27 **
	安全	1.91	2.19	1.93				1.93	2.13
(n 安定)	拒否	0.69	1.57	1.31				1.63	1.64
	金銭	2.95	3.00	2.69				3.01	2.96
(o 親和)	依存	1.84	2.14	1.74				2.00	2.13
	親和力	2.52	2.10	1.64	*			2.80	2.15 *
	協力	2.52	2.62	1.93				2.53	2.45
(p 規制)	孤立	-0.91	-0.81	0.36	*	*		0.81	-0.31 *
	恭順	1.31	1.67	1.05				1.21	1.65
	自己規制	1.88	2.24	1.86				2.23	2.35
	迷惑回避	2.83	3.00	3.02				3.01	3.13

* 有意差のあったことを示す。

幼児期における言語の社会化 (1)

金村 美千子

(秋草学園短期大学)

I. 目的

メーナードと久保田は、日本人がアメリカ人の約2倍のあいづちを使用しているという結果を報告している。また、水谷は「日本語の個人的な話し合いでは、話し手が発音を完了しないうちに、聞き手が頻繁にあいづちを入れ、話し手はそのあいづちで聞き手の理解を確認しながら、話を続けるという形をとる」と述べている。本研究においては、日本社会で会話の管理上欠かせないあいづちを、3歳児クラスの保育者と幼児がどのように使用しているのかを明らかにしたい。

II. 方法

1995年5月から翌年3月迄(8月は除く)に埼玉県S市の私立保育園で録音された言語資料を用いる。録音方法は3歳児(男児5名、女児11名)の担任C保育者とK保育者に交互に携帯用カセットテープレコーダーを身につけてもらって、月に1回おやつ時間に録音してもらった。各回の録音時間は29分から43分間の間で、録音時間の合計は5時間31分であったが、分析は各月の20分間についてのみ行なった。保育者の経験年数は3年目と5年目である。

III. 結果と考察

幼児が発話権を行使している時間は短い、聞き手は「本当」「え?」などの短いメッセージを送っている場面が多くみられる。そこで、本研究においては、あいづちを次の性格をもったものとする。

話し手の発話に対して、聞き手が送る「本当」「え?」などの短いメッセージをあいづちとする。ただし、質問に対する回答は除く。

分析対象となった保育者のあいづち総数は406回でこれは121.8回/時間の頻度であった。また、幼児のあいづち総数は45回でこれは13.5回/時間の頻度であった。

表1から、保育者も幼児もあいづちの使用回数に一定傾向はみられないことがわかる。あいづちの使用回数は、おやつ時間の過ごし方(例えば、食べる時間が長くて話をする時間が短い)によって変化するようである。

メーナードは、あいづちの機能を6種類に分けている。本研究では、これを一部変更して、次の6種類に分類した。

1. 「続けてというシグナル」

2. 話し手の内容を聞き取れなくて、聞き返す表現
3. 話し手の内容について確認するために聞く表現
4. 話し手の内容を理解したという表現
5. 感情を強く出す表現
6. 話し手の内容に同意を示す表現

表2から次のことがわかる。

- ① 保育者は確認するためのあいづち使用が多い。
- ② 感情の表現としてのあいづちは保育者・幼児ともに少ない。

③ 3、4歳児は6種類のあいづちを聞いて理解する能力がある。

④ 3、4歳児は「続けてというシグナル」としてあいづちを使用する能力はない。

表3から、「話し手の内容を理解したという表現」としてのあいづちは、9月以降に増加していることから、4歳になって使用が可能になると考えられる。

表1・表2及び保育者と3歳児の会話例(別紙)から、保育者の使用するあいづちは、話し手が幼児であっても大人であっても、変化はないと考えられる。

IV. 要約と今後の課題

保育園の3歳児クラスにおいて、保育者と幼児は目的に応じたあいづちを使用していることが明らかになった。今後は、3歳児クラスにおいて婉曲表現がどのように使用されているのかを明らかにしたい。

表1 あいづちの月別使用 (%)

月	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	合計
保育者	7.4	10.3	8.8	8.6	10.8	12.8	12.8	8.1	11.6	8.9	100.0
幼児	11.1	11.1	11.1	13.3	8.7	15.6	2.2	8.9	4.4	15.6	100.0

表2 あいづちの機能別使用 (%)

機能	聞き返し	確認	続けて	理解	感情	同意	合計
保育者	11.6	40.1	16.5	21.7	2.7	7.4	100.0
幼児	20.0	15.6	—	28.9	6.6	28.9	100.0

表3 3歳児の月別・機能別あいづち使用 (回)

機能\月	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	合計
聞き返し	—	1	3	—	—	1	—	—	—	4	9
確認	2	1	—	—	—	4	—	—	—	—	7
理解	—	1	—	4	1	—	—	4	—	3	13
感情	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	3
同意	2	2	2	2	2	2	—	—	1	—	13
合計	5	5	5	6	3	7	1	4	2	7	45

大学生の価値観の様相

○ 橋本 泰子 櫻坂 英子
(城西大学女子短期大学) (日本大学)

目的：日本では、1970年代から高度経済成長に伴い、核家族化、女子の社会進出、少子化、高齢化社会、H7年3月<オウム真理教>の高学歴の信者達による無差別テロ事件発生等、価値観の大きな変革期を迎えている。そこで、青年の価値観はその時代の反映であることから、大学生の価値観<職業・結婚・教育・家族・社会・宗教の6領域>の実態調査を試みたので報告する。

方法と対象：質問は6領域に関する67項目から構成され、5段階法で評価した。H8年の1月に実施。対象は、東京及び近県の4年制及び短大生で、男子109名、年齢M=19.8歳 (range18-26) SD=1.08、女子161名、年齢M=19.4歳 (range18-22) SD=0.72。合計270名
結果と考察：[1]男女間で有意差<t検定P<.001>が認められたのは、16項目<23.9%>領域別では、結婚6、職業4、教育3、家族2、宗教1。表1に示す。[2]有意差の認められなかったのは、18項目<26.9%>。職業5、宗教5、教育4、家族3、結婚1であった。表2に示す。[1]有意差の認められた項目の検討、

結婚 女子は結婚相手、価値観、人生観が一致し、共働きで、子育ても夫と協力して行きたい。妻が夫に従うといった主従関係には反対を表明している。男子は結婚相手を選択する基準として地位や家柄のよさに対し反対であるが、具体的な生活に対しては女子ほど考えが明らかではない。

職業 男子は職業に関しては、親の考えよりは、自分の興味と一致するものを優先させる。個性の尊重。女子は、雇用条件の整っている企業を選択し、性差別のある職業に就くことには反対である。(平等志向)

教育 男子は、子供を性別に応じた教育をする。女子は子供の受験勉強に関心を示す。男女とも子供の話を聞く。「いじめ」が関係していると考えられる。

宗教 心の支えになる信仰をもつことに、女子は反対。「オウム真理教」の一連の事件が関係しているものと解釈される。

[2]有意差の認められなかった項目の検討。

職業 職業は人の評価よりも自分の個性を生かすもの。年収で人の価値が決まると。女性の仕事は男性の補助に反対表明をしている。

宗教 信仰に頼るよりも自分を高め、宗教以外に心の支えをもつことに賛成である。しかし、冠婚葬祭に関しては、曖昧な回答で、日本的な宗教のあらわれであろう。

教育 家庭が中心となって、子供が自立する教育をし、受験、偏差教育に反対。受験競争による「いじめ」の問題から、家庭の躰、教育の見直しの反映かと解釈される。

家族 結婚するまでは、家族と一緒にの生活に反対。両親が老いたら同居、家族が多いほうが良いに対し、曖昧な回答である。家族関係の希薄さが窺われる。

結婚 男性も産休を取り、育児をするに対して曖昧である。実感が無いようである。

結論：大学生を対象に価値観の比較を試みたところ、結婚に対し女子が具体性を有し、職業に関し男子は興味と一致するものを、女子は平等志向を指摘していた。

表1 男女間で有意差(t検定P<.001)の認められた項目

	項目	男子		女子	
		M	SD	M	SD
結婚	地位・家柄のよさで結婚相手を選ぶ	1.81	0.01	2.21	0.04
	価値観・人生観の一致する人と結婚	3.80	0.96	4.40	0.85
	結婚したら妻は夫に従うべき	2.41	0.08	1.91	1.13
	子育ては女性の仕事、男性参加しない	1.91	1.14	1.40	0.78
職業	夫婦は共働きをし、助け合って生活	3.40	0.90	3.70	0.93
	友人が遊びにくる家庭	4.11	0.00	4.50	0.77
	両親が反対する企業に就職しない	2.11	0.03	2.51	0.00
	興味と職業を一致させることが大切	4.20	0.91	3.80	0.90
教育	雇用条件の整っている企業に就職	4.10	0.91	4.40	0.80
	女性は、女性性を生かす職業に就く	2.61	0.04	2.10	0.98
	男子は男らしく、女は女らしく教育	3.51	0.23	3.11	0.21
家族	親は子供の話に耳を傾ける	4.40	0.90	4.70	0.59
	子供を塾に行かさない	3.11	0.04	2.80	0.73
宗教	両親とは将来同居したくない	3.31	0.05	2.91	0.09
	家族は尊敬しあう	4.01	0.06	4.30	0.85
宗教	支えになる信仰を持ちたい	2.61	0.29	2.00	0.99

表2 男女間で有意差の認められなかった項目

	項目	男子		女子	
		M	SD	M	SD
職業	自分が理想とする職業に就きたい	4.50	0.94	4.40	0.80
	個性を生かせる職業に就きたい	4.50	0.84	4.50	0.69
	就職先を決める時友人の評価が気になる	2.91	1.16	2.91	1.16
	女性の仕事は職場で男性をサポートすること	2.10	0.98	2.11	0.09
宗教	年収でその人の価値が決まる	1.80	0.91	1.71	0.04
	乱いことだらけにうんざりしていい	2.11	1.2	2.10	0.95
	信仰するよりも自分を高める努力	4.30	0.94	4.30	0.81
教育	信仰すると自分の考えを喪失しそうで怖い	3.81	0.22	3.81	0.22
	宗教以外に心の支えを持つべき	4.20	0.98	4.30	0.92
	冠婚葬祭以外、宗教は必要ない	3.31	0.13	3.41	0.13
	子供が自立するように教育	4.40	0.87	4.40	0.75
家族	子供の教育は学校よりも家庭中心	3.90	0.97	3.90	0.92
	受験・偏差教育には反対	3.61	1.10	3.50	0.90
	早期教育を受けさせるべきではない	3.20	0.91	3.20	0.81
	両親が老いたら同居	3.20	0.97	3.30	0.91
結婚	結婚するまで家族と一緒に生活	2.61	0.01	2.60	0.98
	家族が多いほうがいい	3.61	0.01	3.61	0.01
結婚	男性も産休を取り、育児をすべき	3.31	0.20	3.31	0.12

動物のいる風景

— 動物の存在が対人認知に及ぼす影響 —

田之内厚三

(麻布大学環境保健学部)

目的：近年、臨床的な場面で動物の存在がリハビリテーションや対人関係の促進に有効だという報告が目ざされている。しかし我々の日常生活においてもまた、身近にいる動物たちは人の知覚や感情、態度などに大きな影響を与えている。たとえば動物と一緒にいる人を見たとき、我々は、容貌や洋服のような表面的手がかりと同じくらいあるいはそれ以上に、その動物と人物との知覚された関係に基づいてその人についての印象を形成したり、性格や行動の当てはめをしたりしている。とくにそうした傾向は、態度の類似性が高い人や動物に対して強い否定的経験をもっている人ほど顕著であるかもしれない。そこで本研究では、ある日常的な風景に動物を加えると、その風景の中の人物の印象がどのように変化するかを、動物との相互作用要因などから検討してみる。

方法：提示する絵の風景は〈公園〉〈買物〉〈散歩〉の3場面であり、登場人物は一人の〈子供〉である。異なっているのは、そこに動物がくいる・いないの違いだけである。計6枚の絵にそれぞれ30名ずつの被験者を割り当てた。全員獣医系の大学生で計180名(男70名、女110名)。被験者には、絵の中の子供に対してどのような印象をもつか10個の形容詞対を7段階評価でもって回答してもらった。1.不安そう—自信のある 2.危険な—安全な 3.親しみにくい—親しみやすい 4.怠惰な—勤勉な 5.依存的な—独立的な 6.冷たい—暖かい 7.緊張した—リラックスした 8.好奇心のない—好奇心のある 9.知的でない—知的な 10.みずぼらしい—裕福な。また、動物を飼った経験や怪我をさせられた体験、ペットとの心理的なつながりなどについても質問した。

結果：(被験者の特性) 獣医系の大学生であるため被験者のうち67% (121名) が現在ペットを自宅や実家で飼っていた。この割合は、全国のペット飼育率35%

と比較すると、きわめて高い数値である。しかも、その86%がペットとの深い絆を報告している。また、64% (116名) が動物に咬まれたりひっかかれたりするなどの経験をもっていたが、それらの経験を嫌なものとしてとらえている被験者はわずか16% (18名) であった。(人物に対する反応) 表1は各尺度の平均値を示したものであるが、動物の存在によって反応が大きく変化している形容詞対も見られる一方で、場面効果の影響も考えられる。そこで2要因分散分析(動物の存在×場面)を行った結果が表2である。動物の存在が対人認知に及ぼす効果は4尺度で有意な差が見られるが、むしろ印象評価は場面の違いによっても大きく変化しているということがわかる。(動物との相互作用要因) 動物がいる光景での反応パターンを飼育経験や否定的経験の有無から χ^2 検定したが、被験者の特性からいっても、その差異はまったく見られなかった。

考察：ロックウッド(1994)は、ペットを飼ったことのある人は、態度の類似性や相互作用の深さから、動物と一緒にいる他者に対してより魅力を感じる傾向が強いと報告しているが、本結果では、動物のいる風景の中の子供に対して肯定的な印象をもつという傾向は見られなかった。子供が動物と一緒にいると知覚されると、その子はより安全でリラックスしていると認知されるが、反対に独立性や知的な面での評価がやや低下するという傾向が見られたのみであった。また、動物の存在が人物評価に影響する要因として、被験者が過去に動物との嫌な経験をもっているかどうかという変数から反応パターンの違いを検討したが、有意な差を見いだすことはできなかった。今後は、提示した絵の内容や用いた形容詞対の再検討も含めて、被験者を変えてより幅広い調査を実施したいと考えている。

表1 人物用SD尺度の形容詞対の平均値

尺度	公園		買物		散歩	
	いない	いる	いない	いる	いない	いる
1	4.6	4.2	4.4	5.2	3.2	3.0
2	4.3	5.3	5.6	5.7	5.0	5.6
3	3.8	4.2	4.5	4.7	4.4	4.8
4	4.1	4.0	5.0	4.6	4.4	3.9
5	5.5	4.9	4.9	4.5	4.6	3.9
6	3.7	4.7	4.6	4.6	4.7	5.1
7	3.8	4.8	3.6	4.4	4.5	5.2
8	3.9	3.7	5.1	4.0	4.8	4.8
9	4.6	4.8	4.7	4.5	4.3	3.6
10	4.6	4.5	4.5	5.3	3.9	3.9

表2 各形容詞対の分散分析表 (F, df=2,1)

形容詞対	場面	動物の存在	交互作用
不安そう	30.71**	0.06	3.47*
危険な	4.45*	6.14*	1.02
親しみにくい	2.43	1.64	0.07
怠惰な	6.11**	3.45	0.38
依存的な	6.34**	6.56*	0.12
冷たい	2.84	3.74	1.64
緊張した	4.16*	10.31**	0.10
好奇心のない	5.49**	2.71	1.65
知的でない	4.27*	4.50*	0.57
みずぼらしい	13.84**	1.78	2.70

* $p < .05$ ** $p < .01$

婦人の生活満足感を構成する影響要因について

松本 洸

(日本大学芸術学部)

研究の目的

生活満足感として意識に反映される場合の構成要因は、それぞれの立場によって異なる。その中でも比較的どの立場の者にもあげられる構成要因として、人間関係要因、時間要因、経済要因、自己概念要因などがある。筆者は、これまでに地域住民の生活満足感(日本心理学会第39, 44, 47回大会発表論文集)および大学生の学生生活充実感の要因分析(日本心理学会第58回大会発表論文集)について調査してきた。筆者のめざす研究課題としては、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)を構成する要因を、狭義のQOLではなく一般の生活者(もともとQOLは一般生活者を対象にして出された概念である)の意識要因としてどう構造化すべきかをテーマにしている。

今回はその観点に立って、婦人(とくに家庭婦人)の生活満足感(生活充実感や幸福感も含む)を構成している影響要因を構造的に明確化しようとするものである。

研究の方法

生活満足感を規定する要因と構造を知るために、2通りの方法での調査設問を作成し、家庭婦人(主婦)に調査した。第1の設問方法は、あらかじめ用意した生活項目について評定段階(4段階評定)で満足感を問うた設問である。生活項目として、地域環境、家庭環境、人間関係、経済環境、個人行動などの36項目を用意した。また、これらの項目に加えて、幸福感についても評定設問を用意した。第2の設問方法は、文章完成法による自由な反応語を引き出すための設問である。文章完成法の指示文は、(1)わたしの家庭生活をより充実させるために、.....を充実させたい(を欲しい)、(2)わたしの家庭生活をより充実させるために、.....を自分で得たい(を持ちたい)、(3)わたしの個人生活をより充実させるために、.....を充実させたい(が欲しい)、(4)わたしが幸せを感じる時は、.....の時です(です)、の4通りとし、反応語はそれぞれの指示文について4語以内とした。調査対象は20歳以上の家庭婦人111名で、調査実施は平成8年2月～5月におこなった。調査方法は、面接手渡しの後、に郵送による回収とした。

集計・分析は、評定段階法の設問については単純ク

ロス集計の他に、生活項目について因子分析と判別分析をおこなった。因子分析は、セントロイド法・因子軸の回転はバリマックス法でおこない、生活項目36項目と幸福感項目の計37項目を説明変数とした。判別分析は、外的変数を幸福感項目とし、説明変数を生活項目36項目とした。

文章完成法の取りまとめは、学生4名(男女2名ずつ)によるK-J法を用いた反応語構造図の作成をおこなった。

結果と考察

生活項目の因子分析の結果、固有値1以上の因子が12因子(累積寄与率70%)抽出された。因子解釈の結果、「家計収支」、「まちの住みやすさ」、「家族の信頼関係」、「仕事」、「心のゆとり」、「市町村行政評価」、「近隣環境」、「個人時間」、「住みごこち」の因子名称がつけられた。これらは、家庭婦人がもっている生活満足感に結びつく意識分野と考えてよく、これらの因子に対する因子負荷量の高い項目が生活満足感の尺度項目候補として考えられる。

これとは別の視点から、重要項目を模索した。幸福感を自己評価した項目を外的変数(「とても幸せ」と反応した者の群とそれ以外の反応者の群)にし、生活項目36項目を説明変数とした判別分析をおこない、各変数の判別係数を見ることにした。判別分析の結果(判別率100%、相関比が0.779)、判別係数の高い項目として、「家庭生活総合満足感」、「近隣の風紀・雰囲気」、「自由時間の長さ」などが正の係数として高く、「親子関係」、「公共交通機関の利便さ」、「まちの住みやすさ」、「個人生活総合満足感」、「夫婦関係」などが負の係数として高かった。人間関係要因、時間要因に加えて地域生活環境要因も幸福感の影響要因として強くはたらくことがわかった。

さらに、家庭婦人の生活意識構造を図式化するために、K-J法による要因マップを描いてみたが、「家庭生活を充実させる」には上述の要因以外に「自己啓発」、「健康」、「住宅と住生活」が指摘され、「個人生活を充実させる」にはさらにそれに加えて、「自立意識」、「家族の自立」、「性」の要因が指摘された。また、「幸せを感じる」には、「一人の時」、「自己存在感」、「自己達成感」などが特徴的要素としてあげられた。

影響者のもつ对人的影響力の源泉について(1)

鳥越佐和子

(日本大学文学研究科)

【目的】

われわれは、日常生活の中で、ある特定の人との出会いや接触によって、実際に自分の信念や行動等を変化させることがある。そこで本研究では、このような影響者と被影響者の二者関係において生じる、社会的影響過程に焦点を当て、とりわけ、影響者の影響力の源泉に関して検討を試みていきたい。具体的には、影響者のパーソナリティを中心に検討をすすめ、影響者とは、どのような特性を持つ人物であるかを考えていくことにする。

【方法】

調査1：影響者の影響力の源泉についての意見項目を、自由記述法によって収集した。対象者は、都内私立大学大学生を中心とした男女148名。収集時期は、1995年12月～1996年1月。ある人物と出会って、自分の考え方や行動等に強い影響を受けたことがあるかどうか、及び、その具体的な内容について記述をしてもらった。影響者は、回答者が実際に会ったことのある人物に限定し、特定の人物の著書や業績等は含まないことにした。

調査2：「影響者のもつ对人的影響力に関する調査」を、集合調査法によって施行した。調査項目は、PM尺度(三隅ら、1974)のM尺度、社会的勢力認知尺度(今井、1987)を参考に、調査1で得られた意見項目を加えた、合計80項目から構成されている。また、項目の配された順序の影響を除くために、項目の順序が異なる質問紙を2種類作成した。調査対象者は、都内私立大学学生306名(男性137名、女性169名、平均年齢20.6歳、18～36歳)であった。調査期間は1996年7月。回答者には、これまでに受けたことのある影響の中で、一番強いものを思い出してもらい、そのときの影響者のパーソナリティについて、上述の80項目に対し、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」までの7件法で回答を求め、因子分析を行った。なお、影響を受けたことがない場合には、心理学の授業中に調査を施行したため、一番仲のよい友人について回答を記入してもらい、分析の対象からは除外した。

【結果】

前述の80項目に対して、事前共通性推定値をSMC法で指定し、因子分析(エカマックス回転)を行い、累積

寄与率、因子の解釈可能性を検討した結果、5因子が妥当であると考えられた。さらに、因子のまとまりをよくするために、因子負荷量0.60未満の項目(52項目)を除外し、因子分析(反復推定、エカマックス回転)を行ったところ、5因子が抽出された。総分散における5因子の占める割合は、58.02%であった。抽出された5因子の内容は、それぞれ、被影響者からみて、1)影響者が有能である 2)影響者の人柄が良い 3)影響者が支援的である 4)影響者には外見からくる好ましさがある 5)影響者の態度にまじめさがある であった。

【考察】

各因子についてみてみると、第1因子は、社会的勢力(French & Raven, 1959)における専門勢力に該当する項目を含み、影響者自身の視野の広さや、しっかりした判断力等に関係した内容となっている。第3因子は、PM尺度のM尺度に該当しており、影響者が、被影響者を支持し、信頼していることに関する内容となっている。第2因子、第4因子および第5因子は、影響者のパーソナリティに関する内容となっている。第2因子は、影響者が、温かく友好的な性格であるという内容であり、人柄の良さというものを具体的に表していると思われる。第4因子では、影響者の外見が被影響者にとって好ましい場合に、それが魅力となり、影響力の源泉となることが示唆されていると考えられる。第5因子は、第1～第3因子と関連づけて解釈することが望ましいと思われる。すなわち、これらは、表裏一体の関係であり、影響者自身の、被影響者や様々なものごとに対する接し方が問われているのではないだろうか。今後は、この点に関して検討をしていきたい。以上をまとめてみると、影響力の源泉として、第1因子にみられる知識や技能に関する部分と、他の因子にみられるパーソナリティに関する部分とがあるということができ、それら両者が相まって、人に対して何らかの影響を及ぼすことができるのではないかと考えられる。以上を考慮すると、影響者の人物像の一つとして、視野が広く、必要な判断力や知識等を有し、かつ温かい人柄でまじめである、という人物像を描くことができるのではないだろうか。

薄暮時の輝度低下に伴う自動車灯火の点灯状況

○河村 はるひ
(中京大学文学研究科)

成定 康平
(中京大学文学部)

1. 目的

道路照明の役割は、夜間、視対象の発見に必要な路面輝度を与えること、路面や道路周辺部の暗さからくる運転者の不安感を軽減することである。現在、CIEはじめ各国の道路照明に対する勧告類では、平均路面輝度・路面輝度均斉度の推奨値やグレアの許容限界について勧告されている。平均路面輝度の推奨値は、視認性と同時に1958年に de Boerが行なった調査に基づいて定められている。この調査で de Boerは、薄暮時の自然光照度の低下に伴い漸増する車幅灯の点灯状況を調査し、通過交通のうち車幅灯で走行する自動車の割合が最も多くなる時の路面輝度を運転者が快適に走行できる路面輝度とした。

しかし、この仮定には、なお検討の余地がある。車幅灯は路面を明るくする機能を持っていないので、運転者が路面を暗いと感じて車幅灯を点灯しているとは断定できない。車内が暗くなり、計器が見難くなったり、歩行者や他の車両の運転者に自車の存在を強調することなども車幅灯を点灯する理由と考えられる。さらに、de Boerの実験当時と現在の自動車交通は激変している。交通量の激増による対向前照灯の影響や、自動車の前面ガラスの傾斜が大きくなり、着色ガラスの使用が増加したことによる運転者の視線方向に対する前面ガラスの実効的透過率の低下などによって、灯火の点灯状況に変化が生じた可能性がある。

このため、現在の交通状況下で、薄暮時の路面輝度の変化と自動車灯火(車幅灯・前照灯)の点灯状況を再度観測調査することが必要となった。

2. 実験

実験は、自然光照度変化に伴い灯火状況が大きく変動する薄暮時に、道路上のある地点を通過する自動車のうち、無灯火、車幅灯点灯、前照灯点灯車両数を5分ごとに計数しそれぞれの比率を計算した。調査に際しては、対向前照灯の影響を避けるため、中央分離帯に植樹などのある区間を選択した。

3. 結果

この結果、車幅灯の点灯率が最大になる時点では、前照灯は約20%しか点灯されていない。したがって、この時点の路面輝度(10cd/m²)を道路照明の必要値とすることには疑問がある。これに対して、図は前照

灯の点灯率を、晴天については東西を分け、曇天については東西を合計して示したものである。晴天の東西交通方向による点灯率の差は、観測誤差範囲であり、実質的な差はないと考えられる。同じ路面輝度に対して曇天時の点灯率は明らかに低い。これは、曇天のために自然光照度レベルが低く、運転者の網膜の順応状態に差があるためと考えられる。仮に運転者の75%が前照灯を点灯する時点の路面輝度を運転者が必要とする路面輝度と考えると、晴天では4cd/m²、曇天では2cd/m²となる。このうち、曇天の値は現在の海外主要国の平均路面輝度とほぼ一致する。

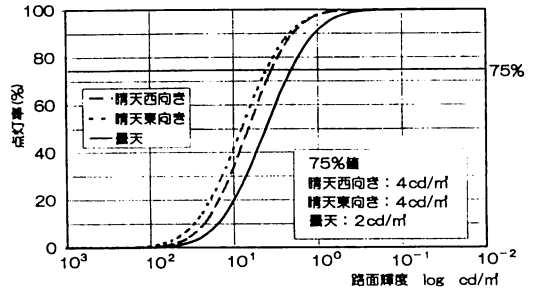


図. 前照灯の点灯状況 (条件別)

4. 考察

運転者が必要とする道路照明の路面輝度を検討するため、自動車の車幅灯と前照灯の点灯状態を薄暮時の自然光による路面輝度の変化に対して調査した。このうち、車幅灯は路面を照射するものではないので、その点灯は前照灯点灯の予備行為にすぎないと考え、前照灯点灯率と路面輝度の関係を求めた。この結果、薄暮時に必要とする路面輝度の値を得たが、この調査は日中から夜間に至る網膜順応変化の途中経過におけるものであり、道路照明のように網膜が路面輝度に順応した状態と比較して結果が若干高くなっていることが予想される。これらを含め、道路照明に必要な路面輝度については、なお多くの検討が必要である。

参考文献

- ・CIE:CIE Publication No.12.2 Recommendations for the lighting of roads for motorized traffic(1977)
- ・J.B.de Boer:Lichttechnik, vol.10 No.7(1958) 359

閃光灯火の実効光度への時間特性の影響

○西 晃兵
(中京大学文学研究科)

河合 悟
(中京大学文学部)

はじめに

単閃光の場合、その発光時間が長いものほど、見かけの明るさは増加する。そのため、信号灯火で使用される場合、その実質的な見かけの明るさは、閃光と同じ明るさに知覚される定常光の光度によって表され、実効光度とされている。この実効光度については、Blondel&Rey(1912)により、暗所視条件での発光時間ごとの閃光の閾値の実験結果から得られた式(図1)が示されている。閃光の閾値は、発光時間が長いものほど低下する。Blondel&Reyは、その閾値の逆数を実効光度として表した。しかし、閃光の閾値から求めた実効光度と、真の意味での実効光度として示したい感覚量とが対応するかどうかは問題である。

よって、本研究では、閃光の絶対閾を求める実験および、閃光と定常光の比較実験を行うことにより、両者の結果の比較をする。

実験

光源は白色の無電極ランプ(立ち上がり 5.4msec)を使用する。定常光、閃光の見かけの大きさはともに、信号灯火での利用を考慮して視角 0.03° の点光源である。定常光と閃光の間隔は視角にして 1.8° である。実験室は暗室無照明とし背景輝度 0cd/m² である。

等価実験

閃光は単閃光である。その角膜照度は、 1.78×10^{-6} (lux) である。発光時間は、10~500msec の間の 11 条件で変化させる。被験者は 20 分間の暗順応の後、調整法で定常光を調節し、上記の条件の閃光と同じ明るさに感じられる定常光の照度を求める。測定は 1 条件 3 回である。閃光と定常光の中間に位置する擬視点を置き、視線を固定させる。

閾値の実験

閃光の発光時間の条件は、10~500msec の間の 10 条件および、∞msec (定常光) の計 11 条件である。被験者は 30 分間の暗順応の後、上記の条件の閃光の閾値を、極限法により求める。閃光の照度を段階的に変化させ、判断は、「見える」「見えない」の 2 件法である。測定回数は、上昇下降 1 回ずつ計 2 回である。被験者は、両実験ともに視力 1.0 以上の大学生 2 人である。

図 2 は、発光時間に対する、比較実験の等価値、実効光度に変換された閾値の測定値および、Blondel&Rey の式による実効光度の値のグラフである。縦軸の単位は角膜照度 (lux)、横軸の単位は発光時間 (msec) で、両軸とも対数目盛りである。値は被験者 A、B の平均で、縦軸の 1 の値が閃光の光度の 1.78×10^{-6} (lux) である。

閾値より求められた実効光度の値は、Blondel&Rey の式による値と近似し、Blondel&Rey の実験式の検証は出来た。

比較実験による等価値は、Blondel&Rey の式による値および、閾値より求められた実効光度に比べてその値は大きくなっている。しかし、本来なら発光時間がある程度以上の長さの閃光は、定常光の明るさとして知覚されるはずなのに、比較実験による等価値は、それよりも 1.4 倍高い値となっている。この結果が、実験手段の不備により全体的に値のずれが生じているのか、本来的にそのような値を取るかは、今回の発光時間の測定範囲では不明である。今後、実験手段の吟味および、500msec 以上の発光時間の閃光についての測定を行い、今回の実験結果を再検討したいと考えている。

$$I_s = \frac{\int_0^t I dt}{0.21 + (t - t_1)} \quad \begin{matrix} (t - t_1) & \text{発光時間(S)} \\ I & \text{閃光の瞬時光度(cd)} \\ I_s & \text{実効光度(cd)} \end{matrix}$$

図 1 Blondel & Rey の実験式

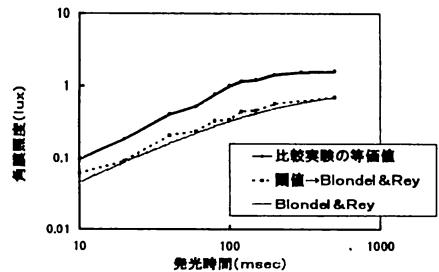


図 2 閃光の発光時間とそれに対する定常光の等価照度の関係

参考文献

Blondel & Rey "Perception of Lights of short duration at their range limits" Transaction of Illuminating Engineering London, Vol. VI .NO.8 P.625~662 (1912)

運転時の感情表出が交通事故・違反に及ぼす効果

内山伊知郎

(同志社大学文学部)

運転者は、運転中に感情的な事象におかれることがたびたびあるが、感情は行動を始発し、その方向づけをする機能をもつ。そのため、感情優勢の運転行動様式になり、交通環境に不適合であった結果の事故に結びつくことがあるのではなからうか。本研究では、運転場面での感情と運転行動が交通事故・違反に及ぼす影響を検討した。

方 法

被調査者 運転免許を有する J A F 会員 1511 名 (男性 1046 名、女性 465 名)。

質問紙

(1) 運転場面での感情： 運転場面において生じやすい感情表出について、12項目設定し、5段階評定で回答を求めた。

(2) 運転行動に関する意識： 運転場面における「安全性」、「他者配慮」、「性急さ」に関する意識を調べるために、4段階評定による6項目からなる質問紙(内山 1995)を使用した。

(3) 一般的感情表出： 感情表出の程度を評定するために、怒り、恐怖の項目に対し、それぞれ5段階評定による回答を求めた。

手続き 返信用封筒を同封した郵送法にて質問紙を配布・回収した。

結果と考察

運転場面での感情に関する項目の分析

事故・違反経験別平均値を表1に示した。分散分析の結果、「運転中、マナーの悪い車には、車内で怒りの言葉をつぶやくことがある」、「マナーの悪い運転をする事は恥ずかしい」、「いくら急いでいても、荒っぽい運転をすると申し訳ないと思う」などの項目の評定平均値が、事故の経験によって統計的に有意に異なる。また、違反経験については、事故経験よりも、評定平均値が統計的に有意に異なる項目数が多い。

次いで、因子分析を行った結果、4因子が抽出された。第1因子は、危険な場面でヒヤヒヤするという恐れ
の感情、第2因子は、他者の親切に対する感謝やマナーの悪い運転に対する恥ずかしさなど向社会的感情、第3因子は他者に対する怒りの感情、第4因子はあせ

表1 感情に関する項目の事故・違反別平均値

項 目	事 故		違 反			
	なし	1回 2回	なし	1回 2回		
1. ヴォカーを出した瞬間に足で踏んで倒れ立てたことが多い。	4.14	4.19	4.31	4.12	4.16	4.09(***)
2. 渋滞していると、急いでくどくどと歩むことが多い。	2.86	2.89	3.08	2.79	2.97	3.13(***)
3. 運転中、マナーの悪い車には、車内で怒りの言葉をつぶやくことがある。	3.93	4.10	4.03(*)	3.90	4.02	4.15(***)
4. 運転中に「ト」が出た事故が最近の記憶に多い。	3.18	3.30	3.30	3.24	3.16	3.11
5. 道を譲ってほしいとき、感謝を表現している。	4.70	4.67	4.63	4.68	4.71	4.75
6. マナーの悪い運転をする事がある。	4.51	4.33	4.27(***)	4.51	4.47	4.31(***)
7. 住宅街の中の道路で、いつか飛び出して(おぼろげながら)怖い。	4.43	4.39	4.39	4.44	4.42	4.33
8. 歩行者や歩行者に親切な運転をしていると気分がいい。	4.45	4.34	4.44	4.44	4.41	4.42
9. 悪い車の後につくと気分が悪い。	3.65	3.67	3.72	3.59	3.76	3.83(***)
10. 雨の日ばかりの事故は「ト」を出しているから怖いと思う。	4.14	4.04	4.00	4.18	4.05	3.94(***)
11. いくら急いでいても、荒っぽい運転だと申し訳ないと思う。	4.22	4.02	3.75(***)	4.24	4.10	3.92(***)
12. 信号のない交差点で、いつか運転しているのが怖いと思う。	3.83	3.80	3.88	3.85	3.83	3.71

*** p > .001 ** p > .01 * p > .05

りの感情であった。

各因子を代表する項目の平均値について、事故・違反経験別に分散分析を行ったところ、事故経験については、第2因子の向社会的感情に統計的な有意差、第3因子の怒りの感情には統計的傾向が認められた。すなわち、向社会的感情が感じられ、怒りの感情が低いほど事故経験は少ないことが明らかになった。また、違反経験とは、第1因子の恐れ
の感情、第3因子の怒りの感情、第4因子のあせりの感情に統計的な有意差が認められた。すなわち、恐れを強く感じ、怒りやあせりの感情が弱いほど違反が少ないことが明らかになった。

運転場面の感情表出と運転行動の相関

感情表出と運転行動の相関係数を算出したところ、向社会的感情と他者配慮、あせりの感情と性急さに比較的高い相関が認められた。

感情表出と運転行動に関する意識が交通事故・違反に及ぼす影響の年代別検討

交通事故・違反に及ぼす影響を検討するために、各年代別に重回帰分析を行った。その結果、30歳代より年齢が低い運転者では、感情に関する因子の事故経験に対する寄与が高いが、40歳代以降から、運転行動に対する意識の関与が高まること
が明らかになった。特に、60歳代の高齢者では、性急さの関わりが高くなっていた。

(調査にあたり、J A F 中部本部の協力を得ました。)

運転経験による運転技能の変容

— 予備的検討 —

石田 敏郎

(早稲田大学人間科学部)

運転免許の取得は大半のドライバーが指定自動車教習所で行うが、取得後は技能に関する実地教育はほとんど行われていない。ドライバーは自身の経験をもとに実際の道路上での運転を学んでいく。また、自らの運転技能の習熟度に関する客観的な評価はほとんどの場合行われない。その理由として、運転技能の行動変容過程が明らかにされていないことがあげられる。

本研究はこの点に着目し、行動変容を比較検討するための”縦断的研究方法”の有効性について検討したものである。

【方法】被験者：運転免許取得直後（実験実施当日卒業検定合格）3名、取得後1年3名、同3年3名および同5年2名。平均年齢35.1歳。男性2名、女性9名。

手続き：データ収集にあたり、指定自動車教習所で行われている運転免許技能試験と同一条件での走行実験を実施した。被験者には実際の技能検定に用いられる卒業・修了両検定コースの走行を求め、それぞれの運転行動を記録した。行動記録には道路交通法により規定された技能試験成績表を用い、同乗する検定員が基準に沿った評価・記録を行った。被験者には、走行に際し、指定のコースを通常と変わらない方法で運転するように指示した。したがって、走行速度、車線選択など全ての判断は被験者の自由意志に任せ、検定員の助言は交通事故防止、危険回避のためやむを得ない場合のみに限定した。また、後部座席に同乗した実験者が前方の交通状況をビデオ撮影し、検定員の評価データと周囲の交通環境との対応付けを行った。

実験車両：モータースクール所有の技能試験車（補助ブレーキ装備）を使用した。トランスミッションのタイプは各被験者が通常使用しているものに合わせた。2名がマニュアル、9名がオートマチック車であった。

【結果および考察】免許取得直後の運転者行動：このグループの被験者は、実験当日卒業検定に合格したドライバーであり、教育レベル的に見れば最低限の安全運転技能を習得していると考えられる。事実、今回の実験走行でも他の群に比べ減点が少なく、被験者間のばらつきも少ない。その中で主な減点行動は、発進手間取り、エンストなど操作の未熟さによるもの他、車両左側の車幅感覚に起因する項目があげられる。内輪差により生じる左側後輪の軌跡を自分の身体感覚（body scheme）の延長

として形成することが、この段階では困難であることを窺わせる。

免許取得1年後の運転者行動：免許取得後1年未満のドライバーは最も事故件数の多いグループである。発進手間取り、エンストを除くほとんどの項目で取得直後の群より減点項目が増えている。安全不確認、進路変更および最高速度などが極端に成績の悪い項目となっている。運転の操作面は習得したが、車両感覚が十分でない段階で、速度を出していることがこの群の特徴である。信号無視など検定中止項目も増加している。

免許取得後3年および5年後の運転者行動：1年後に比べると減点行動は減少するが、通行区分無視、車間距離不保持などの危険行動が逆に増加している。

以上、予備的検討のため少数例であったが経験年数による運転行動の差異を教習の卒業・検定試験により評価する可能性が示唆された。

表1 免許取得年数と減点行動

減点項目\取得後年数	直後	1年後	3年後	5年後
発進時安全不確認	1			
右進路変更時安全不確認	1	4	2	
左進路変更時安全不確認	1	4		1
左折時巻き込み防止安全不確認		2		1
交差点通過時安全不確認	1			
踏切通過時安全不確認				1
発進時安全不履行	1	1		
右進路変更時安全不履行			1	
右折時合図時期不遵		1	2	1
左折時合図時期不遵				2
ふらつき小		1	2	
通行区分無視			1	1
右折時進路変更不履行		1	1	1
左折時巻き込み防止進路変更不履行	1	2	2	
左折時進路変更不履行		4	1	
右折時小回り			1	1
左折時大回り	2	3	2	1
左折時徐行違反				2
見通しの利かない交差点通過時徐行せず		3		
交差点進入禁止違反	1			
速度超過		13	8	5
道路左端より0.3m以上離れて駐車	1	3	1	
車間距離不保持				2
発進手間取り	2			
エンスト	1			
急発進		1		
横断者保護不履行	1			1
歩行者保護不履行	1	2	2	1
検定中止項目				
後車妨害		1		
右折時進行妨害			1	
優先車 両進行妨害		1		
側方通過時間隔不保持	1			
信号無視		2	1	
踏切無視			1	1

本研究は宮本宏貴（早稲田大学大学院人間科学研究科）との共同研究の一部である。研究の実施に当たり、狭山モータースクールにお世話になりました。記して感謝いたします。

運転者行動にみられる地域性

—シートベルト着用行動から—

中村 隆 宏

(大阪大学大学院人間科学研究科)

【はじめに】交通事故死者数が毎年1万人を超える状態が恒常化しつつある現在、交通事故による犠牲者を1人でも少なくするために多くの力が注がれているが、一方で、現状に即し臨機応変な対処を行うには何が必要なのだろうか？運転者行動の背景には社会的・文化的要因が存在し、それらによる影響は運転者の行動に地域差を生み出すと考えられる。地域による運転者行動の違いを検討することにより、それぞれの状況に即したきめ細かで効果的な安全対策・交通教育の糸口を見つけることが可能であると思われる。

【運転者行動としてのシートベルト着用行動】様々な運転者行動の中でも、シートベルト着用行動は事故発生の際の人的損害に多大な影響を及ぼす一方、法的にも着用が義務づけられており、運転者の「安全意識の高さ」や「法規範に対する態度」を反映するものと考えられる。

中村ら(1994)はスイス及びその周辺諸国における調査から、シートベルト着用行動には明らかな地域差が見られ、語圏とシートベルト着用率の間に密接な関連があることを報告している。日本国内においてもシートベルト着用行動に関する調査はたびたび行われており、各都道府県別にその着用率を比較すれば大きな違いが認められる。

一方で、シートベルト着用率の調査は、市街地あるいは幹線道路などのある一地点を通過する車両の運転者を対象とするのが通例であるが、その場合、地域外の通過交通を含めることとなり、地域性を明確に把握できない恐れがある。

本研究では、通過交通が含まれる可能性を極力減らし、調査対象をその地域の運転者に出来るだけ限定するために、郊外の住宅地にあるスーパーマーケットの駐車場を利用する運転者を調査対象とした。来店客のほとんどはその近隣に居住する人々であると考えられ、その地域の「地域性」をより明確に捉えることが可能だからである。

【調査方法】既存のシートベルト着用率に関する調査結果(JAFによる)、任意保険損害率等をもとに、東西比較ならびに大都市と地方都市の比較を念頭において、調査対象地域は仙台・東京・大阪・鹿児島

の4地域が選ばれた。シートベルト着用行動についての観察調査は1994年4月から5月にかけての日曜日のうち、いずれか1日の午前10時頃から午後4時頃にかけて行われた。

【結果】観察調査結果を表1に示す。宮城における着用率が最も高く、ついで鹿児島、大阪、東京と続く。宮城と鹿児島の間には差は認められないが($\chi^2(1) = 6.259, p > .01$)、それ以外の各地域間の差は明確である($p < .001$, 表2参照)。男女別、車種別、推定年齢をもとにした年齢別に比較を行ったが、傾向はほぼ同じであり地域間に明確な差は認められなかった。

表1 観察地域別ベルト着用状況

	着用者数 (人)	被着用者数 (人)	計(人)	着用率
宮城	515	196	711	72.4%
東京	359	666	1025	35.0%
大阪	170	172	342	49.7%
鹿児島	420	215	635	66.1%

表2 シートベルト着用率に関する各地域間のカイ自乗値

	宮城	東京	大阪
東京	235.002		
大阪	52.459	23.306	
鹿児島	6.259	152.439	25.097

【考察】1994年JAFによって行われた都道府県別シートベルト着用率調査の結果では、宮城78.8%、東京64.7%、大阪48.4%、鹿児島82.3%であった。JAFの調査は「通勤、通学に使われている主要一般道路の主要(著名)交差点」において朝の通勤通学時間帯に行われていることから、本研究における観察調査とは状況が極めて異なっている。本研究における調査結果と比較すれば、東京と鹿児島、とりわけ東京に関して大きな開きがあった。都道府県という単位は行政上の区分としての意味合いが強く、運転者行動に関しては全く異なる範囲で地域性が形作られることもある得ると思われる。こうした違いをより多角的に、綿密に検討することによって、それぞれの特色に応じた適切かつ効果的な対策を講じることが可能となるであろう。

生体情報による作業環境条件差の補完指標について

加藤 象二郎

愛知みずほ大学 (人間科学部)

【目的】

コンピュータによるシミュレーション技法の発展は、各種作業環境条件の高精度の模擬を可能としている。作業環境条件の模擬精度に対応して作業側の手順や動作の忠実度は確保されるが、模擬作業環境と実作業環境との差に関する作業者の内的な心身反応の対応度については必ずしも十分に把握されていない。本研究は、シミュレーション技法が高精度に援用されている飛行操縦環境において、実飛行と模擬飛行環境条件差における操縦者の心身反応を比較し、生理心理学的情報(心拍数)から両条件差を補完しえる指標について検討することを目的としている。

【方法】

航空医学実験隊に設置されたジェット練習機の飛行特性を模擬しえるフライト・シミュレータを使用した。模擬飛行の気象条件は無風、晴天、昼間の有視界飛行気象条件相当とした。分析対象とした模擬飛行課目は、離陸(TKO)、着陸(LND)、水平直線飛行(LVL)、垂直面旋回飛行(LOP)、迎角定常旋回飛行(AOA)の5種である。これらは実機による心拍数データ測定時の課目と対応させるために選定された。また、操縦席内で飛行前と飛行後の安静時の心電図をも記録した。被験者は航空自衛隊の男性操縦士28名(20歳代23名、40歳以上5名)、総飛行時間は350~6365時間の経験を有している。模擬飛行時の心電図は胸部双極誘導により導出し、400HzでAD変換されたものからR波を抽出した。比較対照とした実機操縦中の心拍数データは、萩原ら(1979)による操縦士3名から得られた平均心拍数とした。

【結果と考察】

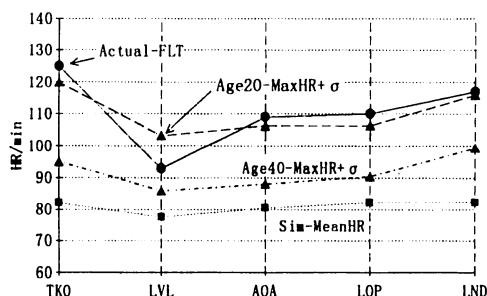
模擬飛行時心拍数: 模擬飛行中の瞬時心拍数から飛行課目別の平均心拍数と標準偏差を、また瞬時最大心拍数から最大心拍平均値(MaxHRと表記)とその標準偏差を求めた。模擬飛行時の安静時平均心拍数は、20代で74.4拍/分、40代以上で65.6拍/分であり、両群間に有意差は認められなかった($t=1.69$)。また、MaxHRは、20代が86.3拍/分、40代以上で70.4拍/分であり、両群で約16拍/分の差がみられ、有意差が得られた($t=2.34, p<0.05$)。5種の模擬飛行課目における平均心拍数は、TKOとLOPで最高値を、LVLで最小値を示した。年代別では20代に比し40代以上群は全課目で約10拍/

分低い値を示した。MaxHRでは、TKOとLNDで最高値を示し、また、両年代群間で有意な差が全課目について認められた。

実機と模擬飛行時の心拍数差: 萩原らが実機で得た課目別の平均心拍数では、離陸時が125.0拍/分で最高値を示し、次いで着陸時の117.0拍/分であった。操縦士が最も緊張する飛行時期は離陸時と着陸時と言われ、こうした見方を裏付ける結果である。これら実機での平均心拍数と模擬飛行時の各種心拍数統計量との差を課目別に比較すると、20代群で模擬飛行時の課目別平均心拍数は1.15~1.46倍の範囲、MaxHRで1.03~1.17倍、"MaxHR+1.0 σ "で0.90~1.04倍の範囲であった。また、40代以上群でも"MaxHR+1.0 σ "で1.08~1.31倍の範囲であり、その差が最少を示した。こうした結果から、最も使用頻度の高い心拍数を手掛かりとして、作業者の実作業環境と模擬作業環境の差に対応する内的反応差を補完する統計指標として"MaxHR+1.0 σ "の有効性が示唆された。しかし、この補完指標は飛行経験の浅い20代群において推定誤差が極めて少ない結果であったが、飛行経験の豊富な40代以上群では推定誤差が大きく、補完指標としては必ずしも良好とは言えない側面を有し、飛行経験差を反映しえる指標について今後の検討を必要としている。

本研究の実施にあたっては航空医学実験隊の門尾孝是、西修二両技官にデータ収集・処理の支援を、また(株)三菱プレジジョンの駐在技術員の方々にも支援をいただき、ここに記して謝意を表します。

図1. 実機と模擬飛行時の心拍数差



文献: 萩原裕子他、T-27フライト・シミュレータに関する行動科学的研究(第2報)、医実報告、19(4)、163-174、1979

鉄道に対する旅客のニーズに関する分析

鈴木 浩明

(財団法人 鉄道総合技術研究所)

1. はじめに

公共輸送機関に対する旅客のニーズや価値観は多様化し、「快適性」に関わる要因は、「安全性」や「速達性」などと並び輸送機関の特性を評価する上で重要な要因となっている。ただ、快適性というのが概念が多義的なこともあって、振動や騒音などのいくつかの物理量について、精神物理学的研究をもとに若干の許容値が示されている以外に、総合的快適性評価指標は確立されていない。これまでの研究では一般にアンケート調査が用いられてきたが、説明変数となる設問の組み合わせが異なれば、結果も異なるため、得られた重みづけ値等は一貫しにくい。実施者の意図の介在によって生じるこの種の問題を防ぐ1つの方法は自由記述式設問を用いることであるが、処理に手間がかかることもあって実施されることは多くない。総合的な車内快適性指標が求められている現在、鉄道に対する旅客のニーズを幅広くかつ正確に把握する必要がある。そこで本稿では、あえて自由記述式で尋ねた「鉄道に対する意見や要望」についての分析結果について報告する。

2. 調査方法

乗降駅、乗り継ぎ経路等の利用実態調査を兼ねて新幹線乗客を対象に実施した。車内で調査員が直接、調査票を配布、回収した。有

効回収票は 2,203 票。うち、「鉄道に対する意見や要望の自由記述欄」に記入があったのは 853 名(38.7%)で、1人で複数内容を回答した人も多いため、総記述件数は1,319件となった。属性別分析用の項目は以下の通り。①性(男,女),②年齢(10~60代まで10才刻み),③旅行目的(観光,仕事,家事・私用,その他),④同行人数(1,2,3,4,5~9人,10人以上),⑤座席(指定席,自由席)。

3. 調査結果および考察

記述内容の類似性をもとに分類した結果得られた各項目ごとの記述数を、総件数に対する百分率で表に示した。全回答者、および各属性の代表例別に表示した。主な特徴は以下の通り。新幹線という車種の特性を反映し男性の回答が約8割を占めた。全回答者でみると、車内要因が49.3%(うち物理的要因が30.8%)、車外要因が42.9%とほぼ同程度であった。「女性」の振動、空調、車内設備、「男性」の列車本数、新型車置き換え、「観光」の車内設備・サービス・販売、駅での接客、「仕事」の座席、空調、列車本数、「指定席」の座席、「自由席」の列車本数、等の項目への回答が相対的に高かった。

4. おわりに

今後、別の文脈条件で比較するため、在来線車両を対象に同種の分析を行う。これら調査結果は今後の指標作成作業に活用する。

表 鉄道に対する新幹線乗客の意見・要望の分類

項目	性別		目的別			人数別		年齢別			座席別		
	全体	男	女	観光	仕事	私用等	1人	2人以上	10-20代	30-40代	50-60代	指定席	自由席
①車内の物理的要因	30.8	28.8	39.0	27.7	31.0	32.4	28.1	34.8	30.7	31.8	28.7	34.2	25.4
振動	4.4	3.9	6.4	5.9	4.5	3.8	3.3	5.9	5.0	3.7	5.3	4.6	4.2
車内騒音	1.1	1.1	1.2	0.8	1.3	0.9	1.1	1.1	2.1	1.0	0.6	1.2	1.1
座席	9.0	9.3	8.0	6.7	9.7	7.0	8.9	9.3	9.6	8.6	9.4	11.3	5.3
空調	3.9	3.2	6.4	0.8	4.0	4.7	3.2	4.8	4.3	4.7	1.8	3.7	4.0
臭気	0.5	0.6	0.4	0.0	0.5	0.9	0.3	1.0	0.0	0.9	0.3	0.6	0.4
照明	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.0	0.1	0.3	0.1	0.2
圧力変動	0.2	0.1	0.4	0.0	0.1	0.5	0.3	0.0	0.4	0.1	0.0	0.0	0.4
その他乗り心地全般	0.5	0.5	0.8	0.8	0.4	0.9	0.6	0.4	0.0	0.7	0.6	0.7	0.0
車内空間の広さ	0.7	0.5	1.6	0.0	0.8	0.5	0.5	1.0	0.7	0.9	0.3	0.7	0.6
清潔度	1.4	1.6	0.8	2.5	1.5	0.9	1.5	1.3	0.7	1.7	1.5	1.5	1.5
窓・窓窓風景	0.9	0.8	1.6	0.8	0.7	1.9	0.9	1.0	0.4	0.6	2.1	1.0	0.8
車内設備(電話・トイレ・ゴミ箱)	3.4	2.7	6.4	5.9	2.8	4.2	3.1	4.0	4.6	3.4	2.3	3.0	3.8
足置き台	4.5	4.4	5.2	3.4	4.4	6.1	4.2	5.1	2.9	5.3	4.4	5.7	3.0
②その他車内要因	18.5	18.1	20.3	21.8	18.0	18.8	18.4	18.6	18.6	20.1	15.2	17.4	19.3
乗務員の対応	3.0	3.1	2.8	1.7	3.4	2.8	3.6	2.1	2.1	3.7	2.3	3.0	3.4
車内放送	2.4	2.4	2.0	2.5	2.6	1.4	2.4	2.3	1.1	2.4	3.2	2.5	2.3
車内サービス(ビデオ・BGM・文字放送等)	5.4	5.4	5.2	8.4	5.0	4.7	5.6	5.1	5.7	6.0	3.8	5.0	5.1
車内販売(価格・質・対応等)	6.9	6.5	8.8	9.2	6.4	8.0	5.7	8.7	8.9	7.0	5.0	6.0	8.1
他の乗客のマナー	0.8	0.7	1.6	0.0	0.6	1.9	1.1	0.4	0.7	0.9	0.9	1.0	0.4
③車外要因	42.9	46.3	28.7	43.7	44.5	35.2	46.9	36.7	41.8	42.0	45.7	40.2	48.3
乗車券類購入の便	3.9	4.4	2.0	5.0	3.9	2.8	4.8	2.7	2.9	4.2	4.4	4.5	2.8
運賃・料金引き下げ	3.1	3.6	1.2	2.5	3.6	0.9	3.3	2.9	2.1	2.7	4.7	2.6	4.0
列車本数	9.6	10.1	7.2	6.7	10.4	8.0	10.3	8.6	9.6	9.7	9.1	7.6	12.9
所要時間短縮	4.6	5.1	2.8	3.4	4.5	5.6	4.8	4.4	7.9	3.4	4.4	4.8	4.4
新型車両への早期置換え	6.6	7.6	2.4	5.0	8.3	0.5	7.6	5.1	5.7	8.2	4.1	6.5	7.4
禁煙・喫煙	3.7	3.5	4.8	5.9	3.5	3.3	3.8	3.4	3.6	3.0	5.3	3.6	4.2
乗り継ぎ時の接続	1.1	1.3	0.4	0.8	1.2	1.4	1.3	1.0	1.4	1.0	1.2	0.9	1.5
駅の設備・案内表示	2.2	2.3	2.0	2.5	1.6	4.2	2.3	2.1	1.8	1.7	3.5	1.5	3.2
接客サービス(駅員・窓口)	4.9	5.1	4.0	7.6	4.6	5.6	5.6	3.6	5.4	4.4	5.6	5.0	5.1
安全・正確な運行	3.1	3.4	2.0	4.2	3.1	2.8	3.1	3.0	1.4	3.6	3.5	3.3	2.8
④その他	7.8	6.8	12.0	6.7	6.5	13.6	6.5	9.9	8.9	6.2	10.3	8.2	7.0
対象人数	1319	1065	251	119	955	213	786	526	280	698	341	806	472

妊婦における出産イメージと対児感情

○服部 綾子 花沢 成一

(日本大学文学研究科) (日本大学文理学部)

【目的】

従来の研究は、出産に対するイメージが出産に望む態度や育児態度に影響を及ぼすのではないかと示唆している。このことから、妊婦が出産に対して肯定的イメージを持つことによって、満足のいく出産や対児感情に影響を与えることが予想される。しかし、出産イメージと対児感情との関係及び、妊娠回数、妊娠週数による相違を研究したものは見られない。そこで本研究では、妊婦の出産イメージと出産態度や育児方法、さらに対児感情との関連を検討する。

【方法】

調査対象：都立B産科施設、並びに都内S病院の産科外来を受診中の妊婦236名(平均年齢29.00歳)、(初産婦139名、経産婦96名)。

調査項目：(a)出産イメージ評定尺度：花沢(1992)により作成されたものを参考にし、本研究のために新たに改訂を加えた。これは、出産の肯定的イメージを捉える15項目、出産の否定的イメージを捉える15項目の計30項目をSD法で構成した。採点法は、7段階の回答に対して、7~1点を与えることとした。

(b)対児感情評定尺度：花沢(1995)により作成された。これは、児に対する感情を2次元的なものとして捉え、児を肯定し、受容する感情を現わす接近14項目、児を否定し、拒否する感情を現わす回避14項目、計28項目で構成されている。採点法は、4段階の回答に対して、4~1点を与えた。

(c)妊産婦それぞれに妊娠動機、胎動、超音波、育児方法について、褥婦には出産について、回答を求めた。

【結果と考察】

(C)で得られた回答の分類を行なった(表1)。次に、出産イメージ評定尺度の平均と標準偏差を算出し、さらに対児感情評定尺度の接近項目、回避項目、拮抗指数それぞれの平均と標準偏差を算出した(表2)。そして、妊婦を初産婦と経産婦の2群間、及び妊娠週数から、26週以下と、27週以上に分類し、出産イメージと対児感情についてそれぞれ分散分析を行なったが有意差はみられなかった。そこで、出産イメージ得点を上位25%、下位25%に分類し、それぞれH群とL群とした。そして、H、L群それぞれの出産態度や育児方法について分類した2群間(育児動機、胎動、超音波について)、

及び3群間(授乳、おむつについて)で χ^2 検定を行なった。その結果、育児動機では $\chi^2(1)=6.56, P<.05$ 、胎動では $\chi^2(1)=5.49, P<.05$ 、超音波では $\chi^2(1)=3.82, P<.05$ となり有意差がみられた。さらにH、L群内で初産婦と経産婦に分類し、2要因2水準での対児感情について分散分析を行った結果、接近得点は $F(3, 118)=33.95, P<.01$ 、回避得点は $F(3, 118)=20.00, P<.01$ 、拮抗指数 $F(3, 118)=34.36, P<.01$ となり、H、L群間のみ主効果が有意となった。次にH、L群内を妊娠週数(26週以下・27週以上)で分類し、2要因2水準で上記と同様の検定を行った結果、接近得点は $F(3, 118)=35.00, P<.01$ 、回避得点は $F(3, 118)=20.29, p<.01$ 、拮抗指数は $F(1, 118)=34.63, P<.01$ となりH群とL群間の主効果は有意であった。以上のことから出産に対して肯定的イメージを抱いている妊婦ほど、児に対して接近感情が強く、回避感情は弱く、また、その拮抗度は、肯定的イメージを抱く程回避感情よりも接近感情の方が強く、両感情の拮抗度が低いことが示された。さらに、望んだ妊娠をしていたり、胎動や超音波がうれしかったと感じている妊婦はH群の方が多数であった。また、出産イメージは妊娠回数及び、妊娠時期によっては変化せず、妊娠を受容している妊婦程、出産に対して肯定的イメージを抱きやすい。そして、出産に対して肯定的イメージを持つことができれば児に対しても愛着が持てるということが考えられ、過去の研究結果を支持するものとなった。

今後は、現在施行中の質問紙の結果を合わせて、(1)で分類したそれぞれの群間での出産イメージの相違を比較すると共に、対児感情との関連及び、妊婦・産婦間における比較についても試みることにする。

表1. 妊産婦における(C)の分類

	群	回	答
妊娠動機について	望んだ妊娠群	非常に望んでいた	望んでいた
	望まない妊娠群	あまり望んでいなかった	全く望んでいなかった
胎動について	肯定群	少しうれしいと思う	とてもうれしい
	不快群	胎動はあるけれども感じない	なにか変な感じがする
超音波について	歡喜群	胎像を見て非常にうれしかった	うれしかった
	非歡喜群	別ににも感じなかった	変な感じがした
授乳について	母乳群	母乳だけでやりたい	
	人工・母乳群	母乳と人工栄養の両方でやりたい	
人工群	人工群	人工栄養だけでやりたい	
	おむつについて	紙おむつを働きたい	
布おむつ群	布おむつ群	布おむつを働きたい	
	両おむつ群	紙おむつと布おむつを働いけたい	

表2. 妊産婦の出産イメージと対児感情の平均と標準偏差

	出産イメージ	接近得点	回避得点	拮抗指数
N	230	224	225	223
\bar{X}	74.67	29.98	6.83	17.32
SD	9.89	6.15	5.67	11.78

秘書のイメージと教育との関係について

和田美知子

(城西大学女子短期大学部)

【目的】「秘書」という言葉から、あるいは「秘書職」という職務内容から得られるイメージは、短大における2年間の秘書教育を通して変化するの否か、変化するとしたらどのような変化なのかを検討する。

【方法】秘書専攻の女子短大生120名に対し、入学直後の1992年4月(平均18.6歳)と卒業間近の1994年1月(平均20.4歳)の2回、以下の要領で3種類の質問紙調査を実施した。

(1)「秘書」のイメージについて「秘書は_____」の後に20通りの異なる記述をさせた。その中で、秘書の特性を最もよく表している記述と、そうでない記述に1つずつ印をつけさせた。

(2)40項目の形容詞対(井上・小林, 1985; 表1を参照)に、「秘書」をイメージして5段階評定させた。

(3)秘書として身につけておくべきパーソナリティの自己診断用チェックリスト(森田・服部, 1990)50項目の中から、ここでは27項目を選択して、自分自身がどの程度当てはまると思うかを5段階評定させた。

【結果と考察】(1)回答欄には20通りの記述を求めたが、記述量に差が見られたため、ここでは2回とも10通り以上記述した113名について集計した。

特に印をつけられた2項目について、記述された内容を①秘書職の概要Sw, ②秘書職務上の態度Sb, ③秘書個人の性格特性Ch, ④秘書個人の能力Sa, ⑤秘書個人の外見的属性Paの5種類に分類し、それらをさらに15カテゴリに細分化して分析を試みた。入学時に肯定された項目は、Sb₃責任感(42.5%), Sa₂知性(16.8%), Sa₁教養・知識(11.5%)の順であり、卒業時にはSb₃責任感(22.1%), Sw₂対人関係(18.6%), Sb₂機敏性(17.7%)の順となった。

調査期間の出現率の差について、カイ二乗検定後にC/R値(臨界比)を求めて検定した結果、Sb₃責任感とSa₂知性が有意に減少し、Sw₂対人関係とSb₁機密保持が有意に増加した。これは、2年間の秘書教育によって、上司との関係や機密保持の重要性などの秘書の職務を、より具体的に認識したためと思われる。

(2)表1の平均値は、左側の形容詞(評点1)から右側の形容詞(評点5)の間の数値を計算したものである。2年間の秘書教育期間を経て「秘書」のイメージは、より動的で公平になった反面、鈍感で消極的で弱気にな

り、つまらなくて嫌いの方へ傾いたと解釈できる。

主因子法・バリマックス回転で5因子を抽出した。その結果は入学時と卒業時でかなりの違いが認められる。入学時の因子Iは親近感と期待度の因子、因子IIは職業意識の因子であり、卒業時の因子Iは秘書の基本的資質の因子、因子IIは好感度の因子と考えられる。

(3)27項目の内、『非常にそう思う』のは「秘密を守る」(50.0%/47.5%)に最も高く、反対に最も低いのは「自分のことを話すのは控える方だ」(1.7%/2.5%)となり、2回とも変化しない。検定の結果、有意差があったものは「新しいことを学ぶのが好きだ」「始業時間や約束の時間を守る」「自分のあやまちを素直に認めて謝る」の3項目で、すべて卒業時に否定的である。27項目はどれも秘書適性として重要なものだが、全体として教育の効果は認められなかった。おそらく秘書適性という概念以上に、自己評価による自身のパーソナリティ特性が表現されたものと思われる。

表1 形容詞対による秘書イメージの評価

項	I	平均(SD)		F-t	x ²	因子(負荷量)	
		入学直後	卒業間近			入学直後	卒業間近
1速い-遅い		4.66(0.63)	3.75(0.54)				I (.57)
2不安定-安定した		4.02(1.03)	3.04(1.07)				IV (.41)
3暗い-明るい		3.93(0.91)	3.02(0.90)			I (.48)	III (.45)
4狭い-広い		4.08(0.95)	3.15(0.98)				III (.43)
5鈍い-鋭い		4.65(0.56)	3.65(0.68)				
6頼りない-頼もしい		4.74(0.51)	3.82(0.43)			IV (.44)	I (.62)
7冷たい-暖かい		3.46(1.17)	3.43(1.07)			I (.68)	IV (.60)
8静的な-動的な		3.26(1.29)	3.66(1.17)	<.05		III (.43)	III (.65)
9不活発な-活発な		4.14(0.82)	3.23(0.81)			III (.59)	III (.70)
10狭い-豊かな		4.23(0.77)	3.28(0.74)				I (.41)
11無礼な-礼儀正しい		3.38(1.17)	3.44(1.11)			I (.81)	IV (.54)
12男性的な-女性的な		3.99(1.12)	3.11(0.96)				
13鈍感な-敏感な		4.83(0.44)	3.71(0.51)	<.05	<.05		I (.56)
14古い-新しい		4.09(0.87)	3.03(0.82)				
15善い-悪い		2.91(0.96)	3.01(1.00)			II (.61)	II (.53)
16感情的な-理性的な		4.20(0.90)	3.27(0.84)				
17不正直な-正直な		4.89(0.36)	3.90(0.33)				I (.65)
18冗長な-おもしろい		3.31(0.74)	3.33(0.87)			I (.59)	II (.58)
19機嫌な-機嫌ない		2.91(0.82)	2.81(0.89)			II (.47)	
20不自信な-自信な		2.72(0.86)	2.62(0.84)			II (.51)	
21単純な-複雑な		4.10(0.77)	3.18(0.67)	<.01	<.05	V (.55)	I (.48)
22不公平な-公平な		3.56(0.88)	3.91(0.94)	<.05			
23つまらない-おもしろい		3.73(0.73)	3.82(0.84)	<.05		II (.52)	II (.54)
24浅い-深い		4.22(0.79)	3.27(0.79)			V (.73)	I (.43)
25丁寧な-おろそか		4.70(0.59)	3.56(0.66)				I (.63)
26きびしい-やさしい		2.81(1.31)	3.02(1.16)			I (.62)	IV (.47)
27悲しい-うれしい		3.25(0.57)	3.25(0.58)			I (.43) II (.46)	II (.59)
28内向的な-外向的な		4.30(0.81)	3.23(0.85)			III (.51)	V (.42)
29おだやかな-げいざしい		2.67(1.18)	2.82(0.95)	<.05		I (.43) III (.41)	V (.53)
30悪い-良い		4.07(0.87)	3.01(0.79)				II (.53)
31さみしい-にやにや		3.08(0.60)	3.19(0.74)			I (.45)	II (.45)
32軽い-重い		3.97(0.84)	3.92(0.82)			V (.51)	I (.48)
33受動的な-能動的な		3.58(1.14)	3.53(1.07)				
34消極的な-積極的な		4.50(0.66)	3.28(0.76)	<.05		III (.58)	III (.57)
35謙い-好き		4.03(0.81)	3.78(0.81)	<.05		II (.51)	II (.61)
36きたない-きれいな		4.50(0.74)	3.57(0.58)			IV (.46)	
37率直な-慎重な		4.77(0.48)	3.78(0.41)			IV (.51)	I (.51)
38無責任な-責任感がある		4.82(0.31)	3.93(0.25)			IV (.55)	I (.51)
39不愉快な-愉快な		3.33(0.64)	3.32(0.70)			I (.43)	II (.54)
40弱気な-強気な		4.07(0.73)	3.78(0.73)	<.01	<.05	III (.44)	V (.48)

役割の志向性に関する研究②

時田 学

日本大学文理学部

はじめに

役割は対人関係の中で成立すると考えられている(外林, 1984)。また, 成立した役割は固定化せずに対人関係の場面に合わせて変化していくことが予想される。この役割の変化を促す場合に示す特徴の1つに, 役割の志向性が考えられている。役割の志向性には, 何らかの形で対人関係の中での個人的な欲求, 願望が表現されている可能性が考えられる。そこで, われわれが演じたいと考えている役割と, 演じたくないと考えている役割を表現した時点で, その役割の内容を検討したところ, ある一定の傾向が示されることが指摘されている(時田・渡辺, 1978)。また, 大学生に対して行った調査では, 演じたい・演じたくない役割それぞれに志向性として, 主役-脇役という関係が見いだされた。演じたい・演じたくない役割を考えていく場合, 主役に対して志向性を向けていくか, 脇役に対して志向性を向けていくかという2種類の志向性が示され, その2つの志向性が拮抗している可能性を予想することができた(時田, 1994)。このようなことは日常の対人関係場面では明確に認知されることはないが, 心理劇を行う場合は, 演者の役割選択に関する特徴について, それぞれの志向性を捉えることは重要であると考えられる。そこで, 今回は対象を小学生とし, 児童が示す役割の志向性に関して調査を行った結果について報告する。

方法

被験者: D小学校小学6年生4学級161名を対象として調査を行った(男子74名, 女子77名)。平均年齢は11.39歳であった。質問紙: 質問紙は以前の調査(時田, 1992)で用いた役割表現に関する調査用紙を一部改変したものをを用いた。手続き: 質問紙は学級毎に実施することとした。被験者には役割に関する調査であることを告げ, 調査用紙の指示に従って記入するように指示した。記入に関しての制限は設定せず自由に記入させるようにした。

結果と考察

演じたい・演じたくない役割, それぞれの理由についての被験者の反応数の平均値とSDをTable1に示す。

Table1 演じたい・演じたくない役割の平均反応数

役割	平均	SD
演じたい役割	2.65	2.13
演じたくない役割	2.24	1.55

Table1に示したように, 全体をまとめた場合の演じたい・演じたくない役割が示す反応数では有意差が見られなかった。また男女差も見いだされなかった。次に, 演じたい・演じたくない役割それぞれの反応数について2要因(学級数(4)×性別(2))の分散分析を行った。その結果, 演じたい役割の反応数については交互作用, 主効果ともに有意差は見られなかった。演じたくない役割の反応数では交互作用, 性別の要因で有意差は見られなかったが, 学級の主効果に有意差が認められた($F=4.06, p<.01$)。そこで下位検定を行った結果, 学級bと学級a・dの間に5%水準で有意差が認められた。学級間に差があることから, 同学年であっても学級という集団内での対人関係に, 異なる役割の志向性があることが推察される。演劇体験についての質問項目では個人差はみられるが, 特に問題点は見いだせなかった。

演じたい・演じたくない役割の内容に関して, 被験者に共通して出現する特徴に関してまとめたものをTable2に示す。被験者の反応数を集計した結果, 主役, 脇役が高頻度であったため項目として取りあげることとした。また先行研究で, 人間・事物の分類が意味のある結果を示していたところから, 今回の分析に加えることとした。

Table2 演じたい・演じたくない役割に共通する記述

役割	種類	出現順序		
		1	2	3
演じたい役割	主役	13	3	2
	脇役	30	15	6
	人間	59	46	29
	事物	8	18	7
	総反応数	136	100	51
役割	種類	出現順序		
		1	2	3
演じたくない役割	主役	16	14	1
	脇役	4	7	1
	人間	39	33	22
	事物	22	22	14
	総反応数	141	93	47

Table2に示したように演じたい・演じたくない役割では主役, 脇役の反応数が逆転した結果となった。この結果は, 大学生に行った結果と同様の傾向を示している。また, 出現頻度は大学生の調査よりも高い結果であった。大学生に比較すれば発達的に未分化である小学生では, 語彙の点で表現が限定されてしまった可能性も否定できないが, 小学生に大学生以上の明確な結果が表れたと考えることもできる。今後は反応内容の観点から志向性について検討を進めることとしたい。

高等学校のエイズ教育が女子大学生に与えた影響

—看護学生との比較—

○ 中 淑 子 深 田 高 一・永 嶋 由 理 子 草 野 美 根 子 内 海 滉
 (産業医科大学医療技術短期大学) (産業医科大学) (佐賀医科大学) (千葉大学)

目的：エイズ感染者は着実に増加している。文部省は1993年から学校教育にエイズ教育を導入を推進した。私共は1990年より看護学生に、エイズに対する意識構造を経年的に把握し教育方法を検討している。今回は高等学校時代にエイズ教育を受けて入学した女子大学生の意識構造を解析し、看護学生と比較した。

方法：1) 対象：女子大学生1年生198名。2) 調査時期：1994年6月。3) 調査方法：大学に自記式調査表を配布・回収。(1) 質問紙Ⅰ-1990年より私共が用いている40項目からなる質問紙。エイズのイメージを「そう思う」から「思わない」までを5段階評価による評定尺度法を採用。(2) 質問紙Ⅱ-対象者の背景とエイズ教育の影響など。4) 分析：①エイズ教育の概要、②因子分析による因子の抽出、③各因子と対象者の背景や教育の関係を検討。

結果：1. エイズ教育の概要

1994年度入学生の95%がエイズ教育を受け、授業時間は2時間から10時間と学校差が大きく、48%が3-5時間であった。66%の学生はエイズの関心は強く、35%の学生がエイズ教育は有意義と感想を述べている。教育の結果、友達とエイズを話題にする人は18%で、72%は変化ないと回答した。

2. 因子分析による因子の抽出 (表1)

累積寄与率47.25%にて6つの因子を抽出した。第一因子より順に感情的否定因子、社会的肯定因子、同情因子、否定的思索因子、逃げ腰因子、客観的否定因子と命名した。表2は看護学生の因子構造と比較したものである。

3. 各因子と対象者の背景や教育の関係 (表3)

対象者の背景や教育の影響が全ての因子に有意な差で関係が見られた。学生の背景ではエイズへ関心を示すもの、エイズ情報源、エイズ教育の受講者などが関係を示していた。また、エイズ教育の影響では教育時間、感染経路への差別意識、家族や級友の感染、エイズ教育の感想、教育後の変化、教育後の関心、教育後のエイズへの理解なども全因子に対して有意な差で関係を示していた。

表1 因子分析 N=198

項目	f1	f2	f3	f4	f5	f6	因子命名
2 いやらしい	0.04	0.01	0.06	0.08	0.00		感情的 否定因子
1 きたい	-0.04	-0.01	-0.10	0.08	-0.03		
9 けがらわしい	0.01	0.05	-0.08	0.08	0.11		
13 もっともない	-0.10	0.01	-0.29	-0.07	0.01		
17 簡単な	0.03	0.10	-0.33	0.24	0.26		
5 近寄りやすい	-0.23	0.21	-0.03	-0.18	0.16		
39 身近な問題	-0.10	0.06	0.02	-0.15	-0.07		社会的 肯定因子
38 感染者への理解	0.08	0.06	0.13	-0.11	0.01		
35 関心ある	-0.22	0.10	-0.23	0.19	0.04		
40 異性間交渉慎重に	0.20	0.09	0.07	0.14	0.08		
11 もっと知りたい	-0.28	0.22	-0.20	0.12	0.08		
19 気の毒な	0.13	-0.04	0.08	0.07	0.08		同情因子
18 かわいそうな	0.14	-0.08	0.05	0.04	0.08		
22 何とかしてあげたい	-0.11	0.38	-0.12	0.01	-0.11		
23 放っておけない	0.03	0.35	-0.08	0.01	-0.04		
15 不潔な雰囲気	0.04	-0.05	0.02	0.09	0.02		否定的 思索因子
16 不可解な雰囲気	0.21	-0.02	0.17	0.09	0.03		
12 奇妙な雰囲気	0.34	0.07	0.06	-0.02	0.01		
31 輪血大丈夫?	0.11	0.13	0.03	-0.03	-0.06		逃げ腰 因子
30 献血大丈夫?	0.11	0.07	0.00	-0.01	0.02		
28 外職旅行考えて 血友病患者さげたい	0.07	0.16	0.13	-0.07	0.21		
27	0.39	-0.22	0.16	0.03	-0.13		
33 セックススウうちょ	0.13	0.12	0.12	0.18	0.27		客観的 否定因子
7 恐ろしい	-0.13	-0.07	0.43	-0.13	0.16		
4 性行動の乱れ	0.37	0.12	-0.03	-0.16	0.17		
25 身から出たさび	0.37	0.06	-0.03	-0.11	0.12		
寄与率 (%)	16.48	10.55	6.10	5.55	4.55	4.02	
累積寄与率 (%)	16.48	27.03	33.12	38.67	43.22	47.25	

表2 一般学生と看護学生の因子の比較

	第一因子	第二因子	第三因子	第四因子	第五因子	第六因子
一般学生	感情的否定	社会的肯定	同情肯定	否定的思索	逃げ腰	客観的否定
看護学生	物断断断	自己関心	社会的肯定	同情否定	肯定的思索	社会的否定

表3 各因子と対象者の背景・教育の関係

因子命名	第一因子	第二因子	第三因子	第四因子	第五因子	第六因子
感情的否定因子						
社会的肯定因子						
同情因子						
否定的思索因子						
逃げ腰因子						
客観的否定因子						
学生背景	エイズへの関心 ある>ない	*** エイズ>エイズ ***	*** エイズ>エイズ ***	*** エイズ>エイズ ***	*** エイズ>エイズ ***	*** エイズ>エイズ ***
エイズ教育	*** 受けた>受けない	*** 受けた>受けない	*** 受けた>受けない	*** 受けた>受けない	*** 受けた>受けない	*** 受けた>受けない
教育時間	*** 2H>7~8H	*** 2H>7~8H	*** 2H>3~5H	*** 2H>7~8H 3~5>7~8H	*** 2H>7~8H	*** 2H>7~8H
家族が感染したら	*** ある>ない	*** ある>ない	*** ある>ない	*** ある>ない	*** ある>ない	*** ある>ない
エイズ教育の感想	*** まあまあ>有意義	*** 有意義>まあまあ	*** 有意義>まあまあ	*** 有意義>まあまあ	*** まあまあ>有意義	*** まあまあ>有意義
教育後の変化	*** 次と話>変化し	*** 次と話>変化し	*** 次と話>変化し	*** 次と話>変化し	*** 次と話>変化し	*** 次と話>変化し
教育後の関心	*** 関心>関心	*** 関心>関心	*** 関心>関心	*** 関心>関心	*** 関心>関心	*** 関心>関心
教育後の理解	*** できた>変化なし	*** できた>変化なし	*** できた>変化なし	*** できた>変化なし	*** できた>変化なし	*** できた>変化なし

t検定 ***<.001 **<.01 *<.05

熟慮型－衝動型認知スタイルに関する研究（1）

－ 規定要因の検討 －

○三上れつ 富田晶子

（山形大学医学部）

【目的】多くの選択が同時に可能でありながら、しかし、正しい選択がすぐに明らかにならない課題では、〈正確さ〉と〈速さ〉を合わせ持つ者は少なく、多くの場合、時間がかかるが正確な者（熟慮型、以下R型）と、速いが誤りの多い者（衝動型、以下I型）に分けられる。このような学習過程の個人差研究として「熟慮型－衝動型」(以下、R-I型)次元の認知スタイルがある。この個人差は、特定の能力を背景にした認知的課題に対する遂行差であるのか、あるいは課題解決時の動機や不安などの反映、走査方略の差異や方略に対する志向性などに起因するのか心理学的研究が積み重ねられている。そこで、本研究では、R-I次元を測定する図形照合テスト(以下、MFFT)で得た第1反応時間(RT)及び総誤反応数(Es)と、SE得点、動機(テスト不安)、標準刺激平均注視間隔などの変数に重回帰分析を適用し、RTとEsの各々の相対的な規定要因について検討を加えた。

【方法】被験者：Y大学女子学生53名(年齢20-21歳)のうち、R-I次元の特徴を著明に示した20名。測定用具及び手続き：(1)個人検査：Kagan作成のMFFT(adult set)を用いRTとEsを算出した。実験中、被験者の視線の動きをビデオで撮影し、各刺激毎の第1反応時間までの標準刺激注視回数を研究者間で測定した。また、個人検査終了直後に別室で学習動機診断検査(テスト不安)、STAIを施行した。(2)集団検査：個人検査終了後、京大式NX15-知能検査(空間因子)、SE得点について研究の了承を得て一斉に行った。手続きは、手引きに添って進めた。期間H8.4.24~7.10。結果の処理：(1)各被験者のRTとEsをもとに中央値折半を行い、R、I、FA(速くて正確)、SI(遅くて不正確)の4群に分類した。(2)R群とI群の内、その特徴が著明な者を各10名選出し、変数間のt検定を行った。(3)基準変数(RT、Es)と説明変数(SE得点、STAI-特性不安・状況不安、テスト不安-促進的緊張・失敗回避動機、標準刺激平均注視間隔、IQ)について \bar{x} 、SD、並びに変数間の相関係数を求め、変数選択の上、重回帰分析を行った。

【結果・考察】1. 認知スタイルの分類とR-I次元の特徴：RTとEsの中央値はそれぞれ33.5(秒)、8.75(個)で、各認知スタイルは、R型19名、I型17名、FA型9名、SI型8名であった。被験者全体のRTとEsの相関係数は $r=-.67(p<.001)$ であった。また、選出された各10名のR型とI型のRTとEsの平均は、R型(RT:51.6±7.2, Es:2.5±1.2)、I型(RT:18.0±3.8, Es:16.3±3.9)で、RTとEsの相関係数は $r=-0.87(p<.001)$ であった。2. R型とI型の変数間の平均値の有意差検定：RT($t=12.4, p<.001$)とEs($t=10.3, p<.001$)のみで有意差がみられた。3. 重回帰分析：RTとEsと説明変数との相関では、有意な相関は得られなかった。重回帰分析の精度を高めるために、測定した説明変数の絞り込み(クラスター分析)を行い、RTとEsとの相関の低いSTAIとR-I次元に直接の影響が少ないと思われるIQを省き、RTとEsを基準変数として4説明変数の予測を目的とした重回帰分析を行った(表1,2)。その結果、RTではSE得点、失敗回避動機、標準刺激平均注視間隔で、Esでは失敗回避動機で、有意な標準偏回帰係数が得られた。以上より、R-I次元の規定要因としては、課題解決時の動機的側面の因子が影響していることが推察された。また、今回は詳細なデータが得られなかったR型とI型の走査方略についても追究の必要性が示唆された。

表1. RTの重回帰分析の結果

説明変数	β	r	寄与率(%)
SE得点	-0.61*	-0.25	15.3
促進的緊張	-0.05	-0.26	1.3
失敗回避	-0.57*	-0.24	13.7
注視間隔	0.51*	0.31	16.8
R (R ²)	0.68 (0.46) *		

表2. Esの重回帰分析の結果 ^{*p<.05}

説明変数	β	r	寄与率(%)
SE得点	0.29	0.03	0.9
促進的緊張	0.30	0.38	11.4
失敗回避	0.57*	0.35	20.0
注視間隔	-0.42+	-0.33	13.9
R (R ²)	0.68 (0.47) *		

*p<.05 +p=.06

熱慮型—衝動型認知スタイルに関する研究 (2)

一 課題解決時の走査方略の分析一

○ 富田 晶子 三上 れつ

(山形大学医学部看護学科)

【研究目的】

Kagan作成の図形照合テスト (MFFT) 施行中に被験者の視線の動きをビデオで撮影し、熱慮型と衝動型の認知スタイル別の走査方略について検討した。

【研究方法】

対象：Y大学3年次生の女子学生52名。

方法：1) 認知スタイルの分類：MFFTの結果から、第1反応時間と総誤反応数の中央値折半法により、認知スタイルを、R型(熱慮型：遅いが正確)、I型(衝動型：速いが不正確)、FA型(速くて正確)、SI型(遅くて不正確)の4型に分類した。

2) 走査方略の分析：熱慮型と衝動型の2群について、ビデオがとらえたMFFT施行時の標準刺激注視数と被験者の内省報告に基づき、走査方略を分析した。

実験期間：平成8年4月24日～5月24日

【結果・考察】

1) 認知スタイルの分類：第1反応時間と総誤反応数の中央値はそれぞれ34.2(秒)、8.5(個)であり、各認知スタイルは、R型(熱慮型)18名、I型(衝動型)16名、FA型10名、SI型8名であった。

2) 走査方略の分析：①標準刺激注視間隔：第1反応時間を第1反応時間内の標準刺激注視数で除し標準刺激平均注視間隔(秒)を比較した結果、熱慮型は3.3秒、衝動型は2.4秒に1回の割合で標準刺激を注視しており、衝動型がより頻りに標準刺激を注視していた ($t = 2.16, P < 0.05$)。

②走査方略の変更：MFFTの施行過程における走査方略の変更の有無を被験者の内省報告により把握し、表1に示し

た。「変更あり」は熱慮型12名、衝動型11名の計23名で、熱慮型、衝動型ともに約8割の者が走査方略を変更していた。走査方略を変更した時期は表2に示す通りである。「変更あり」の23名中、内省報告から変更開始時期が明確であった20名を対象とし、MFFT12項目のうち走査方略を変更し始めた項目番号を、MFFTの前半(1～6項目の間)と後半(7～12項目)に分類した。その結果、熱慮型は前半9名、後半1名でありMFFTの前半に走査方略を変更し始めた者が多く、衝動型は前半、後半とも5名ずつであった。次に、熱慮型、衝動型各々について、走査方略の変更前と変更後の第1反応時間・標準刺激注視数・誤反応数の平均値の変化を比較した(表3)。その結果、走査方略変更後、熱慮型は第1反応時間が有意に増加し、MFFT1項目あたりの誤反応数は有意に減少した。衝動型は第1反応時間と標準刺激注視数が有意に増加し、誤反応数には有意差が認められなかった。③走査方略の志向性：表5(走査方略を変更している場合は変更後の方略を記載)より、最も多い回答は、熱慮型では「比較刺激(V)同士と比較し違いを見つけ、その違いを標準刺激(S)と比較し確認して消去してゆく」の10名であり、衝動型は「Vの中からSと似た図形を絞ってゆく」の6名であった。

以上より、熱慮型は衝動型に比べ、より時間をかけてVを比較検討していることが示唆された。また、熱慮型、衝動型ともにMFFTの施行過程で走査方略を変更するが、熱慮型は衝動型に比べ、誤りの少ない走査方略をMFFT施行過程のより早い時期に獲得している可能性のあることが示唆された。

表1. 走査方略変更の有無 (n=30 欠損値=4)

走査方略 変更の有無	熱慮型 n=16 人数(%)	衝動型 n=14 人数(%)
あり	12 (75.0)	11 (78.6)
なし	4 (25.0)	3 (21.4)

$\chi^2 = 0.05, p > 0.05$

表2. 走査方略を変更した時期
(MFFT12項目を前半、後半に分類) (n=20)

変更を開始した時期	熱慮型 n=10 人数(%)	衝動型 n=10 人数(%)
前半(1～6項目の間)	9 (90.0)	5 (50.0)
後半(7～12項目の間)	1 (10.0)	5 (50.0)

$\chi^2 = 3.81, p < 0.05$

表3. 熱慮型、衝動型各々における走査方略の変更前と変更後の比較
(第1反応時間・標準刺激注視回数・誤反応数の平均値)

(n=20)

	熱慮型 n=10		衝動型 n=10	
	変化前	変化後	変化前	変化後
第1反応時間	37.3 ± 10.7	48.6 ± 6.2 *	15.6 ± 4.3	21.8 ± 4.9 **
標準刺激注視数	15.4 ± 5.2	18.5 ± 4.7	6.6 ± 1.7	8.9 ± 2.6 *
誤反応数	1.0 ± 0.5	0.2 ± 0.1 ***	1.3 ± 0.8	1.0 ± 0.5

*** p<0.001 ** p<0.01 * p<0.05

表4. 走査方略の分類(被験者の内省報告をもとに分類)

(n=30 欠損値=4)

走査方略	熱慮型		衝動型	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
・ S-V間を1対1で比較し、Sと違う図形を消去してゆく	2	13.3	1	6.7
・ V同士で比較し違いを見つけ、その違いをSと比較して確認し消去してゆく	10	66.7	2	13.3
・ S-V間の1対1の比較と、V同士の比較で図形を絞ってゆく	3	20.0	0	0.0
・ Vの中からSと似た図形を絞ってゆく (S-V間の1対1比較か、V同士の比較かは不明)	0	0.0	6	40.0
・ Vの中からSと違う図形を消去してゆく (S-V間の1対1比較か、V同士の比較かは不明)	1	6.7	4	26.7
その他	0	0.0	1	6.7
計	16	100.0	14	100.0

S：標準刺激 V：比較刺激

ヒューマンケアワークの特性

越 河 六 郎

(労働科学研究所)

1. はじめに

病院・病棟看護職者の勤務は、日勤、準夜、深夜といった3交代制が一般的であるが、最近、2交代制への移行や、16時間夜勤、夜勤専従といった動きが大きくなっている。細かくは、病院によって、従来から独自の勤務方式をとっているところもあるが、「夜勤」の設定に関してはモデル研究などあらためてそれらの「効率」の検証がなされている。その主点は、勤務時間および勤務編成上の効果の有無であり、もうひとつは勤務者の労働負担軽減の度合いを測るということであって、どちらかという、看護職者の人員数にかかわることがらに傾斜した視点ということになる。

2. 看護業務の分析

本研究では、タイムスタディの結果を手がかりに、看護作業の性質についての考察を進めた。

タイムスタディは一種の観察法であるが、表出された行動の記録であって、実際のところ記録そのものは身体的動きの時間経過を追っているに過ぎない。いわば「動作レベルの記録」ということで、これを「作業レベル」で記述するとすると、記録された「動作」に職務としての意味づけが必要となる。この「意味づけ」は、時間記録を続ける「観察」からの、印象または、読みとれる「所見」によるほかはなさそうである。

3. タイムスタディの結果による看護業務分類

ベット数 1,200 を持つ民間総合病院の外科系病棟と内科系病棟で実施したタイムスタディ(30秒スナップ)の結果について看護業務内容の分類を行なった。

中分類項目でまとめると以下のとおりとなる。

()内は各小分類項目数。

1)観察巡視(9)、2)カンファレンス(3)、3)会議(12)、4)オリエンテーション・指導(14)、5)看護職員指導(16)、6)連絡・報告、7)身のまわりの世話(36)、8)環境の整備(6)、9)検査およびその介助(20)、10)治療処置の介助(61)、11)各種測定(17)、12)患者の移送(4)、13)書類の記録・点検(20)、14)機器・材料の取扱い(16)、15)薬剤の取扱い(13)、16)管理業務(19)、17)クラーク業務(15)、18)補助者業務(14)、19)医療材料の取扱い(10)、20)その他(13)。

4. 「療養上の世話」と「診療の介助」

看護業務は、この2つを行う看護行為と規定されて

いる。上にあげたタイムスタディの記録分類をあてはめてみると、「療養上の世話」は、ほぼ7)「身のまわりの世話」が該当すると思われる。この「身のまわりの世話」は看護婦だけで見ると、内科病棟(日勤17、準夜5、深夜4、計26例)では1直1人当たり平均47分(8%)。外科病棟(日勤22、準夜6、深夜6、計34例)では1直1人当たり平均53分(10%)となっている。一方、「診療の介助」は「治療処置の介助」があてはまり、内科病棟では平均86分(15%)、外科病棟で88分(16%)という結果となっている。合わせると、内科病棟で23%、外科病棟では26%である。

5. 新しい看護業務内容分類の試み

タイムスタディの結果としてあげた20項目(中分類)の分類はきわめて粗い分類で羅列的である。

「療養上の世話」と「治療処置の介助」は中分類項目から、それらしく取り出しているが、占める割合は約1/4である。残りの3/4は、「世話」「介助」を行うために必要な時間ということになる。その中で主要な項目は患者の状態・変化に関する「情報収集」と、看護経過の「報告・記録」ということになる。

「情報収集」には、上記の中分類項目であげると、観察・巡視、カンファレンス、連絡報告、書類の記録・点検などが入るが、このほか、「身のまわりの世話」の中にも、患者に直接触れながら「様子」をとらえていることは確かであり、また、「治療・処置の介助」中にも同様の患者観察が含まれる。

「報告記録」に当る中分類項目は、主として記録・点検、連絡・報告となるが、「情報収集」と重複するところが多い。動作レベルのタイムスタディの記録では区分が難しいところでもある。この点は、看護業務の特徴を示す証拠ともなると考えられる。

5. 看護作業の流れ

看護業務は、上述の中分類項目ではなく、大きくくくって、A.患者の容態、変化をとらえ、B.処置・介助およびC.身のまわりの世話、D.看護経過の報告・記録という流れを中心とした分類を提案したい。

「動作レベル」、「作業レベル」という表現についても概念規定を要するが、少なくともスナップ数だけでなく、看護の質の面へのアプローチを試みようとするものである。

企業における職場のメンタルヘルス・グループ体験

三 和 啓 三

(八 事 病 院 心 理 室)

1. 研究の目的

産業カウンセリングの分野では、企業における職場のメンタルヘルスに個別カウンセリングや集団カウンセリングが導入されていることであろうが、今回筆者は、精神的に不健康な人達ではなく、職場の上司という立場の所謂健康な人達に職場のメンタルヘルスに留意して頂くためと上司自らの心の健康増進のため、そして心の病の予防のために「グループ・ワーク」と称したメンタルヘルス・グループ体験をしてもらう企画を保健婦と立案して実践した。その「実践の方法」と「経験から学んだこと」を整理して報告したい。相談・医療という関わりではなく、その一歩手前の心の病の予防・不健康への気づき・部下のケアという領域に一つの活路を見出せたのではないかと考えている。

2. 方法

<対象の選択>職場の長(役職者)7~8名を保健婦が職員名簿から毎回(月一回)無作為抽出し、「メンタルヘルスに関するグループ・ワーク」の案内をその上の上司に出す。<場所と時間>応接セットがあり空調の効いたリラックス出来る雰囲気のある部屋で、お茶や煙草は無しで約1時間半、「コの字型」または「ロの字型」に座って語り合う。<促進者>臨床心理士(筆者)と保健婦各1名の2名が司会者兼コ・ファシリテーターとして参加。<技法>最初、保健婦から「メンタルヘルスに関するグループ・ワーク」の趣旨説明を行う。メンバーの質疑に回答し、グループ・ワークを進めるに当たっての合意を得る(インフォームド・コンセント:説明と同意)。簡単なウォーミングアップ(ゲーム等)をしてから、またはすぐに各自の自己紹介をする。そこで出された問題や悩みなどに関してフリートーキングをする。但し「ここで話された個人的内容はプライバシー保護のため他言せず秘密厳守であること、但しこのグループ体験で自分が感じたことや考えたこと等の感想は他で話してもよいこと」をルールとして伝えておく。最後には、全員が一言感想を述べ、それを聴いて終了する。

3. 結果と考察

1) 仕事の量的ストレス

元々消化し切れない量の目標値を掲げられ、それを残業無しでやれと言う。結局、サービス残業になる。

何とかやるしかない。(断れなさ+慢性疲労)

2) 仕事の質的ストレスあるいは責任の重圧。

一人に任される専門技術の仕事は、自由裁量で一見良さそうだが実は誰にも相談できず一人重荷を背負い続ける孤独な日々である。(自分の能力を発揮できるチャンス+心の重荷を一人背負う孤独な仕事)

3) フレックス・タイムの功罪

午前10時から午後3時までの5h出勤すれば良く、翌日11h働けば1日平均8h労働となり残業ではない。(過労を防止したいが、個人任せになる。)

4) 個人のコントロールの限界を越えた時

職場の全員が21~22時まで仕事しており、自分だけ先に帰れない。(慢性残業・ワーカホリック。)

5) 家庭と仕事のバランスの問題と工夫

余りにも帰りが遅いので、帰って来なくても良いと言われた。定時に帰れば、家族の団欒がある。

6) 部下の問題・相談への対処

我が儘な自己主張。自信なく落ち込む部下の指導。

7) 昇格の不利益と利益

役付き手当のアップ分より、部下におごる金額の方が多い。仕事も増え割に合わぬが人生勉強にはなる。

8) 対人関係における世代間落差の問題

年配者と若者とのギャップが大きい。昔は喫茶店も旅行も皆で参加、今は車で個々に行動。個人主義的。

4. まとめ

肯定的な評価:顔は知っていても、他部門の人と仕事以外の自分の悩みをじっくり話し合ったこと等なかったもので、いい機会を作ってもらえて良かった。またこういう機会を持ってほしい。リラックスして話せて良かった。申し送りしなくてはいけないかと思って構えて来たが気楽に話せて良かった。他の人の話や体験を聴いて参考になった。職場でもこのように話しやすい雰囲気を作って行きたい。

批判的評価:教育的内容を期待していたら違っていた。ただでさえ忙しいのにこれで時間を取られた分今日の残業時間が延びる。ここで不満を言ったら上に話して改善してもらえるのか。雑談と同じではないか。

これら批判的内容に関しては、説明と同意を更に徹底したり、仕事に価値を置くだけでしなくなっている状態を解きほぐして行く課題が残されている。

勤労者のメンタルヘルスと職場環境（2）

栗石 礼子

（岩手県立盛岡短期大学）

1. 目的 近年の技術革新によるコンピュータの発達は、テクノストレスの問題をなげかけ、職場でのメンタルヘルスが重要視される状況を生じさせている。本報告は、コンピュータ機器利用と心理的ストレスとの関係を、コンピュータに対する意識や職場要因から明らかにし、あわせて昨今求められている快適職場づくりへの示唆を得ようとするものである。

2. 方法 調査は平成7年6月に、某コンピュータ使用業務企業の従業員全員を対象として行われた。アンケート用紙は、産業医である共同研究者から企業の担当者を通じて全員に配布され、無記名式で2週間程度の留め置き後、回収された。アンケートの内容は基本的属性、健康習慣、ツァンのSDS、コンピュータ機器利用状況、平田のコンピュータ不安尺度、職場満足度（若林らの職業志向測度の項目を参考に作成）等の計95項目から構成されている。

3. 結果

(1) 対象者の属性 欠損値のない120のデータ中、男は61、女59で男女ほぼ同数、年齢は30代まで22.5%、40代26.7%、50代33.3%、60代以上17.5%で中高年齢者が多かった。年齢構成や部署には性差がみられ、30・40代は殆ど女、50・60代は殆ど男、事務集中部には女が、管理・警備部には男が圧倒的に多かった。コンピュータ機器の利用状況は毎日使用する者65人(54.2%)、1週間に一度位・1か月に一度位・使用しないを便宜的に非使用としてまとめると55人(45.8%)であった。毎日使用の65人中、男は16、女は49(75.4%)で女が圧倒的に多かった。なお使用するコンピュータ機器の種類(複数回答)は、オンライン端末(42%)、オフコン(24%)、ワープロ(16%)、パソコン(10%)の順であった。

(2) SDS 性、年齢、勤続年数、コンピュータ使用の有無で有意差はなかったが、業務別にみると現金取扱従事者が他の業務のいずれと比較してもうつ得点が有意に高かった。

(3) コンピュータ不安 総合得点では対象者の属性

やコンピュータ利用の有無で有意差はみられなかった。しかし、因子分析の結果、第1因子(操作不安)については、40・50代が30代までの人に比してコンピュータ操作に関して不安が高く、第3因子(接触回避)については、1年未満の人が10年以上のベテラン、1～5年の経験者よりコンピュータ接触を回避する傾向が有意に高かった。

(4) 職場満足度 因子分析の結果、第1因子(職務の専門性)については、年齢と業務別で有意差がみられ、30代と40代が50代より、また事務集中部が管理・警備部より満足度が低かった。第2因子(職務における自己実現)については、30代までが40代より満足度が低かった。第3因子(労働条件)については、対象者の属性で差はなかった。

4. 考察 コンピュータ機器利用者のメンタルヘルスについては、うつ感情が強いという研究がみられる。しかし、SDSを指標とした今回の結果からは、機器利用者而非利用者で差はなく、業種別で得点の高かった部署も正常値の範囲内におさまっていた。またコンピュータ不安についても、全体の総合平均得点は平田(1990)の平均値よりも低く、SDS得点の高かった部署のコンピュータ不安得点はむしろ低いほうであった。職場満足度の結果とあわせて考察すると、50代・60代以上の高年者が半数強を占めるこの企業にあっては、よくいわれるコンピュータ利用職場における高年者の不適応の問題はあてはまらないように感じられた。むしろ、コンピュータ利用の高年者はベテランになっていて職務における専門性と自己実現において満足度が高く、また非利用の高年者もコンピュータと関わらない業務配置のなかで満足感を得て共存していると感じられた。ただ若い世代の職場満足度が低く、コンピュータ接触についても回避の得点が高いので、利用時間や利用の仕方、雇用形態などとの関係から今後明らかにしていきたい。

本研究は、中屋重直(岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学教室)との共同研究の一環である。

表1 コンピュータ不安因子別平均得点

○第1因子コンピュータ操作と年齢

年齢	数	平均	S D
30代まで	27	11.56	3.86
40代	32	15.56	4.66
50代	40	14.35	6.09
60代以上	21	14.10	4.75
計	120	14.00	5.19

表2 職場満足度因子別平均得点

○第1因子職務の専門性と年齢

年齢	数	平均	S D
30代まで	27	25.85	4.51
40代	32	27.97	4.52
50代	40	30.78	5.38
60代以上	21	28.33	7.88
計	120	28.49	5.75

職場ストレス調査票の作成

(1) ストレッサー尺度・ストレス反応尺度を中心に

○島津 明人 布施美和子 種市康太郎
(早稲田大学文学研究科)

大橋 靖史 小杉正太郎
(パブリックヘルスリサーチセンター) (早稲田大学文学部)

1. はじめに

本発表では「職場ストレススケール」のうち、ストレッサー尺度とストレス反応尺度の作成過程、及びそれらの信頼性、妥当性の検証結果について報告する。

2. ストレッサー尺度

ストレッサー尺度は2回の調査を経て作成した。以下にそれらの概要を示す。

<調査1>

【目的】ストレッサー仮尺度を構成し、それらの信頼性・構成概念妥当性を検討すること。

【方法】内外の文献や専門家の意見を参考に206項目を作成し、数回のKJ法により63項目を選定した。これらの項目を含む調査票1を1994年7月中旬、建設会社X社A支店の男子従業員600名を対象に実施し、回答が有効であった430名を分析対象とした(有効回答率71.7%;平均年齢=45.5歳、SD=6.01)。

【結果】数回の因子分析により4尺度(33項目)からなる仮尺度が構成され、それぞれ「過度の圧迫感」「役割の不明瞭性」「能力の欠如感」「過度の負担感」と命名した。各尺度の α 信頼性係数は0.760~0.858であった。次に仮構成されたストレッサー尺度において確認的因子分析を行った結果、GFI・AGFI・影響指標の値から、構成概念妥当性が確認された。

<調査2>

【目的】仮構成したストレッサー尺度の交差妥当性を検討し、最終尺度を構成すること。

【方法】調査1により選定された33項目を含む調査票2を、1995年3月中旬から8月中旬にかけて自動車メーカー研究所Y社従業員2888名を対象に実施した。そのうち回答が有効であった男子従業員2509名を分析対象とした(有効回答率86.9%;平均年齢=34.9歳、SD=7.99)。

【結果】調査1・X社で仮構成した尺度をY社のデータに適用した結果、GFI・AGFI・ α 信頼性係数などが低下したため、5項目を除く28項目で最終尺度を構成した(表)。

3. ストレス反応尺度

ストレス反応尺度も、以下の2回の調査を経て作成

した。

<調査3>

【目的】ストレス反応仮尺度を構成し、それらの信頼性・構成概念妥当性を検討すること。

【方法】ストレッサー尺度と同様の方法で39項目を選定した。これらの項目を含む調査票3を1994年7月中旬、建設会社X社B支店の男子従業員300名を対象に実施し、回答が有効であった236名を分析対象とした(有効回答率78.7%;平均年齢=45.7歳、SD=6.20)。

【結果】数回の因子分析により5尺度(27項目)からなる仮尺度が構成され、それぞれ「怒り」「循環器系の不調」「対人場面での緊張感」「疲労」「過敏」と命名した。各尺度の α 信頼性係数は0.693~0.850であった。また確認的因子分析の結果より、構成概念妥当性が確認された。

<調査4>

【目的】仮構成したストレス反応尺度の交差妥当性を検討し、最終尺度を構成すること。

【方法】調査3により選定された27項目を含む調査票4を、1995年3月中旬から8月中旬にかけて自動車メーカー研究所Y社従業員2888名を対象に実施した。そのうち回答が有効であった男子従業員2509名を分析対象とした(有効回答率86.9%;平均年齢=34.9歳、SD=7.99)。

【結果】調査3・X社で仮構成した尺度をY社のデータに適用した結果、GFI・AGFI・ α 信頼性係数などから交差妥当性が確認されたため、仮尺度をそのまま最終尺度とした(表)。

表. 最終尺度の項目数と α 信頼性係数

尺度名	項目数	α 信頼性係数
・ストレッサー	28	
過度の圧迫感	6	0.575
役割の不明瞭性	6	0.661
能力の欠如感	9	0.830
過度の負担感	7	0.642
・ストレス反応	27	
怒り	6	0.880
循環器系の不調	5	0.844
対人場面での緊張感	7	0.817
疲労	5	0.794
過敏	4	0.637

職場ストレス調査票の作成

(2) コーピング尺度を中心に

○布施美和子 種市康太郎 島津 明人
(早稲田大学 文学研究科)

大橋靖史
(パブリックヘルスリサーチセンター)

小杉正太郎
(早稲田大学文学部)

1. はじめに

本発表では、「職場ストレススケール」の作成過程のうち、コーピング尺度の作成過程、および尺度の信頼性、妥当性の検討結果について報告する。

2. 調査 1

【2.1. 目的】

コーピング項目の作成と、仮尺度の構成、およびその信頼性と妥当性を検討することを目的とした。

【2.2. 方法】

既存の尺度や専門家の意見を参考に、コーピングの内容を示す322問の質問項目を作成した。それらの項目をKJ法により17個のアイテムプールに分類し、内容や表現の検討を行ってそのうち40項目を選定し、質問票を作成した。回答方法は4件法を採用した。

【2.3. 調査の実施】

1995年3月から5月にかけて、栃木県内の自動車メーカーの研究所員997名を対象に調査を実施した。回答が有効であった785名(有効回答率=88.5%、平均年齢=33.4歳、SD=7.5歳)を分析対象とした。

【2.4. 結果】

コーピング項目の因子分析(主因子法、プロマックス回転)の結果、5因子を抽出した。因子負荷量の低い項目や単純構造でない項目(計14項目)を除外し、26項目から成る5つの仮尺度を構成した。

これらの信頼性を検討するため α 信頼性係数を求めた結果、おおむね高い内的一貫性が確認された(表1)。

また、構成概念妥当性を検討するため確認的因子分析を行ったところ、GFI=0.918、AGFI=0.900といずれも高い数値が得られた。

【2.5. 仮尺度の内容】

5つの尺度の内容は以下の通りであった。

- ①問題となっている状況を直接解決しようとする『積極的な問題解決』尺度
- ②直面している問題から遠ざかろうとする『逃避』尺度
- ③他人の助力や援助を求める『他者からの援助を求める』尺度
- ④状況に対して自らの働きかけを放棄する『諦め』尺度

- ⑤自らの感情を表現したり、実際の行動に移したり、ということを抑える『行動・感情の抑制』尺度

3. 調査 2

【3.1. 目的】

調査1で構成されたコーピングの仮尺度の交差妥当性を検討し、最終的な尺度の完成を目的とした。

【3.2. 方法】

調査1で仮構成されたコーピング尺度の下位項目(26問)をランダム化した調査票を用いた。

【3.3. 調査の実施】

1995年の7月から9月にかけてこの調査票を調査1と同じ研究所の所員(調査1とは所属部署や業務内容が異なる者)1939名に実施し、回答が有効であった1673名(有効回答率=86.3%、平均年齢=35.0歳、SD=8.2歳)を分析対象とした。

【3.4. 結果】

調査2で得られたデータに対し、調査1と同じモデルを用いて確認的因子分析を行ったところ、GFI=0.926、AGFI=0.906といずれも非常に高い値が得られた。また、 α 信頼性係数を求めたところ、おおむね高い値が得られた(表1)ことから、調査1で構成された仮尺度が異なる被検者集団においても適用できると考えられ、交差妥当性が保証されたと考えた。この結果、調査1で構成された5つの仮尺度を最終的なコーピング尺度とした。

4. 結論

2度の調査によって、コーピング尺度を作成し、その信頼性・妥当性が確認された。この尺度は26問という少ない項目数で構成されているため、他のストレス要因と同時に測定を行っても回答者の負担が少ないと考えられた。

表1. コーピング尺度の α 信頼性係数と項目数

尺度名	調査1	調査2	項目数
積極的な問題解決	0.873	0.868	9
逃避	0.659	0.657	7
他者からの援助を求める	0.739	0.696	3
諦め	0.656	0.555	3
行動・感情の抑制	0.568	0.601	4

職場ストレス調査票の作成

(3) ソーシャルサポートネットワーク尺度を中心に

○種市康太郎 島津 明人 布施美和子
(早稲田大学 文学研究科)

大橋 靖史 小杉正太郎
(パブリックヘルスリサーチセンター) (早稲田大学文学部)

はじめに

本研究は、企業の従業員におけるストレッサー、ストレス反応、および関連要因(コーピング、ソーシャルサポートネットワーク)を、同一質問紙内で測定できる調査票の作成を目的としている。

本稿では、そのうち、ソーシャルサポートネットワーク尺度(以下サポート尺度と略す)の作成過程を述べ、また、一連発表のまとめとして、本調査票の特徴を述べる。

調査1

[目的] サポート尺度の項目の選定と、仮尺度の構成、および信頼性を検討することを目的とする。

[方法] 既存の尺度や専門家の意見を参考に、198項目のアイテムを作成した。これをKJ法によって分類し、55項目を選抜した。尺度の形式はSarason et al. (1983)のSSUを参考とし、仮尺度を作成した。調査は、1995年1月から2月に、都内の大学生、専門学校生365名を対象として実施した。そのうち、回答が有効であった318名(男性80名、女性238名、平均年齢20.9歳、SD1.36、有効回答率87.1%)を分析対象とした。

[結果] 仮尺度の55項目に対して主成分分析を行った結果、第一主成分の説明率が71.3%と、非常に高い値を示した。また、因子分析を行った結果、単純構造を示さない項目が多く存在した。これらの点から、本尺度は一因子構造であると判断した。そこで、主成分分析の第一主成分負荷量が.75以上の11項目を選抜したところ、 α 信頼性係数は.945と高い値を保持した。項目内容は、企業の従業員を対象としても支障がないと思われた。よって、この11項目を尺度項目とし、仮尺度を構成した。

調査2

[目的] 調査1で構成した仮尺度を企業の従業員に実施し、サポート尺度の信頼性を検討することを目的とする。

[方法] 調査1の仮尺度と、本研究で同時開発中のストレッサー尺度、ストレス反応尺度を併せ、調査票を作成した。調査は、1995年4月から6月に、栃木県内

の某自動車メーカーの研究所員846名を対象として実施した。そのうち、回答が有効であった753名(男性694名、女性59名、平均年齢32.9歳、SD=6.78、有効回答率89.01%)を分析対象とした。

[結果] 仮尺度の11項目によって α 信頼性係数を求めたところ、.948と高い値を示した。そこで、主成分分析の第一主成分負荷量が.83以上の5項目を選抜したところ、 α 信頼性係数は.923と高い値を保持した。そのため、項目数を5項目に削減した。また、SSQの形式は回答者への負担が大きいことから、質問形式を、サポート源別(職場内、職場外、家族)にサポート人数を選択する形式とし、仮尺度を再構成した。

調査3

[目的] 調査2で再構成した仮尺度の信頼性を確認し、サポート尺度を作成することを目的とする。

[方法] 調査2の仮尺度と、ストレッサー尺度、ストレス反応尺度、コーピング尺度を併せ、調査票を作成した。調査は、1995年7月から10月に、調査2と同一の自動車メーカーの研究所員1939名を対象として実施した。そのうち、回答が有効であった1673名(男性1577名、女性96名、平均年齢35.0歳、SD=8.18、有効回答率88.3%)を分析対象とした。

[結果] 仮尺度の α 信頼性係数は.950となり、調査2と同様に高い値を示した。

[考察] 調査3の仮尺度の α 信頼性係数が十分に高い値を示したことから、本尺度は信頼性の高いサポート尺度であると判断した。

まとめ

本一連発表によって、信頼性、あるいは信頼性と妥当性を共に備えた職場ストレス調査票の各尺度が作成されたことを示した。本調査票は、①ストレッサー、ストレス反応、およびストレス関連要因(コーピング、サポート)を多面的に測定できる、②項目数が106項目と比較的少ない、③虚偽項目、緩衝項目が含まれている、という特徴を持っていることから、有用な調査票であると考えられる。

OA訓練の過程におけるCAS得点について

既成ソフトの操作訓練終了後における検討

吉光 清

(障害者職業総合センター)

【はじめに】

全国各地の労働省所管の施設においては、障害を持つ人々の能力開発を図り、就労を援助することが行なわれている。各施設により、さまざまな訓練内容のコースが存在しているが、かつてはコンピュータとは無縁だった事務系訓練の中にも、OA機器（ワープロ、パソコン）の操作技能を付与する内容が含まれていることが一般的な趨勢である。身体的な障害を持っていること自体が訓練を不可能にすることは無いが、機器へのなじみの少なさ、訓練上の不都合、それらによる進度の遅れ等が重なり、訓練への不適応へと繋がることは防がれるべき事態である。しかし、これらの問題状況の発生は訓練環境との相互作用の影響が大きく、事前予測は現実性を持つに至っていない。そこで、訓練課程のある時点で不適応状態を検知するとともに、その原因性を特定していくことが当面の目標となる。

小川ら（1989）がアメリカでの研究にならって開発したコンピュータ不安尺度（Computer Anxiety Scale : CAS）は20項目から成る質問紙であり、上記の目的に際して簡便な把握手段となることが期待される。

【目的】

上記目的への利用を図るため、訓練進行中の集団からCASの資料を収集し、特性不安との関連等の検討を通じて、今後の事例的な検討のための基礎とする。

【方法】

<被験者>障害者の訓練施設において、経理事務訓練を受講中の27名、および、一般専門学校で経理事務コースに在籍の28名。男女比に大きな差はない。

<調査内容>1. CAS : コンピュータ不安は「コンピュータと接するときやコンピュータとの接触へと導く何かをするとき、あるいはコンピュータ利用の意味について考えたりするとき、個人のうちに喚起される不安ないしは憂慮」と考えられ、これに関する20項目の質問に4段階を以て自己評定し、0から3までの配点を受ける。2. STAI : 「状態・特性不安検査」はSpielberger, C. D.の「State-Trait Anxiety Inventory」を水口ら（1982）が日本版として作成したものであり、計40項目の質問に4段階で自己評定し、1から4までの配点を受ける。

<手続き>

障害を持つ訓練生（障害群）には訓練開始後6カ月の時点で、専門学校に在籍者（健常群）には訓練開始後3カ月の時点で、CAS、STAIの記入を得た。そ

れは既存ソフト「一太郎」の習得後であった。

【結果と考察】

小川（1992）によれば、「コンピュータ不安」は「不安緊張因子」「接近回避因子」「（非）効力感因子」の3因子によって考えられている。それに従って、両群の結果を示し、両群間の差の有意性を確かめたのが表1である。一定の訓練期間を終え、既成ソフトの操作技能が獲得された時点での、両集団間のCAS得点の平均値の差は因子別でも有意ではなかった。しかし、注目すべきはCAS得点の低さであった。小川の情報処理関係科目履修中の大学生の得点平均値、また、山本（1994）の情報教育講座終了時の得点平均値と比較して、各因子ともども低い数値であった。この低い得点を持つ集団は、そもそも一般的な特徴としての「不安」が低い人々なのかが問題になる。それらを確認するために、STAIの結果を示したのが表2である。これによると、両群の状態不安、特性不安は段階ⅢとⅣであり、普通か、やや高い不安の段階となった。また、障害群の方が有意に高い特性不安を持っていたことが示された。これらから、CAS得点を低下させたと考えられる背景として、経験した訓練内容がCASの質問の理解に違いを生み出したこと、両群ともに本人たちの関心・意欲によって特定領域に方向づけられてきた人々であること等が考えられよう。今後は事実を重ねながら確認していくとともに、その中での特定個人のCAS得点の意味について探る必要がある。

表1 障害群、健常群のCAS得点の平均値

		CAS	不安緊張	嫌悪回避	(非)効力感
障害群 n=27	平均	21.074	7.926	6.222	6.926
	SD	11.725	5.011	4.357	3.943
	t検定	NS	NS	NS	NS
健常群 n=28	平均	19.107	6.214	5.321	7.179
	SD	9.092	4.443	3.306	2.331

表2 障害群、健常群のSTAI得点平均値と相関係数

	人数	状態不安	特性不安	相関係数
障害群	27	44.815 (11.019)	48.481 (10.035)	r=0.748***
t検定		NS	**	
健常群	28	39.536 (11.040)	41.607 (9.763)	r=0.541**

** : 1%の有意水準, *** : 0.1%の有意水準

高齢者の作業遂行行動

— キー入力課題を用いて —

向井希宏

(関西女学院短期大学 コミュニケーション学科)

【問題】 人口構成における高齢者の比率の増大により、働く意欲を持つ高齢者の社会的な受け入れが重要な問題となり、高齢者の行動特性理解の必要性はますます高まっている。加齢と作業能力との関係について考察を深めるため、これまでの組立作業にかかわって、高齢者にとって、比較的なじみの薄い課題と考えられるキー入力作業について、技能習熟という観点から動作面の実容を中心に分析した。

【実験】 5人の高齢者を被験者として実験を行った(A:79歳(男), B:75歳(女), C:70歳(男), D:60歳(女), E:62歳(男))。比較のため、学生被験者(17歳~20歳)のデータも収集した。いずれの被験者も、キー入力に関しては全くの未経験者であり、1人の被験者につき2時間程度拘束して、1回5分間の入力作業を、休憩をはさみながら10回連続で行わせた。1試行の課題は、アルファベットがランダムに提示されている用紙を見ながら、5分間、正確にできるだけ多く入力することで、指使い等の指示はせず、自由に入力させた。

【結果】 入力文字数の推移や入力ミスに注目して、入力技能の習熟プロセスについて検討した。図は、試行にともなう入力文字数の推移を示したものである。両群とも、10回の試行で入力文字数は着実に増加し、技能習熟は顕著である。5人という少ない被験者数ではあるが、特に高齢被験者間にきわめて大きな個人差が存在する。被験者A, B, D, Eの4人はよく似た習熟の経過をたどるが、それでも、A, BとD, Eとの間には差が存在する。被験者Cは、他の4人とは異なり、学生被験者に近い入力数の推移を示した。これに対して、学生被験者5人の作業経過は、個人差はあるものの、比較的均一な傾向を示している。

【考察】 今回の実験では、全員の被験者に着実な技能習熟傾向がみられるものの、特に、高齢被験者間に入力文字数で大きな個人差がみられた。指使い等の細かい規制・指示をしていないため、数本の指を適当に使い、片手のみ、あるいは人さし指だけを使用しての入力作業となった。入力数の個人差は、速さを優先させるか正確さを重視するかという課題へのとりくみ姿勢の違いや、性格的な違いによる面もあるが、動作的には、各指の動作時間の違いや、入力文字の確認

の程度、また確認した後、次のキー入力を開始するまでの時間の長さにも依存している。ブラインドタッチによる「キー入力練習プログラム」への対応行動を調べた報告(向井(1995))では、各被験者に、初心時から正確な指使いで、ある程度の入力速度の獲得を求めたため、課題が複雑となり、この際の結論は、「高齢者は、積極的に指を動かしてみようとする姿勢に欠けるだけでなく、意識としての作業のまとまり形成に時間を要する」と考えられた。それに対して今回の課題は、課題への対応の仕方に自由度が大きく、比較的単純な課題内容となっているため、高齢者の10回の試行による到達技能レベルは、学生群と比べて、「練習プログラム」への対応時ほどの大きな差とはなっていない。高齢者の場合特に、規制や課題の要請度合が強まればそれだけ作業者に受けとめられる負担の程度が増し、行動にバラツキが大きくなり、技能習熟速度が緩やかになるようである。今後、動作速度面でのさらに詳細な分析が必要である。

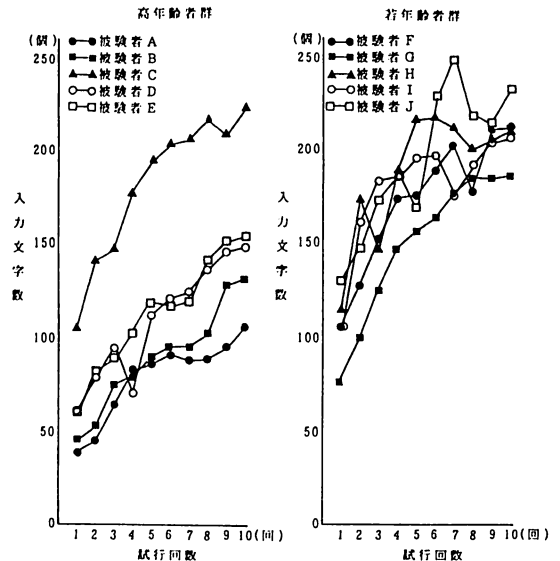


図 被験者別入力数の群間比較

【参考】 向井希宏(1995) 高齢者の課題遂行行動 — キータイピング課題を用いて(その1) — 日本心理学会第59回大会発表論文集, P404.

色光下で見える無彩色色票の特異な色彩

○新美浩二

橋本健次郎

神作 博

(中京大学文学研究科)

(松下電器産業株式会社)

(中京大学文学部)

1. はじめに

色光照明下での無彩色の色の見えは、すべて無彩色に見えるのではなく、背景より明度の高い色はその照明の色に見え、明度の低い色は照明光の補色に見えるという興味ある現象（ヘルソン・ジャッド効果）が知られており、色順応効果の一つといわれている。

しかし、その照度効果、時間特性についてはあまり知られていないため、今回実験的に検討した。

2. 実験

2.1 実験 1

実験 1 では、照度レベルを変化させた場合に、ヘルソン・ジャッド効果による色の見え方がどのように変化するかを実験的に明らかにすることを目的とした。

実験装置として、テスト光で照明されたボックスと基準光（D65 蛍光ランプ）で照明されたボックスを使用。テスト光には純度のほぼ等しい鮮やかな色光である赤、黄、緑、青の蛍光ランプを使用。テスト光の観察面照度は、20、200、1000 lx の 3 条件（赤、青については、20、200 lx の 2 条件）を設定。基準光の観察面照度は、200 lx 一定。観察者には、色覚正常な 2 名を用いた。

実験手順としては、観察者を 5 分間暗順応させた後に、テスト光で照明されたボックス内の灰色背景（N5）を 3 分間観察させ、色順応、輝度順応させた。順応後、ボックス内に灰色マスク（N5）をかけた無彩色の N2 サンプル（2° 視野）を提示し、観察者にテスト光照明下でのサンプルの色の見え方を記憶させた。観察者を基準光（D65）で照明されたボックスに移動させ、ボックス内の灰色背景（N5）を 3 分間観察させ、色順応、輝度順応させた後に、テスト光照明下でのサンプルの色の見え方と等しく感じられる色をマンセル色票群から選定させた。

2.2 実験 2

実験 2 では、ヘルソン・ジャッド効果の見え始める時間と見え方が安定するまでの時間が、色光の種類及び照度の違いによって異なるかどうかを実験的に明らかにすることを目的とした。

実験装置は、実験 1 に用いたテスト光のボックス（内装：N5）を使用。テスト光の種類、テスト光の観察面照度、観察者については、実験 1 と同一。

実験手順としては、観察者を 5 分間暗順応させた後に、テスト光で照明されたボックス内に予め配置された灰色マスク（N5）をかけた無彩色の N2 サンプル

（2° 視野）を観察させ、ヘルソン・ジャッド効果の見え始めた時間と N2 サンプルの見え方が変化しなくなった時間をそれぞれ応答させ、その時間を記録した。

3. 結果及び考察

ヘルソン・ジャッド効果による色の見えと照度効果についての実験から、次のような結果を得た。図 1 は、20 lx (○)、200 lx (□)、1000 lx (△) でそれぞれ観測した結果をマンセルの色相、彩度の円グラフ上にプロットしたものである。図 1 から、照度レベルの変化に対して、色相もわずかに変化するけれども、彩度の変化が顕著であるといえる。

次に、ヘルソン・ジャッド効果の時間特性についての実験結果について述べる。見え始める時間については、20 → 200 lx に照度レベルが高くなるにつれ、時間が早くなる（早く見え始める）傾向がみられたが、1000 lx では予想に反して逆に 200 lx よりも時間が遅くなる傾向を示した。1000 lx では、被験者の内観としてはかなりまぶしく感じられたと報告されており、今回の実験において暗順応の後 1000 lx という高い照度レベルに色順応、輝度順応させたことが、結果に影響を与えたのではないかと推察される。見え方が安定するまでの時間については、評価が難しいためか多少のバラツキや個人差はあるものの、20、200、1000 lx のいずれも 5 分程度である。一般的には、定性的に色順応に要する時間は 5 分程度と言われているが、今回の結果は、それを裏付けるような傾向を示した。また、今回の実験結果から、色光による違いは、ほぼ純度の等しいランプを用いたためほとんどないと推察される。しかし、2 名の被験者の間で、特に青色光において時間特性に差がみられた。この原因については、今後の課題である。

参考文献

- 1) Helson: Fundamental problems in color vision. I, J. exp. Psychol., 23(1938), 439-476
- 2) 新美浩二・神作博: 色光下における無彩色の見え方について II, 日本心理学会第 24 回大会発表論文集, 108(1960)

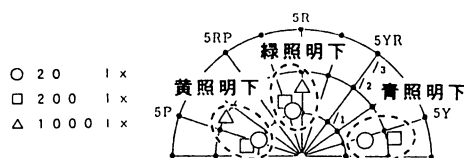


図1. H・J効果による色の見えについての観測結果の一例

空間認知に関する実験的研究

～CG (コンピュータグラフィックス) 空間と実物空間におけるパフォーマンス・空間表象の比較～

豊村 和真
(北星学園大学)

【目的】

空間認知に関する研究は、これまでに数多く行われてきている。その研究の多くは、大学のキャンパスや街などの実際の空間を用いて実験を行っている(藤井・乾, 1991など)。しかし、実際の空間を用いることにはいくつかの問題点があるため、コンピュータ・グラフィックス(CG)を用いた仮想空間(以後CG空間)を作成して研究を行うことがある。しかしながら、CG空間と現実の空間(以後実物空間)とを比較して検討した研究は少ないように思われる。本報告はCG空間と実物空間を比較し、そのパフォーマンスや空間表象の違いについて検討を行なった。

【方法】

被験者および実験者

大学生30名(男女各15名)。

手続き

CG空間、実物空間とも迷路を用いた(それぞれ以後CG迷路、実物迷路)。CG迷路は、パッドの方向キーを操作することで画面が変化するように作成した。実物迷路は、首から上の部分がおさまる大きさのものを作成し、使用した。1辺約185cm、通路の幅は約35cmで、壁は厚さ1.5cmの白い発砲スチロールで作られた。被験者に自力でこの実物迷路の中を移動させた。CG迷路と実物迷路は、左右対称(鏡映関係)であった。

被験者は、まず実験の前に「方向感覚に関する調査」用紙を記入した後に、CG迷路(または実物迷路)の練習試行を行なった。CG迷路においては、練習試行としてパッドの操作練習だけを行う群(練習1分間群)と、CG迷路という空間自体に慣れる群(練習3分間群)に分けた。

本試行は2回連続して、ゴールまで間違いなくすみやかにたどり着けるようになるまで繰り返された。各々の迷路で被験者が水準に達したら、その後すぐにその迷路に関しての方向指示課題、道順再生課題、実験に関するアンケートを行った。その後実物迷路(またはCG迷路)の試行を行なった(全被験者は両方の迷路試行を行なった)。

どちらの迷路とも、水準に達するまでの試行数、間違い数、各試行時間、および方向指示課題、道順再生課題の成績が測度として使用された。

【結果と考察】

試行数・間違い数ともに実物迷路の方が少なかった。CG迷路では、平均して実物迷路の約2倍の試行

数(8.23/3.53回)と、約5倍(14.05/2.94回)の間違い数で学習水準に達した。試行ごとの間違い数の平均を図示したのが図1である。

迷路探索後の方向指示課題では、正解者率がCG迷路と実物迷路とで5%水準で有意な差があった。また、実物迷路では正解でも、CG迷路で正解できない被験者が、質問1では全体の43%、質問2では30%いた。道順再生課題についてもCG迷路より実物迷路が成績がよく(得点平均はCG; 20.20点、実物; 27.30点)、空間表象は正確さから見ると実物迷路の方が優っていると考えられた。

ランドマークとゴールの再生についても実物迷路の方が成績がよい(正解者率: ランドマーク・ゴール再生それぞれ、実物迷路; 60%, 70%, CG迷路; 23%, 30%)。

以上いずれも実物迷路の成績が良かったがCG迷路と実物迷路は、方向指示課題の選択方向の特徴、道順再生課題と試行時間(迷路学習過程の中・終盤)に対応が認められることから、両空間での反応に共通な面も存在することが示された。またCG空間でのパフォーマンスや空間表象は、実物空間に比べて個人の認知の差をより顕著に示すものと思われる。

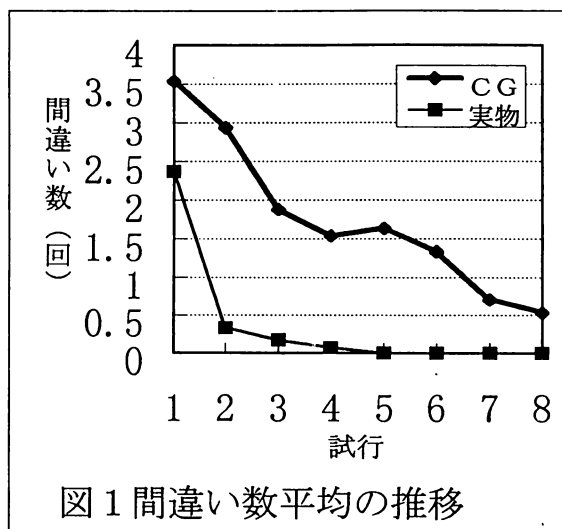


図1 間違い数平均の推移

なお、本報告は、非学会員の溝口詠子との共同研究である。またCG空間の迷路作成には山川総司氏の多大な協力をいただいた。

顔の認知の特殊性に関する研究

—再認課題における倒立効果について—

玉井 宏 尚

(中京大学文学研究科)

研究の目的

Yin(1969)によれば、顔の認知は他の一般的な事物に比べて非常に敏感であり、その表情や人物同定などを正確に行うことができるとされているが、その顔を逆に提示した場合、一般事物に比べて著しくその認知処理、すなわち顔つきや表情を読みとることが困難になること(顔の倒立効果=face inversion effect)を明らかにしている。Yinはこの結果から、一般事物と比べて顔の認知は特殊であると主張し、Yin以後もその研究をもとにした実験が行われている。しかし、Yinの実験では、倒立提示の条件について詳しく検討されていない。本研究では、Yinの実験条件を改めた上で、比較刺激として車両の前面部の写真と再認成績の比較を行った。

実験方法

男性顔、車両前面部の白黒写真を用いた再認課題

提示刺激

男性顔、車両前面部白黒写真 各16枚
(正立学習写真8枚、倒立学習写真8枚)

装置

竹井機器製タキストスコープ、NEC PC-9801RX
(制御用)

被験者

中京大学の学生を含む20名

実験条件

学習課題では顔・車両のセッションに分け、繰り返して3回提示した。提示する刺激は、正立学習-正立再認条件(正-正、以下同様)、正立学習-倒立再認条件(正-倒)、倒立学習-正立再認条件(倒-正)、倒立学習-倒立再認条件(倒-倒)の4条件であった。学習課題では、各8枚の正立・倒立刺激により構成され、再認課題では、それぞれの学習刺激を半分にわけ、妨害刺激4枚を含めて8枚ずつとした。略した実験条件は以下の通りである。

学習課題

再認課題

正立提示8枚 → 正立提示4枚+妨害刺激4枚

→ 倒立提示4枚+妨害刺激4枚

倒立提示8枚 → 正立提示4枚+妨害刺激4枚

→ 倒立提示4枚+妨害刺激4枚

実験手続き

学習段階では被験者は、1枚につき3秒ずつ提示される刺激を覚えるように求められた。5分間の休憩の後、再認課題では、提示される刺激が学習課題時に提示された刺激かどうかをボタン押しによって判断するように求められた。

結果

顔・車両の各刺激における再認正反応率(hit rate)は以下のとおりである。顔刺激においては、正-正条件は0.975、正-倒条件では0.8625、倒-正条件では0.4875、倒-倒条件では0.775と、顔の再認は倒-正条件で最も倒立効果の影響を受けるという結果が得られた。車両前面部刺激では、正-正条件は0.9、正-倒条件では0.775、倒-正条件では0.7、倒-倒条件では0.8625と、車両の場合は顔と比べて全体的に成績に大きな差はなかった。しかし、顔の場合最も倒立の影響を受けた倒-正条件では車両の場合は著しい倒立効果は見られなかった。

考察

一般に上下が逆転した像は、正立像に比べて再認などの認知処理が困難になる現象が存在するが、人間の顔には特にその影響が見られ、顔の認知の特殊性を示す証拠として考えられてきた。しかし、倒立効果は顔にだけ特有ではなく、熟練したパターン認識に共通なものとする説も存在する。(遠藤, 1995)さらに、顔と比較する日常物が視覚刺激として匹敵し得るかどうかが問題があり、本研究ではその心理社会的な重要性、親密性、視覚パターンとしての顔との共通性(対称性など)などの点から、最も適した刺激として車両を用いたが、顔の場合の倒-正条件のような著しい倒立効果が見られなかったことは、顔の認知処理の特殊性について一つの可能性を示すと考えられる。

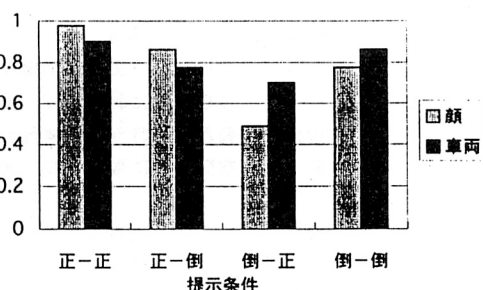


図1 顔・車両のヒット率(hit rate)

参考文献

Yin, R.K. (1969) Looking at upside-down faces. *Journal of Experimental Psychology*, 81, 141-145.

遠藤光男(1995)倒立顔の認識 *心理学評論*, 38, No4, 539-562

顔の再認に及ぼす示差性の効果

— ヒット率、FA率、 d' を指標として —

○ 福本 純一

(山口県警科学捜査研究所)

福田 廣

(山口大学教育学部)

顔再認パラダイムは顔認識の中心的課題であり、目撃者の犯人同定の不確かさというフィールド的な問題に端を発した顔記憶に影響する種々の変数について、多くの実験的検討が加えられた。未知顔の認識では、特異性の高い顔はそうでない顔に比べ記憶されやすいことが特異性効果として知られている。福田ら(1992)は、全体的印象としての目立ち易さ(示差性)に注目し、示差性の高い顔は他の顔に影響されることなく高い再認率を示すことから、絶対的屬性としての顔の示差性が存在することを確認した。

本研究では、学習した複数の顔と妨害の顔を選別する典型的な再認方法にかわり、目撃者の写真面割り、面通しといった実際の場面により近似させた。偶発的に記憶した複数の顔の中から3段階の示差性の異なる顔各1枚をターゲットとして、顔の集合の中から選び出す再認実験法により顔の示差性の違いがターゲット以外の妨害項目の顔の誤った再認に与える効果を中心に検討する。

方 法

【被験者】大学生男女30名

【刺激】男性の首から上部の白黒の正面顔写真(年齢19~26才)を使用した。各刺激は福本ら(1989)により目立ち易さの程度により高評定群(H;目立ち易い)、中評定群(M;普通)、低評定群(L;目立ちにくい)の3群に分類されている。各群からそれぞれ10枚の刺激を選定したのち、群ごとに平均評定値がほぼ同じになるよう刺激を二分し、一方を記銘刺激に、他方を妨害刺激として用いた。

【手続き】実験は、偶発記憶課題、再認テスト課題からなる。記憶課題では、台紙中央に貼付した15枚の記銘刺激を継時的に5秒間提示し、顔からの推定年齢を判断させた。1日経過後、スライドを使用して二肢選択再認テストを実施した。再認刺激18枚をそれぞれ5秒間提示し、前日に年齢推定を行った顔かどうか判断を求めた。再認刺激は標的刺激3枚(記銘刺激のH,M,L群から各1枚)と妨害刺激15枚(H,M,L群各5枚)で構成した。標的刺激は、被験者ごとにカウンタバランスし、妨害刺激は共通とした。

結果と考察

ヒット率、FA率を求めた。示差性の程度別にヒット率、FA率を求めた。Fig. 1にヒット率とFA率の平均値を示す。FA率については、角変換したのち1要因の分散分析

を行った。示差性の主効果が有意であった $[F(2,58)=10.77, P<0.001]$ ので多重比較を行った。その結果、低評定刺激のFA率は、高・中評定刺激よりも高いことが示されたが、高評定刺激と中評定刺激では有意でなかった。ヒット率については、各群の正再認人数をもとに χ^2 検定を行ったが、示差性の効果はみられなかった。次に、ターゲットと妨害刺激の識別力の指標として d' を求めた。ターゲットが各群1枚のため、被験者をこみにして処理した。高評定群の d' (1.83)が最も高く、中評定群($d'=1.20$)、低評定群($d'=0.52$)の順に低くなった。

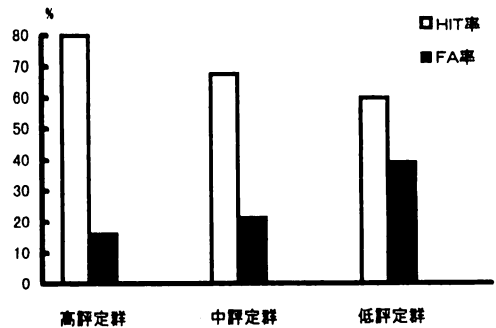


Fig. 1. 顔の示差性とヒット率、FA率

Tab. 1 顔の示差性と d'

	高評定群	中評定群	低評定群
d'	1.83	1.20	0.52

本実験の結果は、FA率とヒット率を指標としてみた場合、示差性の効果がターゲットに対しては影響を与えず、妨害刺激の判断に影響を持つことが示された。示差性の低い顔は、既知感がある顔として判断されFA率が増加するものと考えられる。また、 d' を指標とした場合、示差性の高い顔の識別力は高く、顔同定の信頼性は高いといえる。これに対し、示差性の低い顔の識別力は低く、同定の正確さは減じるといえる。今回、ヒット率に示差性の効果は見いだせず、前回の結果(福田ら, 1992)とはやや異なる結果が得られたが、具体的な再認手続きの反映による違いと考える。

香りが精神作業中の脳波に及ぼす影響

○臼井 喜彦 和田 有史 渡邊 はま 鈴木 美香 時田 学 山岡 淳
日本大学文学研究科 日本大学文理学部

緒言

香りにはヒトの心理的側面だけでなく、生理機能にも変化を及ぼす効果があるといわれている。一方、脳波の基礎律動は、覚醒水準の変動に伴い α 波の振幅に変化が生じることが知られている。そこで、本実験では覚醒効果があると思われるジャスミンの香りと、鎮静効果があると思われるラベンダーの香りを呈示した際の脳波基礎律動に生じる変化を測定することを目的とした。

方法

【被験者】大学生3名（平均年齢21.3歳、男性1名、女性2名、全員右利き）。

【香り刺激】ジャスミン、ラベンダー、及び中性刺激としてクエン酸トリエチル（すべて高砂香料工業社製）を使用した。ジャスミンとラベンダーについては、0.05%、0.1%、0.5%、1%、5%、10%の6段階の濃度の中から、実験前に被験者にはっきりにおいがわかる濃度を選択させ、その刺激を用いた。

【精神作業課題】CRT画面上に数字4文字を呈示（呈示時間は1s）。被験者の課題は、2秒後に呈示される1文字の数字が、先に呈示された4文字の中に含まれていたかどうかを判断し、ボタン押し反応を行うことであった。1文字の数字は被験者のボタン押し反応が終了するまで呈示した。ISIは2sとした。試行間間隔は10～15sでランダムとした。

【測定指標】脳波はAg-AgCl電極を用い、国際10-20法のFz・Cz・Pzより左右両耳垂結合を基準電極として単極導出した（時定数3秒、高域遮断フィルター30Hz）。瞬目及び眼球運動の指標として、眼球電位を右眼窩上下縁部からAg-AgCl電極を用いて双極導出した。記録は脳波計（日本電気三栄社製SYNAFIT 1000）により増幅し、紙送り速度1cm/sで紙書き記録を行った。同時にデータレコーダ（TEAC社製XR-710）に磁気記録を行った。

【手続き】実験は1種類の香りにつき11日セッション、計3日間にわたって実施した。被験者に電極装着後、精神作業課題についての教示を行い、練習試行を行わせた。精神作業課題は1ブロック35試行とし、1セッショ

ン5ブロック、計175試行行わせた。セッション開始前後に、3分間の閉眼安静状態を記録した。各ブロック開始前に閉眼安静状態を30秒間記録し、その後、精神作業課題を行わせた。ブロック間には3分間程度の休憩を入れた。各ブロック遂行直前に被験者の鼻孔下約3cmの位置に香り刺激を入れた容器を呈示した。

【処理方法】課題遂行前の閉眼安静開始後約60秒～90秒、約90秒～120秒の2区間、各ブロックについて閉眼安静開始後30秒間、課題開始後約60秒～90秒、約240秒～270秒、約420秒～450秒、の3区間、課題遂行後の閉眼安静開始後約60秒～90秒、約90秒～120秒の2区間、計24区間を各セッションより選び、視察処理とともに波計解析ソフト（Kissei Comtec社製Hyperwave）によって α （8-13Hz）帯域についてFFTを行った（サンプリング周波数は1KHz）。

結果と考察

FFTの結果から、ラベンダー呈示条件においては、被験者全員の α パワーの増加がみられた。この傾向は特にセッションの後半において顕著であった。こうした傾向が見られた理由として、課題遂行に伴う疲労の蓄積と、ラベンダーの鎮静効果の作用が生じたことによって覚醒の低下が生じたと考えられる。また、香り刺激呈示状況下で課題を遂行させていくと、 α パワーが増加していく傾向が見られ、この増加の傾向はブロックが進むにつれて大きくなることが観察された。このことから香りの効果は即効性のものではなく、ある程度効果が現われるまでに時間を要することが推測される。

ジャスミン呈示条件においては、被験者全員の α パワーにブロック間で大きな変動が認められなかった。セッションの後半には疲労の蓄積による覚醒の低下が生じ、 α のパワーが増加することも予想され、実際に被験者の内省によると、全ての被験者が課題の後半には疲労を感じていたが、 α パワーの増加はほとんど見られなかった。この理由としては、ジャスミンの覚醒効果により、疲労による覚醒の低下が抑えられ、覚醒状態が維持されたことが考えられる。

香りのCNVに及ぼす効果について

○野瀬 出, 秋山 真奈美, 五井 朱実, 服部 綾子, 時田 学, 山岡 淳
(日本大学文学研究科) (日本大学文理学部)

【目的】

脳波の緩かな変動である随伴性陰性変動(CNV)は、注意・覚醒・予期・期待等の心理過程を反映していると考えられている。鳥居(1986)は、CNVが香料のもつ覚醒及び鎮静効果を調べる有効な指標になりうるかどうかを検討した。その結果、前頭部におけるCNVの早期成分の振幅に差異が生じることが確認された。本実験は覚醒効果があるとされているジャスミンと、鎮静効果があるとされているラベンダーの香りを用いて、それがCNV及び気分にはぼす影響について検討した。

【方法】

被験者：大学生4名(男性1名, 女性3名)。平均年齢は22.2歳であった(19~23歳)。
 香り刺激：ジャスミン, ラベンダー及び中性刺激としてクエン酸トリエチル(すべて高砂香料工業社製)を使用した。ジャスミンとラベンダーについては6段階の濃度(0.05%, 0.1%, 0.5%, 1%, 5%, 10%)を用意しておき、実験前に被験者にははっきり匂いがわかる濃度を選択させた。
 CNV課題：刺激は全てパーソナルコンピュータ(Apple社製 PowerMacintosh 7100/90AV)により制御し、CRT(Apple社製 Multiple Scan 15 Display)画面上に呈示した。S1として4つの数字を、S2として1つの数字を呈示し、S2にS1と同一の数字が含まれているかどうかを判断させ、ボタン押し反応を行わせた。S1は1s, S2は被験者のボタン押しにて終了し、刺激Onset間隔は3sとした。試行間隔は10~15secでランダムとした。
 測定指標：脳波はAg-AgCl電極を用い、国際10-20法のFz・Cz・Pzより、左右両耳垂結合を基準電極として単極導出し、時定数3秒で増幅した。記録は脳波計(日本電気三栄社製 SYNAFIT 1000)により増幅し、紙書き記録を行った。同時にデータレコーダ(TEAC社製 XR-710)に磁気記録を行った。
 手続き：1人の被験者に対して3日間実験を行い、1日に呈示する香り刺激は1種類のみとした。被験者入室後、まずCNV課題についての教示と練習試行を行った。3分間の閉眼安静後、1ブロック35試行のCNV課題を5ブロック、計175試行を行った。各ブロック施行直前に被験者の鼻孔下約3cmの位置に香り刺激を入れた容器を提示した。また練習試行及び各ブロッ

ク終了後にGeneral Activity Check List (GACL;松岡ら, 1989)への評定を求めた(表1)。
 分析：記録した脳波は、データレコーダよりオフラインで波形解析プログラム(Kissci Comtec社製 HyperWave)に取り込み、サンプリング周波数1kHzでA/D変換を行った。その後瞬目などのアーチファクトの混入した試行や基線が安定していない試行を除き、各香りの条件毎に加算平均してCNV波形を求めた。

【結果と考察】

今回はCzについてのみ報告する。被験者AのCzにおけるCNV波形を図1に示す。ジャスミンの香り呈示した条件において、CNV早期成分の平均振幅値の増加が見られた。この傾向は被験者4名中3名において認められた。しかし被験者Dにおいてはむしろジャスミンにおいて平均振幅が減少する傾向があった。被験者Dは香りについての質問紙において、“ジャスミンは香りが強く不快である”と評定していた。またGACLの実験前後での変化値を図2に示す。全被験者においてラベンダー提示での活性の値がより低下していた。しかし被験者Dにおいては、ジャスミンでも活性の値がより低下していた。

本実験によってジャスミンの香りの覚醒効果が示唆された一方、その濃度が強すぎるか又は不快であると感じた場合、注意を拡散させてしまい、課題に集中できなくなる可能性が示唆された。

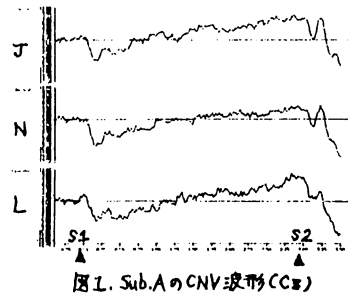


図1. Sub. AのCNV波形(Cz)

表1. GACL質問項目

活性	
+	-
活動的な	うとうとした
活気のある	だらだらした
精力的な	ぼんやりした
積極的な	暇い
活発な	だもい
覚醒	
+	-
いらいらした	落ち着いた
そわそわした	のどかな
どきどきした	くつろいだ
びくびくした	のんびりした
興奮した	ゆったりした

※一は反転項目

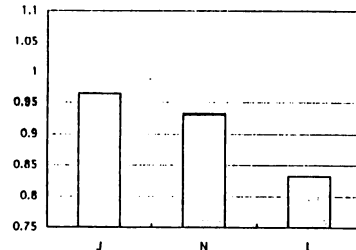


図2. GACL評定変化値(活性)

※実験前の評定値を
1として換算

パーソナリティー評定に及ぼす音声の効果

○久能 由弥

(北星学園大学大学院文学研究科)

豊村 和真

(北星学園大学社会福祉学部)

[目的]

本研究は、対人認知に及ぼす音声パラメータの pitch と speech rate の効果を検討するものである。

対人認知の1つの手がかりである音声情報に焦点を当て、Apple et al. (1979) の研究に基づき、かつ新たな仮説により、音声変化が刺激人物のパーソナリティ特性の認知にどの様な影響を与えるのかを分析すること、さらに Apple et al. (1979) の知見とは異なり、pitch と speech rate の両要因間に交互作用が見られるのではないかという仮説を検証することを目的に本研究を行った。

[方法]

1. 刺激セットの作成

刺激人物は刺激文を読み上げ、それをディスクに出した。音声変換ソフトを使用して pitch と speech rate をそれぞれ 20% 増減した。各要因の 2 水準と無加工の音声 1 水準を加えた 3 水準とし、交互作用を考慮した 2 元配置に加えて回答の安定性の確認のための同一質問項目による繰り返しを 1 回入れた 10 枚の質問用紙を作成した。上記の実験配置により男女それぞれ順序を変えた声を 2 本ずつ計 4 本のカセットテープに録音し刺激セットを作成した。なお、刺激音声を変化させた 1 刺激 (約 12 秒間) に対して刺激間隔を 3 秒ずつ入れた計 5 回の録音を行い、結果として、音声条件に合わせて 10 種類の 1 刺激セットを作成した。

2. 評定尺度構成

複数の男女の声を録音した音声を聞かせ、音声を手がかりに話し手のパーソナリティを評価する形容詞を記述させる予備調査を行った。その結果、表現に多少の相違があった形容詞がいくつかあったが、ほぼ林 (1979) が収集した特性形容詞対 79 組に相当する結果を得た。本実験では、林 (1979) による対人認知基本次元の 3 因子から因子負荷量の高い形容詞対と予備実験で得られた結果とを照らし合わせて尺度構成した。

3. 音声刺激に対する評定

被験者は本大学文学部・経済学部の学生 160 名。LL 教室を使用。ヘッドフォンから刺激提示し、パーソナリティ評定 10 項目に評定させた。なお、実験直前の

影響を除去するために入室後にポップス音楽を聞かせた。

[結果・考察]

各パーソナリティ評定値について pitch × speech rate の 2 要因分散分析を行った。その結果、pitch × speech rate の要因間に交互作用が見られた。この結果はまさに Apple et al. (1979) の pitch と speech rate がそれぞれ独自に対人認知に効果を及ぼすという知見とは異なり、本仮説を支持した。

また、本研究で用いられた項目群ごとに評定結果の因子分析 (主因子法、バリマックス回転) を行った。分析の結果、固有値 1 以上および回転後の因子パターンの単純性、解釈可能性から 3 因子を抽出した。その結果、パーソナリティ評定では、林 (1979) の対人認知基本 3 次元が抽出された。

各因子に及ぼす pitch と speech rate の効果を調べるために、2 要因分散分析を行った。その結果、各因子においても、pitch と speech rate の両要因間の交互作用が見られた。さらに、因子得点空間における 9 種類の音声の位置関係を調べた。pitch と speech rate の 9 種類の組み合わせごとに因子得点の平均値を求め、3 次元グラフを作成した。3 軸はそれぞれ各項目群より抽出した 3 因子の因子得点を表した (fig. 1, 2)。その結果、pitch と speech rate の効果に対する因子空間上の位置関係が明らかになった。

社会的親しみさ

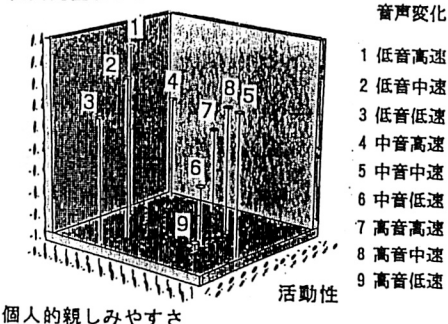


fig. 3-1 9種類の音声の因子空間上の位置関係「パーソナリティ評定」(男性の声の場合)

若者の伝統芸能に対する印象 その3

○ 大久保 康彦

(國學院大学栃木短期大学)

玉井 寛

(日精研リサーチ)

目的

わが国の伝統芸能の一つである歌舞伎に対して、これまでわれわれは、逐年若者の関心や理解の度合いを捉えてきたが、本研究の前回大会の調査結果によれば、観劇を通して、直後の印象がそれ以前よりも、明らかに積極的・肯定的に変化を遂げていることがわかった。

そこで、この変化がどのような側面から生じてきたものであるかを調べるために、観劇した演目の内容に即して、詳細に分析をすすめることにした。

方法

例年の国立劇場歌舞伎鑑賞教室を本年6月、短大女子学生649名が観劇した直後に、(1)歌舞伎への興味と理解、(2)特に興味を抱いたところ、(3)歌舞伎の魅力、(4)歌舞伎のイメージといった内容についての調査をした。調査対象の内訳は表1の通りであり、演目は「新皿屋敷蒲月雨暈」(魚屋宗五郎)2幕3場(河竹黙阿弥作)である。なお、調査結果の分析に際しては、対象学生全体の特徴をみていくとともに、今回は特に、各専攻学科別の傾向についても、あわせて、分析考察をしてみることにした。

表1 調査対象の内訳

学科名	人数	%
国文学科	169	26.0
家政学科	123	18.9
初等教育学科	117	18.0
日本史学科	115	17.7
商学科	125	19.2
全体	649	100.0

結果 「I」

(1) 観劇に対する反応(表2)

全般に、約3/4の者が面白かったと反応しており、日本史学科、初等教育学科にその傾向が特に目立っている。完成された世話物のもつ親しみ易さ故であろう。

表2 観劇に対する反応

項目	1面白かった	2よくわかった	3大体わかった	4わからなかった	不明
全体	480 74.0	54 8.3	106 16.3	3 0.5	6 0.9
国文学科	125 74.0	17 10.1	24 14.2	1 0.6	2 1.2
家政学科	84 68.3	9 7.3	29 23.6	1 0.8	
初等教育学科	91 77.8	4 3.4	18 15.4	4 3.4	
日本史学科	90 78.3	10 8.7	14 12.2	1 0.9	
商学科	90 72.0	14 11.2	21 16.8	0 0	

(2) 歌舞伎への親近感(表3)

ここでも、「関心をもった」者が6割強、「好きになった」とする者が1/3以上となっている。

表3 歌舞伎への親近感

学科/項目	1好きになった	2関心をもった	3変わらない
全体	226 (34.8)	396 (61.0)	25 (3.9)
国文学科	59 (34.9)	101 (59.8)	8 (4.7)
家政学科	32 (26.0)	85 (69.1)	6 (4.9)
初等教育学科	40 (34.2)	71 (60.7)	5 (4.3)
日本史学科	54 (47.0)	58 (50.4)	3 (2.6)
商学科	41 (32.8)	81 (64.8)	3 (2.4)

*回答人数には、無回答2名を除いてある。

(3) 歌舞伎の魅力(表4)

各項目に分散するが、役者の魅力、演技の良さ、花道使用、女形の魅力などが比較的多く挙げられている。

以上から、今回の歌舞伎への反応は、かなり好意的なものがあり、歌舞伎を十分楽しんだ結果であったといえよう。

表4 歌舞伎の魅力

項目/学科 (回答数 %)	国文 504	家政 362	初等 348	日史 339	商学 375	全体 1928
1 物語の楽しさ	41 (8.1)	32 (8.8)	36 (10.3)	28 (8.3)	43 (11.5)	180 (9.3)
2 舞台の美しさ	45 (8.9)	36 (9.9)	24 (6.9)	17 (5.0)	28 (7.5)	150 (7.8)
3 三味線音楽の楽しさ	54 (10.7)	36 (9.9)	42 (12.1)	37 (10.9)	31 (8.3)	200 (10.4)
4 花道使用の面白さ	68 (13.5)	60 (16.6)	62 (17.8)	47 (13.9)	48 (12.8)	285 (14.8)
5 役者の魅力	105 (20.8)	74 (20.4)	71 (20.4)	81 (23.9)	78 (20.8)	409 (21.2)
6 女形の魅力	81 (16.1)	47 (13.0)	45 (12.9)	50 (14.7)	50 (13.3)	273 (14.2)
7 演技の良さ	73 (14.5)	46 (12.7)	51 (14.7)	61 (18.0)	61 (16.3)	292 (15.1)
8 セリフの楽しさ	23 (4.6)	20 (5.5)	10 (2.9)	13 (3.8)	21 (5.6)	87 (4.5)
9 衣装の美しさ	8 (1.6)	8 (2.2)	5 (1.4)	2 (0.6)	9 (2.4)	32 (1.7)
10 その他	6 (1.2)	3 (0.8)	2 (0.6)	3 (0.9)	6 (1.6)	20 (1.0)

以上の結果をみるに、今回も観劇直後の影響のためか、かなりの興味と関心の高さが認められた。しかし、内容としては、その面白さや理解のしかたは、文化的にみて、丁度異国の人がはじめて歌舞伎に接するのと大差はない。この辺りにおいて、若者の伝統芸能の受け入れ方にきわめて特異なものがあることを見逃さない。

若者の伝統芸能に対する印象 その4

○ 玉井 寛

(日精研リサーチ)

大久保 康彦

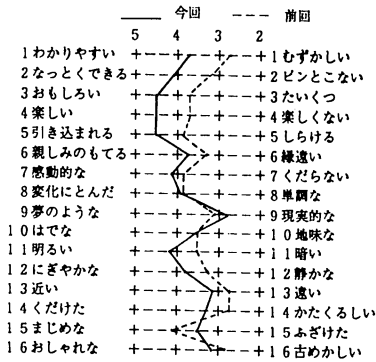
(國學院大学栃木短期大学)

結果 「I I」

(4) 16 対印象語への反応特徴

図1からも分るように、全体に肯定的な方向に偏っていて、今回の芝居に対する熱心な鑑賞態度が伺える。昨年との対比でも同様な傾向が得られた。但し、今回はその調査において、これら印象語は対方式の提示でなく、別々にしてランダムな提示から得られた結果を基にしている。その中で、幾つかの項目で違いがあるのは、今回の演目からくる特徴ともいえる。今回の方が「現実的で、地味で、遠い」という印象が強い。

図1 歌舞伎への印象について (16対)

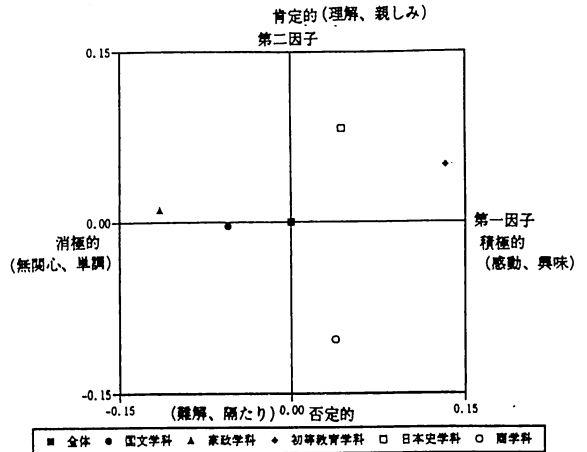


(5) 因子分析結果からみた印象

学科毎の特徴を示したのが、図2である。これから日本史学科と初等教育学科が比較的、面白、楽しく、分りやすい、としている。家政学科と国文学科は、やや納得できない、感動が薄い、といった印象の方に偏っている。これらに対して、商学科は面白、楽しくはあったが、分りにくさ、親しみにくさ、といった印象が強く、他学科との違いがみられた。

第一因子 積極的-消極的 (感動、興味) (無関心、単調)	第二因子 肯定的-否定的 (理解、親しみ) (難解、隔たり)
5 引き込まれる .719	14 くだけた .587
3 おもしろい .715	1 分りやすい .564
4 楽しい .683	11 明るい .521
7 感動的な .650	6 親しみのもてる .507
2 納得できる .556	13 近い .450
8 変化に富んだ .411	12 にぎやかな .380
	15 真面目 -.363
	16 おしゃれな .360
	10 派手な .264
	9 現実的な -.192

図2 各学科ごとの因子分析結果分布



(6) 各種娯楽での歌舞伎への印象

10種類の娯楽に対する回答結果が、表5である。好きなもの、嫌いなものを複数回答で求めたものである。好きなものが、幾つかに分散する傾向は、興味の多様化とも関連しよう。それに対して、嫌いな

表5 諸種の娯楽への興味関心度

項目/学科	国文 387 166	家政 304 129	初等 179 118	日史 167 118	商学 216 138	全体 1217 662
1 ストップ観劇						
好きなもの	29(7.9)	29(9.5)	30(17.3)	13(8.3)	21(9.7)	122(10.0)
嫌いなもの	32(13.3)	14(10.9)	10(8.6)	22(19.1)	13(9.6)	91(13.7)
2 映画						
好きなもの	49(13.4)	40(13.2)	16(9.2)	26(15.9)	21(9.7)	161(12.4)
嫌いなもの	5(3.0)	2(1.6)		1(0.9)	2(1.6)	10(1.6)
3 ショッピング						
好きなもの	49(13.4)	48(15.8)	40(23.1)	26(15.2)	67(26.4)	219(18.0)
嫌いなもの	3(1.8)	1(0.8)	1(0.9)		1(0.7)	6(0.9)
4 旅行						
好きなもの	36(9.8)	43(14.1)	17(9.8)	22(14.0)	24(11.1)	142(11.7)
嫌いなもの	3(1.8)	1(0.8)	1(0.9)	3(2.6)		8(1.2)
5 歌謡曲						
好きなもの	26(7.7)	20(6.6)	7(4.0)	6(3.8)	13(6.0)	72(5.9)
嫌いなもの	4(2.4)	5(3.9)	4(3.4)	1(0.9)	4(2.9)	18(2.7)
6 コンサート						
好きなもの	49(13.4)	32(10.5)	26(15.0)	21(13.4)	23(10.6)	161(12.4)
嫌いなもの	5(3.0)	2(1.6)		2(1.7)	3(2.2)	12(1.8)
7 読書						
好きなもの	38(10.4)	16(4.9)	5(2.9)	19(12.1)	7(3.2)	84(6.9)
嫌いなもの	8(4.8)	24(18.6)	31(26.7)	5(4.3)		100(16.1)
8 大規模						
好きなもの	9(2.6)	4(1.3)	3(1.7)	6(3.2)	3(1.4)	24(2.0)
嫌いなもの	82(49.4)	65(60.4)	62(63.4)	49(42.6)	65(47.8)	323(48.8)
9 カラオケ						
好きなもの	49(13.4)	42(13.8)	19(11.0)	13(8.3)	24(11.1)	147(12.1)
嫌いなもの	9(4.4)	9(7.0)	2(1.7)	15(13.0)	6(4.4)	41(6.2)
10 ドライブ						
好きなもの	33(9.0)	31(10.2)	10(5.8)	8(5.1)	23(10.6)	105(8.6)
嫌いなもの	15(9.0)	6(4.7)	5(4.3)	17(14.8)	10(7.4)	53(8.0)

ものになると、短大女子学生が対象であることから極めて限定された結果となっている。この中で、歌舞伎は、何れも高い特徴は得られず、目立たない傾向を示している。

地域住民の生涯学習意識・行動に関する考察

佐藤 怜

(秋田大学)

1. 目的：近年、成熟社会（所得水準向上、余暇時間増、高齢人口増）の進行に伴い、各生活場面（家庭、学校、職場、地域）での生涯学習の振興が言われているが、秋田県では文部省の「地域における生涯学習システムに関する研究開発事業」の委嘱を受けて、研究委員会（県民・高齢）を組織し、地域の学習者と学習機関の連携の在り方や、学習成果の地域還元等について検討するために、地域住民の生涯学習意識・行動を把握することを目的とした。

2. 方法：（1）現在の生涯学習経験内容・動機及び今後の学習要求・条件、（2）学習の評価・活用、（3）広域的学習意向、（4）生涯学習意向・要望、を設問化した質問紙を作成した。これを秋田県内に居住する満20歳以上の成人男女944,141名の母集団から、5,000名を調査対象とし、地域区分を考慮した多段抽出法により、母集団から無作為に抽出（抽出誤差比率 $\epsilon = \pm 1.4\%$ ）し、郵送法による質問紙調査を行なった。調査時期は平成7年11月下旬～12月上旬で、最終的な有効回答率は30.6%（1,529名； $\epsilon = \pm 2.6\%$ ）である。

3. 結果・考察：今回は性別と世代別による差異（ χ^2 -test）を中心に検討する。（1）対象者の属性：年齢比は、若中年層2、中年層4、老年層4の比率で分けられ、平均年齢は53.2歳（SD12）で、性別比は男性6、女性4で、職業比は、農林1、自営1、会社3、公務1、無職（主婦等）4である。（2）①学習経験内容：全体（経験者57%）では、園芸、文学・文芸、健康・医学、スポーツが多いものとして上位に上げられ、性別では男性（57%）は、園芸、スポーツ、職業技術、歴史民俗、コンピュータが、女性（60%）は、手芸、文学・文芸、美術工芸、音楽芸能、消費生活が、それぞれ他の性よりも多く、性差特徴が見られる。世代別では20、30歳代はコンピュータ、スポーツが、40、50代は文芸が、60歳代は園芸、健康医学が、多の世代よりも多く、それぞれの年代的背景をを反映した差異が認められる。②今後の学習希望では、全体（経験者43%）では園芸、健康医学、コンピュータ、美術工芸、歴史民俗が上げられ、コンピュータ、歴史民俗が目立っている。性別では男性は、文芸、スポーツに代わり新たに健康医学、自然・環境が、女性は文芸、芸能に代わり、健康医学、園芸がそれぞれ上位に進出し

ており、また世代別では、20、30歳代は語学、40歳代では美術工芸、園芸、ボランティア、50歳代は健康医学、コンピュータ、60歳代は自然・環境が目立っており、それぞれの世代での新しい学習の方向が認められる。（3）学習動機：学習活動をしている875名（57%）の学習動機について、全体では好きなこと、教養・心豊か、仕事に役立て、健康・家族、学ぶ生きがい、地域に役立てが主なものとして上げられるが、総じて個人5、家族1、職業2、地域1、余暇等1の比率に分けられ、総じて自己の精神的充実を目指すものが主流となっている。性別では男性は仕事に役立てる、地域を良くするが女性よりも多く職業・社会型として、女性は好きなことだから、家庭作りが男性よりも多く個人・家庭型として纏められる。世代別では20、30歳代は好きなこと、仕事、資格が、40歳代は家庭が、50、60歳代は教養・心豊か、生きがい、地域が、それぞれ他の世代よりも多く、若年層は個人享楽・職業型、中年層は家庭型、老年・老年層は個人充実・社会型として把握される。（4）学習活用：全体では個人内（経験者の活用47%）と個人外（個人活用25、職業活用13、ボランティア7、サークル活動7）の活用とでは、ほぼ半々となっている。性別では差異は無く、世代別では、40、30歳代で個人、他人が、20歳代で積極活用、ボランティアが、60歳代で無答、学習無し、50歳代で他人、サークルがそれぞれ他よりも多く、総じて個人内が多い中で、若年層と老年層は個人外型、中年層で個人内・個人外併存型、老年層で無関心型として把握される。（5）学習評価：全体では特に望まぬ者が学習者の過半数を占め評価に対して消極的である。性別では女性が男性よりも評価を望んでいる傾向が見られる。世代別では、20、30歳代は試験、修了証書、40歳代は受講単位、50歳代は望まない、60歳代は無答が多く、若・中年層ほど学習評価を望んでいる。（6）学習条件整備：学習活動が必要であるとする県民が8割を超える中で、男女共に多くの学級講座の設置、得易い学習情報、学習相談体制作りへの要望が多く、世代別では若年層に資格取得、施設利用時間が、中年層に学習情報提供が、高・老年層に多くの学級講座開設がそれぞれ多く、世代的な要求差が認められた。これらの結果を踏まえ、生涯学習システムを構築していくことが今後の課題とされる。

電話対応の地域比較研究

濱 保久

(北星学園大学社会福祉学部)

【目 的】

北海道の接客サービスの評判は芳しくない。濱(1995)は、北海道と関西の被験者にホテルの電話受付係を演じさせ問い合わせに答えさせる実験を行い、その結果、北海道の受け答えには会話のラリー性が乏しく、また、聞かれた事にしか答えないために必要な情報提供がなされない傾向があることを見出した。本研究では、フィールドにおける接客コミュニケーションを対象として、その地域差を検証することを目的としている。また、北海道の人々が北海道の接客をどのように感じているのかも明らかにしたい。

【方 法】

1. フィールド調査

調査対象: 札幌、東京、大阪、京都の旅行代理店・航空会社、ホテル、飲食店123店。旅行代理店・航空会社は、マニュアルのサービスの代表として、ホテルは応用力のある接客精神が教育されている業界の代表として、また、飲食店(ランチ)は最も地域性を反映しているサービスの代表として選択された。

調査時期: 1995年6月26日から10月8日。

手続き: 各店へシナリオに基づく電話問い合わせを行い会話を録音した。旅行代理店・航空会社には早期購入割引について、ホテル(婚礼予約係)には婚礼のセットプランについて、飲食店にはランチのメニューと時間について問い合わせた。

2. 実験

被験者: 北星学園大学大学生(78名)

実験時期: 1995年10月11日から11月9日。

手続き: フィールド調査の結果抽出された各地域の典型例を同一の被験者に聞かせた後に、担当者の対応を5件法で評価させ、また、その店を利用したいかどうかを同じく5件法で評定させた。

【結果・考察】

1. フィールド調査

ラリー性について: 応答可能性が一通りに限定される場合には語尾は言い切り型になることが多いが、応答のバリエーションが多様である場合や、言いにくいことを言う場合に、語尾が「・・・ですが」「・・・ですけど」というようにラリー性を帯びることがある。前者はラリー性をもつ対話促進機能であり、後者は悪印

象を回避するための印象操作機能と考えているが、先行研究では北海道の対話促進機能的ラリー性の欠如が指摘されているので、本研究でその点を確認するために3業界それぞれについて検証した。その結果、飲食店の「ちょっとお尋ねしたいのですが、今日のランチメニューはどんなのですか」という発話に対する応答においてラリー性と地域に有意な関連性が認められ、他地域と比べ札幌だけがほとんどラリー性を示さないことが確認された。また、印象操作機能的ラリー性が生じうる応答(無理難題のホテルの断り)においては、地域のちがいは認められなかった。

情報提供について: 全国的に応答がマニュアル化されている航空券の早期購入割引については予測通り地域差が認められなかったが、飲食店においても差が認められなかった。これは、ラストオーダー時刻の案内という指標で測定したためかもしれない。本実験では高級飲食でない大衆的な飲食店を対象としたのであるが、実際のところそのような店ではランチタイムの適用が厳格でないことも多く、そのような事情が反映したのではないかと考えられる。また、情報提供量について地域間で比較したところ、旅行代理店・航空会社で札幌が京都よりも多く、ホテルでは札幌が大阪よりも多い傾向が認められた。これは、関西が対話の中で情報を適宜提供しているのに対して、札幌では全情報を一気に提供しようとしているからであると考えられる。

接客マナーについて: 接客マナーが重視され教育が徹底しているホテル業界においては地域差が認められなかった。飲食店においては、総合点では地域差が認められなかったが、電話をとった最初の発話に「ありがとうございます」が含まれているのは、札幌が多く京都や大阪は少ないことが明らかとなった。旅行代理店・航空会社においては、最後の発話で他の用件を聞く者が他地域ではひとりもいなかったが、京都では8人中2人いた。

2. 実験

旅行代理店・航空会社、飲食店は関東が低い評価をされ、ホテルは京都が低い評価を下された。

本研究の遂行において、中里青子さん、中川原文香さんの協力を得たことを記し謝意を表す。

災害時における人間行動（２）

早坂三郎

（芦屋大学）

【目的】 本研究（１）にて阪神・淡路大地震後の行動特徴による時期区分を試みたが、ここでは１年８ヶ月が過ぎ、地下鉄サリン事件・オリンピック・Ｏ－１５７問題等々と世相は変わっても今なお震災が続く避難所・応急仮設住宅での状況と人間行動の展開足跡を辿り、今後の調査・研究の基礎的考察を構築したい。

【方法】 質問紙法等による調査・解析が一般的であるが、震災の傷痕がなお癒えない現今では、当初よりのマスコミをはじめとする諸機関からの被災者の気持ちを踏みにじる調査潰れもあり、未だに個人や集団を対象とした調査への協力要請は憚れるため、新聞各紙、各市広報・その他震災復興関連誌等の読み取り調査及び災害関連講演会、テレビ・ラジオ、そして現地での調査等により避難所・応急仮設住宅での動向を観察・記録し、分析することにより考察した。

【結果と考察】 六千三百有余の犠牲者と二十万棟に及ぶ家屋の倒壊・焼失をもたらせた本震災は緊急反応行動後、多くの被災者を近くの避難所へと向かわせた。兵庫県下の避難所には'95/1/23現在、入居者は316,678人を数えた。マスロー・A. H. (1954)の欲求の五段階説から理解できるが、水・食糧・他諸物資の供給により第一段階の「生理的欲求」が、そして避難所・仮設住宅や比較的安全な建物により「安全の欲求」が次第に充足され、そして第三段階の「所属と愛」という社会的欲求への推移に対応し、プライバシーを配慮して'95/2月から仮設住宅への斡旋が始められた。しかし、避難所となった学校の教育再開と仮設住宅の数的対応の完了から'95/8/20避難所の閉鎖が通知されたが、仮設住宅の入居期間の最長二年間への延長と待機所設置方針と共に9月閉鎖宣言に変更された。〔'95/9/19現在、旧避難所96ヶ所2,522人・待機所11ヶ所622人に激減；'96/8/20現在、神戸市の旧避難所と待機所の入居者総数179世帯356人〕

仮設住宅への移転に際しては、「心理的抵抗（粘着）行動」がみられた。最初は住居から避難する際に家・家財等が最大の誘因力となったが、二度目のこの時は、これ迄の居住地域と仮設住宅との物理的距離により熟知度と生活基盤にギャップが生じ、回避行動が執られたと考えられる。慣れ親しんだ場所での人間関係

の構築と維持に要する精神的コストは低いが、不案内な環境では高くなる。加えて自他に関する深刻な悩みについての衡平な相互作用と被災者の共通意識を中核とする連帯的人間関係である「集合性」により意見・価値観・態度等の類似性が生じ、これが好意的評価という報酬をもたらし、更には興奮と緊張による感情の高まりが人間関係の絆を一層強め、「粘着力」を増大させた。しかし、これからの恒久的災害復興住宅への移転については、「今の仮設住宅のコミュニティーを維持したままで同じ公的住宅に住みたくない」（48.3%）との回答が今春の県の調査結果で示された。粘着誘因のみならず仮設住宅での人間関係・生活状況も大きな行動要因であることが再確認できる。

この人間関係を構築するのが仮設住宅での集団的活動・組織化である。その意味で、災害は協力・協同と共に紛争・対立をも生み出す。また、仮設住宅には構造的・物理的問題以上に、141人（'96/7/17現在）にのぼる「仮設死」からも察せられるように孤立化・高齢化に代表される様々な社会的問題がある。行政・警察消防・ボランティアの支援活動もなされてきたが、外には集団・組織の意志を伝え、内には協力をもたらす自治的組織が重要で、この組織づくりにボランティアの助力がなされたケースは関心を惹く。

集団の動向・変容については、既述のマスローと併せてハーズバーグF. P. (1966)の動機づけ＝衛生理論から考えてみたい。これ迄の復興過程は、「所属と愛の欲求」までの段階であり、現状は未だ満足にはつながらぬ衛生要因を中心に行動が展開されていると考えられる。今後の展開過程では、仮設住宅でも恒久住宅では尚更のこと、また防災のためにも自治的組織活動により自己の、そして他者・集団への受容と評価により、積極的活動を高揚させ、次の「承認」更には「自己実現の欲求」段階へ、また「動機づけ要因」の解消行動へ指向させ、個人及び集団・組織を成熟・成長させていかなければならない。今日の人間関係が明日の自分を、そして組織活動を創るのである。但し、自治的組織活動が常に遂行満足をもたらすものではなく、障害の原因を個人的不適切さよりも環境やリーダーに求める傾向もあるが、ここに自治的組織の通常時よりの組織化・活性化の必要性が認められる。

煙火災を想定した避難行動の研究

—建物内部構造の知悉度の差異が避難行動に及ぼす影響について—
○堀 洋元(日本大学文学研究科) 村井健祐(日本大学文理学部)

【目的】

近年のビル火災は、炎によるものより煙の被害のほうが懸念されている。その理由として、煙による視覚的・心理的影響があげられている。例えば、建物内部構造をよく知っている人でも、見通し距離が5m以下だと避難行動に影響を与えるといわれている(室崎, 1982)。

ビル火災における避難行動は、大きく3種類に分類できる(青山・林, 1992)。その中で、建物内部構造を何も知らない場合、来た道に戻る傾向がある。これを帰巢性と定義している(安倍, 1982)。このような避難行動傾向は、過去の火災事例に関する質問紙や面接調査に基づいて分類されたものである。

堀(1994)は、視界障害状況下において、建物内部構造の知悉度が異なる3条件を設定し、その避難行動傾向について検討した。ここでいう知悉度とは廊下の形状や非常階段の位置をどれだけ知っているか、という度合いをさす。しかし、帰巢性は知悉度間ではみられなかった。これは、見通し距離がなかったことが原因のひとつと考えられる。そこで、本実験では前回とは異なる視界障害状況(ゴーグルによる)を設定し、避難行動実験を行った。視界障害度が75%以上のとき避難速度に影響が出る、とされている(村井, 1992)ので、そのような場面を想定した上で、建物内部構造の知悉度の差異が避難行動に及ぼす影響について、フィールド実験により検討した。

【方法】

〈実験期日〉1996年5月13日～5月18日(6日間)。

〈実験場所〉12階建てビルの2階廊下部分および中2階までの非常階段(2ヶ所)。実験中、窓ガラスは暗幕で遮光し、廊下の照明・避難口誘導灯は点灯した。また、非常階段前の防火扉を閉鎖した。

〈被験者〉学部学生、大学院学生28名(男性13名、女性15名)。平均年齢は、20.57歳であった。被験者は、建物内部構造の知悉度が低い順からL群、M群、H群に、さらに、エレベータからスタート地点までの誘導経路をAルート、Bルートとした6通りの組み合わせに振り分けられた。

〈実験器具〉遮光ゴーグル(自作)、ストップウォッチ。
〈手続き〉実験は1名ずつ行った。H群には、ビル2

階の平面図を提示した後で、実際に歩いてその階全体の構造を確認させた。H群には、平面図のみを提示した。L群には、建物内部構造に関しては何も提示しなかった。各被験者とも、エレベータからA、Bいずれかの経路を通ってスタート地点まで誘導した。L群およびM群には、誘導中は目隠しをさせた。今回の目的は、避難行動傾向を見るものなので、実験は中2階に到達した時点で終了した。実験終了後、アンケートを回答させた。

実験者は、避難所要時間の測定および動線、帰巢性の有無、避難行動中に観察された特徴(立ち止まり・引き返しなど)を記録した。

【結果】

〔避難所要時間〕分散分析の結果、知悉度の効果有意であった($F(2,25)=5.56, p<.05$)。多重比較を行ったところ、L群とH群との間に有意差があった($F(2,25)=5.55, p<.05$)が、L群とM群、およびM群とH群との間の差は有意ではなかった。

〔帰巢性〕誘導経路と選択経路が一致したものを帰巢性とみなした。知悉度別に帰巢性の有無を求めたが、 χ^2 検定の結果、有意差はみられなかった。

〔避難行動中に観察された特徴〕立ち止まりは、 χ^2 検定の結果、有意だった($\chi^2(2)=7.07, p<.05$)。引き返しも χ^2 検定の結果、有意だった($\chi^2(2)=6.85, p<.05$)。

〔アンケートの分析〕1.最初に向かおうとした場所：もと来た道へ戻ろうとしたのは、L群でしかみられなかった。2.焦燥感と主観的難易度：焦りを感じた人は全体の約7割にみられたが、一方で「避難行動自体は簡単だった」と回答した人も全体の4分の3にみられた。焦った場面は「実験中ずっと」「エレベータが使えないと分かったとき」「防火扉の開け方が分からなかったとき」の順で多かった。

【考察】

ゴーグルによる火災想定場面においても知悉度によって避難行動に差異がみられた。前回(1994)と今回の実験結果から、知悉度の差異は視界障害度によらず避難行動に影響を与えるものだといえる。だが、帰巢性については、知悉度による差はみられなかった。これは、今回の実験では被験者が建物内部の構造を視覚的に確認していたからではないか、と推察される。

M S C (創造的構え) テストの改訂の試み

そのI 因子分析結果の検討

○寺沢 美彦 久米 稔 高野 隆一 三島 正英
 (日本福祉教育専) (早稲田大学) (黒羽刑務所) (山口県立大学)

[はじめに]

創造的性格を明確にするために早稲田大学創造性研究会ではMSC(創造的構え)テストを作成したが、エクセントリックなパーソナリティが創造性と関連があるようであるとのことが示唆された(ウィークス, D.J.他)ことから、そこで取り上げられているパーソナリティを取り入れた形の創造的構えの性格テストを作成することを試みた。MSC作成のために最初に収集した110項目とエクセントリック傾向自己判定テスト100項目について因子分析と項目分析等を行って6尺度48項目からなるMSC(創造的構え)テストを作成した。

[方法]

被験者：都内私立大学生男女計 202名
 検査：MSC作成のための項目(110項目)
 エクセントリック傾向自己判定テスト(100項目)
 手続き：上記2テストを、それぞれ手続きにしたがって実施し、採点した。

[結果と考察]

因子分析の結果、MSC作成のための110の項目からは客観性、慎重性、自己信頼性、挑戦性、持久性、探究性の6因子が得られた。またエクセントリック傾向自己判定テスト100項目からは挑戦性、自己本位性、知的探究性、対人消極性、自己主張性、慎重性の6因子が得られた。因子の対応関係は表1の通りである。次に、両テストで対応関係が認められる因子を合体させる形で因子別質問項目を抽出し、6尺度(因子)各

表1 因子対照表

MSC	エクセントリック
客観性	自己本位性
慎重性	慎重性
自己信頼性	対人消極性
挑戦性	挑戦性
持久性	自己主張性
探究性	知的探究性

12項目、合計72項目からなるテストを作成、前記資料に基づいて因子分析、項目分析を行った。

その結果抽出得られた因子は、第1因子が挑戦性、第2因子が客観性、第3因子が自己信頼性、第4因子が慎重性、第5因子が持久性、第6因子が探究性であった。そしてさらに不適当項目を削除して1因子(尺度)8項目、計48項目からなるMSC(創造的構え)テストにまとめた。項目分析の結果では、整合性のない項目はどの因子にもみられなかった。6尺度を整理すると、自己信頼性、客観性、慎重性の3つがパーソナリティ尺度、挑戦性、探究性、持久性の3つが動機づけ尺度となった。

表2は202名の被験者による尺度別の平均値と標準偏差である。本研究では2件法(ハイ=1点、イイエ=0点、ただし逆転項目はこの逆)で行ったため得点分布は0点から8点までとなる。自己信頼感と慎重性の尺度ではやや高めになったほかは、おおむね中間値(4点)に近い値となった。

なおプロフィールについては、回答を3件法(ハイ=2、?=1、イイエ=0、ただし逆転項目はこの逆)で求め、5段階評定(1~5)をする予定である。

表2 尺度別平均値および標準偏差

旧尺度名	新尺度名	平均値	標準偏差
パーソナリティ:			
自己信頼感	自己信頼性	4.6	2.06
客観性	客観性	4.0	1.94
細心さ	慎重性	5.1	1.91
動機づけ:			
挑戦性	挑戦性	4.1	2.32
探究性	探究性	3.8	1.98
持久力	持久性	3.6	1.99

参考文献：原著 Weeks, D.J. & Ward, K. "Eccentrics" Butterworth & Co. 1988. (松浦俊輔訳：「エクセントリックス」青土社 1993)

MSC (創造的構え) テストの改訂の試み

そのⅡ. TCT 創造性検査との関連

○伊賀憲子

久米 稔

内藤美智子

吉光 清

(文化女子大学)

(早稲田大学)

(信州大学)

(障害者職業総合センター)

〔はじめに〕 そのⅠで発表したMSC創造的構えテスト(6尺度48項目)の結果と、TCT創造性検査の結果との関連性を検討することを目的とした。MSC創造的構えテストの尺度は、パーソナリティ尺度(自己信頼性・客観性・慎重性)と、動機づけ尺度(挑戦性・探究性・持久性)から構成されている。

〔方法〕 被験者:都内私立大学生男女計202名。検査課題:MSC創造的構えテスト、TCT創造性検査6テスト。手続:両テストの実施手続に従って実施採点した。

TCT創造性検査は、言語性3テスト(用途、原因推定、標題づけ)と、非言語性3テスト(四点描画、想像力、図案発見)から成る。

反応を分類する基本カテゴリーは、課題依存d(課題の枠組みをそのまま受け入れた常識的発想)、課題変形m(課題の枠組みを受け入れながらも視点変換をはかっている発想)、同態再生o(課題の情報のうち不要なものを捨象した柔軟な発想)、そして異態再生e(課題の枠組みに全くとらわれない、かけ離れた発想)の4カテゴリー。

発想タイプは、硬直型R(d反応のみで、その反応

数がdの平均反応数に達しないもの)、流暢型F(d反応のみであるが、反応数がdの平均反応数を越えるもの)、柔軟型X(m反応まで到達したもの)、理詰型M(o反応まで到達したもの)、閃き型G(e反応まで到達したもの)の5タイプ。

〔結果と考察〕 全体的傾向を把握する為に、TCT創造性検査の下位テスト別発想タイプ別MSC創造的構えテストの尺度得点(この集計では、はい1点、いいえ0点、ただし逆転項目の場合は、この逆)の平均値を算出し、その高いものから順に、順位をつけた結果が表1である。どの下位テストの場合も、大体において、自己信頼性、挑戦性、探究性、持久性の尺度において、その順位が、G、Mの順となっている。一方、客観性と慎重性の尺度においては、R、FあるいはF、Rの順となっていることが多いといえる。従って、客観性尺度と慎重性尺度は、創造的構えの点では、あまり関連がないことがうかがえる。そこで、創造的構えとしては、パーソナリティ尺度では、自己信頼性のみが、動機づけ尺度では、挑戦性、探究性、持久性があげられる。

表1. TCT創造性検査下位テスト別発想タイプ別MSC創造的構えテストの尺度得点の平均値の順位

(最高得点を1位とする)

TCT下位テスト	用途		原因推定				標題づけ				四点描画				想像力				図案発見													
	G	M	X	F	R	G	M	X	F	R	G	M	X	F	R	G	M	X	F	R	G	M	X	F	R							
MSC創造的構えテスト																																
パーソナリティ尺度	自己信頼性	1	2	5	4	3	1	5	2	3	4	3	1	5	2	4	2	5	4	1	3	1	2	4	3	5	4	1	3	2	5	
	客観性	3	4	5	2	1	5	1	3	2	4	5	1	4	3	2	4	2	5	1	3	1	4	2	5	3	2	1	3	4	5	
	慎重性	5	3	4	2	1	5	2	4	3	1	1	4	2	5	3	3	4	1	5	2	4	3	5	1	2	5	4	3	2	1	
動機づけ尺度	挑戦性	1	3	5	4	2	1	5	3	2	4	3	1	5	2	4	2	5	1	3	4	5	2	4	1	3	4	5	1	2	3	
	探究性	1	3	4	4	2	4	2	1	3	5	5	1	3	2	4	2	3	5	1	4	2	4	4	1	5	3	1	2	5	4	3
	持久性	4	2	3	5	1	1	2	3	4	5	1	2	5	3	4	3	2	5	1	4	1	5	2	4	3	1	3	5	2	4	
N	7	66	92	17	20	4	14	85	69	30	5	25	6	92	74	15	77	9	73	28	33	36	78	16	39	2	5	31	83	81		

サンプル数の諸問題 (7)

— 抽選器の抽選率の期待値と実測値 —

○川島 大司

久米 稔

(東海女子大学 文学部)

(早稲田大学 文学部)

[目的]

「心理学の研究で統計的処理の結果が妥当と見なされ得るには、どれだけのサンプル数が必要であろうか」という疑念を抱いて、「サンプル数の諸問題」という表題のもとにいくつかの研究を発表してきた。人格検査を用いた研究では、30名、50名、100名のサンプルで、母平均の推定値との近似度の検討を行ったが、かろうじて妥当と思われるサンプル数(サンプルサイズ)は100名のグループのもので、他の2種類のグループの結果は否定的なものであることが判明した。同様の方法を用いて行った因子分析の結果では、一致度は極めて低く、更に否定的なものであった。

前回の発表は、普通のサイコロを用いて、実際に出現するサイコロの各目の出現率が期待値になるものであるかどうかを検討した。しかし、かろうじて期待値の直線の回りに集中する傾向が認められたものもあったが、いくつかの目は益々逸脱していくか、逸脱したままの傾向を示した。

そこで今回は、抽選器の抽選率が期待値になるかどうかを検討した。

[方法]

被験者：女子大学生6名

手続き：抽選器には6色の玉が、各50個合計300個を用意した。被験者に、毎回同じ位置から抽選

器を回し、次の2通りの方法で300回抽選してもらった。

- ①抽選した玉を抽選器に返す(無限)
- ②抽選した玉を抽選器に返さない(有限)

[結果と考察]

図1は無限の場合の累積出現度数の期待値と実測値を、図2は図1の実測値を最小2乗法を用いて直線をあてはめ、それぞれの目の直線の方程式を図示したものである。図3、図4は有限の場合の累積出現度数の期待値と実測値を図示したものである。

無限の場合にはサイコロの場合と同様に、図1・2に示したように逸脱度が大きくなっていく傾向を示した。

有限の場合は、期待値に対する逸脱が途中比較的小さく、270試行目あたりから収束に向かうもの(図3)と、期待値に対する逸脱が大きくなる(図4)、すなわち、ある色の出方が一時的に多くあるいは少なく、そのために、期待値の直線の上方あるいは下方に大きく離れて曲線を描いた後、270試行目あたりから収束に向かうものが認められた。このことは、各色の累積出現率が90%位(各色45個、合計270個が出、5個ずつ30個が残っている状態)までは期待値に収束せず、無限の場合と同様の結果が得られたことを示している。

図1 抽選器の期待値と実測値 無限

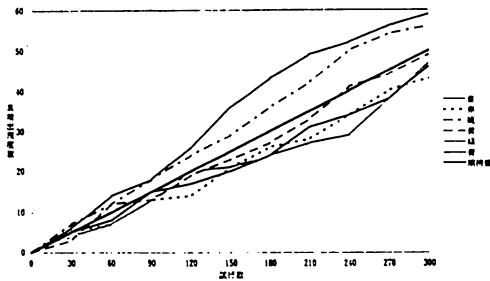


図2 抽選器の期待値と実測値 無限

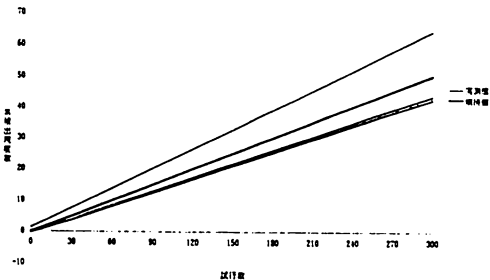


図3 抽選器の期待値と実測値 有限

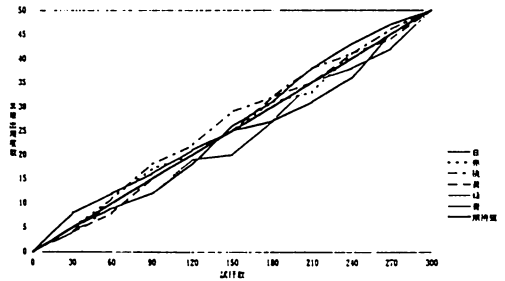
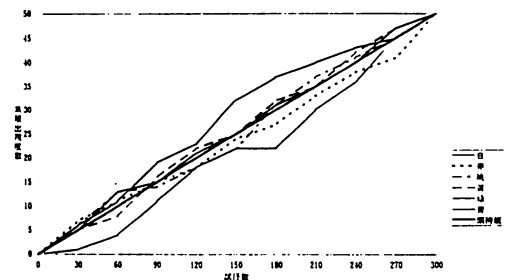


図4 抽選器の期待値と実測値 有限



欧文筆跡による筆者識別

○菅原博嗣

川村 司

若原克文

三井利幸

(愛知県警察本部) (名大・多元数理) (愛知県警察本部) (愛知県警察本部)

《はじめに》

筆跡から特定の筆者を識別する方法や残された筆跡が特定の筆者によって記載されたものかどうかを判断するには、豊富な経験に基づく方法で行なわれており正確な判断ができるまでには、かなりの経験を必要としているのが現状である。

そこで、我々は筆者識別に対し、全く経験のないものでも、豊富な経験を有するものと同様な判定ができる方法を開発することを目的として、筆者識別をパーソナルコンピュータを用いて、判定する方法の研究・報告を行なってきた。

前回までの報告では、日本人が記載した漢字、平仮名及び算用数字の筆跡を対象として筆者識別の検討を行ない、いずれの場合も2名間では筆者を識別することが可能であった。

そこで、今回は外国人による署名筆跡を用いて、我々の検討方法が欧文筆跡においても有用であるのかどうかの検討を行なった。

次に、実務鑑定で使用した欧文筆跡を同様の手順で検討し、実務導入への手法の検討を含め、筆者識別を行なった。

《実験方法・結果》

試料とする欧文筆跡はいずれも記載者の署名で、「Martin Hope」及び「Chesney O Gottschalk」の各筆跡を10回づつ記載し、各筆跡を2次元の座標点に置き換え検討した。

筆跡の数値化は、各筆跡を図1に示すように、X、Y軸上に置き、主として字面の導入、転折などを座標点として読み取った。

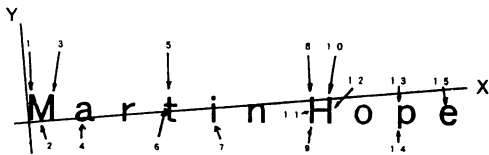


図1 「Martin Hope」の測定点

得られた数値を、多変量解析法のクラスター分析主成分分析及び偏差値によるクラスター分析により

検討を行なった結果、表1に示したように、いずれも混合し、同一筆者が記載した筆跡であることから当方法が欧文筆跡に十分に対応すると判断される。

表1 多変量解析法による筆者識別結果(目-人資料)

	クラスター分析	主成分分析	偏差値によるクラスター分析
Martin Hope	混合	混合	混合
Chesney O Gottschalk	混合	混合	混合

次に、実務鑑定で使用した3例の筆跡を同様の手順により筆者識別の検討を行なった結果、表2に示したように、資料A及びBについては混合、資料Cについては分離が認められた。

資料Aの筆跡の測定点を図2に示す。

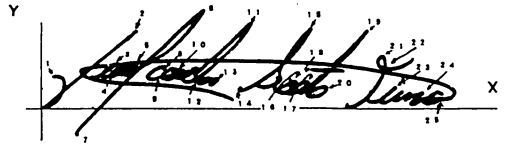


図2 資料Aの筆跡の測定点

表2 多変量解析法による筆者識別結果(実務資料)

	クラスター分析	主成分分析	偏差値によるクラスター分析
資料 A	混合	混合	混合
資料 B	混合	混合	混合
資料 C	分離	分離	分離

《考察》

以上の結果から、当方法が日本人の記載による漢字等の筆跡のみならず、欧文筆跡についても有用であると判断された。

また、これらの検討成績は従来の方法で行なった筆者識別の結果に反するものではなく、これらの方法を現状の方法と併せて導入することにより、より客観性を備えた実務鑑定が行なえると考えられた。

今回の検討筆跡がアルファベットのみであることから、他の言語による検討も順次行なうつもりである。

模倣筆跡による筆者識別

○川村 司
(名大多元数理)

菅原 博嗣
(愛知県警察本部)

三井 利幸 若原 克文
(愛知県警察本部) (愛知県警察本部)

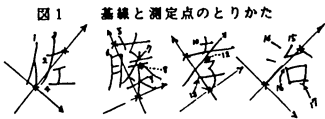
〔緒言〕

他人の筆跡（見本筆跡）に似せて書かれた文字（模倣筆跡、偽筆）は本来の筆者の書き癖をどの程度まで含むのか、また見本筆跡と区別できるのかについて多変量解析法を用いて検討した結果を報告する。

〔データの採取方法〕

12人の成人からそれぞれ15個の筆跡をつぎのようにして採取した。①A4版白紙に通常の自分の筆跡で「佐藤孝治」と横書きで5回書く。②上部に横書き見本筆跡「佐藤孝治」が書かれているA4の紙に見本を見ながら極力似せて（模写のつもりで）5回書く。③見本をよく見たあとこれを伏せ、1枚の白紙に1個模倣筆跡を書く。これを4時間以上できれば1日程度の間隔をあけて5回繰り返す。①②③の過程で採取した筆跡をそれぞれ1, 2, 3群の筆跡とよぶ。この筆跡を拡大し文字ごとに測定点を決めて図1のように軸をとった平面上の座標として読みとり、図のxとxを端点とする線分（基線）の長さがいずれも100となるように規準化する。

こうして得られた34個の数値を1個の署名筆跡の測定値とした。



〔分析1〕

15個の署名筆跡について、筆者ごとに、測定値のクラスタ分析、主成分分析、因子分析、偏差値のクラスタ分析をこの順に行ったところ1群の筆跡5個を分離できたのは12人中順に8、9、0（3人は因子分析収束）、10人であった。ここで4つの分析結果から総合的に判断する分離の程度をその程度が高い方からABCDEFGHI7つの段階にわけAを完全分離、Eをニュートラル、Gを完全混合とする。この総合判定によれば12人中8人（3人がA、5人がB）で固有筆跡と模倣筆跡とが分離されるが、B段階の5人は因子分析が収束し3つの群に共通する因子を持つと考えられる。次にどの群の筆跡が見本に似ているか検討するために見本筆跡を加えて16個にして分析した結果1群を分離できたのは順に8、10、0、9人で因子分析は12人全員が収束した。1群が分離できた筆者8人の顔ぶれは同じであったが分離の程度は8人と

もB段階となった。この8人のクラスタ分析2種と主成分分析1種の計24例のすべてで見本筆跡は2または3群と結合しており、なかでもはっきり2群と結合しているもの16例、はっきり3群と結合しているもの1例で、2群が見本に最も近いことが確かめられた。

以上の結果から模倣筆跡は固有筆跡の特徴を部分的に保ちながらも固有筆跡と分離できる程度の独立性を持つものも多く、固有筆跡と見本筆跡の間に位置することがデータの上からも確かめられた。

〔分析2〕

12人の筆跡から2人分をとって筆者別に分離されるかどうかを群ごとに調べてみた。結果は表1のように1群における分離率が最も高く2群で最も低くなった。とはいえ2群での分離率は予想外の高さで、模倣筆跡でさえ筆者固有の書き癖を多く含んでいることを表しており、たとえ見本に酷似した模倣筆跡であってもそれを看破できる可能性があることを示している。

〔分析3〕

見本筆跡の分離率を調べるために各群の5個の筆跡に見本を加えて6個にしたものを筆者ごとに分析した結果が表2である。2群では分離率が低い模倣したものが見本との間でこれだけ識別できれば十分ともいえる。3群での高い分離率はそら覚えて書く（模倣でない）模倣筆跡の識別が可能であることを示している。

〔結論〕

自己の筆跡を意図的に変えて書いても筆者固有の特徴の細部までも変えることはできずそれゆえ模倣文字に対しても筆者の識別が可能であることが確認された。

表1 2人の筆跡の段階別分離状況 各群の総数 68

分離段階	分離した人数			分離した割合 %	
	A	B	C	A+B	A+B+C
1群	37	17	8	81.8	93.9
2群	26	15	9	62.1	75.8
3群	41	11	7	78.8	89.4

表2 見本筆跡の段階別分離状況 各群の総数 12

分離段階	分離した人数			分離した割合 %	
	A	B	C	A+B	A+B+C
1群	4	7	1	91.7	100
2群	1	3	2	33.3	50
3群	4	5	1	75	83.3

筆跡の最適規格化法 (I I)

○三井 利幸
(愛知県警察本部)

菅原 博嗣
(愛知県警察本部)

川村 司
(名大多元数理)

若原 克文
(愛知県警察本部)

1 はじめに

コンピュータでの筆者識別は、記載文字をXY面上に置き、特定の2点をY軸上に合わせ(基線)、筆の導入部と止め部を(x,y)座標点として読みとり、基線の大きさを記載文字の大きさを補正後行っている。この時、同一の部首を持った文字は、すべて同一の方法で基線を取り、毎回基線の取り方を検討することなく筆者識別を行うことを目的とした。今回は「木」「シ」「言」の部首を持つ各3文字について検討した。

2 部首「木」について

「林」「村」「株」の3文字について検討した。それぞれの文字の測定した座標点を示した。

林 村 株

「林」について、同一筆者の文字で、基線の取り方の違いによる測定点の分布の差を図1に示した。

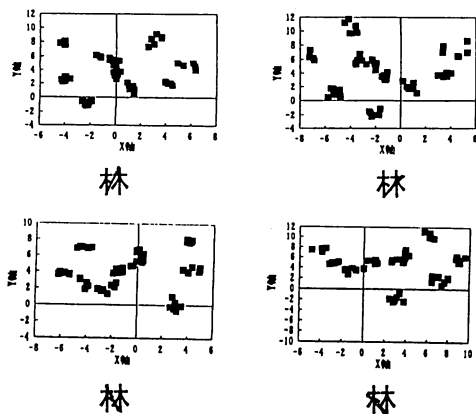


図1 基線の取り方の違いによる座標点の配置 (筆者2)

表に基線の違いによるクラスター分析、主成分分析、偏差値からのクラスター分析による筆者識別の結果を示した。この結果から、部首「木」については「林」の取り方が最も識別率が良いことが明らかとなった。

3 部首「シ」について

「治」「活」「満」の3文字について検討した。それぞれの文字の測定した座標点を示した。

治 活 満

表に基線の取り方の違いによるクラスター分析、主成分分析、偏差値からのクラスター分析結果を示した。

この結果から、部首「シ」については「活」の取り方が最も識別率が良いことが明らかとなった。

4 部首「言」について

「計」「記」「語」の3文字について検討した。それぞれの文字の測定した座標点を示した。

計 記 語

表に基線の取り方の違いによるクラスター分析、主成分分析、偏差値からのクラスター分析結果を示した。この結果から、部首「言」については「計」の取り方

5人の筆者間識別可能数(全10回)

字	クラスター分析	主成分分析	偏差値からの クラスター分析
林	9	8	9
林	8	9	8
林	9	6	9
林	9	6	4
村	8	7	7
村	9	5	7
村	8	7	7
村	6	4	6
株	9	8	8
株	8	7	9
株	9	6	9
株	9	6	4
治	10	9	10
治	10	9	10
治	10	8	6
活	9	5	10
活	10	8	10
活	10	7	8
満	9	10	10
満	9	9	9
満	9	8	9
計	7	1	7
計	7	6	7
計	4	3	6
計	5	4	6
記	6	2	5
記	8	8	6
記	9	5	9
語	8	7	9
語	9	5	8
語	6	4	9
語	7	9	9

異なる文字間のクラスタ比較による異同

○ 若原克文 菅原博嗣 三井利幸 川村 司
 (愛知県警察本部) (愛知県警察本部) (愛知県警察本部) (名大・多元数理)

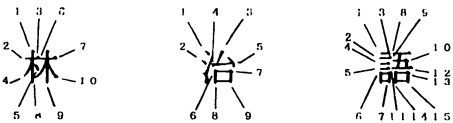
〈緒言〉

筆者識別では同一の文字間より筆者の異同を行なうことが原則であるが、実務における筆者識別では、同一の文字の収集ができない場合があり、複数の異なる文字間で筆者の書字技能の類似性、共通する偏や旁、字面の傾き、文字の大小比、一字面の運筆など細部の共通性から筆者識別の検討を行なう。今回、筆者等は従来から行なっているクラスタ分析から同一筆者間の異なる文字間ごとのクラスタの一致性について検討した。

〈方法〉

検討した資料は、1人が同一文字を6回書いた「木」偏、「言」偏、「言」偏の各3文字(林、村、株、治、活、満、語、計、記)の9文字について5人の筆者間を分析した。

入力データは、筆者等が従来から行っている拡大文字の座標点を読み取り、標準化のために基線を決め、その基線の長さで除した数値を使った。



分析方法は、素点からのクラスタ分析、偏差値からのクラスタ分析を行ない、出現したクラスタの類似性について検討した。

〈結果及び考察〉

分析した9文字のそれぞれの文字内における筆者間の識別の結果は、素点からのクラスタ及び偏差値からのクラスタにおいて「言」偏の3文字は、筆者間を明確に分離した。しかし、「木」偏及び「言」偏を有する文字については筆者間を完全分離することはできず表に示すように混合する結果を得た。表から明らかな

ように同一筆者の6文字が分離独立したクラスタと同一筆者の5文字が独立したクラスタが指摘できる。このことは、筆者等が前報までに指摘したように、まず同一筆者内の6文字を分析し、個人内の変動の状態を把握後、変動の大きい資料を除いた資料を分析資料とし、筆者間のクラスタ分析を行なえば識別率が向上することを示唆している。

5名を完全分離した「言」偏の3文字のクラスタの筆者順位及び混合した6文字の主たるクラスタの筆者順位のパターンを検討し、9文字の異なる文字間の筆者順位クラスタパターンの類似性をみたところ、素点クラスタで「林、株、活、記」、偏差クラスタで「林、村」及び「治、記」の文字で筆者順位クラスタパターンが一致した。このことは異なる文字間でもそれぞれに複数回書かれた文字があればクラスタ分析の筆者順位パターンの一致性の検討により筆者識別がある程度できることを意味する。

次に分析に使用した6回書かれた9文字5名分の資料を、目視により分離が可能か10名の被験者に実施したところ、全ての被験者が5名分の文字を分離した。そこで、分離の過程を内省報告で受けたところ、ほぼ以下の過程で分離したとの回答を得た。(1)まず共通する偏の形態で分離、異なる偏の文字間では最初に(2)文字の大きさにより1名分離(3)文字の書字技能の違いにより2名分離(4)残りの2名は分離が容易ではなかったが共通する形態の部位を比較して分離した。前記のクラスタ順位パターンを個々の文字のパターンから、2名間及び3名間の共通順位パターンの出現状況と比較したところ筆者No.1、3、4が安定したクラスタパターンに位置し、筆者No.2、5は他の筆者に比較して変動があり、目視による筆者分離の過程と共通するクラスタ順位であることがわかった。

表 混合した6文字のクラスタ内における完全分離した筆者数及び5文字で分離した筆者数

	林	村	株	語	計	記
素点クラスタの筆者完全分離数	3	2	3	2	1	2
〃 5文字分離数	2	2	2	2	4	3
偏差クラスタの筆者完全分離数	3	0	2	3	1	2
〃 5文字分離数	2	2	3	0	1	3

MMP I からみた電話相談ボランティアの人格特徴

田中 富士夫
中京大学

問 題

電話相談活動に従事しているボランティア相談員は電話を通して地域住民の精神健康の維持と向上に関与しているだけに、本人自身が精神的に健康であることが望まれる。

ところで、Resnikの報告によれば、相談員に実施したMMP Iでは、32%がnormalと判断されたに過ぎないという。しかし、Lester & Williamsの結果では78%がnormalと判断されたという。

わが国での事情は、アメリカの場合と同様であろうか、この点を検討するのが本研究の目的である。

方 法

【対象者】ある民間のボランティア団体が毎年募集している電話相談ボランティアに応募した女性103名のうち養成訓練後に認定された80名が対象者である。年齢は、19歳から59歳までの範囲でその平均は38.0歳、標準偏差は12.1歳である。

【手続き】新聞・ラジオ・テレビを通して行なわれたボランティア募集に応募した人に対して、相談員養成講座の受講の可否を決めるスクリーニングの手段として面接とMMP I（新日本版A形式）を実施した。その後約6ヵ月にわたる養成講座と訓練の結果を基に電話相談員としての認定を行なった。

結 果

【平均プロフィール】80名の平均プロフィールを図1に示す。この図に見られるように、妥当性尺度はLとKがやや高くFが平均を下回る谷型パターンを示している。つまり、精神的には健康であって差当って問題を自覚してはいないことを表している。臨床尺度では、第0尺度、第2尺度低く、社会的外向であり、抑うつ傾向が見られないことを表している。また、第5、第1尺度も若干低い方に傾いている。

【妥当性尺度】個々人のプロフィール特徴のうち、L-F-K尺度のパターンについて、谷型（V）、山型（^）、上昇型（/）及び下降型（\）に4分すると、谷型が67.5%と際立って多く、次いで上昇型17.5%、山型10.0%、下降型5.0%の順になっている。

【臨床尺度】T得点が70を上回る尺度の個数を個人別に調べた結果をLester & Williamsのそれと比較対照したのが表1である。表1が示すように、本研究では

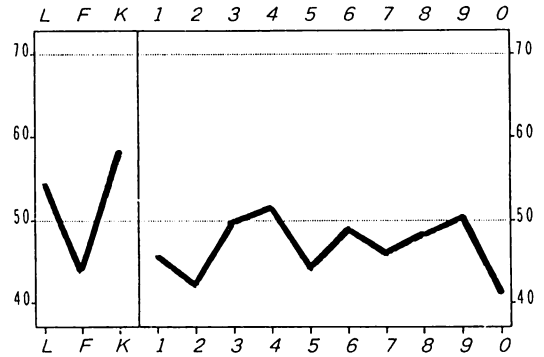


図1. 電話相談員（女性）の平均プロフィール

Lester & Williams の分布とはかなり異なり、殆ど全ての対象者がT > 70の尺度を有しないことがわかる。

表1. T > 70の臨床尺度の出現率（%）

尺度数	0	1	2	4	6
本研究	97.5	2.5			
L & W	34.8	43.5	13.0	4.3	4.3

臨床尺度に特徴的なパターンとしては、第4尺度が第5尺度より高い者（76.25%）、第9尺度が第0尺度より高い者（71.25%）、神経症3尺度が谷型（V）パターンを示す者（66.25%）が多いことが指摘できる。

考 察

本研究の対象者のMMP Iプロフィールには、精神的に不健康な特徴は見られず、この点では従来アメリカで報告されているよりも、電話相談ボランティアが健康であることを示している。人格特徴としては、社会的外向性、抑うつでない傾向、伝統的な女性役割志向性が強いことが表れている。他方、スクリーニング場面で実施した結果かも知れないが、受検態度では自己をあまり開示せず、自己の弱点を防衛する傾向が見受けられる。全体として、活動性は高すぎないし、伝統的な女性的関心を肯定する面など、女性の応酬によく見られるパターンとは明らかに異なっている。

生涯学習の指導者のイメージ

—都道府県研修担当者への調査より—

稲越孝雄
(文教大学)

<研究の目的> 第60回大会(1993年, 論文集p184)で述べたように、生涯学習社会の展開の中で、具体的な生涯学習行動場面では、学習者の活動を支える人材の育成が大きな課題である。生涯学習活動は、窮極的には、学習者の個人的活動であるが、学習の内容の多様性、学習に対する障害の存在、潜在的学習者に対する学習環境の整備など、多くの支援的活動が必要である。このような支援的活動に携わる人材を、一括して「生涯学習の指導者」と呼ぶことが多い。しかし、その概念や、その必要性についての認識は、今のところ確立しているとは言い難い。

本研究では、我が国の現状として、生涯学習システムを先導している自治体レベルにおいて、「生涯学習の指導者」をどのようにイメージ化しており、それを前提として、どのような研修が行われているのかを明らかにしようとする者である。

<方法> 都道府県の生涯学習の指導者研修へのアンケート調査

1. 調査時期 1994年 8月
2. 対象 都道府県生涯学習担当部局の生涯学習の指導者研修担当責任者

3. 調査票の配布及び回収 郵送法

4. 調査項目 ①研修の実施状況 ②研修実施の問題点 ③指導者に求められる特性 ④指導者として思い浮かぶ人物像と、そのあり方

<結果の処理> ③及び④に含まれている26項目をデータとして平均値の算出、及び因子分析を行う。因子分析結果から、指導者イメージの類型化を行うとともに、各自治体担当者に付与された因子得点から、具体的な人物像などとの関連性をとらえる。

<結果> 各因子への命名と、各因子の因子得点が高かった自治体回答者の具体的イメージ(因子得点>1.0)

- 因子1 社会的規範性; 宗教家 大学教授 岡本包治
- 因子2 指導技術性; 教員 宗教家 教職員OB
- 因子3 心理的指導性; 教員 公民館主宰 大学教授
- 因子4 カウンセリング性; 相談員 社会主事3 豊かな人間性のある人
- 因子5 学習者への配慮性; 教員 ボランティア 専門家

は、上に記した通りで、それぞれのイメージ類型は、研修実施の内容にも反映されていることが見出された。

平均値と因子分析結果

変数名	平均値	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	共通性
③ 1. 児童の発達特性の知識	0.0873	0.0873	-0.0288	0.8705	0.1804	-0.1161	0.8116
2. 集団運営の技術	-0.0276	-0.0276	0.1495	0.6884	0.0833	-0.1714	0.5333
3. 学習者への動機づけの技術	0.0459	0.0459	0.6295	-0.0400	0.1315	-0.1153	0.4306
4. 指導する内容についての知識	0.0785	0.0785	0.6448	0.3987	-0.4892	-0.0727	0.8258
5. 学習者への思いやり	0.0309	0.0309	0.3475	0.0715	0.3052	-0.6434	0.6340
6. 成人の発達特性の知識	0.3760	0.3760	0.3999	0.5664	0.1916	-0.0409	0.8504
7. 話し方の技術	0.2479	0.2479	0.5700	0.0861	0.2561	-0.0772	0.7332
8. 学習結果の評価の技術	-0.3503	-0.3503	0.3385	0.3093	-0.0275	0.1482	0.3557
9. 生涯学習の概念についての知識	0.1660	0.1660	0.3403	0.2199	-0.3306	-0.4354	0.4906
10. 教育内容を適宜構成する能力	0.1551	0.1551	0.3057	0.2298	0.6691	0.0810	0.6245
11. 成人の心理的特性の知識	0.1985	0.1985	0.6143	0.3828	0.3887	-0.2041	0.8426
12. 学習情報についての相談方法の知識	0.0738	0.0738	0.1442	0.0305	0.5536	-0.1357	0.2523
13. 一人一人への個別指導の配慮	0.1986	0.1986	0.4770	0.3978	0.4650	-0.2245	0.7108
④ 1. 人に対して誠実である	0.3998	0.3998	0.0782	0.1156	0.0447	-0.8797	0.9551
2. 他の人から尊敬される	0.5268	0.5268	0.1691	0.2796	0.0974	-0.5527	0.7542
3. 小さなことも自分一人では決めない	0.3296	0.3296	-0.4213	-0.0281	-0.3787	-0.0483	0.4327
4. 自分の生きる道がはっきりしていない	-0.4833	-0.4833	-0.1890	-0.2681	-0.3110	0.0308	0.4388
5. 自分が満足していれば他人の言葉は気にしない	-0.1108	-0.1108	0.0203	-0.0485	-0.6777	0.0550	0.4774
6. 周りとの調和を重んじている	0.4028	0.4028	-0.0820	0.4284	-0.2362	0.2153	0.4546
7. 社会のルールに従って生きている	0.6468	0.6468	0.3131	0.3551	-0.0441	0.3549	0.7703
8. 社会の中で役立っている	0.9047	0.9047	0.1326	0.0709	0.0484	0.0322	0.8445
9. 自分の信念に基づいて生きている	0.6567	0.6567	0.2360	0.3822	-0.1816	-0.2086	0.7095
10. 人とのつながりを大切にしている	0.5807	0.5807	-0.1256	-0.1205	0.1664	-0.2045	0.7511
11. 周りと反対でも、自分が正しいと思うことは主張できる	0.5799	0.5799	0.1803	0.0756	0.1381	-0.1504	0.4162
12. 社会の中で自分が果たす役割がある	0.7599	0.7599	-0.0585	0.1920	-0.0156	-0.0982	0.6226
13. 自分が本当に何がやりたいかわかっていない	-0.5193	-0.5193	-0.0374	0.1321	-0.1471	0.1395	0.3296
因子負荷量2乗和	4.9853	3.1301	3.0142	2.5148	2.2076		
寄与率(%)	19.1741	12.0388	11.5929	9.6723	8.4907		
累積寄与率(%)	19.1741	31.2129	42.8258	52.4781	60.9688		

長期相談事例の分析

可能性としての人格(12)

長谷川孫一郎

(大正大学人間学部)

研究の目的：相談に訪れる人は、相談の対象たる本人のほか家族や教師も含めた依頼者であり、何を期待し(主訴)相談結果をどう受け止めたかを、相談担当者は常に配慮している。一般市民に無料で実施する相談では、明確な治療契約がないまま、不意に中断したり無制限に継続したりしやすい。そこで相談がもつ意味について長期の相談事例の分析を通じて解明したい。

研究の方法：少年鑑別所の外来相談室に次いで大学の研究室で36年の間に実施した相談事例のうち記録がある120例(外来男88,女19,大学男10,女3,)について終結までの相談回数と相談期間を、9回以下、10-19回、20回以上と、6ヵ月未満、1年未満、1年以上に分けた。また相談内容から育児(5)、児童(23)、教育(38)、非行(27)、特殊(25)に分け、相談経過とその後の後の依頼者との関係について分析する。(事例数)

結果1. 相談内容と相談回数および期間

育児相談は夜尿、多動、知能、悪癖などで13回の1例のほかは5-8回、1年2月の1例のほかは3-6月で終結する。児童相談は多動、夜尿、短気、神経質や悪癖などで25回の1例、10-19回が5例、1年以上と6-8月が各4例である。教育相談は学業不振、家出、癱瘓、不良交友などで20-59回が6例、10-15回が6例、1年～3年6月が7例、7-11月が5例である。非行相談は暴力、盗み、浮浪や性非行などで21-46回が6例、11-19回が9例、1-4年が5例、6-9月が7例である。精神障害や不登校などの特殊相談は22-100回が9例、10-18回が4例、1年～3年6月が11例、6-11月が3例である。他の73例は9回未満、6ヵ月未満で終結している。

結果2. 相談内容と依頼者および相談経過

初回来所の依頼者は、育児相談では母5、教師1、と本人であり1例は軽快、4例は順調に経過した。児童相談では母25、教師9、と本人であり、不順4、軽快11で10例が順調に経過した。教育相談では母25、父9、教師3、兄2、と本人で、不順8(うち少年鑑別所入所3)軽快15、16例が順調に経過した。非行相談では母15、父5、教師4、兄姉3、と本人25で、不順10と軽快6(うち前後の入所は13)で11例が順調に経過した。特殊相談では母16、父4、姉妹3、本人だけが3例であり、不順14(入所・入院3)軽快5で6例が順調に経過した。なお大学での非行相談

1例と特殊相談8例では終始本人の来所がなかった。

結果3. その後の相談や連絡

最初の100例に対し1965年に照会した際には、25%の応答があり指定相談日に来所している。またその他の再来所は育児相談3、児童相談10、教育相談5、非行相談3、特殊相談6例である。以上の継続期間と現在までの書信や電話による連絡とを含めて、初回来所から最終連絡までの期間は、5-10年が育児1、教育1、非行6、特殊3例、10-20年が非行4、特殊5例、21-38年が児童1、非行2、特殊3例で、うち6例は不定期に継続中である。

これらの長期相談事例は、初回相談から終結までの期間や相談内容、依頼者の種類や経過の良否とは余り関係がなく、依頼者と相談担当者の相互関係である。

考察：本人、依頼者と相談担当者の関係

さきに報告した大学の中断事例の分析(1989)から、

- 1) 依頼者が不満を残し中断(性急な期待とのずれ)
- 2) 当面の課題の決着又は行きづまりによる終結、
- 3) 精神医療の補助的役割として不定期の相談来所、
- 4) 相談関係の限界(母だけの来所)を例示した。

今回の長期相談例の分析から、まず相談終結までが1年以上の事例には、1) 依頼者の都合で一時中断(育4,児10,17,教8)した例を除き、2) 悪化と軽快をくりかえす重い変調(児1,教7,8,非2,15,16,特1,2,8,9,15,19)と3) 学校や職場で孤立して相談継続に依存する本人(児21,教3,5,6,特14,15)の例である。

この3)とその後にも10年以上継続する事例には依頼者(児21,非5,6,特11,12,17)か本人(特8,10,19)が相談担当者との関係継続を望む例であろう。

この依頼者や本人が長期継続を求めうる場合には、まず、通常の相談関係をこえて相談担当者に依存し、担当者もそれを受け入れる構えがあって、そこに治療契約が設定されない相談関係の特色であろう。それは一面依頼者や本人が自立できず依存する構えをもちつづけ、他面それを助長させる担当者の構えもあろう。反面長期の経過を見届け、検討することもできる。

この相談担当者の構えや資質については、長期相談継続の具体的な経過を見る中で検討され、相談関係のもつ多様な意味も明らかにされるであろう。

「愛しすぎる」という依存症からの回復プロセス

—ある女性への援助を通して—

○大西 由希子

(北海道大学医療技術短期大学部)

I. はじめに アルコール・薬物依存症やギャンブル嗜癖と同様に、「男性依存症」を持つ女性たちが存在する。彼女達は、抑鬱的で自己価値が低く、常に相手から嫌われることを恐れている。男性依存症者（愛しすぎる女たち¹⁾）は、問題ある男性を愛し、その愛に伴う精神的苦痛によって愛の深度を測ろうとする。その行動は、アルコールや麻薬のように、対人関係の不安や緊張から意識をそらすため、強迫的となり、嗜癖化する。事例は典型的な「愛しすぎる女」であったが、過去2年間のカウンセリングを通して、変化が見られたので報告する。

II. 事例 A氏, 36歳, 女性, 大学卒, 容姿端麗。生育歴: 2人姉妹の次女。アルコール依存症の父親(元教師)とお嬢様育ちで気弱な母親を持つ。父親の飲酒と暴力, 夫婦喧嘩が日常的で, 不安定な緊張のある家族関係の中で育った。母親から「だめな子」と言われる一方で, 母親の愚痴の聞き役を担ってきている。

結婚と離婚と: 見合いで結婚した夫との間に愛情は芽生えず, 不妊症を理由に8年目に離婚。離婚後, 年上の男性B氏と交際を開始。しかし, 同棲生活に入るや, 喧嘩の度に暴力を受ける。身体中にあざの残るほど殴られた翌日には, 「この人には, 私が必要だ」と確信していた。A氏は同時に不安に脅え, 飲酒量も増えた。

III. カウンセリングと回復のプロセス

初期: B氏のために努力するほど, 彼の暴力は増えるにもかかわらず, A氏の話は彼をどう理解し, 助けたら良いかということばかりであった。家族療法の視点から, 家族関係を聴取した。そこでは, 明らかな機能不全の家族の中で傷ついてきたA氏の姿が見えた。

回復と回復に伴う新たな問題: 「あなたにはそのまま愛される資格がある」と同時に, 「助けが必要である」ことをA氏に理解してもらうことが必要であった。『愛しすぎる女たち』の本²⁾は, その一助となった。A氏は病的な依存症の自分に気付き, 「彼のために」してきたことを意識的にやめてみた。関係を冷静に観察できるようになると, 「もう殴られたくない」と感じ, 自己の感情を回復してきた。まもなくB氏と別れ, 健康な感性を持った男性C氏との交際が始まった。C氏との関係で心の安らぎを感じられたため, 愛し合う関係においては自分の苦しみは相手の苦しみともなる

ことに気付いた。しかし, その関係は経験がなかったため, 居心地が悪く, 結局, 彼の帰宅前に飲酒し, さらに, 過食しての「食べ吐き」が始まった。

真の回復に向けて: 「私を助けて」を言葉にしたAさんは, 助言に従い, 彼女を傷つける人間関係から遠ざかった。また, アルコールに対して, 飲酒衝動がおきた時には自分一人で解決せず, 必ず電話をすることを約束した。アルコール依存症の自助グループにも参加し, 今やつと, Aさんは自分が愛される価値ある人間であることを学び始めた。

IV. 考察 「愛しすぎる」依存症は嗜癖対象が人間関係そのものであるために, 深刻な依存症の事実は見えにくく, 回復が難しい。彼女達は「安全な場所」として機能しない家族の中で育ち, 家族関係トラウマ(心的外傷)を抱えたアダルト・チルドレンである³⁾。そのトラウマは, 「ありのままの自分には価値がない」という自己否定感を刻印している。そのため, 生きる手段として, 自己の存在を他者の必要や行動によって規定させてゆく。この生き方は共依存である⁴⁾が, A氏の母親も共依存者であった。A氏はこの母親に嫌われないよう, いい子でいるために自己否定を繰り返してきた。それは辛い経験であったにもかかわらず, 過去の親子関係と同様の心理的体験を男性との関係において再現し, その克服によって過去が癒されることを無意識に期待する。この依存症治療においては, まず, 治療者とのゆるがない信頼関係の構築と, 過去のグループワークを進めることにある。また, 他人のことよりも「自分が回復することを何よりも最優先させる」ことにある。しかし, 彼女達は常に他者の感情を優先させ, 自分の感情を尊重しない。そのため, 傷つく関係から逃避させることが必要である。また, 重要他者を含むすべての関係において生じる怒りや悲しみなどの感情の表現, および「誰が何に対して責任があるのか」の判断を助けること⁵⁾が, 彼女の人間関係を再構築してゆく上で重要であったと考える。

文献 1)2)ロビンノード著 落合恵子訳: 愛しすぎる女たち。

読売新聞社, 1988。

3)斎藤学: アダルトチルドレンと家族, p80-122, 学陽書房, 1996。

4)比較家族史学会編: 事典 家族, p.269-270, 弘文堂, 1996。

5)H・G・レーナー著 園田雅代訳: 怒りのダンス, 誠信書房, 1993。

カウンセリングの折衷化、統合化の 試みについて (1)

林 潔

(白梅学園短期大学心理学科)

1. 序

カウンセリング、心理療法（以下カウンセリングとする）の試みも、最終的にはその人の人生観の表現にほかならない。人は自己の人生観と基本的に矛盾し、対立する形で円滑に活動することは困難である。

従って、単独の論理のみによって臨床活動を行うということも、当然存在理由がある。一方、多様な人間の問題に応じた、状況と事例に応じた方法論による対応も意味があるといえよう。

またカウンセリングとしての共通の要因と殊別的（specific）要因とを想定することもできよう。

異なる論理展開、相対立すると考えられているカウンセリングや論理でさえ、そこに共通の論理、共通の認識を導入することも可能である。

例えば、来談者中心カウンセリングの展開とその効果を、条件づけで説明するという論理は少なくとも1960年代前半に存在した。カウンセラーの受容的反応は結果的に来談者に対する強化刺激となるという論理である。カウンセリングの役割を、「今・ここで自己のなし得ることは何か」を発見することにあるとすれば、カウンセリングの過程を帰属と行動変容という視点から説明することも可能である。外的帰属とのバランスの基に内的原因帰属の傾向の場合うつ傾向は低い。

カウンセリングにおける折衷的立場をとる人々は教師カウンセラーの55.2%である（重複回答：来談者中心72.4%，行動論38.0%；1994調べ）。ただしこの場合、折衷の意味が人によって異なるある可能性はあり、必ずしも同一概念ではないかもしれない。一方で折衷と統合の概念の区別は現実には困難であるという指摘もなされている。

2. カウンセリングの役割

周知のようにカウンセリングの機能は、治療（矯正）、予防、開発に分類される。またどの場でカウンセリングの活動を行うかによってその内容は異なるのが現実である。すなわち、来談者あるいは患者の層がある程度限定されるクリニックか（これもいちがいにはいえないが）、いわば間口を広くとっている学校、職場や地域社会の相談機能かによって異なるのが現実である。その意味で、折衷的、統合的試みは特に後者の場の相

談活動に一つの示唆を与えるものかも知れない。

「すべての人にカウンセリングを」という論理に立つとすると、その人、その問題に応じて、方法論も多様化する可能性をふくむのではなからうか。例えば助言が必要な相談の場面はいくらでもある。助言の方法についてのThorneの論理には参考になる面が多い。

3. 来談者の問題範疇の意味

「問題に応じたカウンセリング」という場合、来談者の問題分類が前提となる。これは古くはWilliamson, Bordin, Pepinsky, Callis-Clyde, Robinsonらの範疇が知られている。Robinsonの問題範疇は何種類か作成されているがその一つ1963年版の範疇を次にあげる。

	個人的適応	他者との関係
矯正	モチベーションの葛藤 不十分な自己洞察 神経症的傾向	権威ある人、仲間、配偶者、子供との葛藤 愛する者の喪失
長所の開発	パーソナリティの統合 自己洞察と受容 教育職業計画 人生哲学	協同 愛すること
矯正	知識 環境への情報不足	成熟 依存、
開発	competence	独立、市民、家族の責任、幅広い興味

技能

矯正	読書disability, スピーチdisability
開発	高度の技能・SQ3R学習方法、意味論の活用、リソースの活用、ディスカッション

4. 折衷・統合の立場の検討

カウンセリングの折衷・統合の試みについては、先のBritish J. of Guid. & Couns. に特集も組まれているがそれらもあわせて今後検討を進めたい。

Robinson, F.P. 1963 Modern approaches to counseling "diagnosis". J. of Couns. Psychol., 10, 4.

吃音者の性格特性と認知の研究

和田 全 弘

(中央心理アカデミー)

〔研究目的〕クライアントに対し心理検査を体系的に継続的に実施し、矯正すべき(と思える)性格特性、認知を明らかにして、行動療法、催眠暗示療法と認知行動療法により治療的介入を行う。また、介入をどのように進めたら効果的であるか…を意識しながら臨床的蓄積を行なう。今回は成人の吃音者をとりあげる。

〔心理検査〕次の数量化可能な心理検査を実施する。

- ① Y G 性格テスト (面接 1～2 回目を実施)
- ② T I I The Idea Inventory ③ F N E Fear of Negative Evaluation (②③は 3～4 回目頃)

〔検査結果〕ケース数が少なく残念ながら結論めいたことは言いにくい。引き続き、事例の蓄積に努めるが下記の事跡の表だけから言えば、次のとおりである。

- ①今のところ男性ばかりで女性はいない。
- ②服従的・内向的な性格傾向を持つケースが多い。
- ③合併症状や特異な症状を示す吃音類似群がある。
- ④典型的ケース(A～D)では Y G の E 型ばかり。
- ⑤典型的ケースでは F N E テストの超 2 3 だった。
- ⑥問題回避・依存的な認知を持つケースばかり。

〔治療的介入〕① S S T、拮抗制止を含む行動療法
②催眠下での弛緩安静・注意の転換・定着暗示、
③主としてホームワークで認知行動療法(記号④)

検査結果を参考に、上記の治療的介入を行ったが、ここで個々のケースを説明し尽くすことができないので一例をもって折衷的介入の説明に代えたい。

〔表の A のケース〕 4 1 才男子・会社員

〔主 訴〕緊張で言葉がつまり自分の名前も言えない

〔治療〕初回…観念運動、催眠訓練、安静暗示、Y G テスト。2～4 回… F N E 2 9 のため「利益 & 不利益」のホームワーク。あわせて面接時に、催眠下で安

静暗示と共に、「だんたん他人の目が気にならなくなる」という定着暗示。この頃、本人は「吃音が治れば他人の目は気にならない」と逆の発想をしていた。外に自律訓練・ツェンツの筋弛緩法・呼吸調整も実施。

5～6 回…不安場面の拮抗制止を中心に。6 回目の面接で「自動思考と理性的考え」をホームワークに。

7 回…会社の名前を電話でスムーズに言えた由。

「自動思考の自己観察」により「姿勢を整え一拍おくとスムーズに言える」と気づく。8 回…4 回目の面接で宿題にした「他人の目を気にすることの利益 & 不利益を考える過程で「吃音という『字』が頭の中で小さくなった」「言いにくい言葉を避けることは止めた」という気持ちに。9 回…「自動思考の自己観察」は秀逸振子法をヒントに「言わないから、言えないのだ」と確信した由。「電話も大丈夫だ」多少のことは気にならない由。最終回…「もう大丈夫だ…と思うが、電話での話は週の後半の方が調子が良くなる」とのこと。

催眠により「脳がひとりだにスラスラしゃべる」と定着暗示。以後、自宅での自己暗示を勧め終了。

〔考案と今後〕ここで研究対象にした吃音者は備考欄のとおり、他医療機関・相談所等で治療経験があるが治療結果に満足していない。今回は 7 例中 6 例で好ましい結果をえることができたので、この治療シリーズは効果的であったと評価している。ところで吃音者が服従的・内向的で E 型性格傾向があり、問題回避・依存的な認知を持つ者が多いが、吃音の「原因なのか結果であるのか」分明でない。ケースの蓄積と共に今後の課題であると考え。なお、本研究では東京心理相談センター所長生月誠博士の同意をえて、演者が同センターで担当したケースをも使わせていただいた。

『吃音者』の性格・認知と治療事跡

区分	事例	年齢	性別	職業	性格特性		認知の歪み		面接回数	治療結果 x1	備考 x2
					(Y G の 1 か 5)	型	T I I	F N E			
吃音者	A	4 1	男	運転指令	服従的・社会的内向 神経質・劣等感大	E	問題回避 11	2 9	1 0	1 0 0 1 0 0	3 か所
	B	2 3	男	電車整備	服従的・社会的内向 気分変化大・神経質	E	問題回避 15 依存 15	2 8	3 0 x3	8 0 9 0	1 か所 SST
	C	3 6	男	飲食業	服従的・思考的内向 社会的内向・神経質	E	非難 12 依存 11 完全主義 11	2 3	1 5	9 0 7 0	4 か所
	D	2 2	男	学生	劣等感大	E	受容 13 非難 13 依存 11 不満 11 期待 10 完全 10	2 5	1 6	9 0 9 0	初めて SST
吃音類似	F	4 0	男	公務員	服従的・社会的内向 おんきでい・劣等感大	EC	非難 11 回避 10	1 9	1 1	1 0 0 1 0 0	2 か所 x4
	G	2 4	男	接客業	非攻撃的・神経質	A	非難・不満 11 自己期待・依存 10	1 6	5	1 0 0 1 0 0	初めて x5
	H	2 5	男	公務員	おんきでない 気分の変化小	C	完全主義 14 非難 12 問題回避 11 他人 11	2 7	1 1	9 0 9 0	1 か所 x6

☆ 1 = 上段は治療終了時の程度、下段は約 1 年後の予後調査 ☆ 2 = 既相談箇所数 ☆ 3 = 途中で他から引継いだケース ☆ 4 = 主訴は手の震えと吃音 ☆ 5 = 客に「ありがとう」と言えない ☆ 6 = うまく談笑できず時に吃音

業務上横領の被害者と加害者の関係について

岡村 美奈

ヒューマン・リフレッシュ・センター

[目的]

これまでに業務上横領についての研究はほとんどなされていない。大企業や中小企業、店舗などの経営者においては、業務上横領に関する被害はかなりの率になると思われるが、実際に表面に出てくるのは、その中のわずかである。企業においても社会的にあまり表面化したくない問題であるし、また、内部の中のことであるため、内部で処理されてしまうことが多い。中小企業や個人事業や店舗において、業務上横領の被害にあった場合、被害届けを出しても、あまり事件として扱われなかったり、事件として調査し、横領の証拠を固めるまであまりに時間がかかるために、途中でやめてしまったり、加害者との話し合いで公正証書を取って返済してもらったりするケースが多いため、研究対象となるケースを扱うことが難しいことがあげられる。ここでは、この業務上横領に関して、今後の研究の基礎となるデータの収集とその整理と、加害者と被害者の関係等について考察することを目的とする。

[方法]

対象：業務上横領の被害にあった都内の中小企業の経営者8名

方法：業務上横領に関するアンケート調査用紙を作成し、これに答えてもらい、その後面接にてインタビューをおこなった。

[結果と考察]

被害にあった中小企業に関する経営規模や従業員の人数や年間利益等はばらつきがあり、各社各様である。

経営規模として最大のところは年間利益が40億であり、従業員数も100名になる。最小のところは年間利益が2億であり従業員数は5名であった。

業務上横領の被害金額は300万から3億までであり、企業としての会社の中で被害にあった場合のほうが、店舗の中で被害にあうよりも、金額が多い傾向がある。これは、店舗の方が毎日の売上げ計上の中からの横領であり、会社内部においては経理の中からの横領であるためであろう。会社内部においては経理担当の者が横領しているケースばかりのため、被害が表にでてくるまでになんらかの経理上の操作が加わり、被

害金額が大きくなり、発覚までに時間がかかっている。

被害者と加害者の関係については、基本的に被害者が加害者を信用しており、友人関係、親戚関係、兄弟関係など、親しい関係が基礎にある場合が多い。そのため経理または売上げに関して、その者一人にすべてをまかせており、信用しているからまかせておけば大丈夫という安心感がある。関係が親戚関係以外は、友人関係、長期の雇用関係であることから、被害者としても事件として警察に届けることに心理的な抵抗があり、被害者の心性として、何年かかっても返してくれるなら、事件にはしたくないというものが伺える。

被害者からみて、加害者は、おとなしくて、まじめ、誰がみても悪人とは思えない、あれがという人であり、被害者が親身になって世話をしたり、面倒をみている場合もある。入社してすぐの人や被害者がよく知らない人が加害者になるケースはなかった。生活状況としても、加害者にこれといって変化がみられたことはなく、とららかといえは地味で、あまり目立たない人が多い。

業務上横領の加害者は、はじめから横領しようという意識があって、被害を出したのではないケースが主であり、自分の遊興費やちょっとした必要なお金のために会社のお金に手をつけ、それが発覚しないので次々に横領を繰り返し、雪だるま式に金額が増えていく。このとき加害者はいつばれるかという恐れとともに、ばれたらばれたときのこと、わかった時に返せばいいという意識があるが、被害者としては安心してまかせていた者に裏切られたという事実と、自分の管理が行き届いていなかった、管理が悪かったという事実打ちのめされ、横領が発覚した時に喪失体験をするようである。また加害者は被害者にあまり害を加えたという意識が強くない。これは会社に対する損害は与えたが、被害者個人に損害を与えたという感覚が加害者にはないためであるが、被害者としては個人的にも精神的にもかなりの損害を被っていることがわかる。

以上、アンケート等の調査での被害者と加害者の関係から、加害者の性格傾向として、無計画性、金銭感覚の欠如、放棄性、無責任性、重大性の欠如、信用重視の欠如、自己中心性、自己顕示性などが伺えるが、今後さらに検討が必要といえよう。

痴呆性老人における「独語」の臨床類型

○大瀧法子

(特別養護老人ホーム 蔵サンク チュアリ)

目的

介護観察症例から、老人性精神障害及び痴呆の随伴症状としての独語の特徴とその傾向、類型を探る。

方法・手続

i 対象者：88'~95' (昭和63~平成7) に施設利用した介護対象者202名(男54名、女148名)中、生活障害となる独語が継続的に観察された独語群、40名(男7名、女33名)。

出現率・年齢・疾患別の比較：(表1~3)

表1 独語の出現率

対象者	独語群	出現率
男	5 4	7 12.9%
女	1 4 8	3 3 22.2%
全体	2 0 2	4 0 19.8%

表2 平均年齢の比較

対象者	独語群
男	79.3歳
女	82.3歳
全体	80.8歳

表3 独語の基礎疾患

7型	脳血管性	その他	計
男	3	3	1 7
女	2 6	6	1 3 3
計	2 9	9	2 4 0

その他は、正副任大脳・進行麻痺(脳脊髄)による疾患

ii 特徴の記述：独語の形態

を介護観察所見から内容・様子、発語・音声などの9項目

について記述・分類した。

(i) 内の数値は各項目内容の評価段階、並びに程度の大小・特定の傾向の有無を示す。

内容・様子の特徴⇨ 1. 対象「どこへ向かう発語か」(0~3)、2. 内容「何を言っているように聞こえるか」(0~3)、3. 動作・表情「決まった動きや表情を伴うか」(1~3)、4. 常同性「いつも同じ様子か」(1~4) 発語・音声の特徴⇨ 5. 発語の長短「どのくらいの長さか」(1~3)、6. 頻度・継続性「いつ始まりどのくらい続くか」(1~3)、7. 語調「どのような調子か」(1~5)、8. 音量「声の大きさと音の高低はどうか」(1~6)、9. 発語障害の有無「言葉の明瞭さや流暢さはどうか」(1~3)

iii 独語形態の分類：ii に挙げた特徴から以下のI~VIIの類型に分類した。尚、当て嵌まらない場合は、顕著な特徴を考慮し、複数の類型の混合型とした。

I 吹き型、II 連呼型、III 会話型、IV 呼びかけ・訴え型、V 絶叫型、VI 実況・演説型、VII 歌唱・詠経型、VIII 擬音型

結果

アルツハイマー型老年痴呆(SDAT) 29例、脳血管性痴呆9例、他疾患2例の独語形態の分類(表4、5)。いずれの疾患についても、単純型は少なくIIとVIIの両型はすべての症例で他型との混合型となった。

表4 独語形態の分類 (I~VIIの単純型) 17例

	I 吹き型	II 連呼型	III 会話型	IV 呼びかけ・訴え型
アルツハイマー (SDAT)	6	0	2	2
脳血管性	0	0	0	1
その他	0	0	0	0
計	6	0	2	3

	V 絶叫型	VI 実況・演説型	VII 歌唱・詠経型	VIII 擬音型
アルツハイマー(SDAT)	2	1	0	1
脳血管性	1	0	0	0
その他	1	0	0	0
計	4	1	0	1

表5 I~VIIの混合型 23例

アルツハイマー (SDAT) 15例	I+II 吹き+会話型 (1) I+III 吹き+擬音型 (1) II+III 連呼+歌唱・詠経型 (2) II+IV 会話+実況・演説型 (3) II+V 会話+絶叫・詠経型 (2) II+VIII 会話+擬音型 (1) III+V 呼びかけ+絶叫型 (3) III+VI 呼びかけ+実況・演説型 (1) V+VI 絶叫+実況・演説型 (1)
脳血管性 7例	I+II 吹き+連呼型 (1) II+III 連呼+呼びかけ型 (1) II+V 連呼+絶叫型 (2) II+III+V 連呼+呼びかけ+絶叫型 (1) II+VI 連呼+歌唱・詠経型 (1)
その他	III+VI 呼びかけ+実況・演説型 (1)

考察

老年期痴呆の随伴精神症状は、身体的状況・過去の生活歴・習慣・周囲の環境に影響されることが多く、介護場面に於いては、病歴や疾患が類似していても浮上する異常行動は多彩であることが観察される。

これは「他者との関連と伝達の機能を失った言語表出の異常」である「独語」の形態にも現れており、混合型が症例の半数以上を占めた誘因と考えられる。

基礎疾患別に類型を対比すると、A型痴呆では様子と語彙や語調に特徴を持つ、会話混合型や実況・演説混合型が目立ち、妄想・幻覚や認知障害の介在が認められる。内容は理解出来ないながらも、言語活動に文脈の形態が感じられる。一方の脳血管性痴呆では、語彙の構成の単純な連呼混合型や呼びかけ・訴えの混合型が目立ち、比較的音量が大きい傾向にあり、この背景には、脳血管障害に特有の言語・発語の障害並びに情動の障害、譫妄の介在が窺える。

混合型を含め全体で11例となった絶叫型は、顕著に音量が大きいことを特徴とするが、吹き型や会話型に比べ、意思疎通の不成立のみならず、甚だしい興奮と発声による体力の消耗と、周囲への過大な心理的負担により最も生活への障害の度合いが大きく「独語」の中でも介護上困難を伴うものとして、特筆すべきものがある。

痛み刺激の間隔による身体の影響について (第2報)

— 刺激間隔の操作が皮膚血流に与える影響 —

大井 睦美

宮島 直子、○飯沢 麻

内海 滉

(北海道大学医学部付属病院) (北海道大学医療技術短期大学部) (千葉大学看護学部)

はじめに

痛みは、特定の刺激によって生じる単一の感覚ではなく、複雑な知覚体験であると考えられる。痛みの知覚には刺激の種類、強さ、持続時間、心理的要因などが関与している。更に、痛み刺激が反復される場合には、その刺激間隔が痛みの知覚に影響を及ぼすのではないかと考えられる。我々は前回、痛み刺激の間隔による身体の影響(第1報、日本応用心理学会第63回大会発表論文集)として、痛み刺激負荷を等間隔に与えた場合とそうでない場合、更に等間隔ではあるが時間間隔を変えた場合の痛みの反応の相違について調べた。

痛みの反応の指標としては、前回と同様に痛みの表出や伝達における個人差の影響を受けず、より客観的に生体の反応を把握できる方法の一つである、皮膚血流を測定した。結果として、刺激負荷1回目の皮膚血流変動が他と比べて大きいこと、刺激負荷間隔が短縮された時点で皮膚血流の反応時間が速くなることが確認された。今回は、前回の条件である刺激負荷間隔の時間を変え、同様の反応を測定した。

研究方法

期 間 平成8年8月

対 象 健康な女性6名(年齢25才~35才)

被験者は臥床安静とし、アイマスクと耳栓を装着した。痛み刺激は下記の条件とし、左手首に4回負荷した。刺激負荷の間隔は等間隔刺激として①2分間隔(実験1)、不等間隔刺激として②2分-1分-30秒間隔(実験2)③30秒-1分-2分間隔(実験3)を設定した。

皮膚血流は測定部位を右前腕とし、UM METER UM 2000Aにより測定した。

痛み刺激出力機器はオムロン低周波治療器EMBAS HV-F 121を使用し、1回の刺激負荷時間を5秒とした。

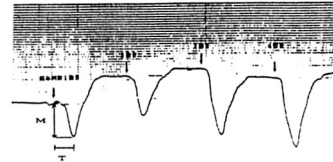
実験終了後質問紙法により、①刺激間隔の均等さ②刺激の強さの均等さ③最も痛みを感じた刺激④刺激への慣れの有無について調査した。

結 果

4回の痛み刺激負荷による皮膚血流の変化は、増加減少・平坦が混在しており形式による分類はできな

かった。刺激開始後、最大変化を示す皮膚血流値をMとし、Mに至る時間をTと定め(図1)、皮膚血流の変化をみる時の基準とした。統計処理を行うに当たっては、測定値を標準化した。

図1 皮膚血流の最大値MとMに至る時間T



刺激負荷間隔の操作とMについて

平均化すれば、3実験とも刺激負荷1回目の皮膚血流変動が、大きい傾向にある。

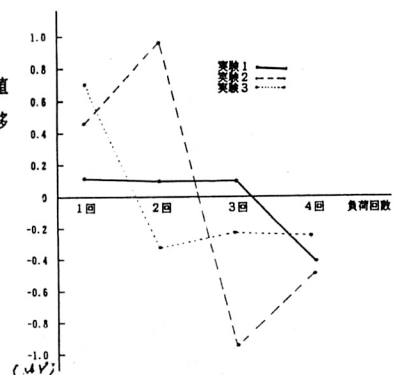
Mの平均値の推移については、3実験で相違を認めた。刺激負荷2回目の皮膚血流の減少は3実験全てに認められるが、刺激負荷3回目では、実験1と実験3で増加しており、刺激負荷4回目では実験1で減少実験2と実験3では増加が認められた。

刺激負荷間隔の操作とTについて

Tの平均値の推移については、3実験で相違を認めた(図2)。実験1の等間隔刺激では、刺激負荷1回目、2回目、3回目の値に変動が少ないが、4回目で減少を認めた。実験2と実験3については、刺激負荷2回目と3回目で、増加と減少に相反する傾向を認めた。t-検定では、刺激負荷2回目では実験2と実験3において($p < .01$)、刺激負荷3回目では実験1と実験2、実験2と実験3において($p < .05$)有意差を認めた。

図2

T平均値
の推移



次回、質問紙との関連を検討する。

痛み刺激の負荷による身体の影響について

— 身体接触が痛み刺激負荷時の皮膚血流に与える影響

○宮島 直子、飯沢 麻 大井 睦美

内海 凜

(北海道大学医療技術短期大学部) (北海道大学医学部付属病院) (千葉大学看護学部)

はじめに

痛みは複雑な知覚体験であると考えられる。このことは痛みを軽減させることへの困難さを表すが、逆に痛みを軽減させる種々の方法が存在し得ることをも表している。そのひとつの方法として身体接触があり、その利用においては日常的であるといえる。しかし、その効果については明確にされているとは言えない。ここ数年、応用心理学会でも身体接触に関する研究が継続されているところである。

今回、痛みに関する基礎的研究として、痛み刺激負荷による身体の影響と、それに身体接触を行った場合の変化について、より客観的に生体の反応を把握できる方法のひとつである皮膚血流により調べた。

研究方法

期 間 平成8年8月

対 象 健康な女性20名(年齢19-22才)

痛み刺激負荷時の皮膚血流を同時に身体接触を行った場合と行わない場合について測定した。

被験者は臥床安静とし、アイマスクと耳栓を装着した。(室温=24~28℃ 湿度=65~68%)

皮膚血流は測定部位を右前腕とし、UM METER UM 2000Aにより測定した。

痛み刺激出力機器はHARU低周波治療器エルパス HV-F 121を使用し、1回の刺激負荷時間を5秒とした。被験者一人に対して3回痛み刺激を負荷したが、身体接触を行う時期については、それぞれについて身体接触を行う場合と行わない場合の8種類のパターンから無作為に選択した。

身体接触は、痛み刺激負荷5秒前から開始し、1分間行った。身体接触は被験者の顔部を手のひら全体で軽く触れた。身体接触を行う者は30才代の女性1名とし、身体接触が同一になるように心がけた。

実験終了後質問紙法により①刺激の強さの均等さ②刺激の痛みの程度③最も痛みを感じた刺激について調査した。

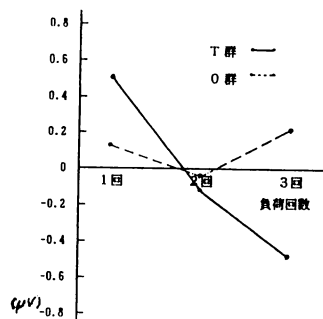
結 果

刺激開始後、最大変化を示す皮膚血流値をMとし、

皮膚血流の変化をみる時の基準とした。なお、統計処理を行うに当たっては、測定値を標準化している。

全体のM値において身体接触のある(以下、T)群と身体接触のない(以下、O)群に有意な差は認められなかったが、刺激負荷の回数やTとOの刺激負荷の順序に着目すると特徴的な傾向を認めた。各刺激負荷時におけるMの平均値(図1)では、1回目と3回目の刺激負荷時におけるT群とO群に違いが見られるが2回目には近い値を示している。t-検定の結果、3回目の刺激負荷時においてT群とO群に有意差($p<.05$)を認めた。1回目のM値と2回目のM値に着目するとO-O群とO-T群に、O-T群とT-T群においてそのM値の変化量に相違の傾向($p<.1$)を認めた。また、2回目のM値と3回目のM値に着目すると、O-T群とT-O群においてそのM値の変化量に相違の傾向($p<.1$)を認めた。

図1 M平均値の推移(T群、O群別)



痛みの程度については、4段階評価(大変痛かったを4、気にならない程度だったを1)の2または3という回答が全体の93%であり、今回使用した痛み刺激は適当であったと考える。身体接触を行っていた場合に、一番痛みを感じたなかった割合は全体の71%であった。

以上より、質問紙調査による主観的痛みと皮膚血流の変化に一定の傾向を認めなかった。身体接触が痛みを軽減するとは一概には言えず、かえって痛みを増強する場合(“甘え”)があることが確認された。連続した痛み刺激の負荷においては、身体接触をする機会が身体に影響を与え得ることが推定される。

デモンストレーション教授法の看護技術習得に及ぼす効果

○松永 保子 武田 美津代 森田 敏子 松田 好美 内海 滉
 (新潟県立看護短期大学) (岐阜大学医療技術短期大学部) (千葉大学)

<目的>

看護技術教育においては、「モデル」を見ることにより学ぶ「観察学習」をした後、その「モデル」と同様に何度も体を動かしその技術を獲得していく「感覚運動学習」の方法が用いられてきた。また、達成動機(学習意欲)の高い者は、課題の遂行成績が優れているということが、Lowell(1952)や French(1955)の研究から見出されている。したがって、学生の達成動機を高めることは、看護技術の習得を向上させる要因となるが、Winterbottom(1953)や McClelland(1961)の研究にあるように、達成動機の高低は幼い頃よりの環境や教育に深く関係している。しかしながら、学内演習のデモンストレーション実施時に「モデル」を示すことに加え、同時に言語的に手技の詳しい理論的な説明をすると、手技がよく実践できるようになる。

今回は、学習態度(達成動機の高低)はそのままにして、校内演習のデモンストレーション実施時に手技の詳しい説明を行うことで、効果的な看護技術の教授ができるかどうか、看護技術の習得の向上や定着が計れるかどうかを試みた。

<方法>

N看護短期大学の1年次96名を被験者とし、全員に堀野緑・森和代(1991)によって開発された7段階評価の「達成動機測定尺度」を用いて、達成動機の測定をした。平均得点より高得点の118点以上を達成動機の高い群、117点以下を達成動機の低い群に分け、さらに各群を均等に、手技の根拠となる理由の詳しい理論的な言語の説明があるテープを聞かせる群とその説明がないテープを聞かせる群に分け、高達成動機説明あり群、高達成動機説明なし群、低達成動機説明あり群、低達成動機説明なし群の4群とした。

次に、「無菌操作」の基礎的な知識について、1回90分の講義を2回行い、その1週間後に15分間のペーパーテストを行った。

実験は群毎に1人ずつ実施した。①被験者に無菌操作の手順とその手技の根拠となる理由が書かれている手順書を渡し、読むように指示をした。②手順書を渡した15分後に被験者を部屋に入室させ、手技のビデオを見せ、同時にビデオの説明のテープを聞かせた。③次に隣室に入室させ、10分間練習をさせた。この時、手順書等を見てもよいことにした。④練習後、被験者をさらに別室に呼び、10分間の実技テストを実施した。⑤実技テスト終了直後に手順書を回収し、実験内容についてのアンケートに答えてもらった。

<結果および考察>

実技テスト課題を25項目で評価し、1項目1点として4群の平均と標準偏差を算出した(表1)。次に4群での分散分析を行った結果、説明の主効果と達成動機の主効果の両方が有意であったが、説明×達成動機の交互作用は有意でなかった(表2)。このことは、説明なし群よりも説明あり群の方が、また高達成動機群の方が低達成動機群よりも技術の習得がよいこと、さらに、たとえ達成動機が低くても、なぜそうしなければいけないかの説明があれば効果的であり、十分によい結果が得られるということを表している。デモンストレーション実施時に、行動や手技の根拠となる理由を詳しく説明することが理論的な思考を生み、理論的に思考することにより理解が高まり、十分に理解できれば確実に操作できる、あるいは行動できるという可能性を示していると考えられる。

表1 実技テスト得点の平均及び標準偏差

群	説明あり		説明なし	
	高達成動機 (n=22)	低達成動機 (n=24)	高達成動機 (n=25)	低達成動機 (n=25)
平均	18.09	17.88	16.92	15.04
標準偏差	2.22	2.17	2.63	2.49

n:人数

表2 実技テスト得点の分散分析表

SV	SS	df	MS	F
説明	96.022	1	96.022	16.755**
達成動機	26.285	1	26.285	4.587*
達成動機×説明	16.570	1	16.570	2.891
残差	527.243	92	5.731	
全体	667.625	95		

** : p<.01
 * : p<.05

母性看護学実習における学生の学び

— 実習感想文を分析して —

(その2)

○ 大森 智美

内海 澁

(山梨県立看護短期大学)

(千葉大学看護学部)

はじめに

第62回応用心理学会において、母性看護学実習における学生の学びについて感想文を分析した結果を報告した。その結果をふまえ、その後の3年間の学生の感想文から母性看護学における実習の学びについて分析した結果を報告する。今回対象とした学生は、平成5年度の学生81名、平成6年度の学生71名、平成7年度の学生108名の計260名である。

〈結果と考察〉

被験者260名の感想文の内容を、新生児、褥瘡など7つの項目にわけた。そしてその内容を3段階にわけ数値化しその相関係数により6因子を抽出した。(表1参照)

昨年の因子分析の結果と本年の因子分析の結果を比

表1 因子分析の荷重 (因子負荷量表)

項目	f1	f2	f3	f4	f5	f6	因子名
1新生児看護 4褥瘡看護 17その他看護	0.63 0.63 0.57	0.13 -0.07 -0.07	0.00 -0.05 -0.17	-0.06 0.11 0.49	-0.02 -0.02 -0.05	-0.09 0.06 -0.15	第1看護因子
2新生児例のみ 9産褥看護 12分娩例のみ 5褥瘡例のみ	-0.11 0.33 0.41 -0.18	0.59 0.59 0.56 0.52	-0.22 0.08 0.10 -0.14	0.17 -0.06 -0.13 -0.04	0.09 -0.12 -0.09 0.01	0.20 -0.04 -0.07 -0.16	体験因子
13分娩一般論 3新生児一般論	-0.07 0.00	-0.09 -0.04	0.71 0.60	-0.04 -0.03	-0.05 0.17	0.03 0.08	新生児・分娩 一般論因子
14産分の看護看護 7産褥例のみ 17その他看護	0.25 -0.07 0.57	-0.09 -0.05 -0.07	-0.15 -0.05 -0.17	0.59 0.56 0.49	-0.21 0.25 -0.05	-0.03 0.01 -0.15	第2看護因子
8産褥一般論 6産褥一般論 10産褥一般論	-0.06 -0.05 -0.06	0.02 -0.04 0.03	-0.15 0.28 0.19	0.19 -0.10 -0.06	0.57 0.52 0.45	0.11 0.08 -0.19	褥瘡・産褥 一般論因子
16産分の看護一般論 15産分の看護例のみ	-0.09 -0.16	-0.18 0.28	0.01 0.14	-0.06 0.05	-0.16 -0.42	0.67 0.40	自分因子

重複率4.5、3%

較した。(表2参照)各因子の項目で似ている構成を持ったものについては、学生の実習における学びの意識が、昨年とあまり変わっていないことを表していると考えられる。また、本年度の第6因子は昨年になかった構成の因子であるが、これは学生が自分の看護を振り返ろうという意識が強くなっていることの現れだと考えられる。

各学生の因子得点の平均値に影響を与えていると思われる7項目について、群別に検討しその関連を調べた。実習成績では成績Aの学生はCの学生と第4因子に、Bの学生とは第2因子に関連が見られた。教員については、教育経験4年未満の教員とそれ以上の教員では、第2因子に関連が見られた。ここでは教育経験の長い教員の方が学生の体験に意味づけをしながら印象に残るような指導をしていることが考えられる。学生の年齢については、高校卒業後ストレートに短大に入学した学生と1年浪人した学生とのグループと1年以上を経て入学してきた学生では第3因子に関連が見られていた。高校卒業後1年以上の期間を経て入学してきた学生は、社会的な体験が多いことが自分の学びを一般論のみで書き残すことを少なくしていると考えられる。

今回分析した3年間の学生をそれ

ぞれの年毎に検討し、各因子との関連を調べた。平成7年度の学生と5年度の学生では、第1因子に関連がみられ平成6年度と5年度の学生では、第4、5、6因子に関連がみられた。これより、年度の新しい学生の方が、感想文の中で自分の考えまで述べていることがわかった。

- 〈結論〉
1. 被験者260名の感想文の分析を行った。
 2. 感想文の内容は6つの因子にわけられた。
 3. 属性群別に因子得点の平均値を比較したところ、実習成績、教員、学生の年齢に差が認められた。
 4. 1年間ごとに学生の感想文の内容には差が認められた。

表2 因子構造の比較

因子	F1	F2	F3	F4	F5	F6	項目
1995年度	14, 17	2	5, 12, 16	3, 8	6, 10	4, 13, 15	
1996年度	1, 4, 17	2, 9, 12, 5	13, 3	14, 7, 17	8, 6, 10	16, 15	

訪問看護のイメージに関する研究

○關戸 啓子, 小野 和美 (川崎医療福祉大学)
内海 滉 (千葉大学)

<目的>

看護科学生が抱えている訪問看護婦と在宅療養患者に対するイメージを調査し、訪問看護に関するイメージの構造と実習や自己の将来像との関連を検討する。

<方法>

- 1994年1月から1995年3月の間に、訪問看護実習を体験した看護科学生45人を対象とした。
- 訪問看護実習の前後に、同じ内容の無記名式質問紙を配付し、その場で回収した。
- 調査では、訪問看護婦に対するイメージと在宅療養患者に対するイメージについて、各18項目の質問を設け、5選肢について回答を求めた。さらに、自己の将来像として、将来、訪問看護をしてみたいか否かと、自分の場合、終末期は在宅で療養したいか否かについて回答を求めた。

<結果>

- 訪問看護婦に対するイメージの回答を得点化し、因子分析した結果(表1)、3因子が抽出され「訪問看護婦の資質因子」「仕事の専門性因子」「訪問看護婦の技量因子」と解釈した。
- 各因子に対する因子得点を、訪問看護実習前後別にみると、訪問看護実習後には「仕事の専門性因子」において否定的イメージを示し、有意差が認められた。同様に、将来、訪問看護をしてみたいか否か別にみる

表1 訪問看護婦に対するイメージの因子分析結果

Q-No.	イメージ	f 1	f 2	f 3	因子名
4.	視野が広い	0.746	0.128	0.119	訪問看護婦の 資質因子
8.	親切	0.587	-0.077	0.259	
15.	健康的	0.566	0.335	0.153	
7.	礼儀正しい	0.558	-0.091	-0.060	
3.	判断力が必要	0.520	0.343	0.499	
17.	楽しい	0.437	0.035	0.103	
14.	明るい	0.402	-0.036	-0.102	
10.	自立性が高い	-0.103	0.755	0.212	仕事の専門性 因子
13.	体力が必要	0.058	0.617	-0.001	
11.	責任が重い	0.141	0.569	0.343	
9.	やりがいがある	0.380	0.566	0.143	
1.	高度な知識が必要	0.248	0.164	0.772	訪問看護婦の 技量因子
2.	高度な技術が必要	0.072	0.256	0.695	
3.	判断力が必要	0.520	0.343	0.499	

(累積寄与率 29.2%)

と、訪問看護をしてみたい群はすべての因子において肯定的イメージを示し、訪問看護をしてみたくない群はすべての因子において否定的イメージを示した。

- 在宅療養患者に対するイメージの回答を得点化し、因子分析した結果(表2)、4因子が抽出され「充実した生活因子」「孤独な生活因子」「前向きな生き方因子」「生活意欲減退因子」と解釈した。
- 各因子に対する因子得点を、訪問看護実習前後別にみると、訪問看護実習後には「充実した生活因子」において肯定的イメージを示し、有意差が認められた。同様に、自分の場合、終末期は在宅で療養したいか否か別にみると、群間で「充実した生活因子」「孤独な生活因子」「生活意欲減退因子」において有意差が認められた。しかし、在宅で療養したい群だからといって、すべての因子において肯定的イメージを示しているわけではなかった。

<考察>

- 訪問看護実習後には、訪問看護の現実を直視し、否定的イメージに傾いた因子もあったが、在宅療養患者に対するイメージは、肯定的な側に変化しており、実習によって患者理解が深まったと思われる。
- 訪問看護婦に対するイメージは、訪問看護をしてみたいか否かの回答に反映していることが示唆された。

表2 在宅療養患者に対するイメージの因子分析結果

Q-No.	イメージ	f 1	f 2	f 3	f 4	因子名
25.	生き生きしている	0.807	-0.124	0.205	-0.090	充実した 生活因子
19.	幸せ	0.751	-0.292	0.017	-0.046	
33.	自由	0.685	-0.145	0.104	0.054	
31.	明るい	0.657	-0.379	0.126	-0.223	
35.	孤独	-0.166	0.741	-0.114	0.083	孤独な 生活因子
21.	つらい	-0.180	0.656	-0.120	0.092	
23.	不安	-0.042	0.641	-0.049	0.169	
22.	さみしい	-0.391	0.635	-0.187	-0.044	
34.	無口	-0.311	0.503	-0.193	0.263	
30.	活動的	0.143	-0.130	0.770	-0.173	前向きな 生き方因子
26.	積極的	0.144	-0.270	0.658	-0.377	
36.	有意義	0.288	-0.072	0.400	0.047	
27.	依存的	0.060	0.066	-0.208	0.580	生活意欲 減退因子
29.	だらしない	-0.249	0.354	0.004	0.436	
24.	あきらめ	-0.355	0.363	-0.136	0.421	

(累積寄与率 48.0%)

リハビリ病棟の入院環境に関する検討

○安藤祥子

(名古屋大学医療技術短期大学部)

渡邊憲子

(名古屋大学医療技術短期大学部)

【目的】

病院は、入院中の患者にとって、常に生活の場でありながら、診療機能が優先され、患者の居住環境は十分とは言えない。特に、身体的障害のためのリハビリテーション中の患者は、車椅子・歩行器・杖等の補助具を必要とし、日常生活動作が不自由であり、病院の入院環境に対する切実なニーズを多くもっていると考えられる。

今回、入院患者のほとんどがリハビリテーション中である整形外科病棟に関して、患者がどの病院施設に対してどのような問題を感じているのか、他の病棟に入院中の患者と比較し検討したので報告する。

【方法】

21診療科19病棟を有する国立大学医学部附属病棟の入院患者を対象に、1994年7月に質問紙調査を実施した。調査時の入院患者数744名の内、精神科病棟等の一部の病棟や重症患者・視力障害者・脳疾患患者等を除いた425名に調査し、有効回答419を得た。19病棟の内、入院患者数の60%以上の回収率を得られた12病棟について集計分析した。

調査方法は自己記入式質問紙法を用いた。質問項目は、入院患者の属性に関する項目(入院病棟・病室・年齢・性別等)と・病院施設に関する項目である。

病院施設は、病室・廊下・浴室等の16ヶ所、環境評価項目は、広さ・使い易さ・位置等の9項目で、病院施設に関する質問項目は計130である。(表1参照)

評価尺度は、[大変悪い]から[大変良い]の5段階で、[利用したことがない]の選択肢を加えた。

5段階尺度を評価得点として、各々の項目について病棟別の平均評価得点を算出し、t検定を用いて、整形外科病棟と他の病棟を比較した。集計は名古屋大学大型計算機のSAS(Ver.6)を使用した。

【結果】

整形外科病棟に入院中の患者による環境評価平均得点が特に低く、他の病棟との有意差がある項目を表1に示した。病室の出入口・エレベーター・浴室・コインランドリー・売店に関する広さ・使い易さ・安全性の評価が特に低い。

表1. 環境評価平均得点が特に整形外科病棟で低い項目

病院施設	環境評価	広さ	使い易さ	位置	安全	騒音	換気	臭気	照明	冷房
1. 病室		◎	○						●	○
2. 病室出入口		●	●	●	○	-	-	-	-	-
3. 廊下		●	●	●	●					
4. エレベーター		◎	◎	●	○	○	○			
5. 看護詰所		-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 処置室		●	●		◎					
7. 食堂				◎				○		
8. 浴室			●		◎	○			●	
9. 洗面所										
10. トイレ										
11. 審尿室						○				
12. 湯沸かし室										
13. 喫煙コーナー				○						
14. 談話コーナー					◎					
15. コインランドリー		○	◎		◎			○		
16. 売店		●	●		●	○				

(-)項目無し ●P<0.001 ◎P<0.01 ○P<0.05

【考察】

本調査対象病院において、整形外科病棟に入院中の患者、身体的障害のためのリハビリテーション中の患者は、他の病棟に入院中の患者に比べ、表1に示した多くの施設環境に対して、低く評価している傾向があることが示唆された。

今回、洗面所やトイレに関する評価平均得点が、他の病棟と有意差がみられなかったのは、調査以前に部分的に修繕されていた成果ではないかと考えられる。

身体的障害のためのリハビリテーション中の患者は、車椅子を使用する頻度が高く、その条件を前提にした施設の広さと使い易さに対する配慮が重要であると考えられる。広さや使い易さの問題に加えて、安全性に対する評価が低い点については、入院患者の安全を確保するという病院の基本的な役割から考えて、留意して着目する必要がある。

これまで、入院患者は、病気を治してもらうという立場から、環境整備に対するニーズを抑制してきたように思われる。患者の立場を考慮して、今後、環境心理学的アプローチを進めていく必要があると考える。

なお、本研究は、平成7年度文部省科学研究費(一般C)の助成を受けて実施した調査の一部である。

看護教育による看護学生の意識構造の変容（その5）

○草野美根子 寺田敦子 吉田恵理子

中 淑子

内海 澪

（佐賀医科大学）

（産業医科大学医療技術短期大学）

（千葉大学）

目的

看護教育カリキュラムの中で、臨床実習は基礎科目や専門科目の統合として重要である。我々は臨床実習により看護学生の意識構造がどのように変容するのかを第54回応用心理学会から報告している。今回は、これまでと同様の方法にTAIS（加藤）を加えて、検討を行うことで、看護学生の意識構造を更に明確にすることができたので報告する。

方法

A大学の看護学生53名に対して臨床実習の前に、これまでの方法と同様に自由感想文で記載してもらった。臨床実習を前にしてどのような感想をもっているかを問うため、項目を 1)嬉しい、楽しい、愉快、2)役立つ、3)困る、戸惑う、不安、4)悲しい、辛い、イヤ、5)興味のあること、これから勉強したいこと、とした。

また、作成した15項目のフェイスシート（家族、兄弟数、クラブ活動、母親の有職、入院の経験、体験学習の有無など）を用いて、記載協力を依頼した。

さらに、TAISの質問紙（104項目）を用いて調査し、注意能力と行動コントロール能力、対人関係場面での行動を17項目の尺度から評価した。

結果・考察

1) 因子分析の結果

表1のように因子分析を行い、3因子を抽出した。

第Ⅰ因子を学習抵抗因子、第Ⅱ因子を学習興味因子、第Ⅲ因子を学習感動因子と名付けた。

表1 因子負荷量

第Ⅰ因子	第Ⅱ因子	第Ⅲ因子	内容
0.98	0.04	-0.10	役立つの文字数
0.96	-0.02	-0.09	困るの文字数
0.91	-0.05	-0.05	興味の文字数
0.91	0.08	-0.09	悲しいの文字数
0.20	0.64	0.32	困るの項目数
0.05	0.63	-0.19	嬉しいの項目数
-0.10	0.62	-0.02	興味の内容数
-0.05	0.08	0.72	役立つの内容数
-0.12	0.63	0.68	嬉しいの内容数
-0.04	-0.01	0.65	興味の内容数

2) 因子スコアによる群別比較

各看護学生の因子スコアをフェイスシートとTAISにより比較検討した。これらをt-検定し、次の結果を得た（表2・3）。

有意の差が認められたのは、表1では入院経験のある者となない者などであった。入院経験のある者はない者に比べて学習感動因子が高かった。これは入院の経験を生かし、学習への感動と向上がめばえるものと思われる。表2ではINP（内向性）の高い群とENT（外向性）の群、P/O（身体志向）の高い群とそれ以外、OET（刺激-反応）の高い群とそれ以外、NAR（注意の焦点が狭い）の高い群とそれ以外、NAE（否定的感情表出）の高い群とそれ以外などに有意差があった。

内向性の者は静かに考える時間を好むタイプであり、対人関係が重視される臨床実習においては学習に抵抗があると思われる。学習興味因子の高い身体志向型の者は身体的スポーツに対する関心が高く、学習面においてもその興味が積極的に示されていると考えられる。学習感動因子では、否定的感情表出の高い群の者が高値を示した。これは怒りや否定的感情だけでなく、その他の感情も表出しやすいものと思われる。

表2 有意差の認められた項目

	第Ⅰ因子	第Ⅱ因子	第Ⅲ因子	DF
県内-県外出身者	1.37	0.87	1.08	51
核家族-それ以外	1.31	0.68	0.78	51
第1子-それ以外	0.80	0.71	0.16	51
祖父母有-それ以外	0.22	1.42	0.19	51
母親有職者-それ以外	0.33	0.18	0.31	51
クラブ活動有-無	1.52	0.54	0.07	51
アルバイト経験有-無	1.75	0.22	0.68	51
看護体験有-無	0.51	1.54	1.15	51
入院経験有-無	0.14	1.44	2.03*	51

* P<0.01

表3 有意差の認められた項目 (TAIS)

内 容	第Ⅰ因子	第Ⅱ因子	第Ⅲ因子	DF
CON(コントロール)の低群—それ以外	0.08	2.92*	4.45*	51
P/O(身体志向)の高群—それ以外	1.22	2.40*	1.13	51
INT(内向性)の高群—ENT(外向性)	2.43*	0.11	1.52	51
OET(刺激-反応)の高群—それ以外	1.51	2.01*	0.24	51
NAR(注意焦点狭)の高群—それ以外	0.56	2.45*	2.56*	51
NAE(否定的感情表出)高群—それ以外	1.05	0.46	2.34*	51

* P<0.01

「蓄積的疲労徴候インデックス」 C F S I にみる看護職の労働負担感

— 病院別の実態調査から —

室田 法子

山口県立大学 看護学部

I はじめに

医療の高度化、専門化、多様化に伴い、看護婦もより高い知識・技術・判断力が必要とされ、看護婦の質が問われる様になってきている。現場の看護婦は日常業務も複雑となり肉体的・精神的にも負担が負荷されていると考えられる。病院設置主体、機能別に看護婦の労働負担感を、蓄積的疲労徴候インデックスによる、self-report方式で調した。

II 研究方法

1. 対象

経営形態の異なる8施設の看護職員1012名、回収率915名(90.4%)有効回答数884名の内看護師4名を除き880名(86.9%)である

2. 調査期間 1994年8月10日～30日

3. 調査方法 質問紙留置法

4. 調査内容

4-1 越河¹⁾²⁾が開発した「蓄積的疲労徴候インデックス」と労働科学研究所³⁾C F S I マニュアルによる。C F S I は心身の症状・状態に関する81の質問項目で構成され、結果は以下の8特性に分類されている。NF1(9項目)気力の減退、NF2-1(10項目)一般的疲労、NF2-2(7項目)身体不調、NF3(7項目)イライラの状態、NF4(13項目)労働意欲の低下、NF5-1(11項目)不安感、NF5-2(9項目)抑鬱感、NF6(8項目)慢性疲労

4-2 年齢、職位、夜勤シフト、夜勤日数

4-3 仕事に対する量を非常に苦痛～非常に安楽なの7段階評価

III 結果

1-1 施設別質問項目別応答率については今回の調査結果(以下看護婦)と1993年の労働科学研究所C F S I マニュアルの女子(23835例)平均の結果と比較した。58目が見つかる、1項目を除く残りの全ての項目で看護婦は、女子平均の応答率を上回った。応答率50%以上を示した項目は看護婦では、13項目であり、女子平均と看護婦との差が25%以上開いたものは、7項目であった。女子平均と看護婦ともに応答率50%を越えた項目は3項目で、女子平均のみが、応答率50%以上を示したのは1項目であった。

1-2 施設別特性項目で、女子基準の70パーセントを越えなかったのは、NF2-1の1項目である。施設5は全ての項目で女子基準の70パーセント値を上回った。NF1は、全ての施設で突出していた。

2. 施設別年齢段階別

2-1 総合的には20代をピークとし年齢段階毎に減少する右下がりの傾斜をなす。施設8は、20代が67.1%を占め、30代は一挙に17.3%に減少する。

2-2 年齢段階別と特性別C F S I

最高値は24歳以下で1項目、25歳～29では3項目、30歳～34歳も3項目、35歳～39歳は1項目であった。最低値は、45歳～49歳で2項目、残りの6項目は50歳以上であった。

3 職位と特性別C F S I

一般看護婦はNF2-1、を除く残り7項目で女子基準の70パーセント値を上回った。

4 夜勤シフトと特性別C F S I

三交代勤務を行っている人は66.3%を占める。三交代者=一般看護婦であり前記と同様の結果である。夜勤当直無しも13.5%を占め、4項目、変則三交代も3項目、無回答群でも5項目で70パーセント値を上回っている。二交代は、対象者15名と少ないがNF4が、70パーセント値を上回る他は、夜勤体制のカテゴリーで最低値を示した。

5 夜勤日数と特性別C F S I

最高値は夜勤10日で6項目、夜勤無しで1項目、8日の1項目である。最低値は、1～4日の夜勤が少ないグループであった。

5. 仕事に対する量(非常に苦痛な～非常に安楽なの7段階評価)と特性別C F S I

最高値をは仕事に対する量が非常に苦痛であると考えているグループであり8項目全てを占めた。最低値は、安楽なと考えているグループである。

IV 結論

1. 質問項目別応答数50%を越える項目は、16である。
2. 女子平均の70パーセント値を上回る特性は7である。
3. 就労状況が把握でき、環境整備の為の資料となる。
4. 気力の減退と慢性疲労は対応しており、身体と精神は互いに影響している。

V おわりに

病院の規模、経営方針、入院対象の違いはあるが、気力の減退、慢性疲労の訴えは高く他も総体的に高く看護婦の現場の状況をさらに追求する事が必要である。

参考文献

- 1) 越河六郎・藤井 亀: 「蓄積的疲労徴候調査について」(C F S I)、労働科学、63:229-246、1987
- 2) 越河六郎: C F S I (蓄積的疲労徴候インデックス)の妥当性と信頼性、労働科学、67:145-157、1991
- 3) (財)労働科学研究所: C F S I マニュアル(蓄積的疲労徴候インデックス) 非売品 1993.11.1

索 引

人名索引

数字はページ数で、ゴシック体は口頭発表者、明朝体は連名発表者を示す。
公開講演、公開シンポジウム、講演、ワークショップは、それぞれ担当者を示す。

【ア】

青木	喜九雄	44
青山	真奈美	35
秋山	真奈美	87
網野	武博	21
安藤	詳子	115
飯沢	麻	110,111
伊賀	憲子	96
池上	敦子	15
石田	敏郎	9,64
板津	裕己	49
稲越	孝雄	103
稲松	信雄	50
犬塚	尚美	16
植村	勝彦	4
浮谷	秀一	51,52
宇佐美	覚	40
臼井	喜彦	53,86
内山	伊知郎	25,63
内海	滉	40,41,42,71,110,111, 112,113,114,116
大井	陸美	110,111
大久保	康彦	89,90
大瀧	法子	109
大西	由希子	105
大橋	靖史	77,78,79
大村	政男	51,52
大森	智美	113
大森	正昭	10
岡村	一成	39
岡村	美奈	108
荻野	七重	55
櫻坂	英子	57
小野	和美	114
小原	伸子	32

【カ】

加藤	象二郎	66
加藤	孝義	24
加藤	博己	18

加藤	曜子	6
金山	正子	41,42
金村	美千子	56
河合	悟	2,62
川島	大司	97
川島	真	29,30
川西	陽子	48
川村	司	98,99,100,101
河村	はるひ	61
川本	利恵子	14,41,42
神作	博	22,82
岸本	英男	20
木島	恒一	26
草薙	和美	50
草野	美根子	71,116
久東	光代	29,30
久能	由弥	88
久米	稔	26,95,96,97
小杉	正太郎	77,78,79
越河	六郎	13,74
小林	千世	45
後藤	嘉余子	34
五井	朱実	87

【サ】

斉藤	勇	55
斎藤	慶典	53
佐伯	典彦	39
佐藤	怜	91
佐藤	啓子	32
佐藤	みつ子	43
雫石	礼子	76
島津	明人	77,78,79
清水	武	28
菅原	博嗣	98,99,100,101
鈴木	浩明	67
鈴木	美香	86
關戸	啓子	114
薛	永斌	53
相馬	朝江	23
曾根原	純子	45
園田	雅代	37,38

【夕】

高嶋	正士	19
高野	隆一	95
高橋	晃	31
高橋	直	5
竹田	千穂	47
武田	美津代	112
田中	潜次郎	17
田中	富士夫	3,102
谷口	俊治	11
種市	康太郎	77,78,79
田之内	厚三	58
玉井	寛	89,90
玉井	宏尚	84
堤	淳雄	1
寺門	正顕	53
寺久保	富子	43
寺沢	美彦	95
寺田	敦子	116
時田	学	53,70,86,87
富田	晶子	72,73
豊村	和真	35,83,88
鳥越	佐和子	60

【ナ】

内藤	美智子	96
中釜	洋子	37,38
中田	栄	33
中村	隆宏	65
中	淑子	71,116
永嶋	由理子	71
成定	康平	8,61
成田	猛	26
新美	浩二	82
西	晃兵	62
野瀬	出	53,87

【ハ】

服部	綾子	68,87
橋本	健次郎	82
橋本	泰子	57
長谷川	孫一郎	104
花沢	成一	68
濱	保久	92
早坂	三郎	93
林	潔	106

樋口	日出子	27
平口	真理	7
深田	高一	71
福井	嗣泰	36
福岡	欣治	25
福田	廣	85
福本	純一	85
藤井	博英	27
藤田	主一	19
藤田	勉	29,30
布施	淳子	46
布施	美和子	77,78,79
堀	洋元	94

【マ】

松田	好美	112
松永	保子	112
松本	洸	59
三上	れつ	46,72,73
三島	正英	95
三井	利幸	98,99,100,101
宮島	直子	110,111
三和	啓二	75
向井	希宏	81
村井	健祐	94
室田	法子	117
森下	節子	44
森下	高治	54
森田	敏子	112
森	千鶴	43

【ヤ】

矢橋	昇	12
山岡	淳	53,86,87
山本	勝則	40
吉田	恵理子	116
吉光	清	80,96

【ワ】

若原	克文	98,99,100,101
渡邊	憲子	115
渡邊	はま	86
和田	全弘	107
和田	美知子	69
和田	有史	86

日本応用心理学会第63回大会プログラム

発行日 1996年12月10日

発行者 日本応用心理学会第63回大会

委員長 神 作 博

〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学文学部心理学会研究室内

TEL. 052-835-7160 (直通) または 052-832-2151 (内線2324)

FAX. 052-835-7144

